

あなたの未来を強くする



住友生命

2017年度 ディスクロージャー誌

REPORT SUMISEI 2017

住友生命
[統合報告書]

SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY
DISCLOSURE



ブランドステートメント

一日一日を安らかに生きること。

人が願うのはそのことです。愛する家族や、信頼する友人とともに、
めぐり来る日々を、すこやかに、あかるく生きる。ただ、そのことなのです。

でも、生きていけばいろいろあります。

雨がふる日もあれば、風が吹く日もあります。

そんな時、人を支えられるのは、やっぱり、あなたと同じ人間だと思うのです。

人が何を考え、何を求め、どうありたいと願うか。

その心を見つめる力を持つ、人間だと思うのです。そして、それこそが、

私たちの仕事にとって、もっとも大切なことであり、それを磨くことが、
私たちの仕事の品質を高めるただひとつの道である。そう信じるのです。

安心は、もっと、もっと前進できる。

何よりも、あなたの未来を強くしたいと願う、私たち住友生命です。

あなたの未来を強くする



住友生命

Contents



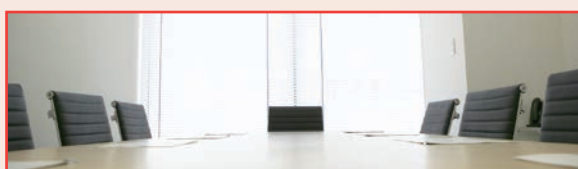
P2 経営基本方針

企業理念	P2
社長メッセージ	P6
あゆみ	P12
事業概要	P14
中期経営計画	P16
ブランド戦略	P18
特集 CSVプロジェクト	P20
ERM経営	P22



P49 平成28年度の業績

ご契約の概況	P50
収益の状況	P51
ストック・健全性の状況	P53
主要な業務の状況を示す指標	P58



P87 経営体制

コーポレートガバナンス	P88
取締役・執行役・執行役員	P98
内部統制システムの整備	P100
コンプライアンスへの取組み	P101
個人情報保護への取組み	P103
リスク管理体制	P105
ご契約者保護に関する制度	P111



P23 重点取組事業

スミセイライフデザイナー(営業職員)	P24
金融機関等代理店・保険ショップ	P34
資産運用	P42
海外事業	P46



P59 ステークホルダーに対する取組み

お客さま満足向上	P60
ビジネスパートナーとの共生	P72
従業員の働きがい	P74
豊かな社会づくり	P78
地球環境の保護	P85

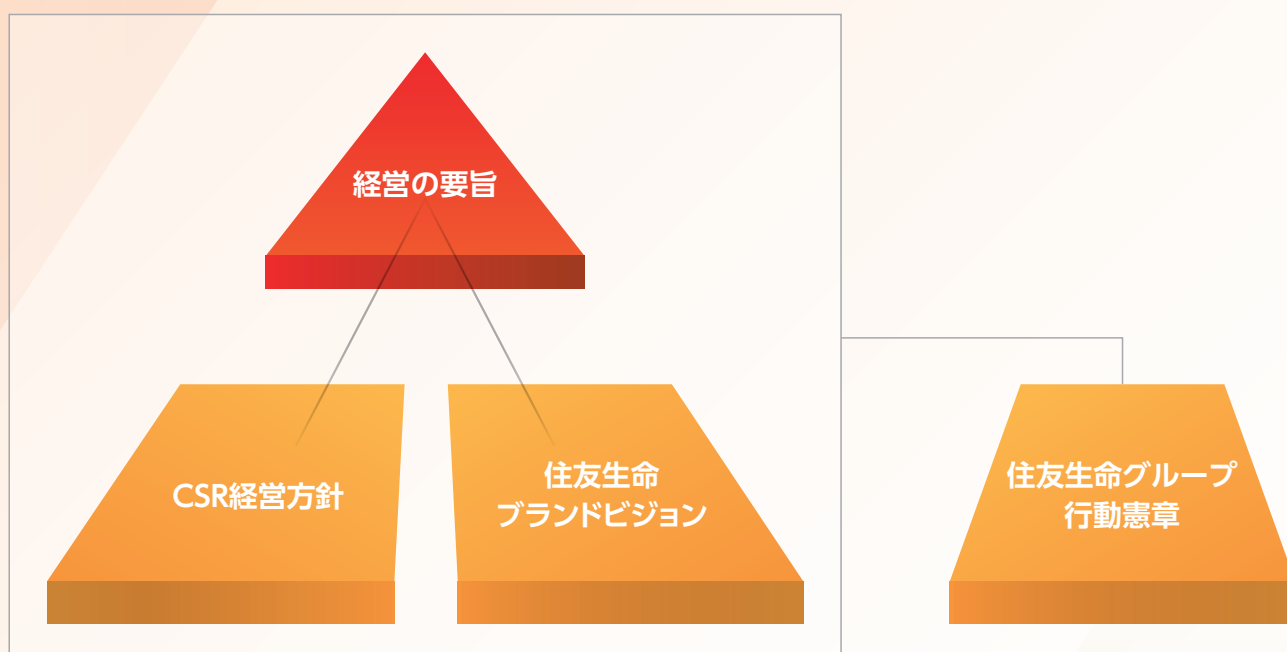
住友生命グループでは、国際統合報告(IIRC)フレームワークを参考として、保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する情報」と、住友生命の社会的責任を果たすための取組みに関する情報を1冊にまとめた「住友生命2017年度 ディスクロージャー誌[統合報告書]」を発行しております。本冊子を、ステークホルダーの皆さまとの重要なコミュニケーションツールとして位置付け、さらなる情報開示の充実に努めてまいります。

住友生命の企業理念

当社の経営方針は、企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」(CSR=Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)および、中長期的に目指していく「お客さまの視点から見た会社の姿」を示す「住友生命ブランドビジョン」によって構成されます。

また、住友生命およびグループ各社の役職員の行動規範として「住友生命グループ行動憲章」を定めています。

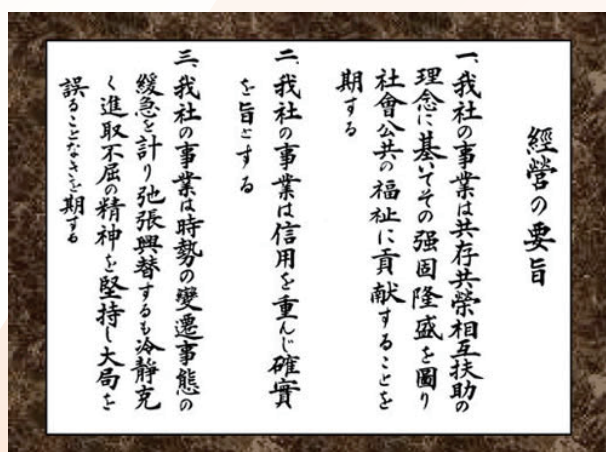
住友生命の経営方針



経営の要旨

当社の企業理念である「経営の要旨」は、従来不文のうちに堅持してきた当社経営の根本方針を昭和27年に明文化したものです。

この中で当社は、保険事業を通じて「社会公共の福祉に貢献する」ことを明確に表明しており、約400年前に住友家初代の住友政友が商売の心得を説いた「文殊院旨意書」や、住友家法に掲載されている「営業要旨」の底流をなす住友の事業精神が継承されています。



CSR経営方針

「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」を定めています。「CSR経営方針」では、本業である保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献するという当社の普遍的な使命を明確にした上で、【お客さま】【ビジネスパートナー】【従業員】【社会】【地球環境】という当社のス

テークホルダーに信頼・支持される会社となるための方針を定めています。この「CSR経営方針」を経営の機軸とし、弛まぬ品質向上への取組みを通じて、ステークホルダーからの期待に応え、社会への責任を果たしてまいります。

当社のCSRの枠組み

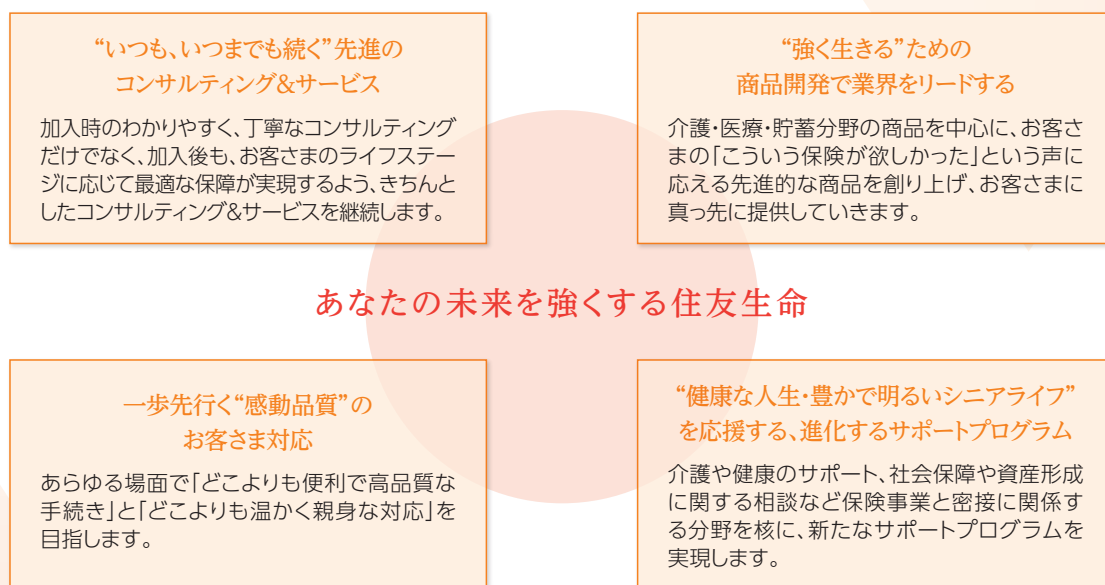


住友生命ブランドビジョン

当社は、中長期的に実現を目指す「お客さまの視点から見た会社の姿」を示した「住友生命ブランドビジョン」を策定しています。

本ビジョンでは、「お客さまの未来を強くする」ために実現する4つの先進価値（「いつも、いつまでも続く」先進のコンサル

ティング&サービス」「強く生きる”ための商品開発で業界をリードする」「一歩先行く“感動品質”のお客さま対応」「“健康な人生・豊かで明るいシニアライフ”を応援する、進化するサポートプログラム」）を掲げています。



詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <http://www.sumitomolife.co.jp/about/company/brandvision/>

12のコミットメント

ブランドビジョンを実現するための全役職員の行動指針として制定しました。

このコミットメント(約束)は、お客さまの人生をお守りし、お

客さまの強い未来を支えるためのお客さまへの約束です。

この行動指針を一人ひとりの役職員が行動レベルで実現していくことで、ブランドビジョンの実現を目指してまいります。

基本理念

- 1.長期的な視野を持ちお客さまの立場で考え、住友の信用をさらに高めます。
- 2.「伝統と革新」の志をもって、保険の新しい価値を次々と実現していきます。

コンサルティング&サービス

- 3.お客さまの人生を守るため、使命感をもって保険の大切さを伝えます。
- 4.お客さまのニーズをしっかりお聞きし、どこよりも分かりやすく丁寧に、最適な保障を提案します。
- 5.いつもいつまでもお客さまとともに歩み、安心と満足を提供し続けます。

商品、サポートプログラム

- 6.介護、医療、貯蓄等の「強く生きるための商品」で業界をリードします。

- 7.健康で豊かな人生を支えるため、お客さまサポートの一層の進化に挑戦し続けます。

お客さま対応

- 8.基本品質の向上、さらには感動品質の提供を目指し、迅速で誠実、そしてどこよりも親身な対応を行います。
- 9.どこよりも便利で高品質と実感していただける手続き・サービスを目指します。

働く姿勢

- 10.マナーやルールを守り、お客さまからの信頼にきちんと応えます。
- 11.プロとして知識を高めて日々成長を続け、働き甲斐と誇りを持って職務を果たします。
- 12.全ての役職員が互いを尊重しながら協力して働く、明るく活き活きとした職場を築きます。

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <http://www.sumitomolife.co.jp/about/company/brandvision/>

住友生命グループ行動憲章

当社は、住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくための行動規範

として、「住友生命グループ行動憲章」を定めています。

私たち住友生命グループ(住友生命およびその子会社)は、保険事業およびその関連事業の健全な運営と発展を通じて豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

この理念のもと、住友生命グループ各社および役職員が高い倫理観を持って実践していく指針として「住友生命グループ行動憲章」を定めてこれを遵守し、お客さまや社会から最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <http://www.sumitomolife.co.jp/about/company/policy.html>

お客さま本位の業務運営

当社は平成29年5月10日、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために「お客さま本位の業務運営方針」を公表しました。

また、実効性を高めるための体制整備として、「お客さま本位推進部」を新設したほか、グループ各社がお客さま本位の

業務運営に関わる認識を共有し取組みを推進していくために、関係役員および生命保険業等を行う国内子会社の社長を構成員とし、当社社長を議長とする「お客さま本位の業務運営」推進協議会を新たに設置しています。

「お客さま本位の業務運営方針」

当社では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

住友生命では、「経営の要旨」「CSR経営方針」「住友生命ブランドビジョン」によって構成される経営方針や「住友生命グループ行動憲章」に則り、役職員一人ひとりが、お客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

住友生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する商品の開発に取り組むとともに、生命保険商品の募集にあたっては、一人ひとりのお客さまの状況やニーズにあった最適な保障を提案いたします。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である保険金や給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

3. お客さまにとって分かりやすい情報の提供

住友生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択する上で重要な情報を分かりやすく提供いたします。特定保険契約*に関しては法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、分かりやすい情報の提供に努めてまいります。

4. お客さまの安定的な資産形成やニーズに適った商品提供を支える資産運用

住友生命では、お客さまの安定的な資産形成やお客さまニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって保険金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、資産運用の高度化に取り組んでまいります。

5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系

住友生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の募集に関し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足度の維持・向上に努めてまいります。また、生命保険商品の募集だけではなく、お客さま満足度の維持・向上に向けた取組みを踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

住友生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

住友生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図るために、評価指標の設定を行うとともに、より良い業務運営としていくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

※市場リスクを有する外貨建保険・変額年金保険等の投資性商品

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <http://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2017/170510.pdf>



平成28年度の日本経済は基調として緩やかな回復が続きましたが、デフレ脱却に向けて日本銀行によるマイナス金利政策が継続する中、国内金利は極めて低い水準での推移が続いています。今後も金融政策を通じた低金利局面が続くと見込まれ、生命保険事業にとって厳しい環境が続くものと考えております。また、少子高齢化や世帯構成の変化、保険に対する価値観の多様化、AIやフィンテックといったテクノロジーの進展等もあり、生命保険事業に対する人々の期待や関心も大きく変化しています。

こうした環境変化に的確に対応するとと

もに、いかに環境が変化しようとも変わらないお客さまとの約束、すなわち、“お客さまに魅力的な保険商品を提供し、いざという時に確実に保険金・給付金をお支払いする”という、生命保険会社としての責務を今後もしっかりと果たしてまいります。

今後の成長に向けて歩みを進めた3年間

3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2016」の最終年度である平成28年度を振り返ると、当該計画の計数指標に掲げた3指標のうち、企業価値を示す「エンベディッド・バ

「お客さまからみて『薦めたい』会社」 「職員からみて『いきいきと働ける』会社」 「社会からみて『なくてはならない』会社」 を目指して

橋本 雅博

取締役 代表執行役社長

リユー（EV）」、「保有契約年換算保険料」はいずれも目標を達成いたしました。「生前給付保障+医療保障等」、いわゆる第3分野の保有契約年換算保険料については若干目標に届かなかったものの着実に増加しており、概ね順調に推移しております。

前中期経営計画「スミセイ中期経営計画2016」の振り返り

目標項目	2016年度末実績	中期経営計画目標(2016年度末)
企業価値(EV)	3兆7660億円	3兆5300億円
保有契約年換算保険料	2兆3523億円	2兆2567億円
うち生前給付保障+医療保障等	5529億円	5550億円

※数値は住友生命+メディケア生命の合算値

「スミセイ中期経営計画2016」においては、スミセイライフデザイナー、金融機関等代理店・保険ショップ、海外事業の成長戦略各分野で着実に成果を出すとともに、今後の成長に向けて歩みを進めた3年間であったと考えています。

スミセイライフデザイナー

成長戦略の分野ごとに申し上げますと、スミセイライフデザイナーにおける取組みでは、平成27年9月に新商品「1UP」を投入し、大手生保で初めて就労不能保障分野に参入しました。「1UP」は病気やケガで働け

なくなるリスクに備える保険であり、就労不能保障と死亡保障とを別々に準備できるようにしたことに加え、お客さまが必要とする保障額の推移に合わせて保険金額が通減していく形にしたことで、よりお客さまのライフサイクルに合わせた合理的な保障設計を可能としています。

一方で、その自在性ゆえ、「1UP」には従来以上にお客さま一人ひとりのニーズに合致したコンサルティング力が不可欠となります。この点については、これまでブランド戦略を通じて、スミセイライフデザイナーのコンサルティング力の強化やコンサルティングツールの高度化に取り組んでまいりましたが、今後も一層力を入れていく所存です。

おかげさまで「1UP」は平成27年9月の発売以来、販売累計実績が60万件を超えるヒット商品となりました。特に近年“保険離れ”と言われている若年層のお客さまに数多くご加入いただいていることに手応えを感じているところです。

また、スミセイライフデザイナーが提供する保険商品について、当社は南アフリカの金融サービス会社Discovery Ltd.（以下「ディスカバリー」）、ソフトバンク株式会社と共に、グローバルに評価を得ているディスカバリーのウェルネスプログラム「Vitality」を日本市場に導入する旨を発表し、平成30年度の発売を目指して「健康増進型保険」の開発を進めています。

「Vitality」は、保険加入者の健康増進をサ



ポートするプログラムです。このプログラムは、生活習慣病の増加を抑える上で重要な「健康チェック」「予防」「運動」を柱としており、さらに保険料割引をはじめとした各種インセンティブを提供することで、プログラム加入者の健康増進への意欲を高めるという行動経済学に基づいた仕組みとなっています。

我々が日本で開発に取り組んでいる「健康増進型保険」は、この「Vitality」を組み込んだ商品であり、一時点での健康状態のみならず、日々の健康増進活動というプロセス評価を重視することが大きな特徴となっています。健康増進型保険は、リスクに備えるという従来の保険のイメージを、より健康になるために加入するというポジ

ティブなものに変えていく可能性を秘めており、私たちも“健康長寿社会の実現に貢献していく”という大きな意気込みをもって、販売・サービス体制の構築を進めているところです。

金融機関等代理店・保険ショップ

次に、金融機関等代理店・保険ショップについて申し上げます。当社は、多様化するお客さまのニーズやマーケットの変化に柔軟に対応していくために競合他社に先駆けてこの分野に注力してまいりました。

金融機関等代理店による窓販については、これまで中高齢層をメインターゲットとする一時払商品を中心にマーケットが拡大してきましたが、当社においては平準払商品の販売にも注力しており、当社の平準払商品をお取り扱いいただく金融機関数の拡大とも相まって、ここ数年、販売件数が大きく伸びています。平成28年度は、低金利の影響から業界全体で一時払商品の販売停止や抑制が相次ぎましたが、当社においては特に平準払いの個人年金保険の販売実績が好調だったことなどから業績を伸ばすことができました。ご加入時にまとまった保険料をお支払いいただく一時払商品と比べると、平準払商品は若年層を含めて幅広い層のニーズに合致しており、窓販ビジネスを発展させていく上で今後も重要な役割を担うものと考えております。

また、当社子会社のメディケア生命とも連携して幅広い商品ラインアップを提供することが、お客さまの利便性の向上に寄与するものと考えており、代理店の皆さまと

ともに、これからも魅力ある商品を多くのお客さまにお届けしていきたいと考えています。

海外事業

海外事業については、当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を図ることを目的として取り組んでおります。平成28年2月には、米国の生命保険グループである「Symetra Financial Corporation（以下「シメトラ」）」を約37億米ドルで買収し、完全子会社としました。シメトラは、米国全土で事業展開しており、収益性、成長性、健全性、いずれも優れた生命保険グループです。これまでは高い成長性が期待できるアジア地域への展開を先行させてきましたが、シメトラの買収により、地域分散を図るとともに、世界一の保険市場である米国での安定した収益を確保することが、バランスの良い海外事業ポートフォリオの構築につながっています。

シメトラの実績は、平成28年度決算から当社グループの業績に反映されています。また、米国での投資経験が豊富なシメトラのノウハウを当社の海外事業債への投資に活かすことで、運用収益の向上にも寄与しているところです。今後も、完全子会社化による効果を発揮し、グループの業績拡大につなげていきたいと考えています。

来たる3年間に向けて ～新たな中期経営計画の始動～

今年度、当社は新たな中期経営計画「スミ

セイ中期経営計画2019 ～お客さまのための新たな価値づくりに挑戦し、ともに未来を創る～」を策定しました。

本計画では、引き続き、ブランド戦略をすべての活動の根幹と位置付けています。当社は、平成23年度に「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略をスタートさせました。これは、「住友生命ならではの価値」を創造し、その価値をお客さまに実感いただくことで顧客基盤の一層の拡大を目指すものです。コンサルティング、アフターサービスはもちろん、保全手続きをはじめとするお客さま対応、介護や健康に関する相談サービス等にいたるまで、様々な接点においてお客さまに高い品質と当社ならではの価値を実感いただけるような会社になりたいと考えています。そうした観点から、すべての職員がブランドの担い手としてブランド理念に即した行動をさらに推進していけるよう、社内の行動変革に向けたインナーブランディングを継続するとともに、「住友生命らしさ」を社外にお伝えするためのアウトターブランディングにも積極的に取り組んでいます。

平成29年度からは、お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供や利益相反の適切な管理等、お客さま本位の業務運営を推進するための方針を策定しております。この方針に則り、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」実現に向けた取組みを一層推進するとともに、新たに「CSV (Creating Shared Value) プロジェクト」を展開します。CSVは企業による社会的価値の創出と

経済利益活動を両立させる概念であり、健康増進型保険の発売を平成30年度に予定していることを踏まえ、「健康」を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値の創造に挑戦してまいります。

このブランド戦略の下で、「スミセイ中期経営計画2019」において推進する重点取組事業について申し上げますと、これまで柱としてきた「スミセイライフデザイナー」、「金融機関等代理店・保険ショップ」、「海外事業」に加えて、低金利環境下においても着実に収益確保を目指していく観点から「資産運用」を新たな柱とし、4つの事業を重点取組事業に設定しています。

当社は従来から、700万人を超える大切なお客さまとそのご家族を将来にわたって支え続ける、という生命保険会社の使命を果たすため、健全性の確保を目的としたリスクの削減に重きを置いてきました。こうした基本姿勢を保ちつつ、今後の厳しい運用環境の下で、着実に収益を維持、拡大し、企業価値を持続的に向上させるために、適切なリスクコントロールによって収益基盤の拡大と多様化を目指すことが重要であると認識しています。これからの3年間は、保険販売を通じて収益を上げ、企業価値の向上に取り組みつつ、蓄積された資本を将来を見据えた戦略的な投資として各事業分野に活用していくことで、更なる収益向上を図ってまいります。

こうした中期経営計画の取組みを着実に遂行することで、「お客さまからみて『薦めたい』

会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

これからも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※これまで申し上げた個々の項目の内容については、「REPORT SUMISEI 2017」の各ページで詳しく紹介しておりますのでご参照いただければ幸いです。



「理想の会社を創ろう」 この創業の決意から生まれた 私たち住友生命

「理想の会社を創ろう」この創業の決意から生まれた私たち住友生命。

それから百年の時を超えて、住友生命は「住友」の信頼と

「お客さまの人生を守る」という使命感をもって、歩みを続けてきました。

2011年からは、その想いを「あなたの未来を強くする」というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開しています。

これは、住友生命がお客さまや社会にとってもっと魅力ある会社となるための、

そして、職員がこの仕事に携わっていることに一層誇りを持てる会社になるための挑戦でもあります。

1907

日之出生命保険株式会社の創業

「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時「業界のダイヤモンド」と優れた経営内容と評される。



日之出生命本店社屋
(東京市京橋区、大正2年12月完成)

1947

国民生命保険相互会社の設立

戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出発。

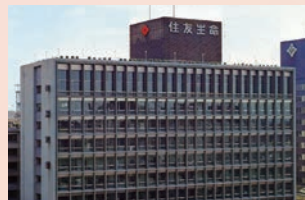


国民生命本店 (大阪市東区安土町)

1958

本社ビル完成

「本店」を「本社」と改めるとともに、大阪市北区中之島に本社ビルを竣工。経営の近代化と経営体制の整備を推進。



本社ビル (昭和40年7月、北館9～11階増築後)

2001

「LIVE ONE」発売

保障部分と資産形成部分を分離しお客さまに利便性の高い「スマセイ総合生活口座LIVE ONE」を発売。



「ライブワン」パンフレット

1952

「住友」への社名復帰

「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。



ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする戸田社長

1926

住友生命保険株式会社の発足

社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。

住友ビルディング
(大阪市東区北浜)



2005

中国人民人寿保险股份有限公司 (PICC生命) 設立

中国最大手損害保険会社を傘下に持つ中国人民保険集団股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。



PICC 中国人民人寿保险股份有限公司
PICC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

2017 創業 110周年

2013

バオベト ホールディングス
と戦略的業務提携

ベトナム社会主義共和国最大
手保険・金融グループのバ
オベト ホールディングスへ出
資し、ベトナム市場へ参入。



2010

メディケア生命設立

様々なお客さまニーズに的確に
対応し、商品を機動的に提供して
いくことを目的として設立。



イメージキャラクター「メディくん一家」

2007

創業100周年

新たな100年への
出発へ「REプロセス
革命」を宣明。

2007 創業 100周年

2014

BNIライフ・インシュアランス
と戦略的業務提携

インドネシア共和国の大手
国営商業銀行バンク・ネガ
ラ・インドネシア (BNI) の
生命保険子会社BNIライフ
へ出資しインドネシア市場
へ参入。



BNI life

2011

新コーポレートブランドの展開
「Wステージ」発売

「あなたの未来を強くする」という
新ブランドビジョンの下、10年ぶ
りに全面的にリニューアルした主
力商品を発売。収入保障と老後生
活への備えを合理的にご準備い
ただける新しい総合保障商品。



「ダブルステージ未来デザイン」
パンフレット

2015

「1UP」発売

働けなくなるリスクに備える
「生活保険」への進化をコン
セプトに「就労不能保障」を
兼ね備えた新発想の商品。



「未来デザイン1UP」
パンフレット

2016

米国生命保険グループ「シメトラ」
完全子会社化

収益基盤の強化やリスク分散、米国
市場の成長性の享受等を通じ長期的
な契約者利益の向上を目指し米国に
進出。



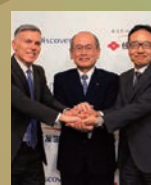
マツラCEOと橋本社長



SYMETRA
CORPORATION & CO. LIMITED

「Japan Vitality Project」開始

ソフトバンク株式
会社と南アフリカ
の金融サービス
会社ディスカバ
リーと提携し3社
共同事業の取組
みをスタート。



エヌエヌ生命保険と業務提携

多様化するお客さまのニーズに一層
応えていくために、営業職員を通じ
てエヌエヌ生命保
険の商品をお客さまへ
ご提供。



エヌエヌ生命



詳細はP118～119の「住友生命グループのあゆみ
(沿革)」をご参照ください。

住友生命グループの主要事業概要

財務・人的等資源※

住友生命グループ

- 連結総資産……………34兆3,528億円
- 保有契約年換算保険料……………2兆7,394億円
- 連結保険料等収入……………3兆4,588億円
- グループ基礎利益……………3,330億円

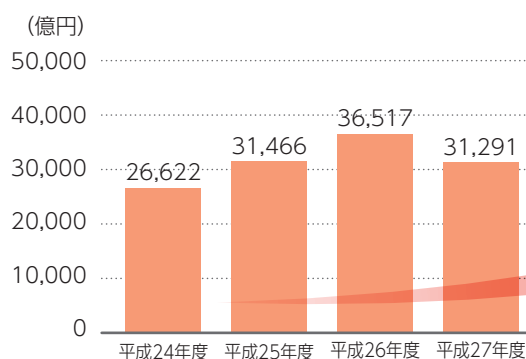
住友生命単体

- 資産状況
総資産……………30兆 269億円
- 負債状況
保険契約準備金……………25兆6,046億円
(うち責任準備金25兆2,178億円)
- 資本状況
基金……………6,390億円
(基金償却積立金を含む)
- 保有契約年換算保険料
個人保険……………1兆5,179億円
個人年金保険……………8,073億円
- 保有契約高
個人保険……………77兆5,441億円
個人年金保険……………16兆 25億円
団体保険……………31兆4,854億円
団体年金保険……………2兆5,654億円
- 収支状況
保険料等収入……………3兆3,154億円
保険金等支払金……………1兆9,992億円
- 従業員数……………42,835名
(職員10,983名、営業職員31,852名)
- 営業拠点数*……………支社87、支部1,412

*上記の他、販売機能に重点を置いた組織として、本社組織である事業部を12店設置していましたが、平成29年3月27日付で、このうち10店を支社としました。

※平成28年度実績

企業価値(エンベディッド・バリュー)



※数値は住友生命+メディケア生命の合算値

国内事業

海外事業

資産運用

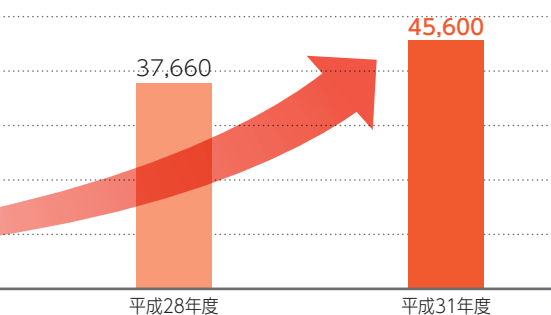
- 【正式名称】住友生命保険相互会社
SUMITOMO LIFE INSURANCE
- 【創業】明治40年(1907年)5月
- 【本社所在地】本 社:〒540-8512 大阪府大阪市
東京本社:〒104-8430 東京都中央区
(ホームページ) <http://www.>
- 【取締役 代表執行役社長】橋本雅博

あなたの未来を強くする



未来への翼をデザインしたCIマークには、「お客さまの人生が未来に向けて力強く伸びていく。それを住友生命がしっかりと支える」との思いを込めています。

の推移と新中期経営計画目標

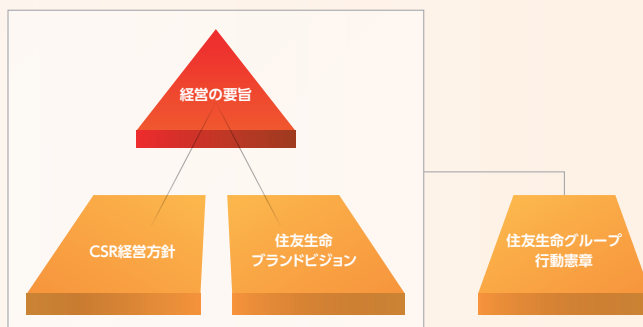


リテール

ホールセール

COMPANY

中央区城見1-4-35 TEL.(06)6937-1435
築地7-18-24 TEL.(03)5550-1100
sumitomolife.co.jp



主要グループ企業



住友生命本社



住友生命東京本社



住友生命グループ

●保有契約件数…50万件突破

いずみ
ライフデザイナーズ

●首都圏を中心に74店舗



SYMETRA
シメトラ・フィナンシャル・
コーポレーション(米国)

●2016年2月 完全子会社化



PKIC 中国人民人寿保险股份有限公司

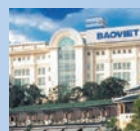
中国人民人寿保險
股份有限公司(中国)

●2005年11月 設立



BAOVIE
TẬP ĐOÀN BẢO VIỆT
バオベト・ホールディングス
(ベトナム)

●2013年3月 発行済株式18%取得



BNI Life
BNIライフ・インシュアランス
(インドネシア)

●2014年5月 発行済株式約40%取得



2017-2019年度

スミセイ中期経営計画2019

～お客さまのための新たな価値づくりに挑戦し、ともに未来を創る～

今年度からスタートした新3ヶ年計画「スミセイ中期経営計画2019」では、前中期経営計画で注力したブランド戦略や収益基盤の多様化の取組みをさらに加速させ、将来にわたるグループ企業価値の持続的向上の礎を築いてまいります。

基本的な考え方

引き続きブランド戦略を基軸として「理想のライフデザイナー」実現に向けた取組みを一層推進してまいります。また、健康を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造する「CSV」の実現に挑戦するとともに、お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。

加えて、「スミセイライフデザイナー」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業に注力するとともに、これらを支える事業基盤として、「サービス」「経営基盤」の強化に努め、「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指します。

全体像

目指す姿

新中期経営計画最終年度(2019年度)のさらにその先に向けて、収益基盤の拡大・多様化を図りつつ、お客さま、社会、会社・職員の「共有価値創造(CSV)」の実現に取り組むことで、次の姿を目指す。

お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社

新中期経営計画の枠組み(概要)

ブランド戦略

- 品質価値をさらに高めることで、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」実現に取り組む
- 「健康」を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造するCSVプロジェクトを推進

お客さま
本位の
業務運営

重点取組事業

以下の4事業分野における収益基盤の拡大・多様化に取り組む

4つの事業分野

チャネル	スミセイ ライフデザイナー	変化する お客さまニーズへの 的確な対応の推進	●販売・サービス体制の強化 ●機動的な商品供給、他の金融機関等とのアライアンス推進
	金融機関等代理店 保険ショップ		
	資産運用	資本を活用した リスクテイク	●資産運用の高度化 ●出資先の企業価値向上、収益貢献 ●人材育成
	海外事業		

将来を見据えた
戦略的投資

オープン・
イノ
ベーション
の推進

FinTechの
戦略的活用

事業基盤

サービス 経営基盤

- 事務・サービス品質の維持・向上
- 働き方変革推進、ガバナンスの高度化、ERM経営の推進等

経営資源の
最適活用

取組みの概要

ブランド戦略

ご加入からお支払いにいたる各場面での品質価値をさらに高めることで、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」実現に向けた取組みを推進します。また、健康増進型

保険[Vitality]発売(2018年予定)を踏まえ、「健康」を軸とした取組を通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造するCSVプロジェクトを展開してまいります。

重点取組事業

マルチチャネル

1. スミセイライフデザイナー(営業職員)

優秀営業職人材の採用と育成を強化しつつ、コンサルティング力の向上、営業用端末の活用推進、迅速なサービスの提供を推進していくとともに、共有価値創造(CSV)に向けた販売・サービス体制の構築に取り組みます。

3. 資産運用

お客さまの資産形成などのニーズに適った生命保険商品を安定的に提供し、将来にわたって保険金や給付金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもとで、資産運用の高度化に取り組んでまいります。

マルチチャネル

2. 金融機関等代理店・保険ショップ

業界最大規模の販売ネットワークの維持・拡大、幅広い提携戦略の推進、お客さまニーズに対応した商品ラインアップの拡充により、当社およびメディケア生命商品の販売を推進してまいります。

4. 海外事業

成長性と収益性のバランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指し、アジア事業の企業価値向上およびシメトラの安定収益の実現に取り組むとともに、新たな取組みについても研究・検討を行ってまいります。また、海外事業展開を支える人材の育成を含む態勢面の整備を行います。

事業基盤

1. サービス

募集から事務・サービス・支払にいたるまで基本品質を徹底することにより、迅速・丁寧・誠実な対応を推進し、「お客さま本位の業務運営」に資する事務・サービス品質の維持・向上に取り組めます。

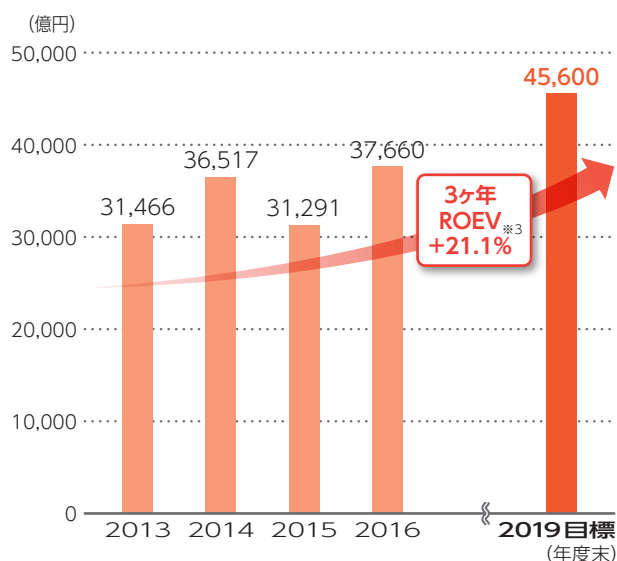
2. 経営基盤

働き方の変革やダイバーシティ推進、ガバナンスの高度化、リスク・リターンのバランスに基づくERM経営の推進等により、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

計数目標(2019年度末)

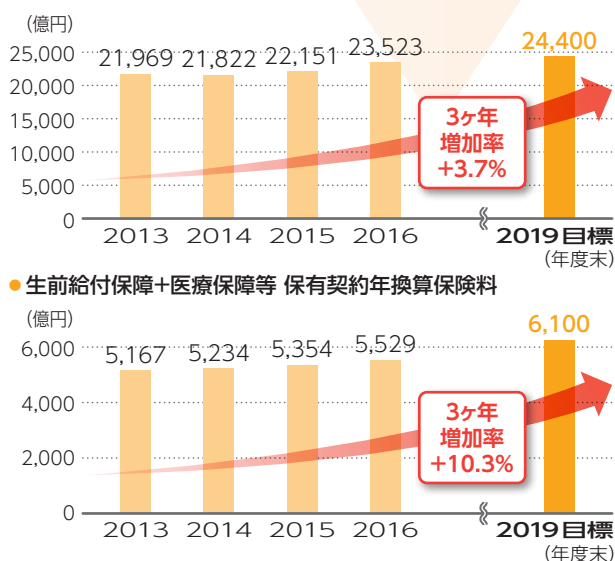
企業価値(EV)

※1※2

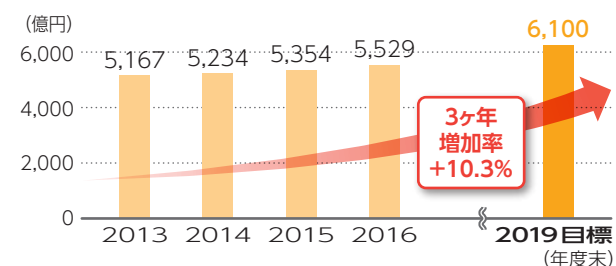


保有契約年換算保険料

※2



● 生前給付保障+医療保障等 保有契約年換算保険料



※1 一定の経済前提をおいて算出しています。 ※2 住友生命+メディケア生命の合算。

※3 Return on EVの略。EV(エンベディッド・バリュー)の増加率を表します。

ブランド戦略

ブランド戦略の全体像



ブランド戦略について

平成23年度から「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略に取り組んでいます。平成29年度からスタートした新3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2019」で引き続き基軸となるブランド戦略においても、ご加入からお支払いにいたる各場面での品質価値をさらに高めることで、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」実現に向けた取組みをさらに推進してまいります。

住友生命のブランド戦略では、

- ①「住友生命ならでは」の先進の価値づくり
- ②社内での行動変革(インナーブランディング)
- ③社外へのイメージ戦略(アウターブランディング)

の3本柱と、これらを機能させるための枠組みづくりであるブランドマネジメントに取り組んでいます。当社のブランド戦略は、CI(コーポレート・アイデンティティ)マークの管理やイメージ戦略にとどまらず、お客さま本位の業務運営を推進し、特にスミセイライフデザイナーを通じて「住友生命ならでは」の価値を実感いただくことを軸に据えています。

「住友生命ならでは」の価値

来店型保険ショップやインターネットなどの新しい販売チャンネルが台頭する中、当社の中核である営業職員チャンネルの最大の強みは、ご加入時はもちろん、ご加入後、そして保険金や給付金のお支払い時まで「いつも、いつまでも」お客さまに寄り添い、コンサルティングとサービスをお届けできることです。お客さまに直面サービスならではの価値を実感していただけるように「保険のプロフェッショナルとしての知識」と「親しみやすさ」にさらに磨きをかけて、お客さまから安心してご相談いただける存在になりたいと考えています。

そうしたコンサルティングとサービスの一環として、営業

用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を使って、お客さまのライフプランに応じた必要保障額をシミュレーションしていただけるコンサルティングサービス「未来診断」や、入金手続きや各種変更手続き等のご加入後のお手続きをその場で行うことができるサービス「LiefDirect(リーフダイレクト)」を展開しています。

こうした取組みを通じて、お客さまにとってわかりやすく納得感のあるコンサルティングや、便利で迅速なサービスのご提供に努めております(P26参照)。

インナーブランディングの取組み

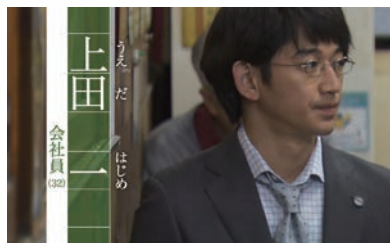
お客さまサービスを一層充実させ、安心と満足をお届けするためには職員の仕事に対する意識や使命感が重要となります。そうした観点から、社内の好取組事例や成功体験を幅広く共有し、共感の輪を拡げていく取組みを進めています。そうすることで、一人ひとりの職員が真摯な気持ちでお客さまに向き合い、しっかりとしたサービスをお届けしていく。それがまた、より多くのお客さまに喜んでいただける好循環につながるものと考えています。さらに、こうした取組みの土台として「いいねカード」を発行し、社内で互いに良い所を認め合い、ほめ合う風土の醸成にも努めております。

また、ブランド戦略を推進するにあたって、職員一人ひとりがお客さまの視点からみた理想の姿を実現するための行動計画「私の宣言」を策定し、その進捗状況について各職場で毎月実施しているミーティングで確認することで、ブランドの理念に沿った行動を促進していくよう努めています。

さらに、いざという時のお客さまやご家族の悲しみに寄り添う「グリーンケア」を職員の研修プログラムに導入し、お客さまへの対応力の一層の向上にも取り組んでいます。

アウターブランディングの取組み

こうした「住友生命ならでは」の価値を広くお伝えしていくために、TVCM等の外部メディア、公式ホームページを中心とする自社メディア、ソーシャルメディア等を通じたアウターブランディングを推進しています。



瑛太さん出演の「1UP」シリーズ
営承E143

なかでも、平成27年9月に発売した保険商品「1UP」は、“生活保険”という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくために、TVCM

を中心とした統合プロモーションに取り組み、多くの広告賞を受賞いたしました(P30参照)。また、企業CM「dear my family」シリーズでは、「家族の未来に、変わらない毎日があるために。」というメッセージの下で、ご家族の人生を将来にわたって守り、支えるという生命保険の使命を描いています。

公式ホームページでは商品・サービスの紹介、各種お手続きのご案内などの情報をわかりやすくお伝えするとともに、お客さまのお役に立つコンテンツの充実に取り組んでいます。また、公式FacebookページやYouTube公式チャンネルでは、CM情報や社会貢献活動の取組みなど様々な情報を発信しています。

なお、住友生命は平成24年度からブランドパートナーに就任いただいている浅田真央さんと一緒に世の中を「応援」するプロジェクトを展開しています。



ブランドパートナーの浅田真央さん
営承M310

ブランド戦略の効果と今後の展開

こうした取組みの結果、お客さま満足度調査における総合満足度は着実に向上し、お客さまからいただく感謝の声も増えるなど、ブランド戦略の効果が表れています。

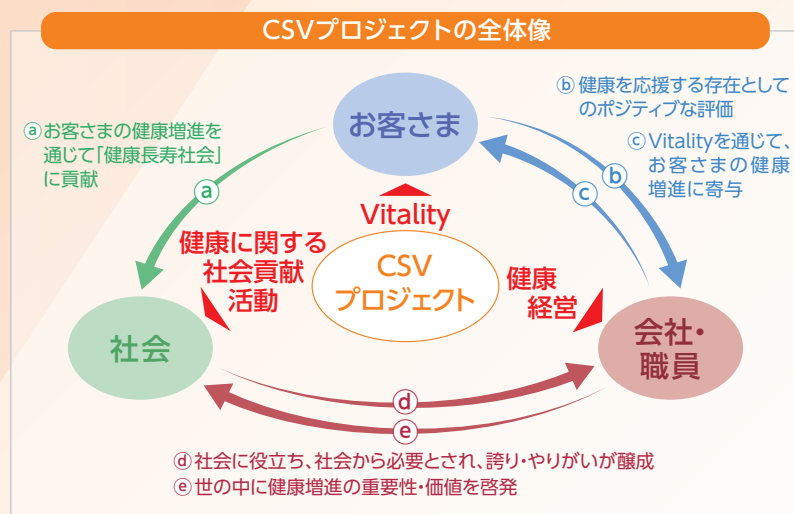
こうした取組みを一層強化し、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」という目標を実現するために、お客さまにとつ

ての「理想のライフデザイナー」を目指して取組みをスピードアップすると共に、健康増進型保険「Vitality」発売(平成30年度予定)を契機に、「健康」を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造するCSVプロジェクトを展開してまいります(P20参照)。

健康増進を軸とした CSVプロジェクト始動

当社はこれまで、「本業である保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という方針の基で、企業の社会的責任を果たすCSRの取組みを推進してきました。

中期経営計画2019においては、こうしたCSR経営をベースに、新たに販売予定の「健康増進型保険 Vitality」を軸として、本業を通じて「健康増進」という社会的課題の解決に取組み、「お客さま」「社会」「会社・職員」とともに、新しい共有価値を創造していきます。こうした取組みを「CSV*プロジェクト」として展開していきます。



CSVプロジェクトの具体策として、以下3つの健康増進に関する取組みを行います。

- ① 「お客さま」
～Vitalityの提供～
- ② 「社会」
～健康に関する社会貢献活動～
- ③ 「会社・職員」
～健康経営の推進～

※CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しております。

①Vitality(健康増進型保険商品・サービス)の提供

当社は、平成28年7月21日に南アフリカの金融サービス会社Discovery Ltd.(以下、ディスカバリー)ならびに、ソフトバンク株式会社との業務提携を発表しました。それによって、グローバルに評価を得ているディスカバリーのウェルネスプログラム「Vitality」の日本市場への導入ならびに、IoTを活用した健康情報・健康増進活動に関するデータの収集プラットフォームの構築等を3社共同で進めております。

ディスカバリーは、グローバルに事業を展開しており、

南アフリカ、英国、米国、中国、シンガポール、オーストラリア、ドイツ等14カ国以上で約480万人に「Vitality」を提供しています。日本市場においても、「Vitality」を提供することで、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上と、健康長寿社会の実現に寄与することを目的とし、当局認可を前提に早期のサービス導入を目指しています。

なお、日本への「Vitality」導入については、当社が独占契約を結んでおります。

Vitalityの仕組み

「Vitality」は、健康を改善するツールや関連知識、それを促すインセンティブ等を提供することで、保険加入者がより健康になることをサポートするプログラムです。

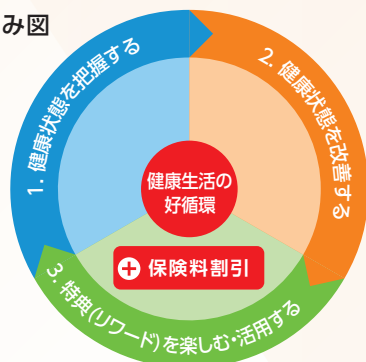
各種インセンティブが、長期的に健康増進に寄与する行動変化を促すという仕組みが保険商品に組み込まれており、保険会社や保険加入者の双方にメリットの好循環をもたらす、社会全体の健康増進にも寄与するものです。

具体的には、保険加入者の年間を通じた健康増進活動への

取組みをポイント化し、ポイント累計によって年間のステータスを判定し、そのステータスが高いほど魅力的な特典(年間の保険料割引や、提携のパートナー企業が提供するサービス)が得られる仕組みとなっています。

また、「健康状態を把握する」⇒「健康状態を改善する」⇒「特典を楽しむ・活用する」という3つのステップを通じて、お客さまが「健康増進」に取組むモチベーションを高めていく仕組みとなっております。

Vitalityの仕組み図



1. 健康状態を把握する

健康診断結果や会員画面内の健康チェック等により、自分の健康状態を理解し、自分の健康目標を設定する。

2. 健康状態を改善する

健康増進に関する取組み(運動・予防等)を実践する。日々の取組みがポイント化され、年間のポイント合計でステータスが付与される。

3. 特典(リワード)を楽しむ・活用する

獲得したステータスに応じて、翌年の保険料が割引になり、あわせて、より多くの特典(リワード)も受けられる。

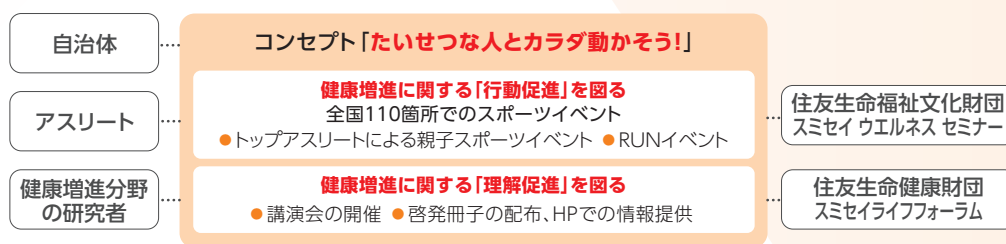
②健康に関する社会貢献活動

当社は、平成29年度に創業110周年を迎えました。そこで110周年の感謝の想いを込めて、新たな社会貢献事業として、健康増進に取り組む「スミセイバイタリティアクション」を開始いたします。

「スミセイバイタリティアクション」では社会課題に対して1つの組織だけでなく、様々な主体が、お互いの強みを活か

して取り組む「コレクティブインパクト」というCSVの特徴的なアプローチ方法を用い、自治体や財団、研究者、アスリート等様々な皆さまのご協力を得ながら「健康増進」という社会課題に取り組んでまいります。具体的には、以下のとおり健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組めます。

スミセイバイタリティアクション全体像



③健康経営の推進

住友生命グループの最大の財産は「人」であり、「人」こそが経営の資源です。そして、一人ひとりの職員が個々の能力をいきいきと最大限に発揮するためには、何より職員やそのご家族が心と体の健康を大切に、健康な生活を送ることが非常に重要であると考えています。

当社では、健康長寿社会の実現を目指して「お客さま」「社

会」「会社・職員」が共有できる「新たな価値づくり」に取り組んでおり、その出発点は、やはり、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」です。

このような認識のもと、「住友生命グループ健康経営宣言」を策定し、経営的視点から職員およびその家族の健康維持・増進活動に取り組むことを全力でサポートしていきます。

住友生命グループ健康経営宣言〈健康維持・増進への取組み〉

1. 健康管理

- 定期健康診断および2次健診の受診率向上と事後措置の実施
- 家族の健康診断受診率の向上
- 人間ドッグがん検診の受診者数増加 ○電話健康相談の活用促進

2. 健康リスクの軽減

- 働き方変革による労働時間の削減 ○長時間勤務の抑制とヘルスケア
- 各種ホットライン(通報窓口)の周知 ○禁煙の推進

3. 健康維持・増進活動の奨励

- ICT活用(ケンコム)や機関紙等による健康情報の提供
- 家族を含めたウォーキングキャンペーンの実施
- スポーツクラブの利用促進
- 「日本健康マスター検定」「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」の受験奨励
- 運動習慣、食習慣の改善促進 ○健康イベントへの参画奨励

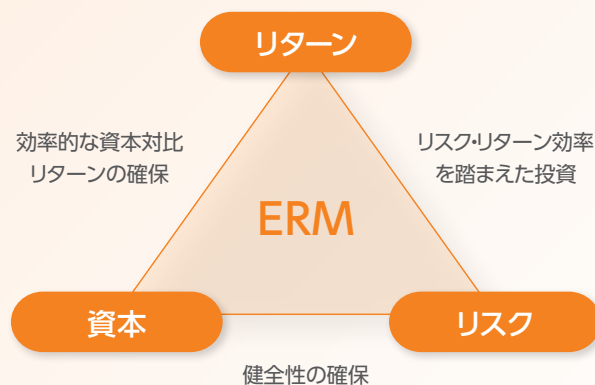
ERM経営の推進

ERMの考え方

「スミセイ中期経営計画2019」では、リスク・リターンのバランスに基づく「ERM※の推進」を、重点取組事業を支える「事業基盤（サービス、経営基盤）」における取組項目の一つと位置付けています。

※エンタープライズ・リスク・マネジメントの略

具体的には、リターン・リスク・資本についてより一体的な管理を進め、リスクを適正にコントロールし財務の健全性を確保することで保険金等の確実なお支払いを実現するとともに、資本（リスクバッファ）を有効活用し効率的にリターン（企業価値）の向上を図ることでお客さまの利益に貢献してまいります。



ERMの経営への活用

当社では、上記ERMの考え方に基づき、「資本を有効活用して、どのようなリスクをどの程度のリスク量まで取ってリターンを獲得するのか」という経営上のリスク選好（定性面・定量面）を明確化した「リスクアペタイト・ステートメント」を策定したう

えで、「リスク選好と整合的な経営計画の策定（Plan）→経営施策の執行（Do）→計画の進捗状況のモニタリング（Check）→必要に応じた計画等の見直し（Action）」という「PDCAサイクル」を通じて、ERMの更なる高度化を図っております。

経営のベースとなる普遍的なリスクに対する姿勢（長期的なリスク選好）

・住友生命グループは、主に、保険引受・資産運用においてリスクテイクを行い、リスクを適切にコントロールします。

中期経営計画期間（2017～2019）の環境に対応したリスク選好（中期的なリスク選好）

【リスクアペタイト・ステートメント】

- ・お客さまニーズを踏まえたコンサルティングの推進を通じた保障性商品等を中心とした保険販売拡大によるリスクテイクにより、安定的な収益確保と資本充実を図り、資産運用・海外事業等の新たなリスクテイクにより資本を有効活用します。
- ・市場環境悪化時等においても事業継続が可能となるリスクと資本のバランスを遵守しつつ、資本を有効活用し効率的に企業価値向上を図ります。

リスク選好に基づく「スミセイ中期経営計画2019」を策定

会社全体の経営計画

資本を有効活用するために、リスク・リターン等の検証を実施の上、資本配賦を決定・実行

重点取組事業



- 財務の健全性を確保することで保険金等の確実なお支払いを実現
- 住友生命グループの企業価値の持続的向上を通じてお客さまの利益への貢献を実現

重点取組事業

スミセイライフデザイナー(営業職員)	24
金融機関等代理店・保険ショップ	34
資産運用	42
海外事業	46

マルチチャネル

スミセイ ライフデザイナー（営業職員）

共有価値創造(CSV)に向けた販売・サービス体制を構築するとともに、変化する多様なお客さまニーズへの確にお応えしていきます。

平成28年度の振り返り

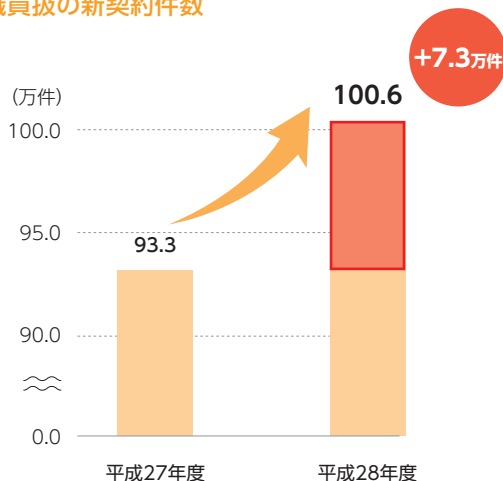
営業職員による保険販売につきましては、一人ひとりがお客さまにとっての「理想のライフデザイナー」となれるよう、四半期ごとの採用・育成体制のもとで優秀人材の採用と入社後の初期教育の充実に取り組むとともに、成長ステップに応じて継続的に教育を行うことで、対面でのコンサルティングとサービスの強化を図ってまいりました。

営業活動面では、販売ツールである「未来診断」を活用したコンサルティング力のレベルアップに引き続き取り組み、将来必要となる保障額や備えるべきリスクを確認いただきながら、お客さまのニーズに応じた最適な保障の提供に努めました。こうした保障性商品への取り組みに加え、一時払終身保険や個人年金保険等の貯蓄性商品も販売することで多様なニーズにお応えできる体制としております。

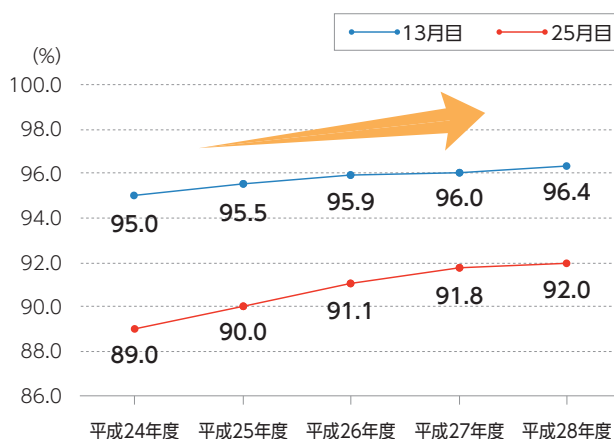
平成28年度の主力商品(Wステージ・ライブワン)販売実績は約38.4万件となりました。特に新規契約は、平成27年9月に発売した就労不能保障を備えた「未来デザイン1UP(ワンアップ)」のコンセプトである「働けなくなるリスクに対する保障」が若年層・生活責任層などの世代にご好評いただいた結果、前年比増の約14.2万件(前年比+6千件)となりました。加えて、個人年金保険(たのしみワンダフル)等の貯蓄性商品の販売が大きく伸びたことも背景に、営業職員チャンネル全体の販売実績は約100.6万件(前年比+7.3万件)となりました。

なお、営業職員扱の保険契約継続率については、引き続き改善を続けており、平成28年度は年換算保険料ベースで13月目で96.4%、25月目で92.0%となりました。

営業職員扱の新契約件数



営業職員扱の継続率



環境認識

前提となる事項

- 少子高齢化、単独世帯の増加
- お客さまニーズの多様化、変化の加速
- 人口動態の地域特性
- 低金利環境の継続可能性

課題

- 多様化するお客さまニーズやお客さまの利益に適う商品の提供
- お客さま本位の業務運営の推進とコンサルティング力のさらなる向上
- 人口動態の地域特性に応じたサービス体制構築とマーケット戦略推進
- 健康増進型保険発売を契機とした健康長寿社会実現に向けた社会的課題の解決

平成29年度の取組み

新たな中期経営計画において、共有価値創造(CSV)に向けた販売・サービス体制の構築に取り組むとともに、変化する多様なお客さまニーズに的確に対応し、お客さまへの最適な保障の提案を推進することを主軸としています。

平成29年3月に新たな主力商品、特約組立型保険「プライムフィット」をはじめ、お子さま向け総合保障商品「わんぱく」、女性専用パッケージプラン「1UP WOMAN」、さらに経営者さま向け保険「繁栄1UP」のレベルアップなど、「1UP」を中心とした主力商品について、大幅に商品ラインアップを拡充いたしました。

加えて、中小企業マーケットの深耕や多様化するお客さまのニーズに対するスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を狙いとして、エヌエヌ生命保険株式会社と

の業務提携により、平成29年4月より「エンブレムN 生活障害定期」「エンブレムN 遡増定期」の販売を開始しました。

また、平成28年7月に南アフリカの金融サービス会社 Discovery、ソフトバンク株式会社と共同で「Japan Vitality Project」を発表いたしました。本プロジェクトは、「CSV」の概念に基づき開発中の「健康増進型保険」を通じて、お客さまの健康増進活動の促進による健康状態の向上および健康長寿社会を実現することを目的とした取組みです。

優秀人材の採用と継続的な育成の強化を通じたコンサルティング力の向上といった従来の取組みを着実に進めるとともに、「健康増進型保険」のような新たな価値を提供していくことで、お客さま、社会との共有価値の創造を実現してまいります。

顧客層の更なる拡大に注力 お客さまのニーズにあったコンサルティングの推進

生活責任層・女性・子ども向け

スミセイの特約組立型保険



法人向け

エヌエヌ生命の生活障害保障型定期保険



エヌエヌ生命の定期保険
低解約返戻金型遡増定期特約II



▶ あなたの未来を強くする先進のコンサルティング&サービス

スミセイ未来応援活動

住友生命は、ご加入いただいているお客さまに**定期訪問等を実施**しています。定期訪問等を通じてお客さまにご加入内容を十分にご理解いただくとともに、結婚・出産などのライフイベントや必要な手続きの確認などを通して、現在も最適な保障になっているかを診断(コンサルティング)させ

せていただく「スミセイ未来応援活動」を実施しています。

- ご契約内容の確認(再説明)
- 必要な手続きの確認
- 最新情報の提供



スミセイ未来応援サービス

スミセイ・マイル

お客さまとスミセイの関係が深まるたび、スミセイからお客さまにマイルをお贈りします。貯まったマイルは、抽選(ドリームチャンスコース)へのご応募や寄付、または素敵な賞品と交換していただけます。

スミセイ・マイルはこんなときに貯まります。

- 未来応援活動へのご協力
- ライフイベントの発生
- ご家族を被保険者とした新たな契約にご加入
- ご紹介による契約の成立
- 「スミセイ・マイルアンケート」へのご協力
(お客さまご自身でインターネットからお答えいただけます。)

ライフステージギフト

お客さまとご家族について、以下のライフイベントをお知らせいただくと、スミセイからのお祝いとして素敵なギフトをお届けします。

- ご出生 ● 小学校入学 ● 中学校入学
- ご就職 ● ご結婚 ● 還暦

※スミセイ・マイルは未来応援サービスにお申込みいただいているお客さまに対して、会社の定める要件を満たした場合に付与します。

※一部の契約は対象外となります。詳細は、スミセイライフデザイナーまでお問い合わせください。



スミセイ未来診断

「未来診断」では、お客さまの収入・支出をもとに

- もしものとき(働けなくなったとき・死亡したとき)の必要保障額が一目でわかります。
- 必要保障額から合理的な保険のカタチをご確認いただけます。

営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を使用

「LiefDirect(リーフダイレクト)」サービス

全国約3万名のスミセイライフデザイナーの営業用携帯端末「SumiseiLief」で、ご加入後の各種手続き*が即時完了する「LiefDirect」サービスを提供しております。



- 請求書類への記入に替えて、「SumiseiLief」に必要事項を入力していただくことで、**簡単・スピーディ**な手続きが可能です。
- お客さまの急な資金ニーズにも、**即日送金サービス**(平日14:30を過ぎて、また土曜日にお手続きされたときは翌営業日に着金)でお応えします。

※対象となるお手続きやご利用方法につきましては、スミセイライフデザイナーまでご照会ください。

別途、お客さまご自身でインターネット等から各種お手続きいただける「スミセイダイレクトサービス」を提供しております。

することで、視覚的にも分かりやすく「必要保障額」をご確認いただいたうえで、

「必要保障額にあった最適な保障内容」をご提案することができます。



相談サービス(商品付帯サービス)

商品付帯サービス

ご利用可能なお客さま



24時間・年中無休で専門スタッフが健康相談に応じます。

プライムフィット・ライブワン・Wステージ・ドクターGO・Qパックのご契約者・被保険者さまおよびそのご家族



総合相談医のセカンドオピニオンを無料で受けられます。

「がんPLUS」を付加したプライムフィット・ライブワン・Wステージ・ドクターGO・Qパックの被保険者さま



障害年金の申請全般を専門家がサポートいたします。

未来デザイン1UP・スクエアライン1UP・生活障害収入保障特約が付加されたわんぱくのご契約者・被保険者さまおよびそのご家族



介護の専門家による電話・訪問相談サービスを提供いたします。

未来デザイン1UP・スクエアライン1UP・生活障害収入保障特約が付加されたわんぱく・バリューケアのご契約者・被保険者さまとその配偶者さまおよびそれぞれの両親

※上記サービスは業務委託先であるティーペック株式会社が提供いたします。詳細は、当社ホームページをご覧ください。

▶ スミセイライフデザイナーの教育制度

教育制度

個人の成長ステップに応じたきめ細やかな研修を実施しております。特に、入社後の初期教育は保険の社会的意義・商品知識・事務手続き等の習得に加え、お客さまの立場に立った質の高いコンサルティングを提供できるよう3か月に亘る集合研修を実施し、質量ともに充実した研修を行っております。

その後も充実した教育システムの中で、生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識をマスターし、豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指しております。

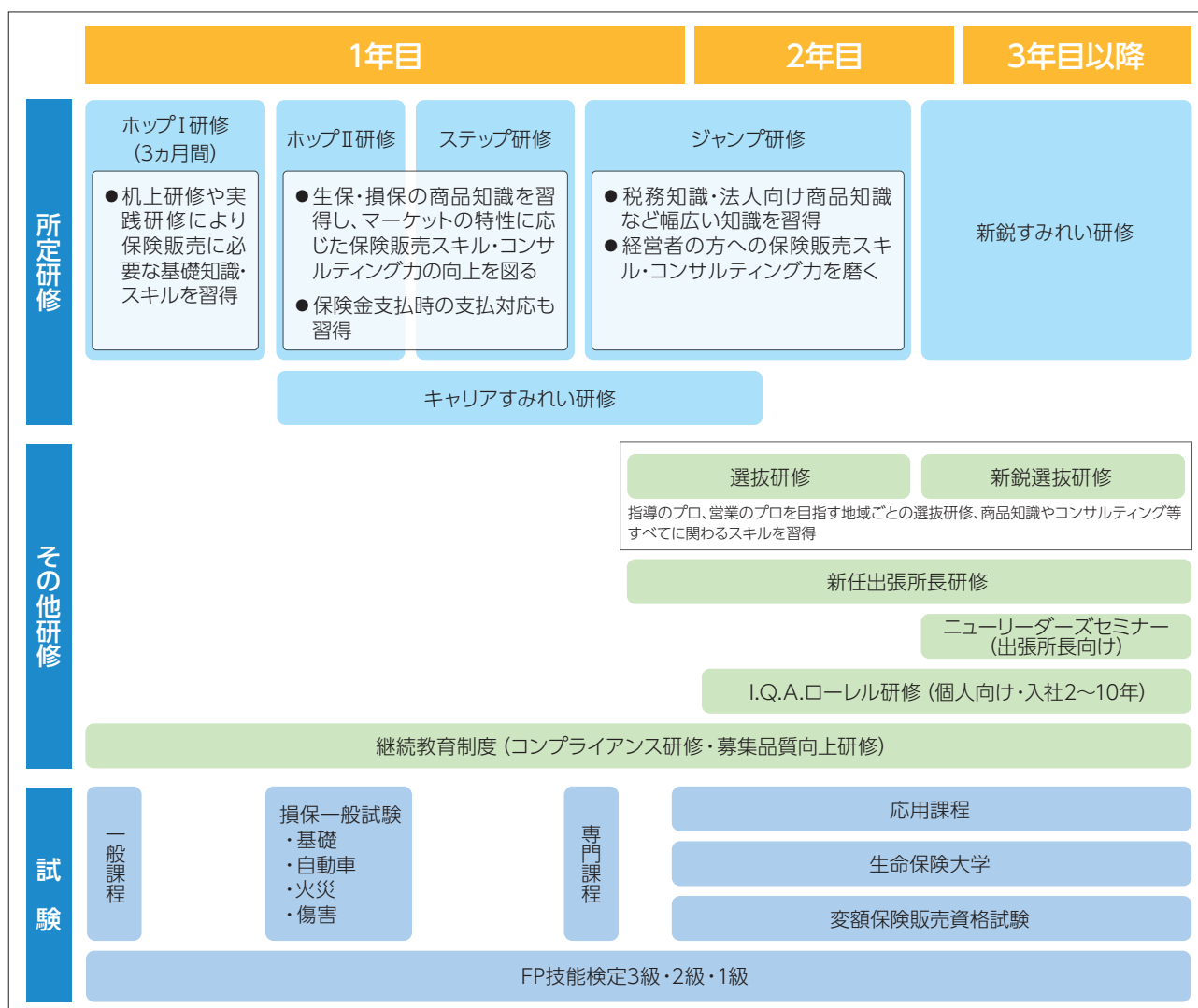
「いつも、いつまでも続く先進のコンサルティング&サービス」を提供するために、生命保険だけではなく金融商品・社会保障制度等に関する豊富な知識を有する「FP技能士

(厚生労働省所管国家資格)」資格の取得・活用を推進しております。

平成29年4月時点で32,629名がFP資格を取得しております。(総合職員・一般職員等を含む)



【スミセイライフデザイナーの教育体系】



▶ 現行商品(未来デザイン1UP)と今後の商品戦略

「未来デザイン1UP」に込めた想い

平成27年9月より発売した「未来デザイン1UP」は、「病気やケガで働けなくなってしまったとき」にお客さまおよびそのご家族の生活をお守りし、社会復帰をサポートすることをコンセプトとした、まさに“強く生きていくための保険”で

新商品の開発にあたって

「未来デザイン1UP」は、「働けなくなってしまったときの収入保障」という、経済的負担が大きいにも関わらず、まだ十分な備えができていない人が多い分野において、大手生命保険会社として初めて本格的な保障の提供にチャレンジした商品です。

商品の開発にあたっては、単身世帯の増加・共働き世帯の増加等の世帯構成の変化に伴う保障準備に対する考え方の変化といった外部環境を踏まえるとともに、当社で消費者アンケートを実施し、「病気やケガで働けなくなるリスク」を保障する保険商品(就労不能保険)に対するニーズ、

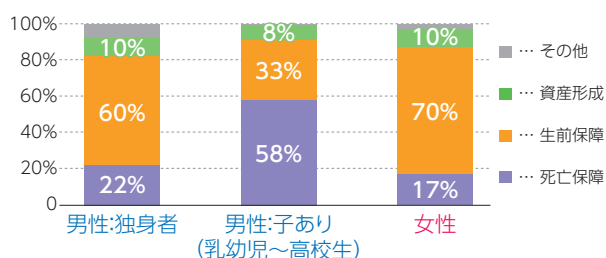
す。そうしたコンセプトを踏まえ、「未来デザイン1UP」では、「お客さまおよびそのご家族の生活を強くサポートする」という住友生命の強い決意を込めて、“生活保険”というキャッチフレーズを用いています。

生命保険で備えるべき必要保障額のコンサルティングに対する関心度等、消費者の生の声を調査し、「本当にお客さまのお役に立てる商品とはどういう商品か」ということを追求してまいりました。

また、商品設計に際しては、保険金等のお支払い時におけるお客さまに寄り添った感動品質のサービスの提供を実現できるよう、商品開発部門だけでなく、事務サービス部門も含めた部門横断的なプロジェクトチームを結成し、開発を進めてまいりました。

外部環境の変化を踏まえた商品開発

生命保険加入の主たる目的

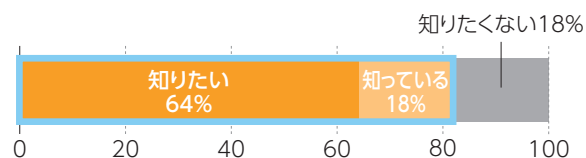


出典:生命保険文化センター「生活保障に関する調査(平成25年)」

消費者の声を踏まえた商品開発

働けなくなったときの必要保障額を知りたいか?

82% …8割以上が必要保障額に関心あり



出典:住友生命「2015年アンケート調査」

今後の商品戦略

“生活保険”という考え方を世の中にさらに広く伝えていくとともに、「ご加入時の丁寧なコンサルティング」、「ご契約後の継続的なアフターサービス」、「保険金等のお支払い時の迅速かつ誠実な対応」といった、住友生命ならではのコンサルティング&サービスの価値を提供し、「あなたの未来を強くする」というブランドビジョンの実現を目指してまいります。

今後の取組みの1つとして、現在、「健康」への関心の高まりに着目し、リスクに備えるための保険は従来どおりご提供しつつもお客さまの「健康づくり」をサポートできるような新しい保険「健康増進型保険」の開発に取り組んでおります。

政府の「健康日本21(第二次)」「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動」にも示されているとおり、「健康寿命」(日常生活に制限がなく過ごすことができる期間を示す指標)を延ばし、豊かな老後の生活を送るためにも、運動や食生活等の改善を通じた日々の健康づくりにより、生活習慣病の発症や重症化の予防の取組みを行うことの重要性が着目されています。

「健康増進型保険」は、従来の保険商品に、健康を改善する

ためのツールや関連知識、それを促すインセンティブ等を提供することで、保険加入者がより健康になることをサポートするプログラムを組み込んだ商品です。当社は、健康増進型保険の分野において20年以上の経験を持つ南アフリカの金融サービス会社Discovery(ディスカバリー)と提携し、同社の健康増進プログラム「Vitality」の仕組みや、同社のもつ経験・ノウハウを活用して開発を行っています。

この健康増進型保険は、「お客さま」「社会」「企業・従業員」が共有価値を創造する「Creating Shared Value」の概念に基づいた商品であり、保険加入者に健康になるための行動変化を促すと同時に、保険会社としても加入者の死亡・疾病リスクの低下によるメリットを享受でき、また、社会全体としても国民の健康増進につながり、生産性の向上や医療費等の削減に寄与するものと考えます。

本商品の発売も含め、今後もより一層お客さまのお役に立てるように不断の努力を重ね、魅力的な新商品の開発に取り組んでまいります。

▶「先進的な商品・サービスのご提供」

リスクについて考えないのが、
いちばんのリスクだと思う。
働けなくなる心と体のリスクに、
生活保険という新発想。

生活保険で、じぶんを救え。

1UP↑
未来デザイン ワンアップ

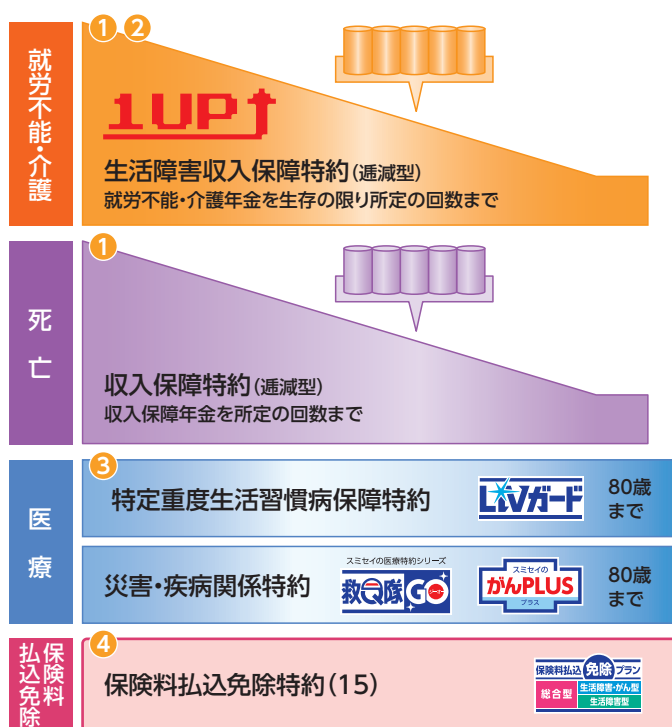
「未来デザイン1UP(ワンアップ)」は「死亡したとき」だけでなく、「病気やケガで働けなくなったとき」のリスクに備えることのできる保険商品です。

一般的な生命保険では、「死亡したとき」等に、その経済的損失を補填することが基本的な考え方になっています。「未来デザイン1UP」は、従来の生命保険の考え方を超え、「病気やケガで働けなくなってしまったとき」にお客さまおよびそのご家族の生活をお守りし、社会復帰をサポートすることをコンセプトとした、まさに“強く生きていくための保険”です。

そうしたコンセプトを踏まえ、「未来デザイン1UP」では、“生活保険”というキャッチフレーズを用いています。

「未来デザイン1UP」の販売を通じて、“生活保険”という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくとともに、「ご加入時の丁寧なコンサルティング」、「ご契約後の継続的なアフターサービス」、「保険金等のお支払い時の迅速かつ誠実な対応」といった、住友生命ならではのコンサルティング&サービスの価値を提供し、「あなたの未来を強くする」というブランドビジョンの実現を目指してまいります。

プライムフィット 未来デザイン1UPのしくみ図例



① 2つの必要保障額に合った合理的な保険!

「働けなくなったとき」、「死亡したとき」それぞれで異なる必要保障額に対して、これまで一体で提供していた生前保障と死亡保障を分離することで、各保障額を自在に設定できるようになり、リスクごとの必要保障額に合った合理的な保障をご準備いただけます!

② 働けない状態を幅広く保障!

これまでの「介護保障」が「働けない状態の保障」へと進化し、幅広くカバーできるようになりました! 「病気やケガで働けなくなるリスク」を幅広くカバーし、お客さまおよびそのご家族の生活を強くサポートする「生活保険」へと生まれ変わりました!

③ 生活習慣病を幅広く保障!

生活習慣病保障の対象疾病が拡大! より充実した保障内容へと進化しました!

④ 保険料払込免除のラインアップ充実!

保障範囲が拡大したことに加え、お客さまのニーズに合わせて「3つの型」から選択いただけます。

【生活障害収入保障特約】●生活障害収入保障特約には、死亡保険金、解約返戻金はありません。●就労不能・介護年金は、医師から働けないと診断されたときや休業等の事実のみではお支払いできません。●(生活障害)収入保障特約(通減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ通減し、最低5回保証されています。【特定重度生活習慣病保障特約】●特定重度生活習慣病保障特約には、死亡保険金、高度障害保険金、解約返戻金はありません。●生活習慣病により所定の条件に該当したときは特定重度生活習慣病保険金をお支払いします。●「責任開始日から90日以内に診断されたがん(悪性新生物)」はお支払いできません。●年金等のお支払理由の詳細は約款に定められており、所定の条件を満たすことが必要です。必ずご確認ください。●ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」「ご契約重要事項のお知らせ[契約内容(および解約返戻金額表)]」を必ずご覧ください。

“1UP”が「2016年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞!



生活保険で、じぶんを救え。

1UP↑

未来デザイン ワンアップ

1UPは、「2016年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。

当社は、生命保険会社で初の4度目の受賞*となります。これからもお客さまのお役に立つ商品を提供してまいります。

※平成29年4月、当社調べ

より多くのお客さまにお届けすることができるように1UPがさらに進化!

NEW

当社では、平成29年3月23日より、新たな主力商品、特約組立型保険「プライムフィット」をはじめ、お子さま向け総合保障保険「わんぱっく」、女性専用パッケージプラン「1UP WOMAN」、女性専用パッケージプラン「1UP WOMAN」を発売し、さらに経営者さま向け保険「繁栄1UP」のレベルアップを行いました。

WOMAN」を発売し、さらに経営者さま向け保険「繁栄1UP」のレベルアップを行いました。

スミセイの特約組立型保険



各種特約による「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」を組み合わせる「1UP」の新しい選択肢です。「資産形成・老後保障」の有無を含め、お客さまが各種保障を必要に応じて組み合わせられるようになり、お客さまのニーズに、より合理的に応えられるようになりました。



“もしものリスクに備え、お子さまの夢を応援する”お子さま(3～14歳)向けの総合保障商品です。身近なリスクから病気やケガが重症化したときまで、総合的に備えることができます。



仕事や家事を頑張る女性に1UPをお届けするために、女性(15～39歳)専用パッケージプランを発売しました。乳がんなどの女性に多い疾患の手厚い保障や、働けないリスク・家事ができないリスクのカバー、将来のための積立をトータルでご準備いただけます。



経営者さまが働けない状態になった場合に、所定の期間、年金をお支払いすることで、企業存続のための運転資金や一時的な資金繰りの悪化などに備えることができます。また、年金支払先の変更により、働けなくなった場合に資金を柔軟に活用でき、保険料も全額損金に算入できます。

1UPを知っていただくために

「1UP」の発売にあたっては、“生活保険”という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくために、各メディアやコミュニケーション手法の役割を明確にし、それぞれを連動させた統合プロモーションに取組みました。

また、お客さまに1UPの特徴をご理解いただくための動画

「吉田羊さんが教えてくれる保険の話」や、若年層の方に興味を持っていただくための「LINEスタンプ」等を作成しました。

なお、CMシリーズは、一般社団法人全日本シーエム放送連盟主催「2016 56th ACC CM FESTIVAL」において、ACCゴールド(フィルム部門Aカテゴリー)を受賞いたしました。



営承E310・Y103

保障をさらに充実させるさまざまな特約

がんPLUS

【がん診断特約】

- 早期発見・早期治療がカギ 上皮内新生物もカバー!

【がん薬物治療特約】

- 抗がん剤治療・疼痛緩和ケアをカバー!(将来誕生する新薬による抗がん剤治療も保障!)

- 生まれて初めてがんと診断されたとき、がん診断保険金をお支払いします。
- 責任開始日から90日以内に診断されたがんはお支払いできません。
- がん薬物治療給付金はがんにより、公的医療保険制度の給付対象となる当社所定の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けられた場合お支払いします。
- 同じ月に、複数回または複数月分の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けた場合でも1か月分のお支払いとなります。

平成25年4月発売



新先進医療特約

全額自己負担となる先進医療の技術料はもちろん、交通費などの諸費用までカバー!

- 平成26年6月から技術料が高額な「粒子線治療(重粒子線治療・陽子線治療)」について、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いするサービスを開始!

※本サービス対応の先進医療技術や医療機関は限られています。詳しくは当社担当者までお訊ねください。

平成23年4月発売

新 先進医療特約

がん長期サポート特約

保険料無料!

長期にわたるがんの治療費や生活費をサポート!

- がんになり、治療も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

平成19年11月発売



充実した医療保障をお望みの方に!

ドクターGO

- 入院したら一時金をお支払い!(入院保障充実特約(09)を付加した場合)
- 日帰り入院から長期の入院まで安心!がん入院は支払日数無制限!
- 入院中・外来を問わず、公的医療保険対象の1,000種類以上の手術を保障!
- がん入院中の手術は倍額をお支払い!

平成21年10月発売

スミセイの医療保険



- 日帰り入院とは、入院日=退院日の入院で、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
- 手術給付金は、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に基づき判断し、お支払いします。「創傷処理」等、手術給付金をお支払いできない手術が5種類あります。
- 傷害や疾病、手術の種類によってはお支払いできないこともあります。必ず約款にてご確認ください。
- お支払対象となる治療・入院・手術は、治療を直接の目的としたものに限りします。

充実したセカンドライフのご準備をされる方に!

たのしみワンダフル

- 価額魅力と設計の自在性を向上させた個人年金保険が誕生!
- 今まで以上に幅広いお客さまの資産形成ニーズにお応えできます!

平成26年1月発売

スミセイの個人年金保険



- 保険料払込期間中の死亡保障を既払保険料相当額に抑えることにより、年金受取額が多くなるしくみの年金です。

エヌエヌ生命と業務提携

平成28年10月、当社はエヌエヌ生命保険株式会社と、有益なパートナーシップを構築し、多様化するお客さまのニーズにより一層お応えすることを目的とし、業務提携を行うことに基本合意しました。

この業務提携により当社は、自社商品のレベルアップも含め法人向け商品のラインアップを拡充・強化し、中小企業マーケットの深耕を図るとともに、多様化するお客さまのニーズに対するスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を実現します。

また、法人向け事業保険のエキスパートであるエヌエヌ生命は、当社の約3万名の営業職員を通じて、商品の提供先を広げ、より多くの中小企業とその経営者が財務や財

産の面で安定した将来を確保できるよう充実したサービスの提供と、中小企業サポーターとしての身近な存在を目指します。

当社とエヌエヌ生命は、今後もより良い商品・サービスの提供、拡大を検討していくことでお客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。



業務提携調印式

住友生命で提供するエヌエヌ生命の法人向け定期保険

平成28年10月に基本合意した業務提携を受けて、平成29年4月から当社の約3万名の営業職員チャネルにおいて、エヌエヌ生命の法人向け定期保険「生活障害保障型定期保険」および「定期保険/低解約返戻金型 通増定期特約Ⅱ」

をそれぞれ「エンブレムN 生活障害定期」「エンブレムN 通増定期」の名称で発売しております。

今回の業務提携による商品販売で、双方ともに、事業保険分野での競争力を一層高めてまいります。

販売名称(愛称)	約款名称	仕組み図
	生活障害保障型 定期保険	<仕組み図> ※図はイメージです。
商品の特徴		保障内容 ・経営者に必要な大型保障を無駄なく効率的に準備できます。 ・死亡時の保障だけでなく、所定の高度障害状態または生活障害状態となった場合の「生存中の保障」も確保できます。 保険料 ・保険料は保険期間を通じて一定です。 解約返戻金 ・急な資金ニーズには、解約返戻金の活用が可能です。(契約者貸付についてもご利用可能です。)
一定期間の万一(死亡・高度障害状態・生活障害状態)のときの保障を準備できる、満期保険金のない商品です。		

販売名称(愛称)	約款名称	仕組み図
	定期保険/ 低解約返戻金型 通増定期特約Ⅱ	<仕組み図> ※図はイメージです。
商品の特徴		保障内容 ・経営者に必要な大型保障を無駄なく効率的に準備できます。 ・ご契約年齢やニーズに応じて、4つの型(S型・M型・L型・Y型)から保障タイプを選択することが可能です。 保険料 ・保障は通増しますが、保険料は一定です。 解約返戻金 ・急な資金ニーズには、解約返戻金の活用が可能です。(契約者貸付についてもご利用可能です。)
一定期間の万一(死亡・高度障害状態)のときの保障を準備できる、満期保険金のない商品です。また、特約部分の保障は、保険期間中、所定の通増率に応じて通増限度に達するまで通増します。		

IT(情報技術)の活用

当社では中期経営計画に基づいた中期システム化計画を策定し、取組み分野ごとに常に先進的なIT(情報技術)を取り入れ、お客さまサービスの更なる高度化に取り組んでいます。スミセイライフデザイナー(営業職員)用タブレット型端末の導入、コールセンターシステムやスミセイダイレクトサービス等のお客さま接点チャネルを中心とした各種レベルアップや、お客さま対応情報の一元管理などのお客さまサービス体制におけるITサポートの強化、代理店向け商品開発用のプラットフォーム(第2個人保険システム)を

導入するなど、順次効果的なシステム構築を推進してまいりました。日々進化するサイバー攻撃に対しては、「SUMISEI-CSIRT」を構築し、迅速かつ確な対応を行う態勢を整えています。また、住友生命グループ全体のセキュリティレベルの標準化や安定的なシステム維持態勢の整備を目的として、子会社・財団等が利用するメールシステム等を共通利用するためのクラウドサービスを構築・導入し、グループ全体でのリスク管理強化にも努めています。

ITを活用したお客さまサービスの向上

平成28年3月、モバイル決済端末機 通称「スパットくん」の更改で、クラウド型総合プラットフォーム「CAFIS Arch®」対応端末を導入いたしました。

従来よりスミセイライフデザイナーがお客さまのご自宅や職場を訪問して保険料を受領させていただく際にモバイル決済端末を活用してまいりましたが、カラー液晶画面とタッチパネルを採用することで、スマートフォンのように

文字が見やすく、操作が簡単となり、付属品のスタイラスペンを使用することで液晶画面を活用した電子サインの入力が可能となりました。

サービスの活用シーンの多様性と決済手段の拡張性がより向上したこの決済端末を活用して、よりきめ細かなお客さまサービスの提供に取り組んでまいります。

システム開発の推移

昭和48年	全国オンラインシステム稼働	平成19年	テレビネットワークシステム導入
平成元年	個人保険システムの再構築		モバイル決済端末「スパットくん」導入
平成3年	ALカード取引、アンサー開始		保険金給付金「案内システム・請求勧奨システム」稼働
平成8年	インターネットホームページ開設 新契約アンダーライティングシステム「SUN」稼働	平成20年	「お客さまの声管理システム」稼働 第2コールセンター稼働
平成12年	スミセイコールセンター稼働 スミセイネットATM稼働 保全請求・手続きのワークフローシステム稼働 銀行窓販向け代理店Webシステム稼働	平成22年	新SUN(新契約アンダーライティングシステム)稼働
平成13年	スミセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末「With」導入	平成23年	社外サービスを利用した資産運用システム稼働
平成15年	給付金支払いのワークフローシステム稼働	平成24年	スミセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」導入
平成17年	全国オンライン・イントラシステムのWeb化	平成26年	お客さま対応情報を一元管理するデータベースの構築
平成18年	スミセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末「Vite(ビット)」導入 スミセイダイレクトサービス開始	平成27年	銀行窓口販売における申込手続きのペーパーレス化を実施 公式ホームページ・スミセイダイレクトサービスのスマートフォン対応を実施
			クラウド型総合プラットフォーム「CAFIS Arch®」に対応したモバイル決済端末機「スパットくん」を導入
		平成28年	代理店向け商品開発用プラットフォーム(第2個人保険システム)を導入

マルチチャネル

金融機関等代理店・ 保険ショップ

商品ラインアップの拡充により、さまざまなお客さまのニーズに応じた商品をご提供してまいります。



平成28年度の振り返り

金融機関窓販への取組み

平成14年10月金融機関窓販開始以来、年金保険や生命保険などさまざまな商品を全国の金融機関を通じ、多くのお客さまにご提供しております。平成28年度は、お客さまの資産運用や相続対策ニーズにお応えすべく、個人年金等の円建貯蓄性商品の販売促進等に取り組んだ結果、金融機関窓販における累計販売件数は約181万件になりました。

当社は、全国の金融機関担当ホールセラーを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各金融機関で実施しております。また、金融機関専用サポートデスク（電話での照会窓口）を設置し、金融機関からの照会に迅速にお答えするための体制を整えております。

日本郵政グループへの取組み

平成20年5月から、日本郵政グループ各社における当社商品の販売が開始されました。当社は、全国の郵政担当等ホールセラーを通じて密着型の肌理細やかな活動・研修を

金融機関窓販実績(平成29年3月末現在)

発売以来
販売実績累計 **1,817,606**件

※上記業績は、住友生命の金融機関窓販実績を合計したものです（証券会社、ゆうちょ銀行の実績を含みます）。

実施し、郵政専用サポートデスクにて日本郵政グループ各社からの照会にお答えすることで、保険販売、適正なコンプライアンス対応等の推進に努めております。

環境認識

少子高齢化や人口減少に伴い、日本の死亡保障保険市場は減少傾向にあります。一方、高齢化が進展するなか、社会保障制度や財政の先行き不透明感を背景に、自助努力の必要性が高まっています。介護・医療・退職準備の各保険

市場は、今後さらに拡大が見込まれます。また、共働き世代の増加や、未婚率の上昇など、ライフスタイルの変化に伴い、お客さまのニーズや販売チャネル選好が多様化しています。

平成29年度取組み

平成29年度は、商品ラインアップの拡充を図るべく、米ドルや豪ドルによる資産形成が可能な外貨建一時払終身保険を販売しております。引き続きお客さまの多様なニーズにお応えすべく、機動的な商品の開発に取り組んでまいります。



5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険（一時払い）
「ふるは〜と」ロードグローバル

また、申込手続きの効率化および利便性の向上を目的とした新契約ペーパーレス申込手続きシステムの導入を推進してまいります。

加えて、当社では全国に金融機関等を担当するホールセラーを配置し、相続や生前贈与等を含めた様々な研修を通じて代理店をサポートする体制を構築しております。

定期的なコンプライアンス教材の提供や研修講師の派遣等を通じ、引き続き法令等遵守の注意喚起を行ってまいります。

今後も多様化するお客さまのニーズに適切に対応していくために、教育・研修体制の一層の充実に努めてまいります。

代理店研修体系

導入研修	業務委託説明会	● 代理店業務の概要 ● 住友生命の会社概要 等
	登録前・後研修	● 商品概要 ● 販売契約実務研修 ● コンプライアンス研修 等
スキルアップ研修	生命保険研修	● 商品研修 ● 事例研究 ● コンプライアンス研修 等

メディケア生命

当社は、三井生命保険株式会社との共同出資により、「自分にあった商品を主体的に選択したい」という意向を持ったお客さまに機動的に商品供給を行うメディケア生命保険株式会社を設立し、平成22年4月に開業いたしました。平成26年6月には共同出資者の三井生命が保有する株式を譲り受け、当社100%出資の完全子会社となりました。

メディケア生命では、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて提供している「メディフィットA(エース)」「メディフィットRe(リリーフ)」「メディフィット収入保障」「メディフィットリターン」「メディフィットPlus」を中心に多くのお客さまに支持された結果、開業からほぼ7年で保有契約件数が50万件を突破いたしました。また、平成28年6月には今後の事業拡大に備え、財務基盤の一層の強化を図ることを目的に250億円の株主割当増資

(割当先:当社)を行いました。

今後も当社のグループ会社である強みを活かし、お客さまに選ばれる保険商品やサービスの提供に取り組んでまいります。



メディケア生命
住友生命グループ



©MCL/ADK

お電話でのお問い合わせ・ご相談



0120-315056

受付
時間

[平日 午前9時～午後7時 / 土・日 午前9時～午後5時]
(祝日および年末年始を除く)

公式ホームページ

検索

<http://www.medicarelife.com/>

来店型保険ショップ事業への取り組み

当社100%子会社である「いずみライフデザイナーズ株式会社」において来店型保険ショップ「ほけん百花」を運営しています。平成29年3月末現在、首都圏・関西圏を中心に74店舗を展開しており、ショッピングセンターや駅至近の商店街に出店し、お客さまに気軽に立ち寄っていただける店舗を目指しております。同店舗は乗合代理店として、当社の商品だけでなく、26社(平成29年3月末)の生損保商品を品揃えすることにより、お客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできる店舗となっております。

引き続き、同店舗による保険販売事業を通じ、お客さまの動向や商品ニーズを的確に捉え、お客さまサービスのより一層の向上に努めてまいります。



ほけん百花 ららぽーとTOKYO-BAY店



ほけん百花 セブンパーク アリオ柏店

わかる！
みつかる！
あなたの保険。

ほけん百花

公式ホームページ

検索

<http://www.izumi-ld.co.jp/>

▶ 幅広い販売チャネル・サービスの展開

インターネットを通じた保険販売

当社では、ホームページからご希望の商品の資料をご請求いただき、コンサルティングのご希望を承っております。

また、対面による保険提案を受ける機会が少ないお客さまにも当社商品をご検討いただけるよう、郵送による保険提案や申込手続きで、こども保険等にご加入いただけるダイレクト販売も行っております。

このように、ホームページなどをきっかけに当社の商品にご関心をお持ちいただき、お客さまにふさわしい保険をご提案する取組みを今後も進めてまいります。



「保険をお考えのお客さま」ページ

WELL'S(ウェルズ)

ウェルズは生命保険業に携わる者に共通する「お客さまに生命保険の大切さを伝えたい」という思いを具現化するために、理想の生命保険営業スタイルの確立を目指している営業組織です。

当社がこれまで培ってきた営業手法に加え、諸外国あるいは外資系生保等の手法を積極的に取り入れ、実践を重ね

ていく中でノウハウの構築に取り組んでいます。

ウェルズから発信されるノウハウによって、スミセイに生命保険販売の原点である「ニードセールス」を中核としたコンサルティングを拡め、最適な保障のご提供とご加入後のフォローを進めていくことで、お客さまからより一層信頼される生命保険会社でありたいと考えています。

『Your dream、Your future』

夢・未来、そして信頼を形に



▶ 法人のお客さま向け商品・サービス

総合的な企業福祉制度の実現をサポート

少子高齢社会の進展は、わが国の社会保障制度に大きな影響を及ぼすことが予想されており、企業の従業員が安心して働ける環境づくりとして企業福祉制度への期待はますます高まっております。そうした中、企業経営者が従業員一人ひとりをサポートしていくためには、社会保障・企業福祉・自助努力をバランスよく組み合わせることが必要となってまいります。

当社は、制度運営から、資産運用、従業員へのサービスま

で多岐にわたる幅広いニーズにお応えし、総合的な企業福祉制度の実現をサポートいたします。

このために、法人向け商品ラインアップの充実、退職給付制度コンサルティングサービスの展開、確定拠出年金(DC)・確定給付企業年金(DB)等の年金サービスのご提供などにより、企業福祉制度をサポートする体制を構築しております。

法人向け商品ラインアップの充実

当社では役員・従業員のみならず、そして、そのご家族の生活を守るため、さまざまな法人向け商品をご用意しております。

具体的には以下のとおり、①在職中の生活保障 ②退職後の生活保障 ③在職中の財産形成 ④役員の保障の4つを柱とした法人向け商品ラインアップの充実に努めております。

4つの柱		企業福祉制度	法人向け商品の充実
1	在職中の 生活保障	弔慰金・死亡退職金制度	弔慰金・死亡退職金等の準備 － 総合福祉団体定期保険
		法定外労働災害補償制度	
		遺族・遺児育英年金制度	
		医療保障制度	在職中の入院費用に備える － 医療保障保険(団体型) 団体定期保険入院保障特約
		従業員の 自助努力助成制度	お手ごろな保険料で大型保障 － 希望者グループ保険(団体定期保険) 希望者グループ保険(無配当団体定期保険)
2	退職後の 生活保障	退職金・退職年金制度	退職後の豊かな生活保障を準備 － 確定給付企業年金保険、確定拠出年金 等
			国の厚生年金の一部を代行するとともに、企業の退職金の上乗せ給付を行う － 厚生年金基金保険
		従業員の 自助努力助成制度	ゆとりある老後生活資金を準備 － 拠出型企業年金保険
			老後の年金を充実させるために － 住友の財形年金
3	在職中の 財産形成 マイホーム助成 生活設計助成	債務保証制度	住宅ローン利用者のための団体保険 － 団体信用生命保険
			住宅ローン利用者のがん に備える － 団体信用生命保険 がん保障特約
			住宅ローン利用者の3大疾病に備える － 団体信用生命保険 3大疾病保障特約
		従業員の 自助努力助成制度	自助努力による住宅取得・増改築を助成 － 住友の財形住宅貯蓄
			自助努力による従業員の財産形成を図る － スミセイ財形貯蓄プラン
4	役員の保障	弔慰金・死亡退職金制度	弔慰金・死亡退職金等の準備 － 総合福祉団体定期保険
		退職慰労金・退職金制度	役員の大型保障と勇退時の退職慰労金準備 － 繁栄Wステージ、エンブレムGP、 繁栄エンブレム新長期プラン
		医療保障制度	役員の入院費用に備える － 医療保障保険(団体型)、繁栄ドクターGO

法人保険「繁栄」のご提供

企業にとって、経営者・幹部の方々はかけがえのない存在です。企業を支える経営者・幹部の方に相応しい大きな保障を準備し、事業の限らない繁栄の基礎を築くのが「法人保険「繁栄」」です。経営者の働けなくなるリスクから会社を守る「繁栄プライムフィット」や経営者が退職する際の退職慰労金などの準備にお応えする「エンブレム新長期タイプ」、在職中に保険料の払込みを満了させることで経営者の勇退後も見据えた一生涯の医療保障の事前準備を可能とする「有期払終身タイプ（繁栄ドクターGO ロングリリーフ）」など、様々な商品の中から選択いただけます。

また平成29年4月より、エヌエヌ生命保険株式会社との

業務連携に基づき、経営者さまの大型保障と短・中期の資産形成を可能とする「エンブレムN（生活障害定期・通増定期）」の取扱いを開始しております。

本提携により、経営者の皆さまへ更に充実した商品ラインアップを提供し、多様化するニーズにより一層お応えができるようになりました。



企業におけるメンタルヘルス対策等のニーズへの取組み

当社が幹事を務める総合福祉団体定期保険にEAP*サービスを無料で付帯した商品「Eアシスト」をご提供しております。これにより、従業員の皆さまに臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルスカウンセリングや24時間電話健康相談等を利用いただくことが可能となります。また、人事労務の

ご担当者が抱えるメンタルヘルスに関する諸問題について、産業保健に詳しい専門家に相談するサービスを利用することも可能です。

* Employee Assistance Programの略。企業が外部団体と契約して社員の心と体の健康等をサポートするプログラムのこと。

企業年金制度におけるサービス向上への取組み

当社が幹事を務める確定給付企業年金保険のご契約者さま向けに、インターネットでご加入者等の情報を直接照会できる「DB（確定給付企業年金）オンラインサービス」をご提供しております。これにより、給付予想額の照会、加入者原簿にあたる「加入者台帳」や「受給権者台帳」の作成、「年金資産等報告書」の画面照会が随時可能となっております。

また、団体年金特別勘定特約を付加されているご契約者さまに、特別勘定の利回り・損益等の運用状況やマーケット動向を確認することができる「インターネット・ディスクロー

ズ・サービス」をご提供しております。さらに、平成29年4月より、年金資産全体の期待リターンやリスクなどをシミュレーションすることが可能な「資産運用シミュレーション」の提供を開始しました。



インターネット・
ディスクローズ・サービス

法人向けコンサルティングサービスの展開

企業年金・退職給付制度コンサルティングサービス

企業の福利厚生制度は、昨今、金利低下による企業会計に与える影響や確定給付企業年金（DB）や確定拠出年金（DC）の法令改正等を踏まえた検討が必要となってきております。こうした企業年金への関心や制度見直しに対するニーズ

にお応えすべく、当社では、全国に担当スタッフを配置し、マーケットの変化に適応したコンサルティング営業を積極展開しております。

損害保険による企業リスク総合対策

経済・社会情勢の著しい変化に伴い、企業の経営活動を取り巻くリスクはますます複雑化・多様化しており、万一事故が発生した場合の損害額も、高額化の一途をたどっています。また、大幅な雇用環境の変化は、企業の福利厚生制度の見直しを加速させており、従来にない新しい福利厚生制度の構築は、従業員にとっても高い関心事となっています。

このようなお客さまを取り巻く環境の変化に対応して、当社では、生命保険としてのサービスに加え、三井住友海上の損害保険代理店として、生損総合保障の提供を行っております。お客さまに最も適したコンサルティングサービスの提供を心掛け「企業リスク総合対策のパートナー」として安心と安全をお届けしてまいります。

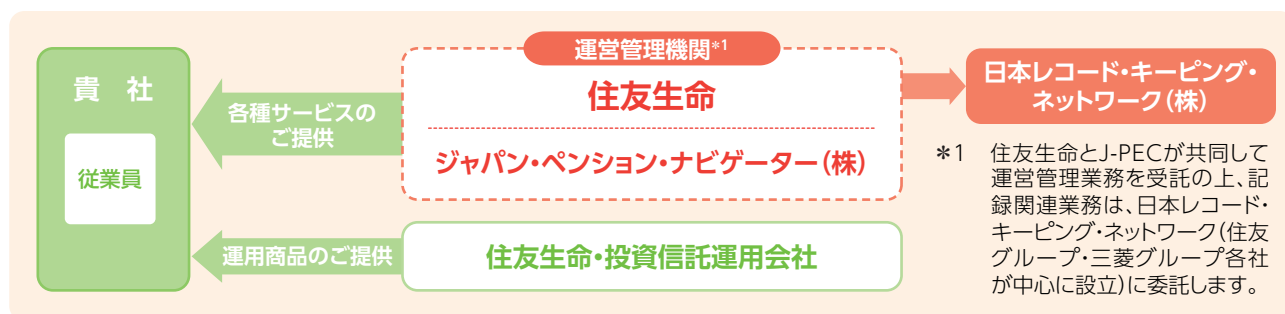
確定拠出年金(DC)サービスのご提供

住友生命の確定拠出年金サービス体制

当社は、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(以下J-PEC)と共同で確定拠出年金の運営管理業務サービスを提供しております。

年金制度全般に関する業務を行っている当社と、運営管

理業務専門会社として多くのノウハウを有するJ-PECが共同してサービスをご提供することにより、「制度導入時のコンサルティングから導入前・後の制度運営まで」一貫してサポートを行っております。



J-PECが加入者サービスや顧客満足度調査で高評価を獲得しています。

「HDI(ヘルプデスク協会)」による格付調査において、DC加入者向けWEBサイトとコールセンターが最高評価である三ツ星を同時獲得しました。(平成29年3月末時点)

企業型確定拠出年金への取組み

当社では、運用商品等の制度内容を企業さまのオーダーメイドで決定する「単独型プラン」をご提供するとともに、資本関係・地域・業種等を問わない多くの企業が参加することでスケールメリットが活かされ、単独で制度を導入するよりも運営コストが軽減された『スミセイDC総合型プラン』もご案内しております。総合型プランは、制度内容の多くがパッケージ化されていますので、導入手続きにかかる負担が軽減されます。

また、解散する厚生年金基金の後継制度として活用いただけるよう、より制度内容を簡素化した「スミセイDCシンプルプラン」を販売しています。「わかりやすく、コストを抑えた制度を短期間で導入したい」というお客さまのニーズにお応えしてまいります。

個人型確定拠出年金(iDeCo)への取組み

法改正により、個人型確定拠出年金(iDeCo)の加入範囲が拡大されました。これを受けて、『スミセイ個人型プラン』

をご提供しています。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。

個人型確定拠出年金に関するご相談・資料請求はお気軽にお問い合わせください

● J-PECコールセンター スミセイ担当



0120-401-780

受付時間 月～金曜日:午前9時～午後9時 / 土・日曜日:午前9時～午後5時
(祝日・12/31～1/3を除く)

● 海外などフリーダイヤルをご利用いただけない場合



03-3516-8034

(通話料はお客さまのご負担になります)

法人向けサポートメニューの充実

ビジネスサポート

①ビジネスマッチング

当社の全国ネットワークを活用し、当社お取引企業さまへのご紹介、ビジネスマッチングの機会をご提供しております。

②異業種交流会

企業さま同士の「ビジネスマッチング」と「情報収集」の場として、全国で「スミセイ異業種交流会」を開催し、ご好評をいただいております。

③ストレスチェックサービスの紹介

労働安全衛生法の改正により平成27年12月から従業員数50名以上の事業場ではストレスチェックの実施が義務化されておりますが、ストレスチェックの外部委託をご希望の企業さま向けに、当社と業務提携を行った専門業者を紹介する「紹介業務」を行っております。

各種情報提供

①ライフプランセミナー

企業を取り巻く経済環境の変化や少子・高齢化社会に移行するなか、福利厚生制度、そして従業員個人の自助努力がますます重要となってきております。当社では、自助努力の大切さを考えていただく「きっかけづくり」として、講師を派遣しライフプランセミナーを開催しております。ライフプランセミナーは、従業員の皆さまご自身に、結

婚・出産・セカンドライフといった未来のイベントなど、将来の人生設計を踏まえた自助努力の必要性を考えていただく良い機会となっております。



名称	対象	主な内容
ライフプラン セミナー	20代 ～ 40代 (新入社員含む)	若年層や責任世代の従業員に対し、将来の生活設計の大切さについて認識いただき、自助努力の必要性を理解いただく機会をご提供いたします。
セカンドライフ サポートセミナー	50代	定年退職後のゆたかなセカンドライフに向けて、老後の生活や年金受給額、収支のイメージを持っていただき、各自が「今から何を準備すべきか」に気づいていただく機会をご提供いたします。

②メンタルヘルスに関するセミナー

近年、仕事や職場環境に関する強い不安・悩み・ストレスを感じる人が急増していると言われており、企業においてもメンタルヘルス対策が注目されています。当社では、企業の人事総務部門のご担当者向けに、職場における心の健康の維持・増進などをテーマに「メンタルヘルスセミナー」を開催しております。

③年金セミナー

退職金・企業年金制度の構築・見直しにお役立ていただけるよう、公的年金・企業年金を取り巻く最新動向等をテーマにタイムリーな情報をお届けします。また、著名人を招いた経済講演会も開催しております。

④確定拠出年金 投資教育セミナー

確定拠出年金の加入者は自らの運用結果について責任を負うこととなります。当社では、「制度導入時教育」、「継続教育」、「追加加入時(新入社員)教育」として講師を派遣し、企業における投資教育をサポートしております。

資産運用

お客さまの資産形成などのニーズに適った保険商品を
安定的に提供し、将来の保険金等を確実にお支払いするために、
適切なリスクコントロールのもとで
資産運用の高度化に取り組んでまいります。

平成28年度の振り返り

運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収益確保と確実な保険金等のお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

運用環境

平成28年度の日本経済は、海外経済の緩やかな回復により輸出・生産面に持ち直しの動きがみられるとともに、雇用・所得環境の着実な改善を背景に消費面は底堅く推移し、基調としては緩やかな回復が続きました。

平成28年度の金融市場は、英国のEU離脱決定や米国大統領選挙などによって上下する展開となりました。国内金利は日本銀行の金融緩和政策の継続で低位での推移となりました。年度を通じては、内外金利は上昇、国内株式は上昇、為替(ドル円)は概ね横這いとなりました。

	平成28年3月末	平成29年3月末
日本10年国債	-0.050%	0.065%
日経平均	16,759円	18,909円
TOPIX	1347.20pt	1512.60pt
米国10年国債	1.769%	2.387%
ドル/円	112.68円	112.19円
ユーロ/円	127.70円	119.79円

運用状況

マイナス金利政策の導入に伴い国内金利は大幅に低下し、これまでの日本国債中心の運用では、今後、運用収益の低下が懸念されることから、低金利環境下においても持続的に収益向上を図るため、平成28年度より資産運用のポートフォリオを2つに区分し、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組んでおります。

運用資産の大半を占める、保険金等の確実な支払いに資することを目的としたALM運用ポートフォリオは、円金利資産を中心に構成されており、日本国債対比で超過収益が獲得できる国内外のクレジット資産への投資拡大等を進めることで、収益向上を図りました。

企業価値(EV)の持続的向上に資することを目的としたバランス運用ポートフォリオは、株式や外国債券などのリスク性資産を中心に構成されており、市場見通しに応じて機動的な売買を行いました。また、国内株式では、投資先企業の株式価値向上に向けて、対話に重点を置いた取組みを行いました。

〈ポートフォリオを2つに区分した取組み〉

ポートフォリオ	ALM運用ポートフォリオ 【円金利資産中心】	バランス運用ポートフォリオ 【リスク性資産中心】
運用目的	保険金等の確実な支払いに資すること	企業価値(EV)の持続的向上に資すること
運用手法	長期保有前提の投資	市場見通しに応じた機動的な運用
主な対象資産	日本国債、内外社債等のクレジット資産	株式、オープン外国債券 為替ヘッジ付外国債券

環境認識

環境認識

- 低金利環境の長期化による運用利回りの低下の可能性
- お客さまニーズの多様化
- 機関投資家としての責務

課題

- 運用目的に応じた2つのポートフォリオ運営の推進、新たな運用手法の導入など、資産運用の高度化と適切なリスクテイクによる収益力向上
- 外貨建保険商品など、お客さまニーズに合う商品提供を支える資産運用の高度化
- スチュワードシップ活動を通じた投資先企業の中長期的な株式価値向上
- これらを支える資産運用収益力向上に資する体制強化

平成29年度取組み

低金利環境が長期化する見通しのもと、平成29年度は、ポートフォリオを2つに区分した運営を推進し、資本を活用したリスクテイクによる資産運用収益力の向上を図ります。

ALM運用ポートフォリオ

国内外のクレジット資産への投資を拡大し、収益向上を図る取組みを進めます。緩和的な金融政策が維持され、国内金利は低位で推移することが見込まれるため、日本国債への投資は抑制し、適切なリスクテイクにより収益向上を図ります。

円貨建クレジット資産では、劣後債への投資拡大や投資年限の長期化などに取り組めます。外貨建クレジット資産では、信用リスクをとってスプレッドを獲得するため、米国子会社のシメトラとのシナジー効果を発揮し、米ドル建ての事業債を中心に投資の拡大を進めます。また、超長期の運用を念頭に置いた資産として、不動産の新規投資や建替え、インフラファンドへの段階的な投資などの取組みを行ってまいります。

バランス運用ポートフォリオ

市場見通しに応じた意思決定を通じて、国内株式やオープン外国債券等の資産間の配分変更を機動的に行うことにより収益の上乗せを目指します。

スチュワードシップ活動においては、投資先企業との対話や適切な議決権行使による株式価値向上を通じて株式ポートフォリオの収益力向上を図ります。また、「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、スチュワードシップ活動に関する利益相反管理の強化や議決権行使の透明性の向上を図ってまいります。

ポートフォリオ	ALM運用ポートフォリオ(円金利資産中心)	バランス運用ポートフォリオ(リスク性資産中心)
収益向上の取組み	● 国内外のクレジット資産への投資拡大 ● 為替ヘッジ付外国債券における投資対象国の拡大 ● 不動産、インフラファンドへの投資	● 資産間*での機動的な配分変更 ※株式、オープン外国債券、為替ヘッジ付外国債券 ● スチュワードシップ活動の推進 対話および適切な議決権行使による投資先企業の株式価値向上を通じた収益の拡大
体制強化	● 専門人材の育成：収益力向上に資する投資判断力の強化 ● 外部委託の活用：運用収益力・運用効率性の向上、投資ノウハウの獲得	

▶ スチュワードシップ活動への取組み

当社は、中長期的に株式価値の向上が見込めると判断した企業の株式に投資を行っており、株式価値向上を促すべく、持続的な利益成長戦略、株主への利益還元方針、コーポレート・ガバナンス体制等、さまざまな観点から投資先企業への積極的な対話に努めております。また、議決権行使に際しては対話の内容等を踏まえて中長期的な視点から判断を行っております。当社のこうした取組みは、『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨と合致するものであり、当社は積極的にスチュワードシップ活動に取り組んでいます。

対話活動について

投資先企業との対話を重視し、株式価値向上を尊重した経営を投資先企業に促すための対話を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに問題の改善を働きかけています。企業が抱える課題やそれに対する解決策は規模、成長ス

テージ等により様々であることから、対話に際しては、個別の企業分析に基づき、以下のテーマを中心に課題の背景や今後の取組み方針等を確認しながら、必要に応じて投資家としての問題意識を伝えることを基本スタンスとしています。

株式価値向上のための対話の視点

テーマ	対話の視点の具体例
ROE	● 中長期的な成長戦略(中期経営計画等) ● 重視している経営指標と重視する理由 ● ROEの経営目標への組入れに対する考え方 ● 資本効率向上に向けた取組み(利益率改善、資本構成改善等) 等
株主還元	● 手元資金の活用方法(設備投資、研究開発投資、M&A資金等) ● 配当性向や総還元性向の目標 ● 内部留保と株主還元のバランス 等
ESG (環境・社会・ガバナンス)	ガバナンス… ● 社外役員の選任に関する方針(独立性・専門性・多様性等) ● 社外役員の活動状況、社外役員へのサポート体制 ● 役員報酬制度の考え方(適切なインセンティブのあり方等) 環境…………… ● 本業における環境負荷低減への取組み 社会…………… ● 従業員の労働時間適正化に向けた取組み 等

議決権行使の実施

対話の内容や問題への取組み状況等を踏まえた上で個別に議案を検討する中で、対話を行っても問題が改善され

ない場合、株式価値毀損のおそれが高いと判断される場合等には、不賛同の意思表示を行っています。

住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方については、当社ホームページに掲載しております。

- 『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への対応について
 - 住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および議決権行使の考え方について
- ▶ <http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/investment.html>

利益相反管理態勢強化と透明性向上に向けた取組み

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの一環として、議決権行使を含めたスチュワードシップ活動に関する利益相反管理態勢強化と透明性向上を目的に、「スチュ

スチュワードシップ活動に関する第三者委員会

スチュワードシップ活動において生じうる利益相反を防止する態勢を強化等するために、社外の視点から議決権行使判断のチェック等を行う「スチュワードシップ活動に関する第三者委員会」を設立しました。

当該委員会において、個別議決権行使の判断に関し、一定の条件に該当する議案について、事前に審議・意見具申のプロセスを踏むことで議決権行使に関するガバナンス

ワードシップ活動に関する第三者委員会」を新設し、議決権の行使結果を個別に開示いたします。

体制を強化しました。

また、議決権行使に係る審議に限らず、スチュワードシップ活動結果や取組み状況の自己評価を踏まえた活動方針の策定、並びに議決権行使ガイドライン及び関連する規定の改廃に関する事項等についても審議・意見具申のプロセスを踏むことにより、当社のスチュワードシップ活動をより充実させていきます。

スチュワードシップ活動に関する第三者委員会の概要

役割	以下の事項の審議と意見具申を行う。 ● 個別議決権行使の判断に関する事項* ● 議決権行使ガイドライン、関連する規定の改廃に関する事項 ● その他当社のスチュワードシップ活動に関する事項
構成	社外委員を過半とする構成とする。 ● 社外委員:複数名(社外有識者) ● 社内委員:1名(コンプライアンス統括部担当執行役)
開催頻度	原則年3回

※利益相反が生じる可能性がある議案等

議決権行使結果の個別開示

当社では現在、ホームページ上の「スチュワードシップ活動(対話・議決権行使)に関する考え方および活動状況報告」において、当社の議決権行使の状況を分かりやすくご理解いただける内容となるよう努めています。

今般策定した「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、

投資先企業と質の高い対話を実践していくとともに、議決権行使の透明性をより高め、十分な説明力を確保していくことで、保有株式の更なる価値向上を図るべく、今後は議決行使結果の個別企業および議案ごとに開示(個別開示)を実施します。

海外事業

国内を上回る成長が期待されるアジアの生命保険市場の成長および先進国の生命保険市場の安定的な収益性を取り込むことにより、国内市場における成長戦略に加えて、中長期的に当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長に資することを目的として取り組んでまいります。

平成28年度の振り返り

当社は、海外事業を成長戦略の一つとして位置づけ、平成17年の中国における現地パートナーとの合併会社の設立以降、平成25年にはベトナム、平成26年にはインドネシアの生命保険市場へ順次進出してまいりました。さらに、平成28年には米国の生命保険グループであるシメトラ・フィナンシャル・コーポレーションを完全子会社化することで、世界最大の保険市場である米国市場への進出を果たしました。

出資先企業に対しては、経営管理およびリスク管理体制を強化するとともに、当社が百年を超える歴史の中で蓄積してきた生命保険事業の各種ノウハウの提供や人材面での支援、ならびに、会社間の人材交流や様々な会議でのコミュニケーション等を通じて、企業価値の向上を図っております。また一方で、技術援助および先進国を含むグローバル市場での本格展開を担う海外人材の育成に取り組んでおります。

こうした取り組みを通じて、海外事業の規模および利益は順調に拡大しております。



シメトラ幹部の来日時、当社本社での集合写真

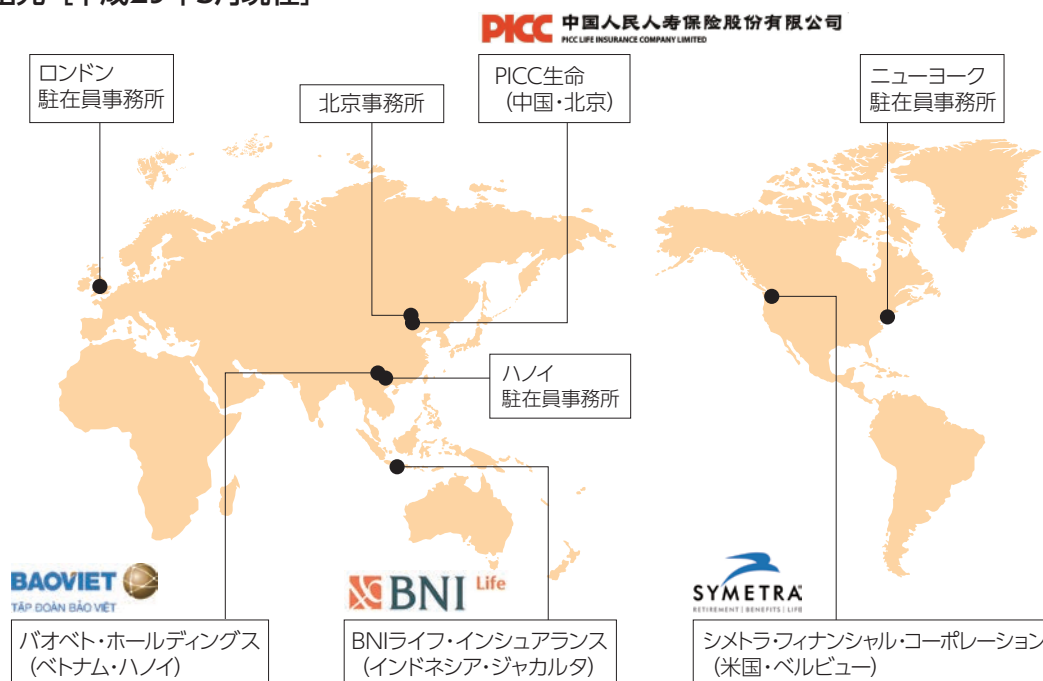


シメトラ本社での両社部門ミーティング



PICC生命での両社部門ミーティング

海外進出先 [平成29年3月現在]



環境認識(海外事業の考え方)

中期的な視点では、相互会社として住友生命本体の基礎利益の向上を通じた契約者配当余力の確保に注力すると

ともに、長期的には収益基盤の多様化を図ることで、グループ企業価値の向上に資する事業として展開を図ります。

平成29年度取組み

今般、完全子会社化を果たしたシメトラに対するガバナンス態勢の高度化を進め、収益基盤の強化、リスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じて、長期的なご契約者利益の向上を目指してまいります。同時に、アジアの既存投資先への技術援助による企業価値の向上や海外人材の育成にも引き続き注力してまいります。

すなわち、アジアを中心とする新興国市場において、中長期的に安定した収益を確保すべく、高い成長性を享受し

事業拡大に取り組むとともに、米国を中心とする先進国市場において、足下の収益性を確保すべく、安定成長を目指した事業経営に取り組むことを通じて、地域分散を図るとともに、成長性と足下の収益性の両方を兼ね備えた海外事業ポートフォリオを実現し、海外展開を進めてまいります。

また、新規事業につきましても、さらなる展開を引き続き検討してまいります。

◆シメトラの安定収益とアジア事業の企業価値向上の実現に向けた取組事項

シナジーの発揮(シメトラ)

資産運用分野における連携

各分野の専門部署間コミュニケーションおよびトレーニーの派遣を通じたノウハウ吸収

グループガバナンスの高度化

出資先の経営状況の的確な把握(モニタリング)および経営目標達成に向けた監督(ガバナンス)を推進

海外人材育成

海外派遣候補者の計画的な人材育成

各専門部署の海外業務遂行力の強化

▶ 出資先企業の紹介

米国市場

平成28年2月、米国の上場生命保険グループであるシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション(英文名:Symetra Financial Corporation、以下「シメトラ」)を買収する手続きを完了し、同社を完全子会社化いたしました。

シメトラは、1957年に設立され、主要子会社であるSymetra Life Insurance Company等を傘下に持ち、3つのビジネスライン(個人保険、個人年金、従業員福利厚生)を通じたバランスの取れた事業ポートフォリオによる安定し



た収益性、業界経験豊富な経営陣の卓越したリーダーシップによる高い成長性、保守的な資産運用方針等に基づく高い健全性を有する米国の中堅生命保険グループです。

当社は、同社へ過半数の取締役を含む役職員を派遣し、各部門の業務遂行状況の確認を行うとともに、経営上の重要課題について定期的に協議をする等、積極的に同社の経営に参画しております。



マッラCEOと橋本社長

中国市場

平成17年11月、中国最大手損害保険会社を傘下に持つ、中国人民保険集团股份有限公司(英文名:The People's Insurance Company (Group) of China Limited)とともに、中国人民人寿保险股份有限公司(英文名:PICC Life Insurance Company Limited、以下「PICC生命」)を設立いたしました。

PICC生命は、メインチャネルの銀行窓販や28万人を超



PICC 中国人民人寿保险股份有限公司
PICC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

える保険代理人(営業職員)などによるマルチチャネル戦略を進めて順調に業容を拡大しており、平成28年の収入保険料は、同国の生命保険会社76社中第7位となっております。

当社は、同社へ取締役を派遣し、積極的に経営に参画しております。



記念セレモニー

ベトナム市場

平成25年3月、ベトナム最大手の保険・金融グループであるバオベト・ホールディングス(英文名:Baoviet Holdings)の発行済株式18%を取得し、ベトナム政府に次ぐ民間筆頭株主となりました。

バオベト・ホールディングスは、傘下に、生命保険、損害保険のほか、証券会社、アセット・マネジメント会社等を保有し、



平成28年の収入保険料は、損害保険が第1位、生命保険が第2位となっております。

当社は、同社へ取締役を含む役職員を派遣し、商品開発やシステム開発などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しております。



提携調印式

BAOVIET
TẬP ĐOÀN BẢO VIỆT

インドネシア市場

平成26年5月、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシア(英文名:PT Bank Negara Indonesia (Persero) Tbk)の生命保険子会社であるBNIライフ・インシュアランス(英文名:PT BNI Life Insurance、以下「BNIライフ」)が発行する新株の引受けにより、発行済株式の約40%を取得いたしました。

BNIライフは、バンク・ネガラ・インドネシアの1,800を超える支店網を活用した銀行窓販をはじめ、営業職員、従業



員福利厚生およびシャリア(イスラム法に基づく保険商品の販売)の各販売チャネルを通じて、個人および団体向け保険を提供しております。

当社は、同社へ取締役・監査役を含む役職員を派遣し、銀行窓販、団体保険、リスク管理、システム開発などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しております。



提携調印式

BNI Life

平成28年度の業績

ご契約の概況	50
収益の状況	51
ストック・健全性の状況	53
主要な業務の状況を示す指標	58

個人マーケット分野の状況(個人保険+個人年金保険)

▶ P198

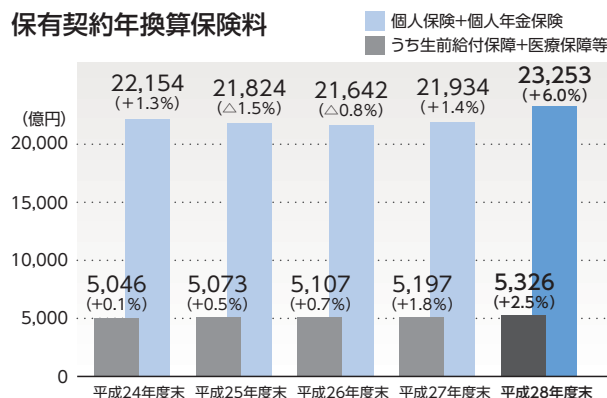
■保有契約年換算保険料

2兆3,253億円

平成28年度末の個人保険+個人年金保険合計の保有契約年換算保険料は、2兆3,253億円(前年度末比6.0%の増加)となりました。

なお、生前給付保障+医療保障等は、5,326億円(前年度末比2.5%の増加)と着実に増加しています。

保有契約年換算保険料



▶ P198

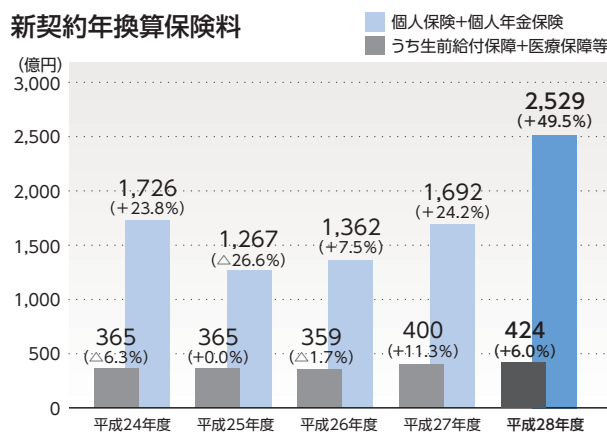
■新契約(新契約+転換純増)年換算保険料

2,529億円

平成28年度の個人保険+個人年金保険合計の新契約年換算保険料は、平準払いの個人年金等の販売増加等により2,529億円(前年度比49.5%の増加)となりました。

うち、生前給付保障+医療保障等は、424億円(前年度比6.0%の増加)となりました。

新契約年換算保険料



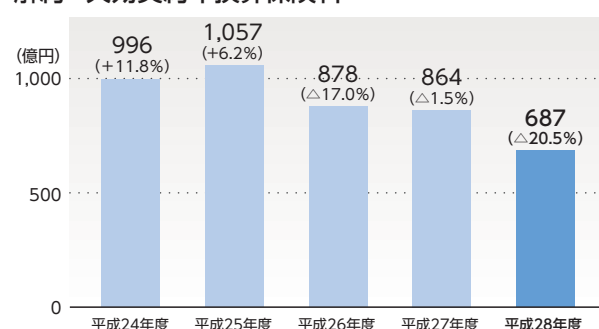
■解約+失効契約年換算保険料

687億円

平成28年度の解約+失効契約年換算保険料は、687億円(前年度比20.5%の改善)となりました。

うち、営業職員チャネルでも引き続き改善しています。

解約+失効契約年換算保険料



お役に立った保険金・給付金

▶ P188~191

■保険金・年金・給付金支払実績

478万件 1兆5,125億円

平成28年度にお支払いした保険金・給付金等は右図に記載のとおりです。



基礎利益

▶ P160

3,376億円

平成28年度の基礎利益は3,376億円、変額年金保険に係る標準責任準備金の影響等を除いた実質的な基礎利益は3,359億円となりました。

基礎利益・実質的な基礎利益のいずれにおいても、外国債券の投資拡大による運用収支の向上等により前年度比増加しており、グラフのとおり堅調に推移しています。

基礎利益等の推移



※折線グラフは基礎利益を表しています。

※棒グラフは、変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入額等・戻入額等を除いた実質的な収益水準を表しています。

※平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額を基礎利益に含めています。

経常利益

▶ P160

2,287億円

基礎利益(A)にキャピタル損益(B)、臨時損益(C)を加えた経常利益(D)は2,287億円となりました。

経常利益等の状況(基礎利益の状況)

(単位:億円)

区 分	平成27年度	平成28年度
基礎利益 (A)	3,082	3,376
うち保険料等収入	30,220	33,154
利息及び配当金等収入	5,684	5,888
うち保険金等支払金	24,775	19,992
変額年金保険に係る標準責任準備金繰入等(△は戻入等)	162	△17
事業費	3,365	3,468
キャピタル損益 (B)	△169	△492
臨時損益 (C)	△537	△596
経常利益 (D=A+B+C)	2,375	2,287
特別利益 } (E)	35	170
特別損失 }	△1,337	△1,566
税引前当期純剰余	1,073	891
法人税及び住民税 } (F)	606	479
法人税等調整額 }	△367	△449
当期純剰余 (G=D+E-F)	833	862

(ご参考)基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

区 分	平成27年度	平成28年度
基礎利益	3,082	3,376
保険関係差益	2,855	2,809
うち死差益	3,144	3,128
うち費差益	384	347
順ざや額	227	567

当期純剰余

▶ P148

862億円

経常利益(D)に、特別利益・特別損失(E)を加え、法人税及び住民税・法人税等調整額(F)を控除した当期純剰余(G)は862億円となりました。

住友生命グループの実績

(単位:億円)

区 分	平成27年度	平成28年度
保有契約年換算保険料※1	25,835	27,394
新契約年換算保険料※1	1,735	3,164
解約+失効契約年換算保険料※2	871	696

※1 住友生命・メディケア生命・シメトラの合算値(シメトラの新契約年換算保険料については、完全子会社化後の実績)

※2 住友生命・メディケア生命の合算値

※3 住友生命とメディケア生命の基礎利益、シメトラ、バオベト・ホールディングス、BNIライフ、PICC生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しています(シメトラについては、完全子会社化後の実績を反映)。また、シメトラの税引前利益からは、キャピタル損益、買収会計に伴う保有契約価値の償却費用等の影響を除いています。

(単位:億円)

区 分	平成27年度	平成28年度
グループ基礎利益※3 (変額年金保険に係る標準責任準備金等の影響を除いた基礎利益)	3,090 (3,252)	3,330 (3,312)

逆ざや・順ざやの状況

平成28年度は、567億円の順ざや(前年度比340億円増加)となりました。

低金利環境下においても外国債券の投資拡大等の取組みに加え、年金開始後契約の責任準備金の積増し*等による平均予定利率の低下により、平成28年度の順ざやは前年度

比増加しました。

*平成18年度決算より、毎年新たに年金支払いを開始する個人年金保険契約については、原則として、年金開始時点での標準基礎率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率・予定利率)を適用し、責任準備金を積み増すこととしています。この積増しには、平均予定利率を低下させ、逆ざや・順ざやを改善させる効果があります。

順ざや額の算出方法

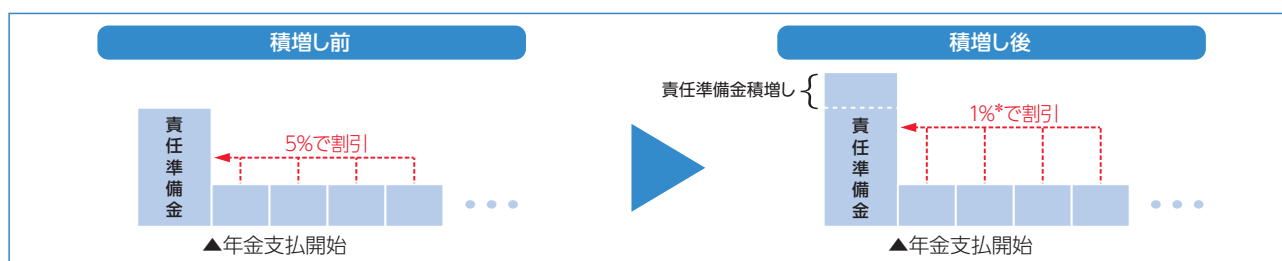
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{順ざや額} \\ \hline 567\text{億円} \\ \hline \end{array} = \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り} \\ \hline 2.55\% \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline *1 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{平均} \\ \text{予定利率} \\ \hline 2.30\% \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline *2 \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{一般勘定} \\ \text{責任準備金} \\ \hline 22兆5,446\text{億円} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline *3 \\ \hline \end{array}$$

*1. 基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回り

*2. 予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回り

*3. 危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の方式で算出
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

個人年金保険契約での責任準備金積増しのイメージ図(予定利率5%の契約のケース)



*年金開始時点の標準利率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定利率)

- ・平成24年度以前に年金開始した契約については、1.5%を適用
- ・平成29年度以降に年金開始する契約については、0.25%を適用

平成28年度決算に基づく社員配当金について

▶ P142

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を基本的

な考え方としています。

この考え方に基づき、平成28年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険

死差益配当率(主力商品の一部特約等の長期継続配当率を含みます。)について増配としました。

利差益配当率について減配としました。

その他の配当率については据置きとしました。

団体保険

配当率は原則として据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険及び確定給付企業年金保険(02)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.09%としました。

<拠出型企業年金保険(02)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.14%としました。

(注) 新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

ソルベンシー・マージン比率の状況

▶ P178

平成28年度末のソルベンシー・マージン比率は826.9%と引き続き健全とされる200%を十分に上回りました。

826.9%

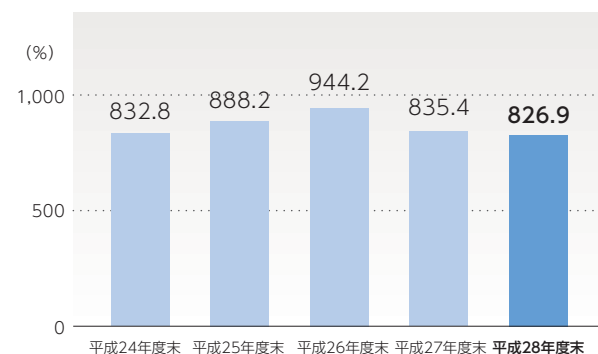
【ご参考】実質資産負債差額の状況

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標として実質資産負債差額があります。当社の場合、実質資産負債差額は、5兆7,877億円と十分な水準を確保しています。

※ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。「早期是正措置」は、監督当局がソルベンシー・マージン比率等を用いて必要な措置命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していくことを目的としたものです。

ソルベンシー・マージン比率の推移



区 分	ソルベンシー・マージン比率	命令内容
非対象区分	200%以上	なし
第1区分	100%以上 200%未満	経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出の求め及びその実行の命令
第2区分	0%以上 100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ① 保険金等の支払能力の充実に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行 ② 配当の禁止またはその額の抑制 ③ 新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 等
第3区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

内部留保

平成28年度末においては、内部留保を1,887億円積み増し、残高は1兆6,170億円となりました。

1兆6,170億円

内部留保の推移



内部留保の状況

(単位:億円)

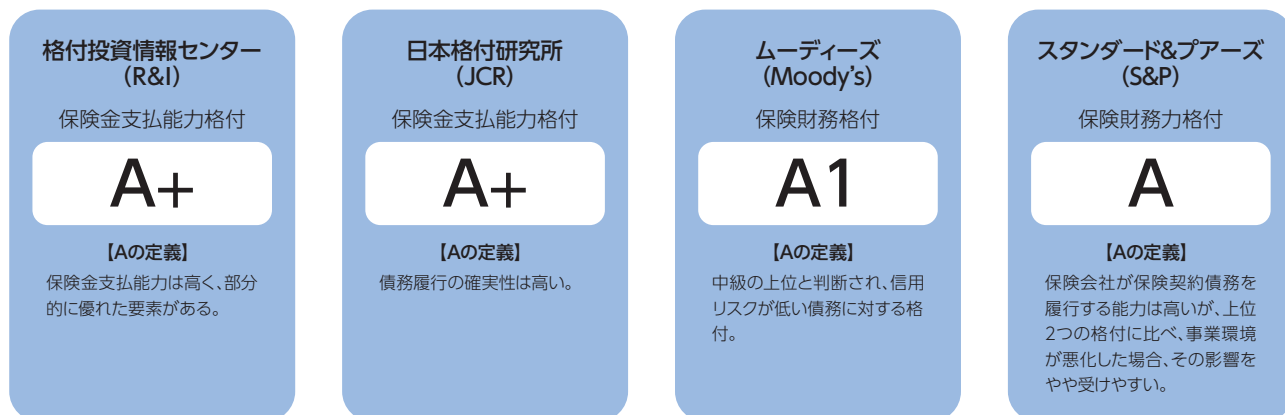
区 分	平成27年度末	平成28年度末	前年度末比
内部留保	14,283	16,170	1,887
(負債の部)			
危険準備金	3,226	3,337	111
価格変動準備金	3,521	5,023	1,502
(純資産の部)			
価格変動積立金	1,650	1,650	—
基金償却準備金 + 基金償却積立金	5,886	6,160	274

※純資産の部は剰余金処分後の金額を表示しています。

格付の状況

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに、財務の健全性等を客観的に判断いただく材料の一つとして、格付会社から格付を取得しております。今後も格付の維持・更なる向上を目指してまいります。

格付取得状況(平成29年6月末現在)



※格付は独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払に関する確実性をアルファベットと記号などで表したものです。

会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されます。

なお、格付は格付会社の意見であり、保険金の支払などについて格付会社が保証するものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来変化する可能性があります。

※上記格付は、当社が依頼して取得したものです。

※上記格付の定義は各格付会社が公表しているものです。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります

(ムーディーズは格付に、「1」「2」「3」という数字記号を付加しています。「1」が最上位、「3」が最下位を示します)。

基金の総額

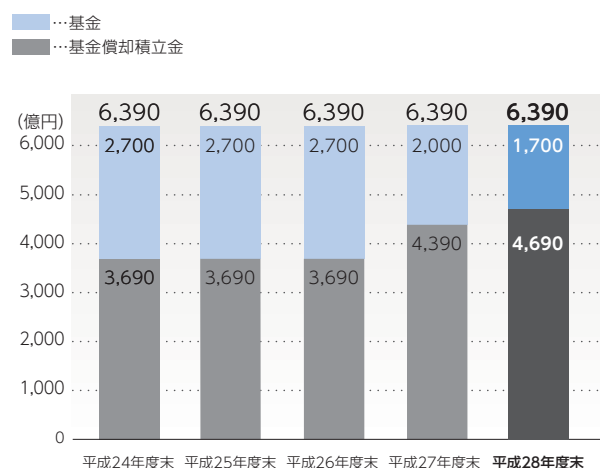
▶ P187

6,390億円

当社は財務基盤の一層の充実を図るため、これまで継続的に基金を募集してまいりました。平成28年度末現在の基金の総額(基金+基金償却積立金)は6,390億円となっています。

また、将来の基金償却に備えて、当社は毎年の剰余金処分ではP187に掲載のように基金償却準備金を計画的に積み立て、基金償却時に基金償却積立金に振り替えるようにしています。

基金の総額の推移



責任準備金

▶ P183

25兆2,178億円

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は平成28年度末で25兆2,178億円(前年度末比5.4%増)となりました。なお、健全性の一層の向上を図る観点から、平成18年度から新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加して積み立てています。

有価証券残高(一般勘定)

▶ P167

23兆6,145億円

国内金利が低水準で推移したことから、国内債券への投資を抑制し、相対的に金利の高い為替ヘッジ付外国債券やクレジット資産への投資拡大を進めるとともに、成長分野への投資や、新たな資産運用手段の活用を進めることで、資産運用収益の向上に努めました。

有価証券残高の内訳(一般勘定)

(単位:億円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	比 率	金 額	比 率
公社債	129,828	58.8	129,618	54.9
株式	14,384	6.5	17,006	7.2
外国証券	76,002	34.4	88,093	37.3
公社債	66,777	30.3	78,392	33.2
うち外貨建	49,552	22.5	61,810	26.2
株式等	9,225	4.2	9,701	4.1
その他の証券	423	0.2	1,426	0.6
合計	220,639	100.0	236,145	100.0

総資産

▶ P147

30兆269億円

平成28年度末の総資産は、当年度中に2兆3,853億円増加し、30兆269億円となりました。

不良債権の状況

▶ P176

平成28年度においても、厳格な自己査定に基づき、適切な償却・引当を進めた結果、リスク管理債権は絶対額・貸付金残高に対する比率ともに引き続き極めて低い水準となっています。

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末	前年度末比
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	9	8	△1
3カ月以上延滞債権額	0	0	△0
貸付条件緩和債権額	—	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	9 (0.04%)	8 (0.03%)	△1

エンベディッド・バリュー

平成28年度末の住友生命グループ(住友生命・メディケア生命・シメトラ)のエンベディッド・バリューは、平成27年度末から5,872億円増加し、3兆5,238億円となりました。

3兆5,238億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：3兆7,203億円]

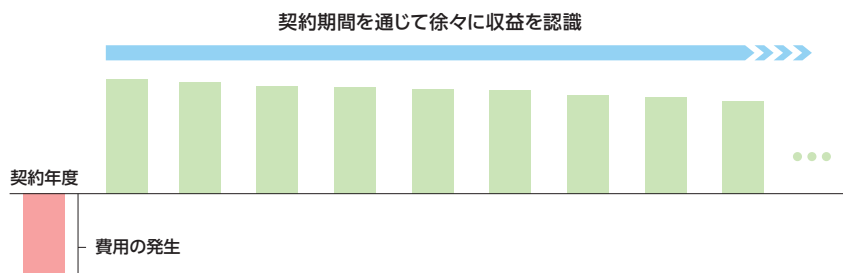
エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行います。

このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

生命保険契約の損益構造(イメージ図)



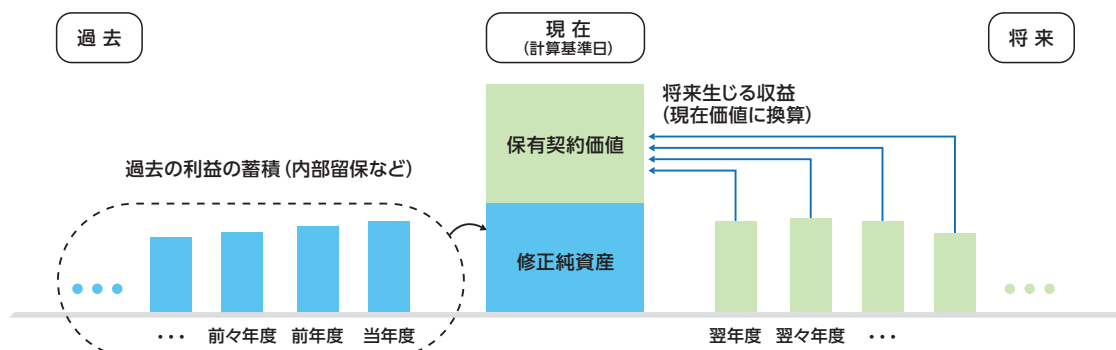
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、

ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざまなステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



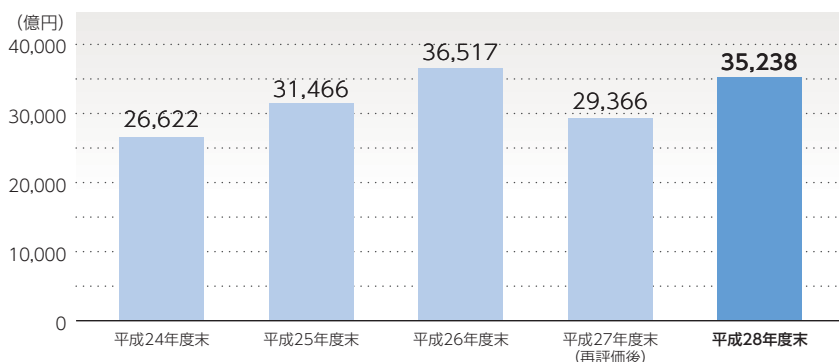
修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち内部留保的性格をもつ項目(危険準備金、価格変動準備金など)を加える調整などを行い計算されます。

保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

エンベディッド・バリューの推移



平成28年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位: 億円)

	平成28年度末
EEV	35,238
保有契約価値	△347
修正純資産	35,585
	平成28年度
新契約価値	88

新契約価値

当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

- (※1) 住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命およびシメトラのEEVのうち住友生命の出資比率に基づく持ち分を加え、住友生命が保有するメディケア生命およびシメトラの株式の簿価を控除することにより算出しています。なお、メディケア生命は平成24年度末から、シメトラは平成27年度末から、住友生命グループのEEVに含めています。
- (※2) 新契約価値にはメディケア生命およびシメトラの新契約価値が含まれます。
- (※3) 平成28年度上半期末より、日本円のリスク・フリー・レートにおける超長期金利の補外について、終局金利を用いた方法へと見直しを行っています。終局金利とは、超長期的に収束すると考えられる金利水準です。また、平成27年度末についても同様の方法により再評価を行っています。
- (※4) エンベディッド・バリューの計算方法等詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「平成28年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご参照ください。

主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位: 億円)

前提条件	EEV	変化額
平成28年度末EEV	35,238	—
感応度 1: リスクフリー・レート50bp上昇	40,620	5,381
感応度 2: リスクフリー・レート50bp低下	30,035	△5,202
感応度 3: 株式・不動産価値10%下落	33,472	△1,765
感応度 4: 事業費率(維持費)10%減少	36,311	1,073
感応度 5: 解約失効率10%減少	36,643	1,404
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	37,692	2,453
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	35,150	△88
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	36,190	951
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	35,228	△10
感応度10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	34,754	△483

【ご参考】資産・負債の対応を考慮したエンベディッド・バリューの内訳について

保有契約価値は、将来の運用利回りの前提として、計算基準日における国債利回りをを用いて計算されます。そのため金利が低下した場合、将来見込まれる運用収益が減少することに伴い、保有契約価値は減少します。

当社では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM推進の観点から、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行っており、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の債券等を保有しています。

そのため、保有契約価値計算上の将来の運用利回り前提となる国債利回りが低下しても、実際には、これらの資産から将来得られる運用収益は減少しません。国債利回り低下時には、これに対応して、保有している資産の含み損益およびそれを含む修正純資産は増加し、保有契約価値の減少を補います。

このように、保有契約が将来生み出す収益を把握するにあたっては、保有契約価値に加えて、円金利資産の含み損益を合わせて見る必要があります。

低金利の影響により、平成28年度末の保有契約価値はマイナスの値となっていますが、保有契約価値と円金利資産の含み損益を合わせて見ると、1兆7,474億円とプラスの値となっています。

(単位: 億円)

	平成28年度末
EEV	35,238
純資産の部合計 + 負債中の内部留保等	10,611
保有契約価値 + 円金利資産の含み損益	17,474
保有契約価値	△347
円金利資産の含み損益	17,821
円金利資産以外の含み損益等	7,153

(単位: 百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	4,138,150	3,431,588	3,551,475	3,695,250	4,153,242
経常利益	228,316	243,684	226,520	237,503	228,793
基礎利益(注1)	426,184	398,215	410,839	308,248	337,697
当期純剰余	113,222	128,960	135,206	83,387	86,264
基金の総額(注2)	639,000	639,000	639,000	639,000	639,000
総資産	26,464,107	26,477,337	27,361,019	27,641,583	30,026,983
うち特別勘定資産	3,078,182	2,732,872	2,367,255	1,702,853	1,243,010
責任準備金残高	22,914,837	23,215,973	23,548,322	23,932,169	25,217,893
貸付金残高	2,663,423	2,465,539	2,322,696	2,196,475	2,972,689
有価証券残高	21,615,840	22,034,382	23,204,047	23,632,461	24,732,137
ソルベンシー・マージン比率	832.8%	888.2%	944.2%	835.4%	826.9%
剰余金処分対象額に占める 社員配当準備金等の積立割合 (注3)	99.8%	99.8%	100.0%	100.1%	99.5%
従業員数	42,098名	42,109名	42,115名	42,245名	42,835名
社員数(契約者数)(注4)	6,850,286名	6,762,239名	6,750,225名	6,796,638名	7,002,539名
保有契約高(注5)	143,412,390	138,268,742	134,347,826	129,574,986	125,032,140
個人保険	97,487,676	92,969,607	89,060,403	84,019,391	77,544,178
個人年金保険	13,618,171	13,408,868	13,555,033	13,996,452	16,002,519
団体保険	32,306,542	31,890,267	31,732,389	31,559,143	31,485,442
団体年金保険保有契約高 (注6)	2,624,801	2,657,738	2,673,014	2,555,584	2,565,431

(注1) 平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額を基礎利益に含めています。

(注2) 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

(注3) 剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

(注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

ステークホルダーに対する取組み

お客さま満足の向上	60
ビジネスパートナーとの共生	72
従業員の働きがい	74
豊かな社会づくり	78
地球環境の保護	85

当社の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする—当社は、その使命感を持って、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取組みを進めています。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み態勢

当社では職員一人ひとりがより一層のお客さま志向のもと「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービスの開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。そうした取組みの積み重ねによってお客さま満足の向上を目指しています。

当社に寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、本社担当部で集約したうえで、関連する業務を所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については、「お客さま本位推進部」で一元管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「CS向上委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

この「CS向上委員会」の諮問機関として、平成20年3月から消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」を設置しており、よりお客さまの視点に立った施策を策定・実行しています。

また、当社は、事業者団体、消費者団体、消費者庁を始めとする行政によって構成される消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」に参加しています。当社の「消費者志向自主宣言」はホームページに掲載しております。

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/satisfaction/pdf/jisyusengen.pdf>

※CS=Customer Satisfaction:顧客満足

CS向上アドバイザー会議

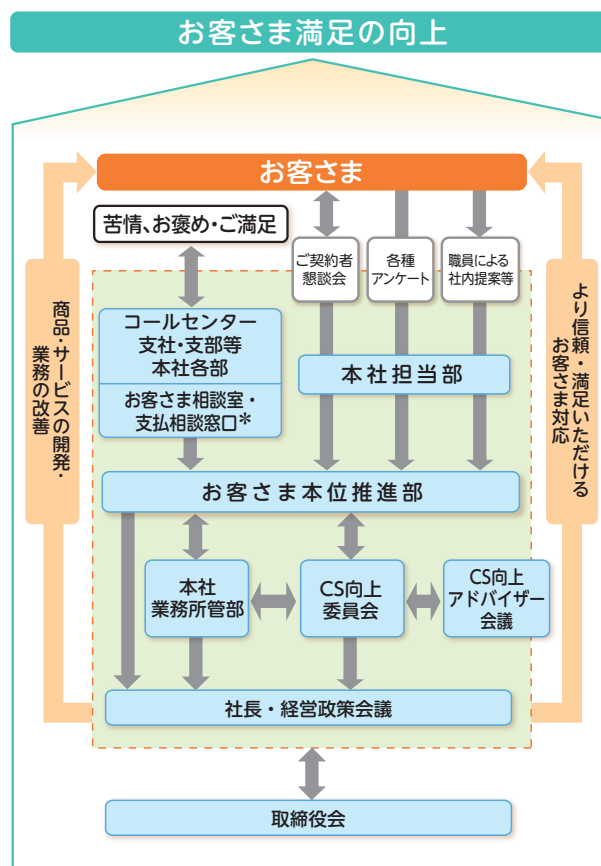
お客さま満足の一層の向上を図るため、消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」にて、当社のお客さま満足の向上に関する諸施策等に関して意見をいただいています。

社外有識者の助言を積極的に取り入れ、お客さまの視点に立った商品・サービスの開発を継続していくことでお客さま満足の向上を目指してまいります。

社外委員（敬称略）

- 片山登志子（弁護士・特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長）
- 佐藤洋子（埼玉県消費生活支援センター主任消費生活相談員）

- 長田三紀（全国地域婦人団体連絡協議会事務局長）
- 森俊彦（特定非営利活動法人日本動産鑑定会長）



*保険金等のお支払いに関する相談の専用窓口です。

<CS向上アドバイザー会議での意見を取り入れ、これまで改善した主な取組み事例>

■ご契約内容を継続してご確認いただくための取組み

◆総合通知「スミセイ安心だより」の改訂◆

- ・見やすさ、わかりやすさ向上のために情報量やデザイン・構成を見直し、「ご請求チェックシート」の作成・同封を実施。

◆ご契約者向け契約内容説明資料の改訂◆

- ・ご契約内容をお客さまにご理解いただくために使用する「ご契約内容のお知らせ～しあわせレポート～」のレイアウトを、わかりやすさの視点から大幅に見直し。

■よりわかりやすい手続き実現のための取組み

◆給付金等の請求書類の改訂◆

- ・請求書類の説明文の見直し、記入いただく箇所のカラー化、記入見本の改訂等を実施。

■給付金・保険金お支払い手続き時の対応品質を向上するための取組み

◆給付金・保険金手続きに関する社内教材の新規作成◆

- ・いざというときにお客さまの心情面に配慮した誠実・迅速・正確なお客さま対応を行うため、給付金・保険金手続き時に配慮すべき事項等を記載した社内教材を作成。

■コールセンターでの対応品質を向上するための取組み

◆コールセンターの音声ガイダンスの改訂◆

- ・コールセンターの1次対応者に接続する前の自動音声ガイダンスについて、お客さまがより円滑に手続きできるよう見直しを実施。

■ご高齢の方や障がいのある方の特性に配慮した取組み

◆ご高齢の方や障がいのある方の特性に配慮したお客さま対応に関する社内教材の作成◆

- ・高齢化社会の到来、平均寿命の伸展、法令等の施行によりご高齢の方や障がいのある方の特性に配慮したお客さま対応の重要性が高まる中で、各場面において適切でわかりやすい応対を実現するための社内教材を作成。

「お客さまの声」を把握する取組み

「お客さまの声」を経営に活かすうえで、「お客さまの声」をうかがい、お客さまが何を求めているのか把握することが重要と考え、様々な方法・ルートで「お客さまの声」の把握に努めています。

お客さまから寄せられる声(苦情、お褒め・ご満足)

●お客さまの声(苦情)

日々の業務の中では、お客さまから苦情を頂戴することもあります。苦情を真摯に受け止め、解決に向けた対応を行うとともに、これらを社内のデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

平成28年度お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	7,573	11.3
収納関係(保険料等)	4,783	7.1
保全関係(契約内容変更等)	20,032	29.8
保険金・給付金関係	18,215	27.1
上記以外	16,682	24.8
合計	67,285	100.0

※上記お客さまの声(苦情)の定義は「当社の業務全般に関しお客さまからの不満足の原因がわかったもの」です。

●お客さまの声(お褒め・ご満足)

お客さまは、どのようなことに満足を感じられているのかを把握し、共有化するために、「お褒め・ご満足の声」についても把握しています。満足いただけた事例を模範とし、より一層お客さまの立場に立った対応に努めてまいります。

お客さまの声(お褒め・ご満足)の事例

商品および給付金の支払いについて	がんの治療のため入院し、給付金をいただきました。保険料払込免除特約がついていたので、数年前にがんと診断されたときから保険料払込免除となり、今は保険料の負担なく保障が続けられています。治療には何かと費用が掛かるので本当にありがたいです。いい保険に入っていて本当に良かった。勤めてくれた担当者にも感謝です。
職員の対応・サービスについて	自分の保険プランについて、担当の方と一緒に考えて最適な保障内容となった事に感動しました。またアフターフォローについても、定期的に訪問し親身になって話を聞いてくれるなどとても良くてくれるので、是非知人や友人にも紹介したいと思います。

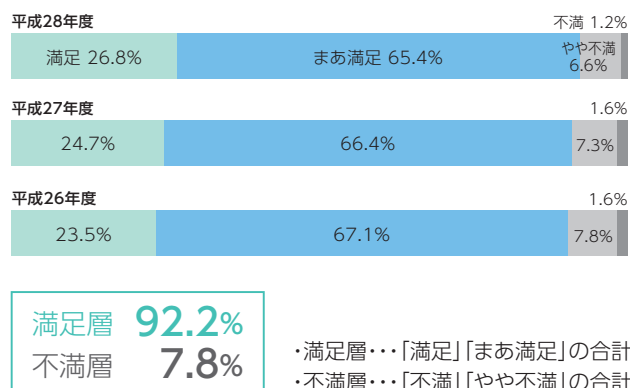
お客さま満足度アンケート

お客さまの満足度をうかがうとともに、ご意見・ご要望を把握することを目的として、1年に1度、アンケートを郵送にて実施しています。

(平成28年度 調査概要)

- ◇実施時期 平成28年8～9月
- ◇対象者 全国のご契約者より無作為抽出
- ◇送付数 20,000通
- ◇回答数 7,030通
- ◇内容 「加入時から保険金等のお支払いまでの各プロセスにおける満足度」等計21問

住友生命に対する総合的満足度 (平成28年度アンケート結果)



ご契約者懇談会でのご意見・ご要望

ご契約者に生命保険および当社に関する情報を提供し、当社の経営状況等についてより深くご理解いただくとともに、ご契約者のご意見・ご要望等を直接うかがい、それを経営に反映させることを目的に、毎年全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。
(詳細についてはP.90～91をご覧ください)

社内提案制度

お客さまから直接寄せられる声の他に、一人ひとりの職員がお客さまと接する中で、お客さまの視点で改善できる点がないかを考えており、それらの気づきを本社所管部に提案する制度を設けています。平成28年度には、1,145件の提案が行われ、うち327件が採用されています。

いただいた「お客さまの声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを多岐にわたって進めています。具体的な改善事例は次のとおりです。

商品・サービスの開発、業務の改善

実施した主な取組みをご報告します。

1. 商品の開発

	お客さまの声	具体的な取組み内容
「プライムフィット」の発売	終身の死亡保障や貯蓄は別途準備しているので、働けなくなった場合に備えた保障に特化した保険に入りたい。	「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」をニーズに合わせて組み合わせでご準備いただける新商品「プライムフィット」を発売いたしました。これにより、死亡保障や老後保障などを別途ご準備されている方でも、働けなくなったときの保障を、保障の重複なくご準備いただけるようになり、これまで以上にお客さまのニーズに合理的に応えられるようになりました。(平成29年4月販売開始しています。)

	お客さまの声	具体的な取組み内容
金融機関向け外貨建商品の開発（「笑顔の約束」または「ふるはーと」ロードグローバル」の名称で発売）	昨今の経済情勢を踏まえ、外貨建保険に入りたい。	円金利が低い水準で推移している昨今の経済環境にあっても、多くのお客さまへ「一生の死亡保障」に加え「外貨による資産形成機能」をご提供できる外貨建一時払終身保険を開発しました。（平成29年4月以降、一部の金融機関から販売開始しています。）

2. 支払に関する改善事例

	お客さまの声	具体的な取組み内容
死亡保険金請求等における必要書類の見直し	・必要書類が多い ・特に高齢者や障がい者の手続きについて簡略化するなど配慮してほしい	お客さまのご負担および高齢世帯の増加等の社会的な背景も踏まえ、各種手続きにおける必要書類等の見直しを行いました。その一つとして死亡保険金等の請求手続きにおいては、これまで必要としていた「住民票」の提出を不要としました。

3. ご契約中のお手続きに関する改善事例

	お客さまの声	具体的な取組み内容
名義変更請求書の改訂	受取人を複数にしたい場合、どのように記載してよいかわかりにくい	受取人について記載いただく欄についてはこれまでも3段に分割し、受取人複数の場合の変更にも対応しておりましたが、2段目以降についても生年月日等必要事項を印字し、お客さまが記入しやすいよう改訂しました。

生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR注)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
 電話 **03-3286-2648**
 所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
 ホームページアドレス
<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

注: ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」(そんぽADRセンター)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.sonpo.or.jp/pr/adr>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.finmac.or.jp>

保険金等支払管理態勢について

ご請求手続き案内について

保険金等のご請求手続きにあたり、病気やケガの内容から、お客さまがご加入いただいているご契約の保障内容を確認し、関連する各種給付金等について幅広くご案内できる可能性がないかを検索する「案内システム」を活用して請求案内を行っています。

また、請求可能な給付種類をお客さま自身に確認いただくチェックリスト形式の帳票を契約内容通知とあわせて送付しています。

支払担当者および 営業職員等への教育について

保険金等支払管理部門に所属している職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得を目指しています。さらに、体系的な支払担当者の教育体制を構築し、支払査定能力の更なる向上を図っています。

また、営業職員、拠点事務担当者等を対象に、お客さまのご要望に応じた適切な保険金等の請求案内について研修を実施しています。

保険金サポートデスクについて

お客さまのご請求に正確かつ迅速に対応するために、支部長・拠点事務担当者からの照会窓口として、保険金サポートデスクを設置しています。

給付金の支払システムについて

給付金の支払査定事務で活用している「給付金支払審査システム」では、支払査定事務の更なる精度向上・迅速化を図るために、診断書の入力情報を精緻化し、キーワード検索を行う等により、支払査定判断を系統的にサポートする対応を行っています。

また、診断書の入力情報を利用して、一部機械査定を実施し、支払査定の迅速化を図っています。

保険金の支払システムについて

死亡保険金の支払査定事務においては、「保険金支払査定システム」を活用して支払査定を行っています。

保険金等のお支払いについての点検・ 請求勧奨について

日常的な支払事務において支払漏れを防止するために、「支払検証システム」による点検を行っています。

また、ご請求時に提出していただいた診断書に書かれている内容を全てデータ化し、他の保険金・給付金の支払事由に該当する可能性がないかを検索する「請求勧奨システム」を活用し、さらにお支払いの可能性のあるものについて、請求勧奨を行っています。

保険金等のお支払いに関する「相談窓口」 「社外弁護士による無料相談制度」について

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、よりわかりやすく丁寧な説明を行うために、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接お客さまからのご相談を受け付けています。

さらに、そのご説明でもご納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。

保険金等の支払状況等に係る 経営陣への報告および検討について

保険金等の支払・支払非該当件数(理由別内訳を含む)等について、半期ごとに取締役会等に報告しています。

苦情対応状況等に係る経営陣への報告および 検討について

保険金等の苦情の状況について、定期的にCS向上委員会で審議し、取締役会等に報告しています。

外部専門家の委員で構成する 「保険金等支払審議会」での審議について

お支払いサービスを一層向上させるため、外部専門家(大学教授、弁護士、消費者問題専門家など)からの助言を得て、それを活かす仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。

また、保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、見直し・改善、お客さまのご請求手続きの見直しの方向性等を定期的に報告し、審議いただいています。

内部監査部による監査について

支払部門が実施した保険金等の支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査を実施し、監査結果を定期的に取締役会等に報告しています。

平成28年度 保険金等のお支払状況について

【保険金等のお支払件数】

区分	保険金	給付金	合 計
お支払件数	161,702件	2,022,615件	2,184,317件

(注) 保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

【保険金等のお支払非該当件数】

事由	区分	保険金	給付金	合 計
支払事由に非該当		2,472件	36,561件	39,033件
免責事由に該当		214件	537件	751件
告知義務違反による解除		93件	395件	488件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		2件	18件	20件
その他		0件	0件	0件
合計		2,781件	37,511件	40,292件

- (注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なります。
 2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。
 3. 上表におけるお支払非該当理由の説明は下表のとおりです。

事由	概要
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) 高度障害状態の原因となった事故や疾病が、ご契約の責任開始期前のものであったとき
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) 責任開始の日から起算して3年以内の被保険者の自殺、または保険契約者・受取人の故意により、被保険者が死亡し、死亡保険金を請求されたとき
告知義務違反による解除	ご契約の際に、被保険者の故意または重大な過失によって告知いただいた内容が事実と異なる場合、ご契約を解除することがあります。この場合は、解約返戻金を保険契約者にお返しいたします。
詐欺による取消 詐欺による無効	ご契約の際に、保険契約者または被保険者の詐欺行為があった場合、保険契約は取消（無効）となります。この場合は、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約にご加入された場合、保険契約は無効となります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こした場合などは、ご契約を解除することがあります。

保険金等のお支払いに関する「相談窓口」について

【平成28年度「相談窓口」ご利用状況】

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	170件(1.4%)	68件	102件
フリーダイヤル案内件数	11,892件	2,383件	9,509件

※対象となるお客さま：保険金、給付金をお支払いできなかったお客さま

【支払非該当理由ごとの相談件数】

支払事由非該当		130件
支払事由非該当内訳	入院給付金・手術給付金・通院給付金	35件
	介護保険金	15件
	運動器損傷給付金	15件
	特定疾病保険金	11件
	早期ケア給付金	9件
	障害給付金	8件
	顔面損傷給付金	7件
	保険料払込免除	7件
	高度障害保険金	6件
	重度慢性疾患保険金	6件
	災害保険金	3件
	特定重度生活習慣病保険金	3件
	リビング・ニーズ保険金	2件
	がん長期サポート保険金	2件
	就労不能・介護保障充実給付金	1件
	告知義務違反による解除	25件
	免責事由該当	15件

社外弁護士による無料相談制度について

【平成28年度ご利用状況】

	平成28年4月～平成29年3月
件数	6件

【平成28年度の相談事例から】

事由	種類	事案概要
支払事由に非該当	入院給付金	責任開始期前に発病した疾病を原因とする入院のため、入院給付金支払非該当とした事案
免責事由に該当	入院・手術給付金 運動器損傷給付金	被保険者の精神障害の状態を原因とする事故のため、免責事由に該当した事案
	入院給付金	被保険者の故意または重大な過失を原因とする事故のため、免責事由に該当した事案

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

ご契約の責任開始期

お申し込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

ご契約申込みの撤回(クーリング・オフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日*のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

*募集代理店にてお申し込みいただいた場合は、お申込時にお渡ししております「契約概要/注意喚起情報」の交付日となります。

*お申込時にご契約のしおり(一定款)・約款冊子を希望された場合は、その冊子の交付日となります。

保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、振替用紙による送金扱い等の方法(経路)があります。

告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、健康状態の良くない方や危険度の高い職業に従事している方などが無条件に契約されますと、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、過去の傷病歴、現在の健康状態、身体の障害状態、現在の職業など当社がおたずねすることについてありのままを正しくお知らせ(告知)ください。故意または重大な過失によって事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお話されただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

保険金(給付金)などをお支払いできない場合

次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする入院や手術等を行った場合に、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院への受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときはお支払いします。なお、「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合
- 保険金などを詐取する目的で事故を起こしたときやご契約者、被保険者または死亡保険金受取人が暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められたときなどの重大事由によりご契約が解除された場合
- 保険料のお払込みがなく、ご契約が失効した場合
- 保険契約について詐欺によりご契約が取り消された場合や、保険金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合(なお、すでにお払い込みいただいた保険料はお返しいたしません。)
- 保険金などの免責事由に該当した場合(例:責任開始日または復活日から起算して3年以内の自殺によるとき、受取人の故意または重大な過失によるときなど)

ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は猶予期間満了の日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金等のお支払いができなくなりますので、ご注意ください。なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、以下の取扱いをいたします。

(1) 保険料の立替制度を適用できる場合

解約返戻金(解約返戻金)が保険料相当額以上あるときは、あらかじめ反対のお申し出がない限り、当社が自動的に保険料のお立替えをします。この場合、お立替金には所定の利率で利息をいただきます(複利計算)。

(2) ライブワン・Q/パックの場合

主契約の解約返戻金(解約返戻金)が保険料相当額以上あるときは、あらかじめ反対のお申し出がない限り、自動的に主契約の積立金(保険ファンド)から保険料が払い込まれたものとして取り扱います。

*保険ファンド[01]では「保険料相当額を上回るとき」となります。

ご契約の復活

万一ご契約の効力がなくなった場合でも、失効後3年以内*であれば、ご契約の復活を請求いただけます。

この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては復活をお断りすることがあります。

*医療保障保険(個人型)・5年ごと利差配当付限定告知型終身保険は3ヵ月以内、5年ごと利差配当付医療定期保険・5年ごと利差配当付医療終身保険は1年以内となります。

解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営に充てられますので、ご契約を途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額になります。

解約返戻金は、保険の種類・ご契約時の年齢・性別・経過年数などによって異なりますが、特にご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はまったくないか、あってもごく

わずかです。また、災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

なお、解約返戻金の一定の範囲内で資金をご用立てしたり(ご契約者貸付)、一時的に保険料を立て替える(保険料のお立替え)制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

<ライブワン・Qパックの主契約について>

ご契約後3年未満で解約されますと、積立金の一定割合(当社所定の控除率)を控除するため、主契約の解約返戻金は積立金よりも少なくなり、払込保険料を下回ることがあります。

ご契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、ご契約者貸付金には所定の利率(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息をいただきます(複利計算)。

生命保険料控除について

- 生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

<控除の種類について>

お払い込みになる保険料は、主契約と特約のそれぞれについて、次のとおり、控除の種類が異なります。

控除の種類	対象となる保険料
一般生命保険料控除	生存または死亡を原因として一定額の保険金等をお支払いする主契約・特約の保険料
介護医療保険料控除	入院・通院等に伴う給付金等をお支払いする主契約・特約の保険料
個人年金保険料控除	個人年金保険料税制適格特約の付加された個人年金保険契約等に係る保険料

※ 傷害のみを原因として保険金等をお支払いする特約(災害割増特約、傷害特約)の保険料は生命保険料控除の対象とはなりません。

<所得税の控除額について>

各種類(一般生命・介護医療・個人年金)の保険料控除について、次のとおり控除されます。

年間払込保険料	控除される金額
20,000円以下のとき	支払保険料等の全額
20,000円をこえ、40,000円以下のとき	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円をこえ、80,000円以下のとき	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円をこえるとき	一律40,000円

※各種類の保険料控除の金額を合計して、120,000円が限度です。

<住民税の控除額について>

各種類(一般生命・介護医療・個人年金)の保険料控除について、次のとおり控除されます。

年間払込保険料	控除される金額
12,000円以下のとき	支払保険料等の全額
12,000円をこえ、32,000円以下のとき	支払保険料等×1/2+6,000円
32,000円をこえ、56,000円以下のとき	支払保険料等×1/4+14,000円
56,000円をこえるとき	一律28,000円

※各種類の保険料控除の金額を合計して、70,000円が限度です。

平成23年12月31日以前に締結したご契約にご加入の場合

- ・平成24年1月1日以降に締結した保険契約から「生命保険料控除制度」が改正されました。
- ・平成23年12月31日以前に締結したご契約については、原則として税制改正前の制度となるため、対象となる保険料や生命保険料控除額が、上記の内容とは異なります。
- ・平成24年1月1日以降に、更新および保障の見直し(転換・所定の特約の中途付加)を行った場合は、その時点から上記の改正後の制度となります。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」をご覧ください。

積極的なディスクロージャー

お客さまに、当社の経営内容へのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャーを充実させることが重要であると認識しており、積極的なディスクロージャーに努め

ております。

今後とも、多様な方法で積極的なディスクロージャーを展開してまいります。

名 称	内 容
REPORT SUMISEI 2017 住友生命2017年度 ディスクロージャー誌 【統合報告書】	保険業法第111条に基づいて、平成28年度の決算報告、事業内容、活動状況等を記載しています。ホームページへの掲載に加え、全国のお客さま窓口に公衆縦覧資料として備付けしています。
アニュアルレポート(英文)	業績・決算内容等を海外向けに解説した資料です。(ホームページ上に掲載しています)
VOICE from SUMISEI 平成28年度決算特集号	決算発表後タイムリーにお届けするチラシです。



REPORT SUMISEI 2017
住友生命2017年度
ディスクロージャー誌
【統合報告書】



VOICE from SUMISEI
平成28年度決算特集号

情報開示に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を十分に認識し、以下の方針に基づき企業情報を開示することで、経営の健全性および透明性の向上に努めてまいります。

- 適時・適切に情報開示を行います
- 自主的かつ積極的でわかりやすい情報開示を行います
- 情報開示を適切に実行するために社内体制の整備・充実を図ります

公式ホームページ・ソーシャルメディアによる情報提供

公式ホームページでは、商品・サービスなどのご紹介、各種お手続きのご案内、決算などの財務情報はもちろんのこと、企業理念やブランドビジョンなど、さまざまな情報をみなさまにご提供しておりますので、ぜひご覧ください。

FacebookやYouTubeといったソーシャルメディアも積極的に活用して情報提供を行っています。公式Facebookでは、オリジナルキャラクターの“しずかちゃん”がお客さまとのコミュニケーションを担当。新CM、キャンペーン、CSR活動についての最新情報のほか、全国の職員から寄せられた地域情報など、住友生命をより身近に感じていただけるよう日々記事を配信しています。YouTube公式チャンネルでは、「1UP」TVCMシリーズのスペシャル動画や浅田真央さんのオリジナル動画などを公開しています。



公式ホームページ 営承E310・Y103

(公式ホームページ)

住友生命 検索



(公式Facebookページ)

住友生命公式Facebookページ 検索



(YouTube公式チャンネル)

住友生命YouTube公式チャンネル 検索



世相を反映した「創作四字熟語」

「創作四字熟語」は、1年の世相を漢字四文字で振り返る「ことば遊び」です。平成28年で27回目を迎え、全国から累計23万編を超えるユーモアやオリジナリティに富んだ作品が寄せられました。毎年年末に優秀作品10編と入選作品40編を発表しており、多くの方に楽しんでいただいております。「創作四字熟語」が漢字に親しむきっかけとなれば幸いです。



お客さまに安心と満足を提供していくためには、ビジネスパートナーとの信頼と支持を礎とした強力なパートナーシップを確立していくことが必要不可欠だと考えています。

当社はビジネスパートナーとともに社会的な責任を果たしていくために、継続的なコミュニケーションを通じた協力体制の構築を行っています。

損害保険事業への取組み～「総合生活保障サービス」のご提供～

「住友生命ブランドビジョン」に掲げる、お客さまの「未来を強くする」ための4つの「先進の価値」の実現に加え、あらゆるリスクをカバーする「総合生活保障」の観点から、遺族保障・生前給付保障とともに、損害保険販売にも積極的に取り組んでおり、高度なリスクコンサルティング力・最大規模の損害サービスネットワークを有する三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、同社の高品質な商品・サービスを提供しています。

同社の個人向け商品GKシリーズ(自動車・火災・傷害保険)をはじめ、法人のお客さま向けにも充実した商品を提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

今後も当社は営業職員を通じ、生保・損保一体となった「総合生活保障サービス」をお届けし、お客さまに最適な保障を提供してまいります。

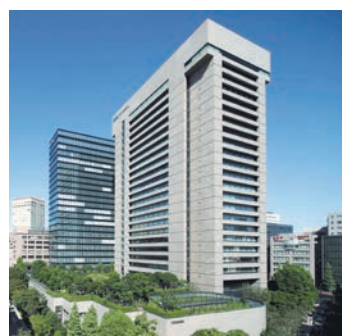
立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心



住友生命本社ビル



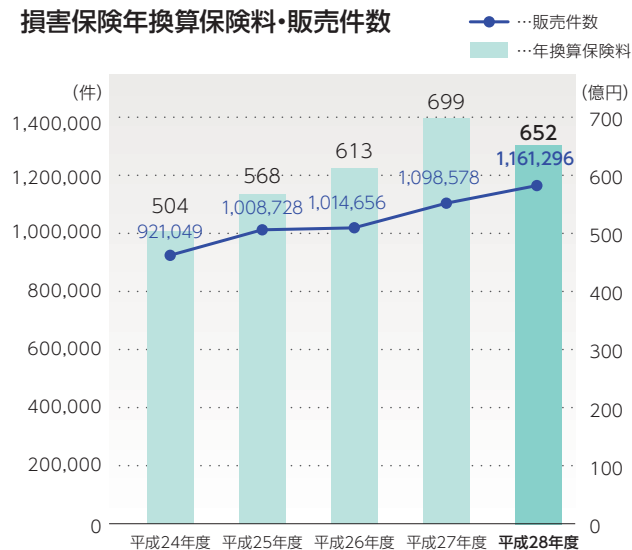
三井住友海上本店ビル

■損害保険年換算保険料

652億円

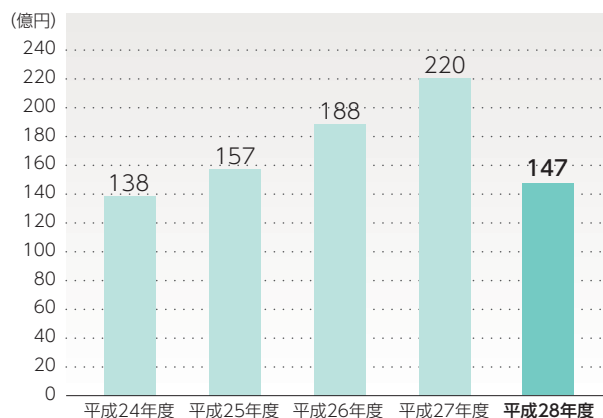
平成28年度の損害保険年換算保険料は652億円(前年比6.7%の減少)となりました。

損害保険年換算保険料・販売件数

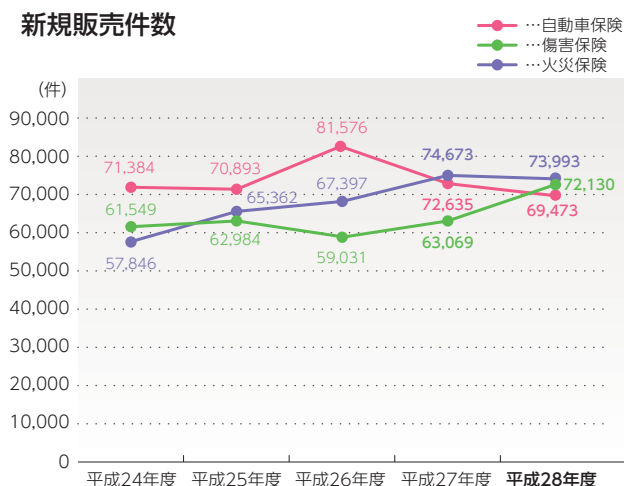


■新規損害保険年換算保険料・新規販売件数

新規年換算保険料



新規販売件数



三井住友海上の契約者向けサービス

自動車保険

おクルマQQ隊 **おクルマQQ隊**

ロードサービス費用特約をセットしたお客さまにご提供するサービスです。

【おクルマQQ隊の主なサービス内容】

レッカーQQ手配サービス

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、レッカー業者を手配します。レッカーけん引料金やクレーン費用等は、車両保険またはロードサービス費用特約で補償します。

故障トラブル・ガス欠QQサービス

故障やトラブル、ガス欠により自力走行不能となった場合に、現場で応急修理・軽作業を行います。

※バッテリー上がり時のジャンピングとガス欠は、保険期間中それぞれ1回（保険期間が1年超のご契約の場合は、1保険年度につきそれぞれ1回）のご利用に限ります。

移動サポートQQサービス・宿泊サポートQQサービス※

お車がレッカーされた後、ご自宅や目的地までの移動や宿泊をサポートします。ただし、レッカーQQ手配サービスのご利用を条件とします。

※移動費用対象外特約をセットした場合は、移動・宿泊にかかる費用は補償されません。

火災保険

(平成29年5月時点)

暮らしのQQ隊 **暮らしのQQ隊**

「GK すまいの保険(6つの補償プラン、4つの補償+破損汚損プラン)」[リビングFIT]をご契約のお客さまにご提供するサービスです。専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、以下のサービスについて、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します(部品代および30分程度の応急修理を超える作業料は、お客さまのご負担となります)。

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり等が生じた場合、専門の業者を手配し、専門の業者が直接応急修理を行います。

カギあけQQサービス

外出時にカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギあけを行います。

「GK すまいの保険 グランド」はグランドセレクトサービスの「暮らしのQQ隊グランド」が提供されます。

ご契約内容の変更

スミセイデスク

住友生命を通じてご加入いただいたお客さまの利便性向上のために設置したご契約内容変更デスクです。

した働き方”への意識浸透を通じて早帰りや休暇取得などを推進することで、職員にとって「いきいきと働ける会社」の実現を目指しています。

*毎日20時には個人用端末が強制ログアウトされ一切の端末操作ができなくなるシステムを導入しております。

ら協力して働く、明るくいいきとした職場を目指し、制度整備をはじめとした環境づくりに取り組んでいます。

当社のワーク・ライフ・バランス制度やその取組みが評価され、これまで様々な賞を受賞しております。

◆日本経済新聞社主催

「2010年につけい子育て支援大賞」を受賞
保険業界初の受賞!

◆厚生労働省主催

2010年度・2014年度 均等・両立推進企業表彰
ファミリー・フレンドリー企業部門、均等推進企業部門の
両部門で「厚生労働大臣優良賞」を受賞
2014年度 イクメン企業アワード2014「特別奨励賞」を受賞

◆公益財団法人 日本生産性本部主催

2013年度ワーク・ライフ・バランス大賞「優秀賞」を受賞

平成27年9月「プラチナくるみん」認定

仕事と子育ての両立支援制度の導入や利用が進み、高い水準の取組みを行っている「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から「プラチナくるみん」の認定を受けました。



女性活躍推進のための取組み(スミセイなでしこ計画)

当社は、女性職員が全職員の約9割を占めており、女性の役割が大きい会社です。今後も、女性にとって一層働きやすく、また働きがいのある環境整備に取り組み、職員一人

ひとりが自己の持てる意欲・能力を最大限に発揮することで、お客さまからみて『薦めたい』会社を目指してまいります。

女性管理職の登用

2020年度末における女性管理職割合の目標を以下のとおり設定し、目標の達成に向け取り組んでまいります。

《女性管理職割合の目標》

区分	2017年4月時点	2020年度末目標
内部管理職制	19%	21%以上
営業管理職制	45%	42%以上
合計	34%	33%以上

区分	役職名
内部管理職制	本部長、本社部長、本社次長、本社室長、本社担当室長、支社長、支社総務部長、営業部長、支社推進部長、グループマネージャー、海外駐在員事務所長 等
営業管理職制	特区営業部長、特別営業部長、支部長 等

女性管理職の育成

女性が働きやすい環境を整えるとともに、キャリア形成を目的とした職種変更等の制度活用や、ローテーションによる業務の幅拡大、各種研修等を通じて女性管理職候補者の育成を進めます。

当社は、女性の活躍が会社の発展に大きく寄与するとの認識のもと、特に保険営業を担う営業管理職制において既に多くの女性を管理職として登用しておりますが、引き続き、内部管理職制も含め積極的に登用してまいります。

<内部管理職制>

管理職を目指すための職種別(総合職員、業務職員、一般職員)集合研修を順次実施いたします。

<営業管理職制>

各支社や本社等でキャリアに応じたきめ細やかな研修を実施すること等により、引き続き、当社の強みである営業管理職制での管理職登用と育成に取り組んでまいります。

働きがいのある職場づくり～キャリア形成サポート～

各種研修制度・自己啓発支援制度によるキャリア形成に加え、個人の多様性に応じ、当社独自のサポート制度を設けています。また業務の改善を行うことで効率を高め、お客さまによりご満足いただけるサービスをご提供できるよう改革を進めています。職員一人ひとりの改革参画に対する意識、実行力を高め、全職員がやりがいを持っていきいきと働ける職場環境を築くとともに、お客さまにとってより一層お役に立つ体制へと進化させてまいります。

職種変更制度	経験豊富な女性人材のさらなる意欲振起、能力発揮の促進をはかるため、一般職員から業務職員へ職種変更をすることができる制度です。
キャリアアップ支援制度	期間限定で他所属の業務を経験することができる制度です。業務知識を拡大し、幅広い視野を身に付ける等キャリアづくりを支援します。 ※一般職員・業務職員対象
職務チャレンジ制度	職員が公募という形で新たな部署・職務にチャレンジできる制度です。 ※総合職員対象

経営層への提言制度・業務改善提案制度

全職員の知恵・アイデアを集め、それを実施していくための提言・提案制度があります。自分の考えをダイレクトに経営層に伝えることが出来る機会であり、優秀な提言は全社表彰され各部門で採用・実施に向けて検討されます。

◆厚生労働省主催

2010年度「均等・両立推進企業表彰」

均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」を受賞

女性の活躍を推進する組織を設置し、女性の活躍推進関連の情報提供等を積極的に行うことにより、女性のキャリアアップを支援する取組みが評価され、受賞となりました。

◆経済産業省主催

2013年度「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞

当社のダイバーシティ経営への積極的な取組みが評価され、受賞となりました。



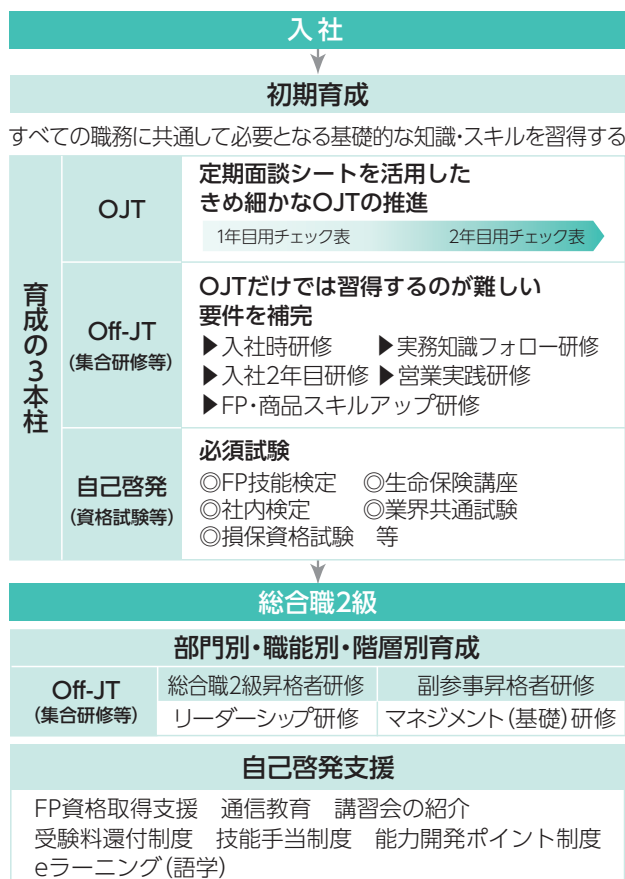
◆日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」にランクイン

2017年6月号「女性が活躍する会社BEST100」において、「総合2位」にランクインしました。特に、残業削減施策、育児・介護支援制度の内容や利用状況などに基づくワークライフバランス度の高さが評価のポイントとなったと考えられます。

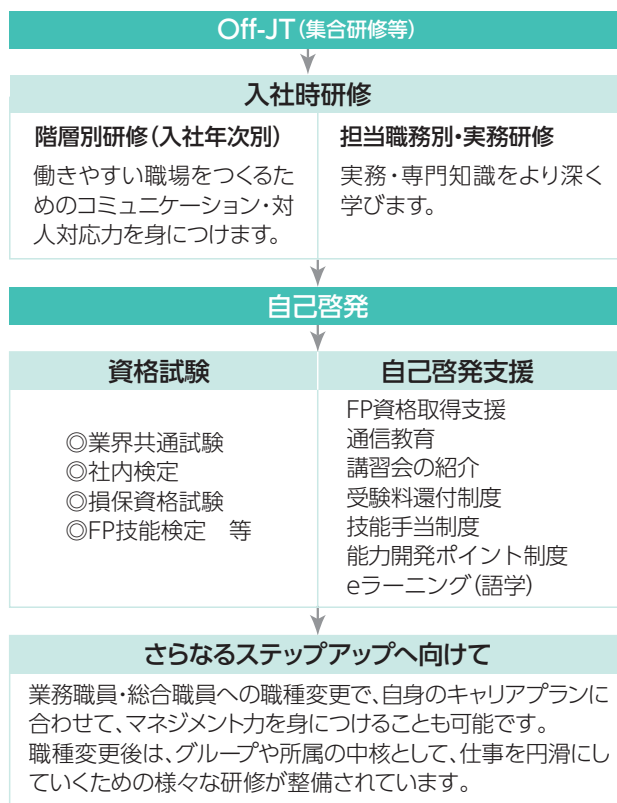
教育制度

総合職員・一般職員等の教育体系

総合職員人材育成概要



一般職員人材育成概要



障がい者雇用～スミセイハーモニー～

地域・社会貢献の観点から、全国に展開する支社において障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。平成13年に設立した特例子会社－株式会社スミセイハーモニーでは、重度の障がい者を中心に136名*の職員が、当社のご契約の保全業務の一端を担い、明るくいきいきと働いています。また、障がい者雇用に関する積極的な取組みを評価され、平成22年3月1日付で、厚生労働省の障害者雇用優良企業の認証を取得しました。

*平成29年5月時点



スミセイハーモニーオフィスの様子

健康経営への取組み

当社では、健康長寿社会の実現を目指して「Japan Vitality Project」を核とする「お客さま」「社会」「会社・職員」が共有できる「新たな価値づくり」に取り組んでいます。その出発点は、やはり、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」です。

このような認識のもと、住友生命グループは、職員やその家族が積極的に健康維持・増進に取り組むことをサポートし、健康寿命の伸長という社会課題の解決に貢献してまいります。

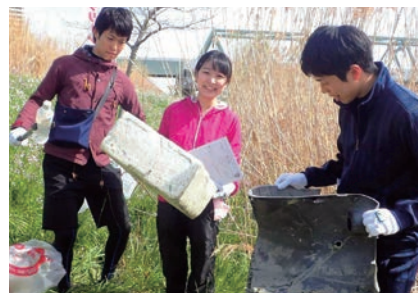
平成29年度より職員の活力や生産性向上のほか、「CSVプロジェクト」の一環としてブランド向上を図っていくこと等を目的に、「住友生命グループ健康経営宣言」を当社ホームページにて公表し、その上で「健康管理」「健康リスク」「健康維持・増進」といった項目で健康経営に取り組んでまいります。

社会の一員として役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと
地域社会・国際社会の発展に貢献します。

社会貢献活動の考え方

私たちは進学・就職・結婚・出産・育児・退職、そして病気・ケガ・介護等、そのときどきの様々なライフイベントを経験しながら人生を送っていきます。住友生命は、人生の不安を解消し、自信と希望をもって、力強く未来に進むための大きな「力」となる生命保険をお届けするとともに、社会・地球の一員として、より良い未来を作っていくために、生命保険と関わり合いの深い社会的課題への取組みも大切にしてきました。

当社の社会貢献活動は、お客さまやお客さまにとって大切な方々、そしてより広く私たちを支えてくれるすべての皆さまに対して、未来の様々なライフイベントを楽しみ、力強く乗り越えて、豊かで明るい人生を送れるよう応援したい、そうした想いから、健康増進のための取組みや、子育て支援等次世代を応援する取組みなどを、積極的に進めています。



1. 健康増進

いつでも、どんなときでも、安らかに、すこやかに、そして明るく生きていくことができる未来になるよう、保障の枠を超えて、もっともっと支えていきたい。

住友生命は、適度な運動を継続することの大切さをお伝えするとともに、運動のきっかけづくりをお手伝いします。それによって、一人ひとりにとってより良い健康状態の実現

と、健康長寿社会の実現に貢献したいと考えています。

また、病気やケガ、障がいといった人生の「もしも」が起こったとしても、「負けずに強く生きていきたい」、「豊かで充実した人生を送りたい」という願いをかなえることができるよう、応援し続けていきたいと考えています。

2. 子育て支援

子どもたちは「未来を支える社会の宝」です。次の世代を担う子どもたちの明るい笑顔は私たちが「強く生きる」ための明日への力となっていくものです。

子育てのすばらしさを伝えたい。社会全体で子どもを見

守り育てていく環境を築きたい。未来を託す子どもたちがのびのびと育っていく環境づくりに向けて、住友生命はこれからも支援を続けていきたいと考えています。

3. 職員ボランティア(スミセイ・ヒューマニー活動)

「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会との調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい。」これが住友生命役職員一人ひとりによる社会貢献活動の原点でした。そして、この決意は、地域社会の枠にとどまることなく、グローバルな社会的課題へと、より先進的で柔軟な発想をもって活動の範囲を

広げてきました。

住友生命は、企業市民の一員として、職員の社会貢献意識の更なる醸成を図り、職員一人ひとりが身近な地域社会や、国際社会が抱える様々な課題を解決する一助となることも大切であると考えています。

健康増進

住友生命創業110周年記念社会貢献事業 「スミセイバイタリティアクション」

住友生命は、おかげさまで平成29年度に創業110周年を迎えました。110周年の感謝の気持ちを込めて健康増進をテーマにした新たな社会貢献事業「スミセイバイタリティアクション」を開始します。



スミセイバイタリティアクションのコンセプト

「たいせつな人とカラダ動かそう！」

スミセイバイタリティアクションは、大切な人と一緒に運動することで、健康に、そして幸せになっていただきたいという想いを込めたプロジェクトです。

健康増進のためには、適度な運動を継続することが大切です。運動を継続いただくために「大切な人と一緒に運動する」ことを推進したいと考えています。



スミセイバイタリティアクションの取組み

運動を始めていただくきっかけづくりのために

全国110箇所で、様々な種目のトップアスリートによる「親子スポーツイベント」等を開催していきます。親子一緒に運動することで、健康増進を図るとともに、家族の絆も深めていただきたいと考えています。

また、仲間や友だち、家族と一緒に楽しんで走ることで健康増進につながるRUNイベント等への参画も予定しています。イベント開催情報については、ホームページにて順次お知らせいたします。

健康に関する理解を深めていただくために

一般財団法人住友生命福祉文化財団や、公益財団法人住友生命健康財団と連携し、健康をテーマとした講演会を全国で開催します。また、啓発冊子の配布等を予定しています。

- スミセイ ウエルネス セミナー
(一般財団法人 住友生命福祉文化財団)
- スミセイライフフォーラム
(公益財団法人 住友生命健康財団)

認知症サポーターの養成

平成21年度から所定の研修を通じて、これまでに10,400名(平成29年3月末現在)の認知症サポーターを養成しており、金融機関ではトップクラスの実績です。

※認知症サポーターとは「認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者」で、厚生労働省が始めた取り組みです。



研修の様子

認知症ケアに取り組む団体を支援

電話相談、研修、機関紙発行などの活動を行い、認知症ケアに取り組む団体を支援しています。

【支援先団体】・公益社団法人 認知症の人と家族の会
・公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

住友生命総合健診システム(人間ドック)

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

昭和35年に移動診療車による健康診断からスタートした住友生命総合健診システム(人間ドック)は、予防医学の観点から、生活習慣病の早期発見および健康管理を目指し、スタッフ・設備の充実、きめ細かい受診者対応に努め、多くの方に受診いただいています。



地域医療貢献奨励賞

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

医療に恵まれない地域における医療の確保と向上および地域住民の福祉の増進を図るため、地域医療に多大な貢献をされている医師を対象とする「地域医療貢献奨励賞」の顕彰を、平成19年度から自治医科大学の後援を受け、実施しています。

がん患者団体等への支援

がんの早期発見や早期治療、患者さんとその家族の支援に取り組む団体に対して支援を実施しております。

【支援先団体】
・公益財団法人 日本対がん協会
・特定非営利活動法人 がんサポートコミュニティ

ピンクリボン運動を応援

乳がんの早期発見・診断・治療の大切さを伝える活動として平成19年度からピンクリボン運動を応援しています。

全国約3万人の営業職員が胸にピンクリボンバッジをつけて、ピンクリボンのメッセージをお客さまに伝えていくとともに、オリジナルのチラシをお配りしています。



© 2017 The Pygos Group



営承P605

また、使用済み切手を回収し換金の上、日本対がん協会「乳がんをなくすほえみ基金」に寄付しています。寄付金は乳がん検診機器の整備などに役立てられています。

「闘わないがん治療：粒子線セミナー」の開催

すべての方々に向けて「最先端のがん治療・粒子線治療」の啓発活動を行っています。

平成20年3月から、医学博士 菱川良夫先生(現兵庫県立粒子線医療センター名誉院長・メディポリス医学研究所副理事長)を講師にむかえセミナーを実施しており、これまでに116回開催し20,000名超のお客さまにご聴講いただいております。また講演のダイジェストと菱川先生のインタビューを収録したDVDも12万枚以上配布しております(実績は平成29年3月末現在)。



「闘わないがん治療」DVD

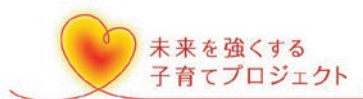
がんに関する情報発信

がんについての正しい情報を全国の皆さまにお届けすることを目的に、啓発冊子「知っておきたいがんのこと」を国立研究開発法人国立がん研究センター監修のもと作成し、日本全国の皆さまに配布しています。

また、同機関に監修いただき、がんを予防する生活習慣について説明するツール「がん予防サポーター」を作成し、ホームページ上で公開するとともに、営業職員を通じてお客さまへ情報発信を行っています。



子育て支援



子どもたちの未来を強く明るいものとするために、表彰制度等様々な支援事業を行っています。

住友生命の表彰事業

■子育て支援活動の表彰

子どもたちの成長を、地域みんなの力で応援するため、住友生命では、子育て支援に取り組む団体や個人を表彰し、その貴重な活動をサポートしています。

■スミセイ女性研究者奨励賞

女性研究者の研究と子育ての両立を支援するための助成金制度を設けて支援を行っています。



第10回厚生労働大臣賞受賞団体の活動の様子

こども絵画コンクール

未来を担うこどもたちの夢を育み、心豊かな成長をお手伝いしたいという思いのもと昭和52年にスタートした「こども絵画コンクール」は今年で41回目を迎えました。全国各地および海外からご参加いただき、開始からの応募総数が1,099万点を超えるコンクールへと成長しました。

平成12年度からはフランス国立ルーヴル美術館の後援を受け、毎年同美術館にて優秀作品の展示を実施しています。

その他、昭和61年度から絵画コンクールを通じて日本ユニセフ協会の活動を応援しており、「お渡しした画用紙1枚につき1円、応募作品1点につき10円」を寄付しています。

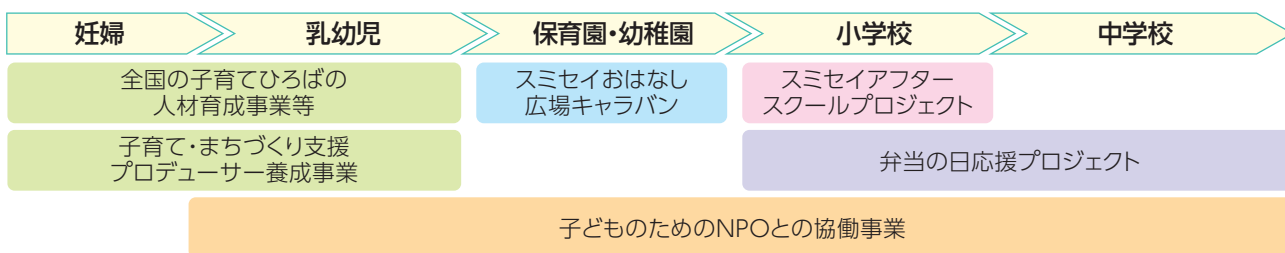


第40回文部科学大臣賞
「かぞくなかよし」 中村 綾乃さん(4歳)

子どもたちの居場所を豊かに

当社では、子どもたちの健やかな育ちと社会全体での子育てを応援するため、「子どもたちの居場所」にスポットを

あて、出産前から児童期にわたる切れ目のない支援を行っています。



子育てひろば支援

■全国の子育てひろばの人材育成、 コンサル、ネットワークづくり支援

NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会

全国約1,000箇所の子育てひろばが会員となっているNPO法人子育てひろば全国連絡協議会の活動を支援しています。



【主な支援事業】

- ・子育てひろばスタッフ養成のための研修
- ・ひろば運営の課題を解決するためのコンサルテーション

■子育て・まちづくり支援プロデューサーの養成事業

特定非営利活動法人 あい・ぽーとステーション

主に定年前後の男性を対象とした「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成事業」を支援しています。子育て・まちづくり支援プロデューサーは、企業や社会で長年培われた経験やスキルを活かして、子育て支援の現場や地域を支えています。



児童館支援

■ 子どものためのNPOとの協働事業(どんどこプロジェクト)

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

どんどこプロジェクトは、子どもたちの「遊びを通じた健全育成」のため、全国各地の児童館と多分野のNPOが手をとりあって子どもたちに遊びや体験、創作などの機会を提供する取組みです。プロジェクトがスタートした平成19年度から協賛し、平成28年度は全国各地で20のプロジェクトを実施しました。



「自然探検隊」プログラムの様子

保育園・幼稚園支援

■ スミセイおはなし広場キャラバン

公益財団法人 住友生命健康財団

スミセイおはなし広場キャラバンは、地域の読み聞かせボランティアが保育園・幼稚園を訪問し、子どもたちと本との出会いや地域のふれあいのお手伝いをしています。平成13年度から各地で実施しており、平成28年度には106施設で実施いたしました。これまでに全都道府県の1,961施設の園児におはなしをお届けしました。参加した園児には絵本のプレゼントもしています。



学童保育・放課後子ども教室支援



特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール



小学生の放課後の時間を豊かなものとするとともに、子育て世代が安心して働くことのできる環境整備を目指し、全国の学童保育等にて「いのち」「健康」「未来」をテーマとした出張授業を開催しています。その他ホームページにてペーパークラフト類の無償提供等を行っています。

この取組みは、厚生労働省主催の「第4回健康寿命をのぼそう!アワード(母子保健分野)」において、厚生労働大臣最優秀賞を受賞いたしました。また「第8回キッズデザイン賞」や文部科学省主催「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会奨励賞も受賞しています。



〈プログラム例〉足が速くなる方法

小学校・中学校支援

■ 弁当の日応援プロジェクト

全国約1,800校の小中学校で実施されている「弁当の日」の推進を図るためのプロジェクトを支援しています。「弁当の日」の取組みでは、献立づくりから、買出し、調理、弁当詰め、片付けまで、親は一切手伝わず、すべて子どもたち自身が行います。この取組みを通じ、食の大切さや感謝の気持ち、自己肯定感などを育み、子どもたちに生きる力を身に付けて欲しいと願っています。また家族愛や絆を深めるきっかけになればと考えています。

この取組みは「第8回キッズデザイン賞」で消費者担当大臣賞(優秀賞)を受賞しました。



職員ボランティア

スミセイ・ヒューマニー活動



スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな想いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に平成4年にスタートした職員参加型のボランティア活動です。

地域社会・国際社会に貢献するために、清掃活動や施設訪問、チャリティバザー、海外の子どもたちに絵本を届ける運動など多岐にわたる活動を展開しており、当社の社会貢献活動の基礎となっています。

海外部門をはじめとして、全ての支社・本社各部署が活動に参加し、25年目となる平成28年度は、209活動、延べ56,952名の職員が活動に取り組みました。



災害復興への取組み

東日本大震災・熊本地震の復興支援を目的とした主な社会貢献活動をご紹介します。

職員による活動

チャリティバザーの開催

例年、行っているチャリティバザーにおいて、売上金の一部を寄付するとともに募金活動や東北・熊本商品コーナーを設置し、購入支援を行いました。



職員ボランティア活動による支援

職員から参加者を募集し、がれきの撤去や掃除、農業や漁業の現地ボランティア活動等を実施しました。



子どもたちへの支援

東北の高校生の富士登山イベントへの支援

日本一高い山に登ることで自信をもって復興に臨んでほしいという思いから、東北の高校生を対象とした富士登山イベントを支援しました。



写真提供
東北の高校生の富士登山事務局

町づくり支援

住民主体による助け合い活動を全国に推進

東北においては引続き住民が主体となった復興のまちづくりを支援し、また熊本地震での被災地支援活動を行いました。その他全国各地でセミナーを開催するなど、共生社会づくりへ向けた取組みを支援しました。



音楽の力による心のケア

東北の病院等でのコンサートへの協賛

音楽の力で勇気付けるために、世界的指揮者である大野和士氏が病院等で行う「こころふれあいコンサート」に協賛し、平成28年度は福島県などで開催しました。



財団の紹介

住友生命福祉文化財団、住友生命健康財団の二財団にて「社会福祉」「健康増進」などの分野の社会的課題に取り組んでいます。また当社が設立メンバーである住友財団で

は、基礎科学、環境、芸術・文化、国際交流等の各分野で、研究や事業に対して助成を行っています。

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

住友生命福祉文化財団は、昭和35年から、社会の福祉および文化の振興に貢献すべく、予防医学振興事業、福祉事業、音楽文化振興事業（いずみホール）と多岐にわたる事業を展開しています。



いずみホール（撮影：樋川智昭）

公益財団法人 住友生命健康財団

住友生命健康財団は、昭和60年から、人々の生涯にわたる心身の健康に関する啓発活動を行い、あわせて地域の健康増進に貢献すべく、スミセイライフフォーラム「生きる」をはじめとした、各種取組みを行っています。



スミセイライフフォーラム「生きる」

公益財団法人 住友財団

「住友財団」は、住友グループの礎である別子銅山開坑300年を記念して、平成3年9月に住友グループ20社で設立した多目的の財団で、当社も設立メンバーの1社です。

財団の基金（225億円）の運用益を財源として、「基礎科学研究助成」「環境研究助成」「文化財維持・修復事業助成」「海外の文化財維持・修復事業助成」「アジア諸国における日本関連研究助成」などの助成を行っています。

平成28年度は、東日本大震災被災者復興支援活動に対する助成、被災した文化財の修理事業助成等も含め、280件、4億2,900万円余の助成を行いました。



平成28年度文化財維持・修復事業助成対象
大日本沿海輿地全図中図（伊能中図）
東京大学所蔵

その他の活動

24時間テレビ“愛は地球を救う”協賛

平成18年度から24時間テレビ“愛は地球を救う”に協賛し、全国で募金活動を実施しています。当社独自の取組みとして使用済み切手の回収用ボックスを作成し、当社内のみならず各企業さまにもご協力をいただき、回収活動を実施しています。放送当日にはテレビ局のメイン会場や街頭にブースを設置し、全国各支社・本社および関連会社職員が募金活動を行っています。平成28年度は皆さまのご協力のもと10,020,815円（うち使用済み切手回収による換金額356,400円）の募金を集めることができ、福祉・環境・災害復興に役立てられています。



平成28年 広島設置ブース

全国縦断チャリティコンサート

全国各地へ国内外の一流アーティストによるクラシック音楽をお届けしようと昭和61年にスタートし、平成29年度で31回目を迎えました。開始以来通算1,036回の公演が行われ128万名以上の方々にご来場いただいています（平成29年3月末現在）。

これまでに会場でご協力いただいたチャリティ募金は3億円を超え、各地の福祉事業などへの寄付や、タイやベトナムの学校校舎の建設、東日本大震災・熊本地震の被災地への義援金・支援金に使わせていただきました。



健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響を配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

環境保護活動の考え方

地球上のあらゆるものは、豊かな地球を存立基盤として成り立っています。当社は、未来に向けた持続可能な社会づくりのために、スミセイ環境方針のもと、事業活動における

省エネ・省資源への取組みを行うとともに、環境保護プロジェクトの実施などを含めた幅広い環境保護活動を展開しています。

スミセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要不可欠であると考えています。

当事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

- 1.地球環境保護の大切さ、および事業活動の環境への負荷を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。
- 2.オフィスの省エネルギー・省資源、廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。
- 3.役職員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

サンゴ礁保全プロジェクト

人間に豊かな恵みをもたらし、生物多様性の観点からも重要な役割を担っているサンゴ礁ですが、地球温暖化、海洋汚染、開発、自然災害などを原因として消失が進んでいます。

当社は、サンゴ礁の保全と持続可能な地域づくりのため、平成20年から「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施し、NGO活動を支援しています。

石垣島 しらほサンゴ村

石垣島の白保の海には、世界最大級といわれる貴重なアオサンゴ群落が残されています。

当社は、地元白保の人たちとともにサンゴ礁環境の保全と持続的な地域づくりに取り組む公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)の活動を支援しています。WWFジャパンは、白保住民を主体とするサンゴ礁の調査や保全活動、環境学習、自然体験型観光の振興や地域特産物の開発の支援に取り組んでいます。



©WWFジャパン

省エネ・省資源への取組み

事業活動を通じた取組み

全社的に省エネ・省資源への取組みを行っています。具体的には、当社事業活動において環境負荷の大きい紙使用量の削減および電気使用量の削減について、各所属が主体となって積極的に取り組んでいます。

また、従来は紙冊子であった保険約款をCD-ROM化することにより、大幅な紙使用量削減につながっています。

印刷物への環境配慮

お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内向け教材等様々な印刷物に、再生紙・植物油インキを使用するなど、環境にやさしい取組みを行っています。

当社独自の環境シンボルマークを制定し、環境に配慮した印刷物に記載する等、職員の環境意識を高めながら、全社的な取組みを行っています。



環境に配慮した不動産運用

当社が全国に所有する約100棟のテナントビルについては、省エネ型設備の導入や冷暖房設備のきめ細やかな温度設定などを通じて省エネ推進に取り組んでいます。

改修工事にあたっては、環境と品質の両面から検討を行い、温室効果ガス削減に重点を置くとともに、運用管理面においても一層の効率化や入居テナントとの協力関係を構築しています。

本社ビル等についても、省エネルギーかつ高効率な機器への設備更新を計画的に進めています。東京本社ビル（興和住生築地ビル）では、建築環境・省エネルギー機構の「CASBEE※不動産評価認証制度」で最高評価であるSランク認証を取得し、また、近年の電力の有効活用・省エネルギーの推進等への取組みに顕著な功績のあった事業場として、関東地区電気使用合理化委員会（一般社団法人日本電気協会関東支部）による「電気使用合理化に関する表彰」において、平成24年度以降、3年連続「最優秀賞」を受賞しております。

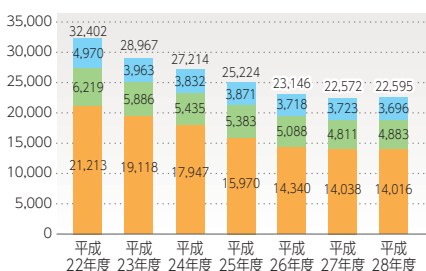


中之島セントラルタワー

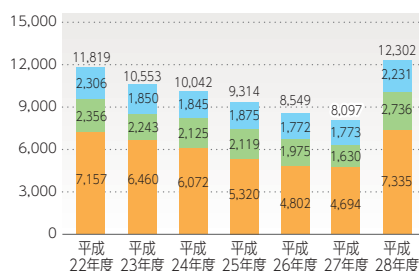
※CASBEE…建築物を環境性能で評価し格付けする手法

環境パフォーマンスデータ

● 電気 (千Kwh)

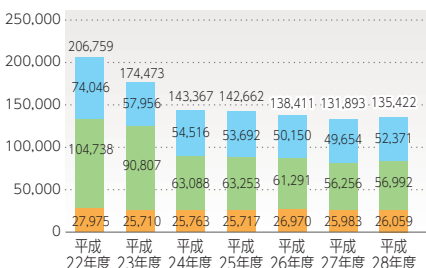


● CO₂ (t-co₂)

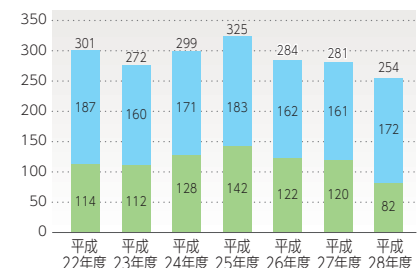


※電気・ガス・重油使用量から算出
 ※東京都環境確保条例、大阪府環境条例に基づく
 ※平成28年度CO₂排出量の前年比増加の原因には、CO₂排出係数(*)の改定によるものが含まれます。
 (*)CO₂排出係数とは、電気事業者が算出する電気使用量1kwhあたりのCO₂排出量です。

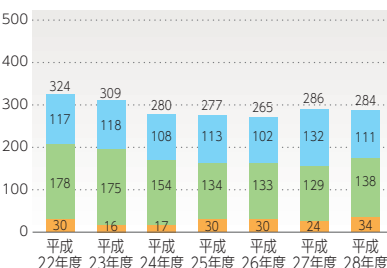
● 水道 (m³)



● ガス (Km³)



● 紙 (t)



※PPC用紙購入量から算出

経営体制

コーポレートガバナンス	88
取締役・執行役・執行役員	98
内部統制システムの整備	100
コンプライアンスへの取組み	101
個人情報保護への取組み	103
リスク管理体制	105
ご契約者保護に関する制度	111

相互会社のしくみ

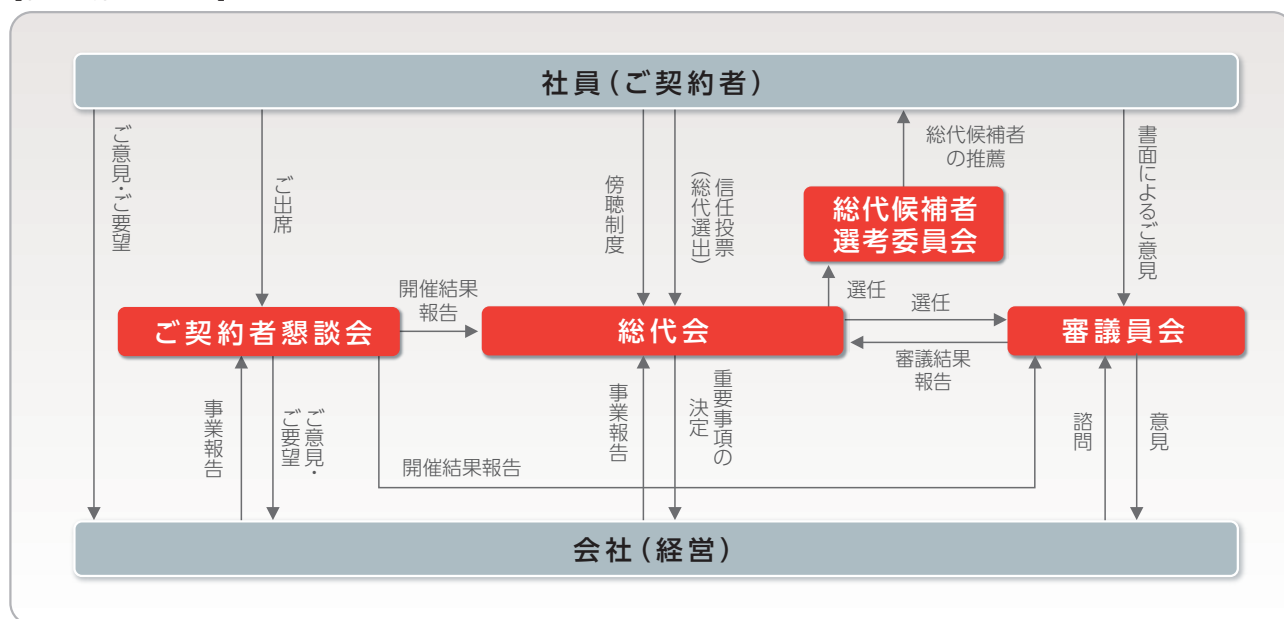
生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、保険契約者お一人おひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

当社は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にしていく会社を目指してまいります。

【相互会社のしくみ】



総代会制度について

当社は、定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただけます。

総代会の傍聴制度について

当社では、社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

申込方法等については、総代会開催前の一定期間、本社や全国の支社・支部等の店頭に掲示するとともに当社ホームページにてお知らせします。

総代の数および選出方法（選考手続、選考基準）について

総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年（重任限度2期8年）となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が

適切に反映され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の直接選挙による方法と総代候補者選考委員会*が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによって選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適当かということを勘案したうえで、信任投票制度を採っています（立候補の制度は採用していません）。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的な候補者の選考を行います。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。同時に、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票の用紙を郵送でお届けします。

不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

*総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

<総代候補者選考基準>

1. 総代候補者の資格基準

- a. 当会社の社員である人
- b. 総代としての重任期間が2期を超えない人
- c. 他の生命保険会社の総代に就任していない人
- d. 当会社の現職役員または従業員でない人

2. 総代候補者に求められる要件

- a. 生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人
- b. 総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人
- c. 当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人
- d. 以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人
 - (1) 保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人
 - (2) 専門的な観点から提言等を行うことが可能である人
 - (3) 会社経営（マネジメント）の観点から提言等を行うことが可能である人

3. 総代の地域別定数割当基準

総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。

4. 総代の構成基準

年齢、職業、性別等のバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

※総代、総代候補者選考委員、審議員の名簿および総代の構成については、P114～116に掲載しています。

ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご契約者

懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、全国の支社・支部等の店頭に掲示してお知らせします。



審議員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議員会を設けています。審議員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となっています。

なお、平成28年度の開催状況は表のとおりです。

【平成28年度審議員会開催状況】

	議 題
第1回 平成28年5月開催	・平成27年度事業概況および決算案について ・審議員会細則の変更について
第2回 平成28年11月開催	・平成28年度上半期事業概況等について

平成29年ご契約者懇談会の開催状況

平成29年は全国で90回開催し、1,791名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきましては、

実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただいています。

具体的なご意見・ご要望等の例

1. 高齢者はマーケットとして大きな規模を占めると思うが、高齢者向けの商品戦略について教えてほしい。

ご指摘のとおり、高齢化が進展しており、当社においても高齢者マーケットに対応する商品の開発を進めております。

ご高齢のお客さまのニーズは様々かと存じますが、相続税法の改正や昨今の金融市場環境等の変化を踏まえ、相続税対策や資産運用のニーズへお応えするため、平成28年7月には一時払の最低保証付変額個人年金保険「たのしみYOUプラス」※1を発売いたしました。また、低金利環境下においても一時払終身保険の販売を継続し、それに加え平成28年10月には90歳までご加入可能な一時払終身保険

「ふるはーとJロードプラス」※2を発売いたしました。

また、告知や診査なしでご加入いただける個人年金保険や、健康状態に不安のある方向けの終身保険もご用意しております。

今後も高齢化が進行すると予想される中、引き続きご高齢のお客さまのニーズにお応えするため、提供する商品の充実等、社会情勢に合わせた機動的な対応に努めてまいります。

※1:ゆうちょ銀行にて取扱い ※2:銀行等代理店にて取扱い

2. 他社ではサイバー攻撃による事案が発生しているが、住友生命における情報漏えい防止のための対応策について教えてほしい。

サイバー攻撃を未然に防ぐために、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等を検知・防止する各種対策を講じており、これまでのところサイバー攻撃による情報漏えいは発生しておりません。

また、サイバー攻撃を受けた場合に備え、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」においては端末内にお客さま情報を一切保有しない仕組みとしているほか、事務用の端末においても、毎日自動的にお客さま情報を含む全てのデータを削除する仕組みとし、情報漏えい防止のための

対策を講じております。

さらに、定期的に外部の専門機関によるセキュリティ診断を行い、これらの対策の有効性を確認しております。

以上の対策を講じておりますが、サイバー攻撃は日々進化していることから、被害の発生を100%防御できるものではないという認識のもと、万が一の情報漏えい発生時の被害を最小限に抑止する対応態勢を整備し、定期的に教育・訓練を行ってまいります。

3. 働き方改革として各社様々な取組みをしているようだが、住友生命では長時間労働抑制、業務効率化のためにどのように取り組んでいるのか。

業務効率化という点では、平成19年から「業務プロセス改革」として取組みを開始し、時間資源の効率的な活用に取り組んでまいりました。さらに平成29年度からは「働き方変革」に向けてより一層取組みを進めております。

取組みの方向性としては、職員一人ひとりが個々の能力をいきいきと最大限に発揮するためには、心と体が健康な状態で生活を送ることが非常に重要であるという考えのもと、「健康経営」の一環として「働き方変革」を位置づけ、長時間労働の抑制のため、業務の削減・効率化や休暇の取得推進等を通じた、「総労働時間1割削減」を目指しております。

具体的には、トップダウンによる既存業務の抜本的な見直しを前提として、社内アンケートでの意見を踏まえ、社内

向け資料の簡素化、効率的な会議運営等を通じた業務量の削減に取り組んでいるほか、20時帰社運営の徹底や社内PCの20時強制ログアウトの実施、有給休暇の取得推進、月80時間超の長時間労働者を発生させた所属長に対する個別指導等により、長時間労働の抑制を図っております。

また、職員の評価制度においても、業務効率化や平準化等により長時間労働を是正したことを評価する等、会社の風土変革を図っております。

このような長時間労働抑制・業務効率化の取組みを通じて、職員一人ひとりの能力向上・生産性の向上に取り組んでまいります。

4. 加入を検討する際、スミセイリーフを使って説明してもらえるとわかりやすいし、加入後も定期的な訪問により加入内容の確認等をしてもらえるありがたい。やはり、フェイス・トゥ・フェイスの対応が大切だと思うので継続してほしい。

営業職員による活動にあたっては、「住友生命ならではの価値」を実感していただけるよう、対面を基本とした対応に努めております。

ご加入時には、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を活用して、お客さまの家族構成等に応じた必要保障額のシミュレーションができる「未来診断」を実施するなど、わかりやすく納得感のあるコンサルティングに取り組んでおります。

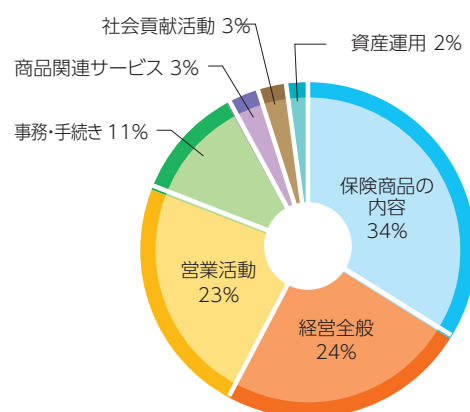
また、ご加入後も「いつも、いつまでも」お客さまに寄り添うべく、毎年の定期訪問活動である「スミセイ未来応援活動」を通じてご契約内容の説明や必要なお手続きがなにかの確認を推進しております。

ご意見をいただきましたとおり、今後も対面での適切なコンサルティングと魅力あるサービスを継続・充実させていく所存です。

開催回数と出席者数

	平成28年	平成29年
開催回数	90回	90回
出席者数 (1回平均)	1,805名 (20.1名)	1,791名 (19.9名)

ご意見・ご要望等の内訳



平成29年定時総代会開催結果のお知らせ

平成29年7月4日(火)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	1. 平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書報告の件 2. 審議委員会審議事項報告の件
決議事項	第1号議案 平成28年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 総代候補者選考委員10名選任の件 第4号議案 審議員15名選任の件 第5号議案 取締役11名選任の件



平成29年定時総代会

総代会の議事録および質疑応答の要旨は、ホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp>)に掲載しています。

平成29年定時総代会の質疑応答について

事前に寄せられた質問および席上でなされた質問について、議長（社長）または議長が指名する担当執行役から回答しました。以下に質疑応答の一部をご紹介します。

質 問

「健康増進型保険」におけるお客さまの健康増進活動の測定方法等について

「保険加入者が、ジムに通うなど、自身の健康を向上させる行動をとっている場合に、保険料を引き下げる」といった、保険加入者の健康増進の行動をIoTの技術でセンシングし、それを経営に繋げるという取組みは誠にすばらしいと思います。このような取組みは、加入者を増やすだけでなく、健康に向け努力することを奨励することになるので、我が国の発展に大きく寄与することでしょう。一方で、このような取組みをすすめる上では、技術的にいくつかのハードルを越えないといけないと思います。以下の点について、ご展望がございましたらお聞かせください。

- ・健康増進の行動をどのようにして公平な方法でセンシングするのか。
- ・その行動を長期間に渡って記録するには、加入者にウェアラブル・センサを付けてもらうなどの負荷を課すことになります。どのような方法で、加入者に無理なくセンサを付けてもらうことを納得してもらうのか。
- ・センシングされた値から、加入者の行動が、どの程度、健康増進へ寄与しているかをどのように正確に算出するのか。
- ・このようなセンシングは、とするとプライバシーを侵害する恐れがあります。その対策はどのようにするのか。

回 答

現在開発を進めている「健康増進型保険」は、加入者の年間を通じた健康増進活動を評価し、その評価に応じた毎年の保険料の変動や提携企業からの特典の提供により、お客さまの健康増進活動を促す仕組みを取り入れた商品です。

健康増進活動のセンシング（測定方法）については、公平性にも留意しながら加入者の「運動」を評価する手段の一つとして、ウェアラブルデバイスの活用を想定しております。また、こうした「運動」の評価に加えて、「健康診断の受診」、「がん検診等の予防的検診」など、様々な健康増進に関するお客さまの取組みをバランスよく評価することにより公平性にも配慮してまいりたいと考えております。

次に、加入者の負担軽減という点では、ウェアラブルデバイスの割引価格でのご提供により加入者の金銭的負担を軽減するとともに、携帯電話の歩数計測機能による歩数データの把握、ジムの利用やマラソン大会等の各種スポーツイベントへの参加等も評価するなど、様々な方策により加入者の負担の軽減を図りたいと考えております。

さらに、加入者の行動がどの程度健康増進に寄与しているかという点については、当社が提携している南アフリカの金融サービス会社Discoveryがこれまで20年間にわたって積み上げてきた実績や経験により健康増進への寄与も踏まえて確立したプログラム「Vitality」を活用してまいります。「Vitality」は世界的に展開されているものであり、このプログラムを日本人の行動特性や生活様式に合うようカスタマイズしていくことで、日々の健康増進活動というプロセスを評価してまいります。

最後に、プライバシーの観点では、まず、本商品への加入時に、ご自身の活動データを当社に提供することに同意をしていただくことが前提となります。実際にご提供いただいた活動データ等の取扱いに関しては、必要な暗号化等の技術的措置により適切な情報管理を行うなど、金融庁のガイドライン等（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインやFISC安全対策基準）に基づく厳格な対応を行う予定です。

質 問

海外事業展開の中長期的な経営戦略について

日本の人口動態を考えると海外でのBusiness展開は重要な方向感。

どのような中長期戦略をお考えかお伺いしたい。

今後の海外事業展開について

日銀のマイナス金利政策が続く中で、今期の御社は海外買収効果に加えて、他社に比べて利率の高い年金商品が増収増益をけん引したと発表しています。資金の運用難の中でリスクを伴う今後の海外展開についてお伺いします。

回 答

収益基盤の多様化や国内事業を補完する収益を獲得することが当社の事業継続性の向上につながるとともに、ご契約者の利益に資すると考え、「海外事業」に取り組んでおります。

回答

当社は中期経営計画のもと、あらゆる顧客志向に対応すべく、「スミセイライフデザイナー」や「金融機関等代理店・保険ショップ」などマルチチャネルの強化に取り組んでおり、主として個人保険マーケットに強みがあります。

一方、エヌエヌ生命は、中小法人向け商品に特化した強固な強みを持つとともに、販売チャネルについては、一般代理店チャネルを中心として、営業職員チャネルを持たないという特徴があります。

エヌエヌ生命は、当社がより強化すべき中小法人向け商品と一般代理店チャネルにおいて補完関係が期待できる会社であり、こうした会社との業務提携は、当社の成長戦略に資する取組みとして有効と判断しました。

中小法人向け商品として、死亡保障等とともに、中長期の資金ニーズに対して解約返戻金を活用いただける商品を当社でも取り扱ってまいりましたが、今回の業務提携商品は、比較的短期の資金ニーズに対しても解約返戻金を活用しやすい商品であり、当社ではこれまで取り扱っておりませんでした。自社開発ということも考えられましたが、商品開発の優先順位やリソースの有効活用の観点から、エヌエヌ生命との業務提携により多様化するお客さまニーズに対する迅速かつ効率的な商品ラインアップの拡充を図ったものであり、中小法人マーケットへの更なる深耕につなげてまいりたいと考えております。

なお、職員の教育については、支社スタッフやエヌエヌ生命の教育部門による研修など、きめ細かく行ってまいりました。他社商品の研修ではあったものの、中小法人向けの商品はこれまでも取り扱っており、比較的スムーズに知識の習得が図られたものと考えております。

本提携について、将来的には取扱商品の拡大や商品の共同開発などを通じて良好なパートナーシップを構築してまいりたいと考えておりますが、まずは当社による先方商品の販売を軌道に乗せることが重要であると考えております。

こうした考えのもと、「スミセイ中期経営計画2019」において、「海外事業」は、将来にわたるグループ企業価値の持続的向上の礎を築くものとして、「スミセイライフデザイナー」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」と並び、4つの重点取組事業の一つとして位置づけております。

本中期経営計画における今後3年間の海外事業展開の方向性としては、成長性と収益性のバランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。アジア事業については、中国、ベトナム、インドネシアという成長性の高い保険マーケットでの企業価値向上を図ってまいります。また、米国では、完全子会社であるシメトラの事業拡大を図り、安定的な収益の実現に取り組んでまいります。こうした取組みに加えて、更なる出資や買収などの取組みについても継続的に研究を進めてまいります。

なお、リスク管理については、投資を行う際に、リスクに対する当社の許容度やリターンの見通しを慎重に検証したうえで可否を判断しており、投資後についても、担当部門からの役職員の派遣等のみならず、法務・会計・税務・リスク管理など、当社の専門部署によるきめ細かなモニタリングを行っております。

また、こうした持続的な海外事業の展開を支えるためには、海外で活躍できる人材の計画的な育成が必要であると認識しており、語学研修や海外への留学生・トレーニーの派遣などによる育成に注力してまいります。

質問

エヌエヌ生命との業務提携によるメリットについて

昨年10月にエヌエヌ生命保険株式会社（以下、他社）と業務提携をおこなったとの報道がありますが、法人向け事業保険を展開している他社の商品を販売するにあたり、

1. 他社商品の理解度の向上（約3万名の営業職員への教育の徹底）
2. 自社商品と他社商品を勧める分岐点（契約先の企業の規模や求める内容にもよりますが、住友生命の企画・営業力からすれば、他社商品を勧めなくても自社商品で補完できるのではと思いますが。）
3. 自社商品と他社商品契約の場合との収益性の差等を考慮すると、大きなメリットがあるのでしょうか。

また、この提携には長期計画としての戦略的構想があるのでしょうか。

質 問

お客さまに寄り添った対応について

総代通信平成28年度第3四半期号の別冊資料の中にグリーンケアの記載がありました。

初めて聞く言葉なので興味がわき意味を調べました所、大切な人との死別を経験した人に、さりげなく寄り添い援助する事と書かれていました。

御社ではこのようなお客様に対して何か取り組みや支援等をされているのでしょうか。

回 答

当社ではブランドビジョンの中で、お客さまにご提供する4つの先進の価値の一つとして「感動品質のお客さま対応」を掲げ、お客さまに心のこもった親身な対応をお届けできるよう努めております。

対面によるサービスを主体としていることから、給付金や保険金のお支払手続きのときにこそ、「お客さまに寄り添い、親身に支える」存在でありたいと考えておりますが、保険金等のお支払手続きの経験が豊富な職員は必ずしも多くないため、ご遺族と接する際や給付金支払手続きの際の心構え・マナーなどをまとめた社内教材「給付金・保険金グリーンケアブック」を作成しました。この教材を用いて、営業組織のみならず本社組織においても勉強会を実施するなど、職員が等しくお客さまに心のこもった親身な対応をお届けできるよう努めております。

加えて、平成28年12月には、東日本大震災や熊本地震における当社職員の体験をもとに、大規模災害発生時におけるお客さま対応の心構えや注意点をまとめた「災害発生時のグリーンケアブック」も作成し、職員に配付しております。

また、お客さまがお亡くなりになり、ご遺族の方が特に大きな悲しみを感じていらっしゃる時にも、必要な手続きがスムーズに行えるようサポートすることが重要になってまいります。そこで、「死亡保険金ご請求のしおり」を作成し、保険金請求手続きの流れなどのご請求に必要な情報だけではなく、税金面の取扱いや、公的機関や金融機関、カード会社などの保険金のご請求以外で必要となるお手続きの情報、相続税の申告・納税に関する情報などをあわせてご提供するようにしております。

今後とも、お客さまとご家族の人生に寄り添うという私たちの仕事の原点を全職員が共有し、お客さまへの親身な対応を徹底してまいります。



このほか、以下のご質問がありました。詳細は当社ホームページに掲載しております。

(<http://www.sumitomolife.co.jp/about/company/mutual/meeting.html>)

- ・過去にがん罹患したお客さまへのがん保険について
- ・病気の予防に関する活動とがんに対する支払状況について
- ・保険料等収入および保険金等支払金の増減要因と今後の見込みについて
- ・契約者への丁寧な対応について
- ・資産運用収益の向上に向けたアセットアロケーションについて
- ・不動産投資戦略について
- ・日本国債がデフォルトした場合の生命保険会社への影響について
- ・外国人の保険加入について
- ・ビッグデータを活用したサービスの強化について
- ・少子高齢化の進行を踏まえた今後の営業職員体制について
- ・少子化への取組みについて
- ・不妊治療等に関する保険について
- ・「健康増進型保険」における他社との差別化について

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下あてにご送付ください。

〒104-8430

東京都中央区築地7-18-24

住友生命保険相互会社 経営総務室

主な機関の役割

取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割としております。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としております。

監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としております。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としております。

社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しております。

指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としております。

報酬委員会

報酬委員会は、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としております。

経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しております。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしております。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

コーポレートガバナンス・コードへの対応について

当社は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレート・ガバナンスは会社形態に関わらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしております。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の開示・説明

として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」も行うこととしております。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しております。

【ホームページに掲載している事項】

- ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書
- ・社外取締役の独立性に関する基準
- ・監査委員の選定の方針
- ・執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針
- ・「取締役会等の実効性評価」結果の概要
- ・コーポレートガバナンス・ガイドライン
- ・取締役候補者の選定の方針
- ・執行役の選任の方針
- ・執行役の選任理由

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/governance.html>

内部監査体制

当社では、取締役会で決議された「内部監査方針」において、実効性のある内部監査態勢を整備・確立することを定めています。同方針では、内部監査の目的を「当社の経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」とし、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。

内部監査部は、社外取締役が過半数を占める監査委員会に内部監査結果を報告し、また、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を保持して、一体的・効率的な運営を行っています。

内部監査は、国内および海外の住友生命グループ会社、本社各組織、支社等のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、社内外の環境変化等を踏まえたリスク認識に応じて、監査委員会の同意を得た上で策定しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長に定期的に報告を行う体制としています。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行っています。

本社部門に対する内部監査では、各部門の業務の遂行状況およびリスク管理状況等についての検証に加えて、複数組織に関係する部門横断的な課題や政策的課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、内部統制基本方針に基づく、法令等の遵守体制、情報の保存・管理体制などの各体制における、内部統制システムの構築・運用状況について検証を行っています。

保険営業・保険事務の拠点である支社ならびに保険募集代理店に対しては、保険営業面でのコンプライアンスの状況、お客さま対応の状況および保険事務の適切性等の検証を目的とした内部監査を実施しています。

このほか、コンプライアンス統括部やリスク管理部門等との定期的な情報交換や意見交換、各組織からの資料取寄せやヒアリング等によりリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

会計監査人との連携においては、双方の監査結果やリスク認識を共有して、内部監査の実効性を確保しています。

また、内部管理体制の充実・強化に向け、内部監査業務の自律的かつ継続的な改善のために内部監査品質プログラムを策定しています。

取締役

(平成29年7月4日現在)



取締役会長 代表執行役

佐藤 義雄 (昭和24年8月25日生)

昭和48年 4月 住友生命入社
平成12年 7月 取締役
平成14年 4月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成19年 7月 取締役社長嘱託代表執行役員
平成26年 4月 代表取締役会長
平成27年 7月 取締役会長 代表執行役



取締役(社外取締役)

本林 徹 (昭和13年1月5日生)

昭和38年 4月 弁護士登録
昭和46年 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) パートナー
平成14年 4月 日本弁護士連合会会長
平成20年 4月 井原・本林法律事務所パートナー
平成20年 7月 住友生命社外監査役
平成27年 7月 住友生命社外取締役



取締役 代表執行役社長

橋本 雅博 (昭和31年2月21日生)

昭和54年 4月 住友生命入社
平成18年 4月 執行役員
平成19年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成24年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成26年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
平成27年 7月 取締役 代表執行役社長



取締役(社外取締役)

大日 向雅美 (昭和25年9月30日生)

平成 3年 4月 恵泉女学園大学文学部教授
平成13年 3月 恵泉女学園大学大学院文学研究科(現平和学研究所)教授
平成16年 8月 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事
平成21年 7月 住友生命社外監査役
平成27年 7月 住友生命社外取締役
平成28年 4月 恵泉女学園大学学長



取締役 代表執行役専務

野呂 幸雄 (昭和32年7月20日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成19年 4月 執行役員
平成21年 4月 常務執行役員
平成21年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成26年 4月 取締役 専務執行役員
平成27年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成27年 7月 取締役 代表執行役専務



取締役(社外取締役)

山下 徹 (昭和22年10月9日生)

昭和46年 4月 日本電信電話公社入社
平成11年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役
平成19年 6月 同社 代表取締役社長
平成24年 6月 同社 取締役相談役
平成26年 6月 同社 相談役
平成27年 7月 住友生命社外取締役



取締役

本城 正哉 (昭和32年11月5日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成19年 4月 執行役員
平成21年 4月 常務執行役員
平成21年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成26年 4月 取締役 専務執行役員
平成27年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成27年 7月 取締役 代表執行役専務
平成29年 7月 取締役



取締役(社外取締役)

矢吹 公敏 (昭和31年8月22日生)

昭和62年 4月 弁護士登録
昭和62年 4月 長島・大野法律事務所入所
平成 3年 9月 コウイン・バーリング法律事務所入所
平成 8年 5月 矢吹法律事務所入所
平成22年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
平成27年 7月 住友生命社外取締役



取締役 代表執行役専務

篠原 秀典 (昭和33年12月3日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成20年 4月 執行役員
平成22年 4月 常務執行役員
平成24年 7月 取締役 常務執行役員
平成27年 4月 取締役 専務執行役員
平成27年 7月 執行役専務
平成29年 7月 取締役 代表執行役専務



取締役(社外取締役)

金 和明 (昭和23年12月26日生)

昭和46年 7月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社
平成16年 6月 同社 執行役員
平成19年 4月 同社 代表取締役社長(兼) 最高経営執行責任者
平成24年 4月 同社 代表取締役会長
平成28年 4月 同社 取締役
平成28年 6月 同社 相談役
平成28年 7月 住友生命社外取締役

取締役会議長：佐藤義雄(取締役会長)

指名委員会：山下徹(委員長)、大日向雅美、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博

監査委員会：本林徹(委員長)、金和明、森公高、本城正哉

報酬委員会：山下徹(委員長)、大日向雅美、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博



取締役(社外取締役)

森 公高 (昭和32年6月30日生)

昭和55年 4月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社
昭和58年 8月 公認会計士登録
平成12年 6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員
平成16年 6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 金融本部長
平成18年 6月 同監査法人本部理事
平成23年 7月 有限責任あずさ監査法人KPMG ファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン
平成25年 6月 有限責任あずさ監査法人 退社
平成25年 7月 森公認会計士事務所所長
平成25年 7月 日本公認会計士協会会長
平成28年 7月 日本公認会計士協会相談役
平成29年 7月 住友生命社外取締役

執行役

(平成29年7月4日現在)

執行役専務

藤戸 方人 (昭和34年4月10日生)

昭和58年	4月	住友生命入社
平成23年	4月	執行役員
平成26年	4月	常務執行役員
平成27年	7月	執行役専務
平成29年	4月	執行役専務

執行役常務

古河 久人 (昭和34年1月14日生)

昭和56年	4月	住友生命入社
平成21年	4月	執行役員
平成25年	4月	常務執行役員
平成27年	7月	執行役常務

執行役常務

荒木 登志松 (昭和35年6月11日生)

昭和58年	4月	住友生命入社
平成21年	4月	執行役員
平成26年	4月	常務執行役員
平成27年	7月	執行役常務

執行役常務

河野 伸三 (昭和35年4月13日生)

昭和58年	4月	住友生命入社
平成23年	4月	執行役員
平成26年	4月	常務執行役員
平成27年	7月	執行役常務

執行役常務

松本 英晴 (昭和35年2月1日生)

昭和58年	4月	住友生命入社
平成24年	4月	執行役員
平成26年	4月	上席執行役員
平成27年	4月	常務執行役員
平成27年	7月	執行役常務

執行役常務

長瀧 研一 (昭和36年5月7日生)

昭和59年	4月	住友生命入社
平成26年	4月	執行役員
平成27年	4月	上席執行役員
平成27年	12月	執行役常務

執行役常務

角 英幸 (昭和38年1月15日生)

昭和62年	4月	住友生命入社
平成24年	4月	執行役員
平成26年	4月	上席執行役員
平成28年	4月	執行役常務

執行役常務

藤山 勝伸 (昭和37年2月4日生)

昭和59年	4月	住友生命入社
平成25年	4月	執行役員
平成26年	4月	上席執行役員
平成29年	4月	執行役常務

執行役常務

酒井 真史 (昭和35年7月11日生)

昭和59年	4月	住友生命入社
昭和26年	4月	執行役員
平成28年	4月	上席執行役員
平成29年	4月	執行役常務

執行役常務

栄森 剛志 (昭和39年5月26日生)

昭和62年	4月	住友生命入社
平成28年	4月	執行役員
平成29年	4月	上席執行役員
平成29年	7月	執行役常務

取締役及び執行役人数

男性20名 女性1名

取締役及び執行役のうち女性の比率 4.8%

執行役員

(平成29年7月4日現在)

常務執行役員

中村 俊樹 (昭和33年8月3日生)

昭和56年	4月	住友生命入社
平成26年	4月	執行役員 兼 総合法人第2本部中部法人営業部長
平成27年	7月	執行役員 兼 中部総合法人部長
平成28年	4月	常務執行役員

常務執行役員

村主 一徳 (昭和34年9月2日生)

昭和58年	4月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 (本社)総合法人本部法人営業部長
平成27年	7月	執行役員 兼 (本社)総合法人部長
平成28年	4月	常務執行役員

上席執行役員 兼 金融総合法人部長

米林 裕 (昭和35年2月5日生)

昭和58年	4月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 金融法人部長
平成27年	7月	執行役員 兼 金融総合法人部長
平成29年	4月	上席執行役員 兼 金融総合法人部長

上席執行役員

北越 浩和 (昭和36年11月13日生)

昭和60年	4月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 営業総括部長
平成29年	3月	執行役員
平成29年	4月	上席執行役員

上席執行役員 兼 首都圏本部長

平井 克典 (昭和37年12月20日生)

昭和60年	4月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 営業人事部長
平成28年	3月	執行役員 兼 都心営業総局長
平成29年	3月	執行役員 兼 首都圏本部長
平成29年	4月	上席執行役員 兼 首都圏本部長

上席執行役員 兼 運用企画部長

松本 巖 (昭和38年10月11日生)

昭和62年	4月	住友生命入社
平成28年	4月	執行役員 兼 運用企画部長
平成29年	4月	上席執行役員 兼 運用企画部長

執行役員 兼 京都支社長

森川 宏昭 (昭和34年9月18日生)

昭和59年	4月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 京都支社長

執行役員 兼 第1総合法人部長

青山 登 (昭和35年5月5日生)

昭和59年	4月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 神奈川・千葉事業本部長
平成27年	9月	執行役員 兼 第1総合法人部長

執行役員 兼 契約審査部長

松本 敬子 (昭和34年1月1日生)

平成13年	7月	住友生命入社
平成27年	4月	執行役員 兼 契約審査部長

執行役員 兼 中部本部長

小山 英樹 (昭和37年8月19日生)

昭和61年	4月	住友生命入社
平成28年	4月	執行役員 兼 中部総合法人部長
平成29年	3月	執行役員 兼 中部本部長

執行役員 兼 商品部長

日下 和彦 (昭和38年2月26日生)

昭和61年	4月	住友生命入社
平成28年	4月	執行役員 兼 商品部長

執行役員 兼 青森支社長

小林 泰雄 (昭和36年5月10日生)

昭和60年	4月	住友生命入社
平成29年	4月	執行役員 兼 青森支社長

執行役員 兼 営業総括部長

小松 史彦 (昭和37年10月29日生)

昭和61年	4月	住友生命入社
平成29年	4月	執行役員 兼 営業総括部長

執行役員 兼 内部監査部長

百合 達哉 (昭和39年6月18日生)

昭和63年	4月	住友生命入社
平成29年	4月	執行役員 兼 内部監査部長

執行役員 兼 企画部長

高田 幸徳 (昭和39年9月3日生)

昭和63年	4月	住友生命入社
平成29年	4月	執行役員 兼 企画部長

執行役員 兼 近畿北陸本部長

藤 秀壮 (昭和39年5月23日生)

昭和63年	4月	住友生命入社
平成29年	7月	執行役員 兼 仙台支社長
平成29年	7月	執行役員 兼 近畿北陸本部長

当社は、経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理態勢の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号の規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢および内部監査機能の充実を図ると

ともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制整備など、内部統制システムが有効に機能するような取り組みを行っています。

※内部統制システムの運用状況の概要はP139をご参照ください。

内部統制基本方針の概要

(前文)

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの

整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号ロおよびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ②監査委員会への報告に関する体制
- ③監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 業務の適正を確保するための体制

- ①執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ②執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥顧客保護が図られることを確保するための体制
- ⑦内部監査の実効性を確保するための体制

コンプライアンスの基本認識

当社は、お客さまの信頼にお応えし続けていくという
経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライ

コンプライアンスに関する基本方針・規程

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営の基本理念である「経営の要旨」ならびに住友生命グループ各社および役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

コンプライアンスを重視した企業風土の醸成とその徹底を図るべく、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員への配付等により、徹底を

コンプライアンス推進体制

当社では、全社のコンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるモニタリング連絡会議を通じて、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

また全社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体の法令等遵守状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、本社各部門および各支社はコンプライアンス取組計画を策定し、年度計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、各支社においては、支社コンプライアンス委員会を中心とした自律機能の発揮にも力を入れています。

当社では、このように経営主導の下、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

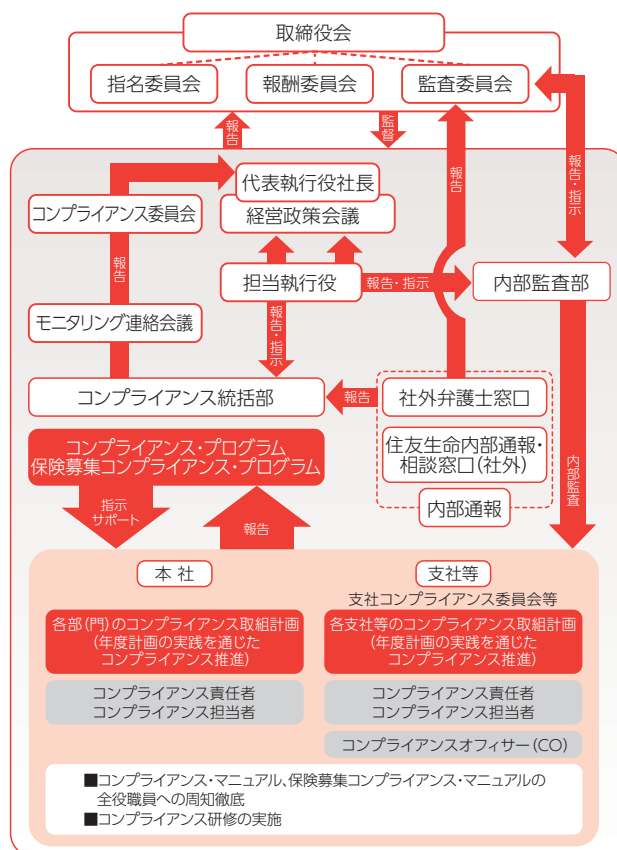
アンスを重要な経営課題と捉え、以下のコンプライアンス推進体制を構築しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

図っています。

コンプライアンスに関する研修を幅広く実施しているほか、社内LAN等を活用したコンプライアンス教育も定期的・継続的に行っています。

【当社のコンプライアンス推進体制】



※当社では法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため内部通報・相談窓口を設置していますが、平成28年4月からは更なる信頼性向上の観点から新たに社外弁護士窓口を設置しました。

<勧誘方針>

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまへ商品をお勧めするに際して配慮すべき事項をまとめた「勧誘方針」を策定し、全国の支社・支部等に掲示しているほか、当社ホームページにも掲載しています。

<http://www.sumitomolife.co.jp/promise/>

スミセイの勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守し、反社会的勢力への対応や未成年者を対象とする保険加入の適切性確保など、モラルリスクの排除に留意しつつ、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 重要事項の説明とコンサルティング

お客さまに商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・一定款・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

特に、市場リスクのある商品のご提案に際しては、お客さまの年齢・知識・投資経験・財産の状況および契約締結目的などに十分配慮して、各種リスク、手数料などを説明いたします。

2. 訪問などでの心がけ

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

3. 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

4. お客さま情報の保護

お客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

5. お客さまの声への対応

お客さまからのお問合せなどには、迅速・適切・丁寧に対応いたします。また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にする会社を目指してまいります。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

当社では、「住友生命グループ行動憲章」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除する

こと」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との関係遮断

および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

個人情報保護に関する考え方

当社は、お客さまの個人情報は、当社が業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

個人情報保護に関する基本方針

当社では、まず、「住友生命グループ行動憲章」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報等管理方針」「セキュリティポリシー」等に明確に定めています。

また、個人情報を適正に収集させていただくことや、当社における個人情報の利用目的を特定し、この利用目的を

達成するために必要な範囲に限って個人情報を取り扱うことを徹底するなど、「個人情報の保護に関する法律」等にも確実に対応しています。

これらの個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、当社ホームページ等で公表しています。

個人情報のセキュリティの徹底

当社は、コンプライアンス統括部を顧客情報等管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。

また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するために各種のセキュリティ対策を講じています。

例えば、営業職員が使用する営業用携帯端末「SumiseiLife」や個人情報を管理するオンラインシステム等について、ID・

パスワード等による本人識別・認証を確実に実施するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施する等、アクセスの厳正管理を実施しています。

また、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

適切かつ迅速なお客さま対応

当社は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご照会、ご意見・ご要望には適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、『個人情報保護法』)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下『番号法』)」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

1. 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
 - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(※)、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務

ただし、マイナンバー(個人番号)につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等

- b. 利用目的が法令により限定されている場合について
個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、保健医療等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- あらかじめ本人の同意を得た場合
- 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合

・生命保険協会等との個人データの共同利用のお取扱いについて

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実にこなされるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

当社は、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発達に資するよう、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」に基づき、募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

・当社子会社との共同利用について

当社は、メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で、個人データを共同利用します。

- 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

- その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合

お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人データの安全管理措置

- 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底

いたします。

- 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報 が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

- 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

5. 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。

下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター

電話番号 0120-307506

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

〔日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く〕

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506873

7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号 03-3286-2648

受付時間 午前9時～午後5時

（土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

※「関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供」、「お客さま種類ごとの利用目的の例示」、「従業員等の個人情報の利用目的」、「再保険を行う場合の個人データのお取扱い」ならびに「当社の企業保険商品にご加入のお客さまへのご案内」等、本方針の詳細は当社ホームページをご覧ください。

基本認識

当社では、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実に支払うため、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行っています。具体的には、「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等、そ

れぞれのリスク特性に応じたリスクコントロールを行っており、リスク管理態勢の整備・高度化にも取り組んでいます。

また、通常のリスク管理では対応困難な大規模災害等の危機については、危機管理規程を定め、危機予防および危機発生時の対応体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理に関する方針、規程等

取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理態勢や経営の基盤となる普遍的なリスクに対する姿勢等を定めています。さらに、「統合的リスク管理方針」に基づいて定めた「保険引受リスク管理方針」等の各リスク・カテゴリーの管理方針の中で、それぞれの管理態勢を定めています。また、これらの方針に基づく「統合

的リスク管理規程」および各リスク管理規程において具体的なリスク管理の手法について定めるとともに、定量的なリスク管理の前提となるリスク計測モデルの重要性に鑑み、これを適切に管理するために「リスク計測モデル管理規程」を定めています。

リスク管理体制

取締役会、経営政策会議は、統合的リスク管理方針等に基づき、リスク状況について報告を受け、統合的リスク管理態勢の実効性の評価、問題点等の検証を行っています。

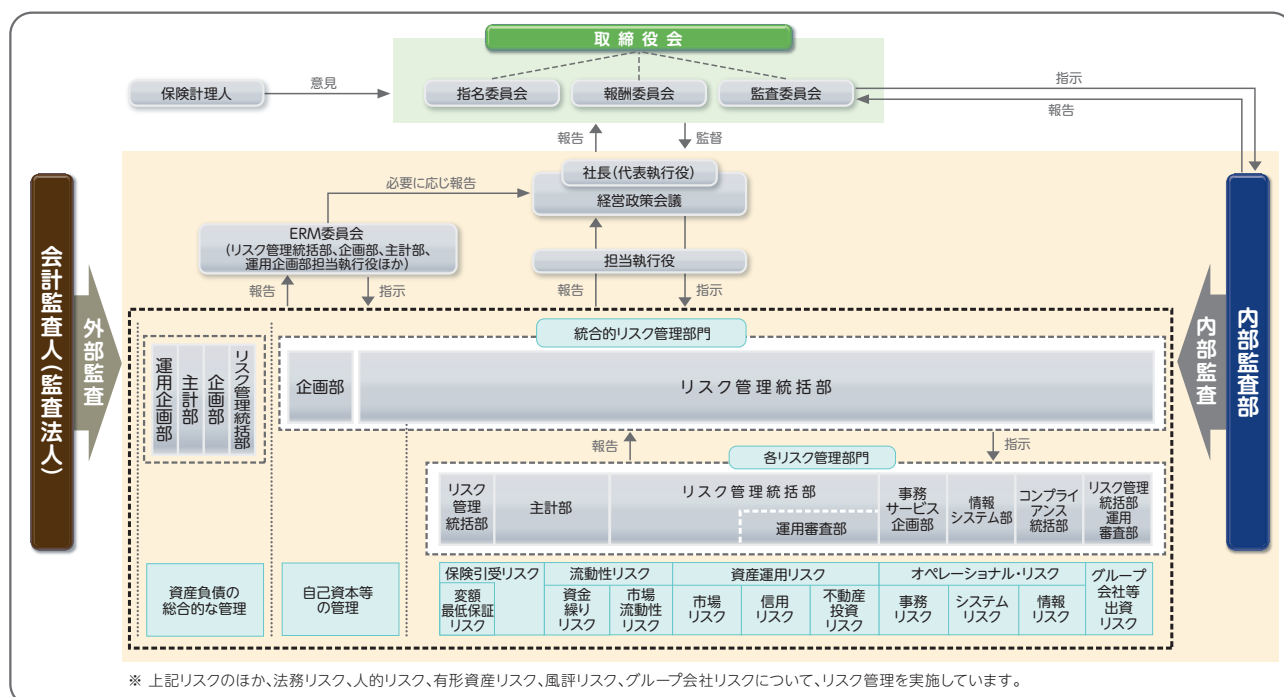
リスク管理統括部と各リスク管理部門は、統合的リスク管理方針等に基づき、適切に連携し、本社、支社、子会社等および外部委託先の各リスクを管理する態勢としています。

また、ERM*委員会は、リスク状況を適切にモニタリングし、リスク管理に関する部門横断的な課題対応やERMの経営への活用等について審議を行っています。

さらに、リスク管理について内部監査や外部監査による検証を受けることで一層の適切性・有効性の確保を図っております。

*Enterprise Risk Managementの略

【リスク管理体制図】



統合的リスク管理

当社では、将来にわたり確実な保険金等のお支払いを行うため、経営環境が変化する中で生じるさまざまなリスクを全社的な観点から統合的に評価し、自己資本等と比較すること等を通じて、事業全体としてリスクをコントロールする統合的リスク管理・運営を行っています。

当社では、経済価値ベースで統合的リスク管理を行って

おり、当社のリスク選好や各リスクの特性および当社の自己資本等（リスクバッファ）の状況を勘案して設定した各リスク・カテゴリーのリスクリミットや会社全体のリスク許容度と、各リスク・カテゴリーのリスク量や会社全体の統合リスク量を比較するなど、リスク状況を適時適切にモニタリングすること等を通じて、リスクをコントロールしています。

ERM経営の推進

当社では、リターン・リスク・資本についてより一体的な管理を進め、リスクを適正にコントロールし、財務の健全性を確保することで保険金等の確実なお支払いを実現するとともに、資本を有効活用し効率的にリターン（企業価値）の向上を図ることでお客さまの利益に貢献する「ERM経営の推進」※1に取り組んでいます。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、「資本を有効活用して、どのようなリスクをどの程度のリスク量まで取ってリターンを獲得するのか」という経営上のリスク選好（定性面・定量面）を明確化し、リターンとのバランスに配慮しつつ、リスクを適切にコントロールしています。

また、「リスクアペタイト・ステートメント」を社内でも周知することなどを通じて、リスク文化※2の醸成に努めています。

統合的リスク管理やERM経営推進の取組み状況は、ORSA※3レポートとして体系的に取りまとめ、統合的リスク管理の高度化やERM経営のさらなる推進に活用しています。

※1 詳細はP22（経営基本方針「ERM経営の推進」）参照。

※2 「収益の源泉として取るべきリスクを明確化し、どの程度のリスクを取って、どの程度リターンを獲得するのか」を検討していく風土。

※3 Own Risk and Solvency Assessmentの略

ストレス・テストの実施

当社では、統合的リスク管理におけるリスク計測モデルでは把握が困難な事象として、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪のシナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析

しています。

ストレス・テストの結果は、取締役会等に報告され、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

ALM体制

ALMとは、資産（Asset）と負債（Liability）を総合的に管理（Management）することをいいます。生命保険会社における負債の大半は、将来の保険金等をお支払いするために積み立てている責任準備金であり、市場環境等の悪化時にも保険金等のお支払いを確実に行うため、資産と負債を

適切に管理することが重要となります。

当社では、ERM委員会において、負債特性を踏まえた資産運用戦略や金利リスクの状況等のALMに関する重要事項について審議を行い、リスクを適切にコントロールしつつ、収益の向上を図っています。

保険引受リスク

リスクの定義

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスク管理の取組み

保険引受リスク管理部門は、保険商品の開発に際して、保険事故発生率の不確実性や経済環境の変化による負債特性の変化等、内在するリスクの分析・評価をするとともに、保険料等の価格設定においては、基礎データの信頼度を考慮した計算基礎率の設定等により、将来の保険金等のお支払いが確実に履行できるよう十分配慮しています。

また、被保険者の健康状態等に応じて、どのような条件

でご契約を締結するかを決める引受基準の設定にあたり、保険事故の予定発生率に対する実際発生率の比較・検証等により、保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていることを確認しています。

さらに、保険商品の発売後においては、収支状況、保険事故の発生率の状況および負債特性の状況等についての把握・分析、将来収支予測およびリスク量の計測等により、リスク状況のモニタリングを定期的に行っています。

保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等、リスクに変化がある場合には、必要に応じて「引受基準」「保険商品の販売方針」「保険料率」の変更等の措置を講じています。

再保険に係る方針

■再保険を付す際の方針

当社では、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等が必要な場合に、再保険の活用により、保険事業経営の安定化を図ることとしています。

■再保険を引き受ける際の方針

再保険の引受けに関しては、保険引受リスクが経営に影響を与えない範囲内で、リスクの特性および収益性等を踏まえ行うこととしています。

流動性リスク

リスクの定義

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに大別できます。

資金繰りリスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク管理の取組み

資金繰りリスクについては、日々の資金繰りの管理運営を行う資金繰り管理部門において、保険料収入・保険金支払等保険契約に関わる資金移動や資産運用関係の資金移動等、会社全体のキャッシュフローを一元的に把握するとともに、将来のキャッシュフロー予測に基づき確実に資金準備を行うこととしています。

流動性リスク管理部門は資金繰りの状況報告を受けるとともに、資金繰りの逼迫度に応じてとるべき対応策を定め、流動性危機時等における対応体制を構築しています。

市場流動性リスクについては、資産ごとの市場規模等に基づき、一定期間内におけるキャッシュ化可能額を推計し、不測の事態に対処できるよう努めています。また、流動性の低い資産については、残高上限を設定し、定期的に確認しています。

資産運用リスク

リスクの定義

資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、次の3つからなります。

- ①市場リスク…金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク
- ②信用リスク…信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

- ③不動産投資リスク…賃貸料等の変動等を要因として、不動産に係る収益が減少するリスク、および市況の変化等を要因として不動産価格が下落し損失を被るリスク、ならびに不動産に関する事故の発生等により損失を被るリスク

資産運用リスク管理の取組み

当社では、資産運用リスクについて、資産と負債の総合的な管理（ALM）を適切に遂行し、削減するリスクと、負債コストに対する超過収益の源泉として増加を許容するリスクを明確にしたうえで、適切にコントロールすることとしています。

当社では、資産運用ポートフォリオ全体、および運用目的に応じて区分した各ポートフォリオについて、リスク量としてVaR*を計測し、それぞれに設定したリスクリミットと比較することで、リスク状況をモニタリングしています。

また、資産運用リスクを構成する市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクについても、リスク量（VaR）とリスクリミットを比較することなどにより、リスクの把握・管理に努めています。

資産運用リスクの管理部門は、投融資の執行部門とは独立しており、組織面においても内部牽制機能を発揮できるものとしています。また、リスク管理の枠組みから具体的なリスク管理手法までを規程・細則として細かく定義し、各執行部門に遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っています。

* VaR（バリュー・アット・リスク）：過去の株価や金利などの変動率をリスクの大きさと捉え、現在保有する資産・負債ポートフォリオに過去の変動率を当てはめて理論的に算出した、一定の確率の下で生じる最大損失金額。

(1) 市場リスク

市場リスクを有する主な資産は、公社債、株式、外国証券等の有価証券や貸付金です。これらの資産および負債の価値が、マーケットの変化によりどの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、株価や金利などのマーケットの変動性などから、市場リスクを有する資産・負債全体のリスク量としてVaRを計測しています。

(2) 信用リスク

信用リスクを有する主な資産は、貸付金、公社債等です。個別投融資先に対し信用力に応じた社内格付*1を付与するとともに、定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しています。さらに、社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率や、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーション*2により、信用リスクを有する資産全体のリスク量としてVaRを計測しています。

*1 社内格付（制度）：投融資先のキャッシュフロー生成能力、財務体力等を総合的に評価した信用力に応じて10ランクに区分し、投融資判断の基準およびポートフォリオ全体の信用リスク状況を把握・分析するための基準として利用している。

*2 モンテカルロ・シミュレーション：乱数を用いて統合的な損益額の分布を生成し、リスク量を計測する手法。

(3) 不動産投資リスク

不動産への投資においては、投資利回りおよび収益予測の検証を行い、投資対象を選別するとともに、保有物件の立地、用途等の観点から不動産ポートフォリオの分散を図っています。また、空室の解消や計画的・効果的な営繕工事等を通じて物件価値向上のための取組みを行っています。

また、保有する不動産の経年劣化等に起因する事故の発生等を未然に防止する観点から、建物調査や営繕工事の状況についても、定期的にモニタリングを行っています。

さらに、不動産価格の変動性などから、ポートフォリオ全体のリスク量としてVaRを計測しています。

オペレーショナル・リスク — 事務リスク

リスクの定義

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理の取組み

事務リスク管理においては、業務の健全かつ適切な運営を図るため、事務リスク管理方針に基づいて事務リスクの極小化に取り組んでいます。具体的には、本社、支社、海外駐在員事務所等の各組織が、社内規定等に則って事務を執行し、

それに伴うリスクを自律的に管理するとともに、内部監査部による確認もあわせて行っています。

また、事務リスク管理部門は、PDCAサイクル*の継続的実践による全社的な事務リスク管理に努め、各組織は、事務リスクの未然防止に取り組むとともに、誤った事務処理等が発生した場合には、お客さま対応、原因分析、再発防止策の策定を、的確かつ速やかに行うよう努めています。

* PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを繰り返すことで継続的な業務改善を行う仕組み。

オペレーショナル・リスク — システムリスク

リスクの定義

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

システムリスク管理の取組み

システムリスク管理においては、当社の業務・サービスを根幹で支え、大切なお客さまの情報を管理しているコンピュータシステムの安定的かつ安全な稼働を確保するために、セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理方針に基づいた各種対策の実施とシステムの運行管理に努めてい

ます。具体的には、故障・障害等の発生に備えたバックアップの仕組みの整備のほか、お客さま情報の漏えいやシステムへの不正アクセス防止対策など、インターネットサービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、多層的なサイバーセキュリティ対策の実施にも努めています。

また、当社では、メインのコンピュータセンターを関西に、バックアップセンターを関東に設置しており、大規模災害等不測の事態の発生時にも、お客さまへのサービスの継続的な提供と迅速な対応が行える体制の維持・確保にも取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク —情報リスク

リスクの定義

情報リスクとは、顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により損失を被るリスクをいいます。

情報リスク管理の取組み

情報リスク管理においては、顧客情報等が漏えいし、お客さまの大切な権利・利益や当社の健全な業務運営が損なわれることがないように、セキュリティポリシーおよび顧客情報等管理方針に基づいて、顧客情報等を適切に管理しています。具体的には、保管・送付・廃棄等の各段階における顧客情報等の適切な取扱いを社内規定として明確化し、これらのルールを社内報や社内研修等の機会を通じて役職員に周知徹底

するとともに、各組織の情報管理状況を把握し、必要な対策を講じています。さらに、情報リスクの状況や課題についての全社横断的な審議機関として、「お客さま情報等保護小委員会」をERM委員会傘下に設置し、安全管理を推進しています。

また、顧客情報等の取扱いの一部を外部に委託する場合、顧客情報等の安全管理が図られるよう、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を明確に規定した契約書を締結する等、適切に監督しています。このような顧客情報等の安全管理状況については、内部監査部が実施する内部監査でも適宜確認しており、確認結果に基づき安全管理措置の充実・強化に取り組んでいます。

大規模災害等への対策について

当社では、大規模な災害や深刻な風評被害の発生など、通常のリスク管理だけでは対処できない危機が発生した場合の対応体制を「危機管理規程」に定めています。この規程に基づいて、大地震をはじめとする大規模な災害等に対する対応内容を「大規模災害等対策マニュアル」に定め、被災下で会社の意思決定・事務遂行能力を維持するための体制や、被災時の保険手続きに関する事務体制・復旧手順等を規定しています。加えて、万一の際にこれらの対応内容が有効に機能するよう訓練を実施するとともに、訓練結果等を踏まえて随時マニュアルの見直し・改定を行うなど、平時より体制の維持・向上に努めています。東日本大震災や平成28年熊本地震においても、このマニュアルに基づいて地震発生直後に危機対策本部を立ち上げ、対策本部の意思決定のもと、保険金等のお支払いをはじめとするお客さまへの対応を迅速に行っていました。

また、当社では本社ビルやシステムセンター等の本社機能が停止する場合を想定し、保険金等支払などの重要業務を継続するための対応を「業務継続計画(BCP)」に定めています。この計画に基づき、災害やテロ、新型インフルエンザ発生時等の対応の詳細を「業務継続マニュアル」として策定するなど、お客さまの信頼に十分にお応えするために迅速かつ適切な対応が行えるよう体制を整備しています。

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、責任準備金等^{※3}の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{※4})。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 \div 2\}$

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3%となっております。

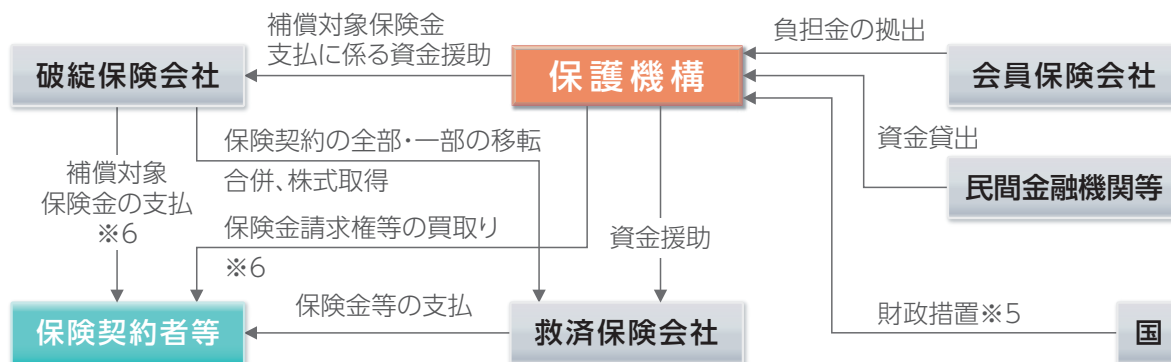
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

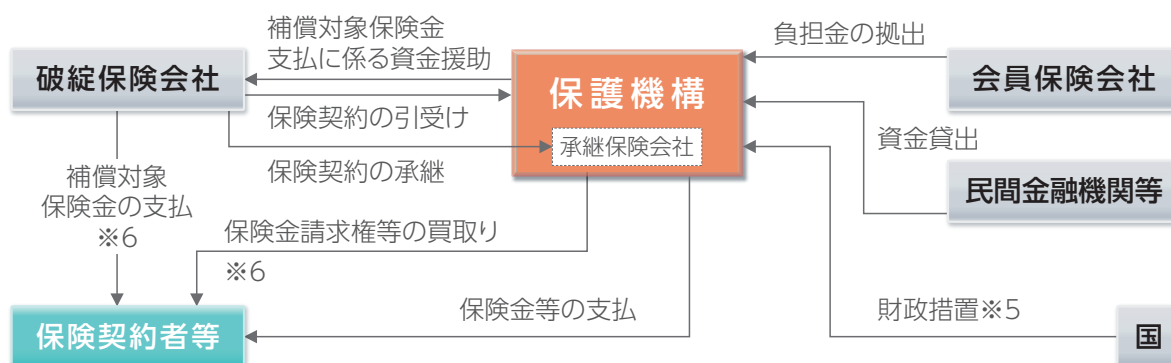
※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

【仕組みの概略図】

●救済保険会社が現れた場合



●救済保険会社が現れない場合



※5 上記の「財政措置」は、平成34年(2022年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

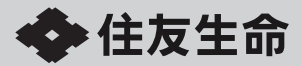
生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp>

あなたの未来を強くする



2017年度 ディスクロージャー誌

REPORT SUMISEI 2017

住友生命
[統合報告書]

SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY
DISCLOSURE

組 織 の 概 要

114	総代・総代候補者選考委員・審議員
117	組織図
118	沿革
120	組織の概況
120	住友生命サービス網
123	商品一覧
125	主要な事業の内容及び組織の構成
126	子会社等に関する事項

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ① 生命保険業
- ② 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④ その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ① 生命保険業免許に基づく保険の引受け
＜主に取り扱う保険＞
(ア) 個人保険
(イ) 個人年金保険
(ウ) 団体保険
(エ) 団体年金保険
- ② 資産の運用
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
(ア) 有価証券の取得
(イ) 不動産の取得
(ウ) 金銭債権の取得
(エ) 金銭の貸付(コールローンを含む)
(オ) 有価証券の貸付
(カ) 預貯金
(キ) 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
(ク) デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ① 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ② 投資信託の販売
- ③ 確定拠出年金制度における運営管理業務

◆総代(都道府県別五十音順、敬称略 平成29年7月4日現在)

総代・総代候補者選考委員・審議員

都道府県	氏名	職業
北海道	井深七七子	医療法人北翔会岩見沢居宅介護支援事業所 勤務
同	小森 正伸	帯広信用金庫 専務理事
同	齊藤 勝	株式会社北海道銀行 執行役員
同	田中 薫	医療法人社団田中医院 理事
同	豊島 佳郎	株式会社ナカジマ薬局 勤務
同	平野みちよ	日本マーキング株式会社 取締役
同	福地 章子	株式会社福地工業 取締役
青森県	白崎 理喜	たかしクリニック耳鼻咽喉科 副院長
同	原 真紀子	原メデイカルサービス株式会社 代表取締役
岩手県	加藤 裕一	株式会社岩手銀行 専務取締役
宮城県	五十嵐 信	株式会社七十七銀行 専務取締役
同	横山 亜衣	株式会社スマイルプロデュース 代表取締役
秋田県	西村 幸彦	株式会社山二 代表取締役社長
山形県	長谷川吉茂	株式会社山形銀行 取締役頭取
福島県	竹内 誠司	株式会社東邦銀行 専務取締役(代表取締役)
茨城県	久保田智子	株式会社久工 代表取締役
同	須田 恵美	村上工業株式会社 専務取締役
同	千葉 良和	税理士
同	矢口美都世	中央学院高等学校 教諭
栃木県	市川 大士	宇都宮アイフルホーム株式会社 常務取締役
同	伊原 修	株式会社大高商事 代表取締役社長
同	佐橋 智美	TCB観光株式会社 取締役副社長
同	前田 尚美	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 勤務
群馬県	木部 和雄	株式会社群馬銀行 代表取締役会長
埼玉県	青木 博昭	弁理士
同	小笠原伸恭	株式会社ゲートオンロジスティクス 代表取締役
同	小泉 恭子	クリナップ株式会社 勤務
同	中村 元信	日東商事株式会社 代表取締役社長
同	丸山 仁未	埼玉太平洋生コン株式会社 勤務
同	村田小百合	社会保険労務士
千葉県	大山 智子	株式会社アサソー ディ・ケイ 勤務
同	徳竹 文子	株式会社日産クイエティブサービス 勤務
同	花島 恭一	ちばぎん証券株式会社 取締役社長(代表取締役)
同	山本 和貫	千葉大学アカデミック・リンク・センター 准教授
同	吉野 圭子	ケイジー物流株式会社 勤務
東京都	浅井 弘章	弁護士
同	遠藤 信博	日本電気株式会社 代表取締役 会長
同	大久保 淳	株式会社竹中工務店 勤務
同	大場 丈司	株式会社ブリヂストン 勤務
同	久保 健	三井住友カード株式会社 代表取締役社長
同	塩月 燈子	株式会社サイバーエージェント 常勤監査役
同	徳永 浩雄	首都大学東京大学院理工学研究科 教授
同	徳本 穰	筑波大学法科大学院 教授
同	友野 宏	新日鐵住金株式会社 相談役
同	原田 毅	不動産鑑定士・株式会社ティーマックス 代表取締役
同	福田 千穂	株式会社守矢武夫商店 勤務
同	福田 有子	福田一弘税理士事務所 勤務
同	測邊 博子	医療メガネ専門店 経営
同	三田 昌弘	キョウエアソリューションズ株式会社 代表取締役社長
同	村上 透	元ソニー株式会社勤務
同	森本 雄司	株式会社ルミネ 代表取締役社長
同	矢代 隆義	一般社団法人日本自動車連盟 会長
同	横尾 健司	株式会社ヨコオ 取締役兼執行役員常務
同	横塚 昌子	主婦
同	鷲北 秀樹	一般財団法人町田市文化・国際交流財団 理事長
神奈川県	浅井 宏行	住友金属鉱山株式会社 常務執行役員
同	池亀 美紀	三井住友建設株式会社 勤務
同	上野 元	上野トランステック株式会社 代表取締役副社長
同	宇山 知成	株式会社タウンニュース 代表取締役社長
同	梶本 繁昌	株式会社アイネット 代表取締役社長
同	木住野 薫	カルチャー日吉 勤務
同	木村 多美子	株式会社ライフ・コア横浜 取締役
同	栗原 博	富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長

都道府県	氏名	職業
神奈川県	桑田 洋	アンリツ株式会社 勤務
同	河野 力	株式会社東急コミュニティー 勤務
同	高野 健吾	浜銀TT証券株式会社 代表取締役社長
同	中島 泉	アマノ株式会社 代表取締役会長
同	東野 正嗣	日本アイ・ビー・エム株式会社 勤務
同	前川 達哉	蝶理MODA株式会社 取締役
同	山崎 行雄	株式会社テレビ神奈川 顧問
同	渡部 祐子	株式会社明電舎 勤務
新潟県	小原 清文	株式会社第四銀行 常務取締役
同	新貝広太郎	新貝工業株式会社 代表取締役社長
富山県	入部 由美	大協紙商事株式会社 代表取締役
石川県	濱崎 英明	株式会社北國銀行 専務取締役
福井県	吉田 真士	株式会社福井新聞社 代表取締役社長
山梨県	根津 宏次	株式会社やさい手甲府 代表取締役社長
長野県	清水 秋雄	株式会社長野銀行 常務取締役
同	宮澤さと子	宮澤木材産業株式会社 取締役
岐阜県	井上慎一郎	太陽電機工業株式会社 専務取締役
同	小野 泰代	株式会社ヤマ食 監査役
同	高井 珠希	関信用金庫 勤務
静岡県	青木 正亘	株式会社マルエ製作所 専務取締役
同	中田 卓也	ヤマハ株式会社 取締役兼代表執行役社長
同	長谷川智陽	有限会社長谷川農産 勤務
愛知県	太田 雅晴	中部鋼鈑株式会社 取締役相談役
同	岡田かよ子	株式会社刈谷ホーユー家電 取締役
同	梶本 一典	CKD株式会社 代表取締役社長
同	中根 重松	愛知産業大学 勤務
同	中村 昌弘	株式会社名古屋銀行 相談役
同	宮澤 勝己	東海旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
同	宮地 孝典	株式会社グランドビル 代表取締役
同	山口真紀子	獣医師
三重県	伊藤 謙吉	伊藤商運有限会社 取締役会長
同	竹上亀代司	丸亀産業株式会社 代表取締役社長
同	種橋 潤治	株式会社三重銀行 取締役会長(代表取締役)
滋賀県	浅井 庄平	税理士
同	宮部 里美	医療法人恒仁会近江温泉病院 勤務
京都府	尾池 均	尾池工業株式会社 代表取締役社長
同	大森 剛	弁護士
同	白井 正和	同志社大学大学院法学研究科 教授
同	杉澤 晴湖	主婦
大阪府	荒川 善子	水三島紙工株式会社 勤務
同	大坪 文雄	パナソニック株式会社 特別顧問
同	岡野 幸男	レンゴー株式会社 取締役兼執行役員
同	岡本 啓子	主婦
同	尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社 代表取締役会長
同	小谷 沙綾	株式会社イムラ封筒 勤務
同	笠井 実	笠井産業株式会社 代表取締役社長
同	光村 公介	エア・ウォーター株式会社 取締役
同	小林 淳	山喜株式会社 取締役副社長
同	志賀 理	同志社大学商学部 教授
同	重田 朋代	株式会社エムアイティー・ジャパン 代表取締役社長
同	重村 桜子	株式会社宇治園 専務取締役
同	近澤 佳之	三協塗装工業株式会社 代表取締役社長
同	手代木 功	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長
同	十河 政則	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO
同	中川 和幸	南海電気鉄道株式会社 勤務
同	中西 竜雄	中西金属工業株式会社 代表取締役社長
同	新原 聡子	西日本旅客鉄道株式会社 勤務
同	橋本 直子	主婦
同	馬場 良一	元日本バイントホールディングス株式会社代表取締役副社長
同	山岡あかね	医療法人山岡歯科医院 勤務
同	山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
同	山平 恵子	サンヨーホームズコミュニティ株式会社 代表取締役会長
同	和田林道宜	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長

都道府県	氏 名	職 業
兵庫県	片野 弓子	住友三井オートサービス株式会社 勤務
同	島川 博光	立命館大学情報理工学部情報システム学科 教授
同	中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科長・法学部長
同	松本 倫長	フジプレアム株式会社 代表取締役社長
同	村上 健治	元大和ハウス工業株式会社代表取締役社長
同	山本 啓史	株式会社日建設計 勤務
奈良県	薦田 守弘	株式会社鴻池組 代表取締役社長
同	橋本 隆史	株式会社南都銀行 取締役頭取(代表取締役)
同	吉川 謙一	京都大学大学院理学研究科 教授
和歌山県	瀧川 嘉彦	瀧川建築デザイン事務所 所長
鳥取県	坂口 吉平	株式会社山陰放送 代表取締役社長
同	佐々木さゆり	有限会社SKプラン 代表取締役社長
島根県	田中裕一郎	李白酒造有限会社 代表取締役社長
岡山県	金澤 右	国立大学法人岡山大学理事・岡山大学病院長
同	佐藤 哲子	さとうファミリークリニック 勤務
同	長野 智恵	医療法人行堂会 理事
広島県	近藤 信幸	株式会社バンジー 代表取締役社長
同	中本 直美	株式会社本多 取締役
同	森本真由美	株式会社福々庵 代表取締役社長
同	山口 徹	株式会社東洋シート 代表取締役社長
同	山本 裕美	株式会社仁保自動車 取締役
山口県	青木 淑子	株式会社扇屋 取締役
同	篠田 義仁	株式会社しのだ住研 代表取締役社長
徳島県	上原 英二	税理士
同	漆原 完次	四国放送株式会社 代表取締役会長
香川県	生駒 学	税理士

都道府県	氏 名	職 業
香川県	山口 芳美	日本興業株式会社 取締役
愛媛県	瀬川 君子	社会保険労務士
同	羽牟 正一	株式会社テレビ愛媛 代表取締役社長
同	藤田小百合	有限会社愛光不動産 専務取締役
同	本田 元広	株式会社愛媛銀行 頭取(代表取締役)
高知県	稲田 良吉	弁護士
同	斉藤 嘉一	有限会社高知事務機 代表取締役
福岡県	荒牧 智之	九州電力株式会社 代表取締役副社長
同	飯森 範親	指揮者
同	小原 知之	九州大学大学院医学研究院 講師
同	久米 大輔	株式会社キューリン 代表取締役
同	佐々木 夢	住友林業株式会社 勤務
同	能美由希子	株式会社大東 代表取締役
同	本多 裕二	株式会社梅の花 取締役 専務執行役
同	吉戒 孝	株式会社福岡銀行 取締役副頭取(代表取締役)
同	渡邊 剛	渡辺鉄工株式会社 代表取締役社長
佐賀県	杉町 慶治	株式会社佐電工 代表取締役社長
長崎県	位寄 雅雄	株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長
同	岡村 康司	税理士
熊本県	上田 裕子	株式会社AZUMA 代表取締役社長
同	宮本 律夫	税理士
大分県	下田 憲雄	大分大学経済学部教授・大分大学副学長
同	山本 輝彦	株式会社西日本新聞広告社大分 代表取締役社長
宮崎県	平野 亘也	株式会社宮崎銀行 代表取締役頭取
鹿児島県	岡 恒憲	株式会社Misumi 代表取締役社長
沖縄県	玉城 義昭	株式会社沖縄銀行 代表取締役頭取

◆総代候補者選考委員〈五十音順、敬称略 平成29年7月4日現在〉

江口 忍 名古屋学院大学現代社会学部 教授
 穀田 有一 税理士
 田村 直樹 株式会社タムラ製作所 代表取締役社長
 辻村 肇 ナカバヤシ株式会社 代表取締役社長
 鶴田 直之 福岡大学工学部電子情報工学科 教授

中川由紀子 株式会社廣済堂 勤務
 早瀬 昇 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事
 水本 伸子 株式会社IHI 常務執行役員
 山川 敦子 野村證券株式会社 勤務
 渡辺 昭典 弁護士

◆審議員〈五十音順、敬称略 平成29年7月4日現在〉

安藤 隆春 元警察庁長官
 泉本小夜子 公認会計士
 岩沙 弘道 三井不動産株式会社 代表取締役会長
 牛尾奈緒美 明治大学 副学長 情報コミュニケーション学部教授
 梅村 充 元ヤマハ株式会社代表取締役社長
 岡 正晶 梶谷綜合法律事務所 代表弁護士
 岡 素之 住友商事株式会社 相談役
 奥 正之 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問
 加藤 隆俊 公益財団法人国際金融情報センター 理事長
 見城美枝子 青森大学 副学長・エッセイスト・ジャーナリスト

河野 栄子 元株式会社リクルート代表取締役社長・会長
 十倉 雅和 住友化学株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員
 松澤 佑次 一般財団法人住友病院 院長
 松下 正幸 パナソニック株式会社 取締役副会長
 米山 高生 東京経済大学経営学部 教授

◆総代の構成(平成29年4月1日現在)

① 年齢別構成

年 齢	構成比率
～29(歳)	0.6 (%)
30～39	5.6
40～49	29.1
50～59	31.8
60～69	31.3
70～	1.7

② 地域別構成

地 域	構成比率
北海道	3.9 (%)
東 北	4.5
関 東	31.3
中 部	12.3
近 畿	24.6
中 国	7.3
四 国	5.6
九 州	10.6

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類			構成比率
個人保険	死亡保険	終身保険	17.6 (%)
		定期付終身保険	10.4
		利率変動型積立終身保険	24.7
		定期保険	0.5
		その他	2.7
	生死混合 保険	養老保険	4.3
		定期付養老保険	0.0
		生存給付金付定期保険	2.4
		その他	4.3
	生存保険		0.0
個人年金保険		33.2	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

④ 職業別構成

職 業	構成比率
会社員	17.9 (%)
主婦	2.2
大学教授	6.1
言論界・ジャーナリスト	3.9
弁護士・医師	2.2
自営業者	24.0
会社役員	31.8
その他	11.7

⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～平成 8年度	34.6 (%)
平成 9年度～平成13年度	12.3
平成14年度～平成18年度	16.2
平成19年度～平成23年度	22.9
平成24年度～	14.0

◆審議員の構成(平成29年7月4日現在)

年齢別構成

年 齢	人 数
～59(歳)	1 (名)
60～69	6
70～	8
合 計	15 (名)

◆社員の構成(平成29年3月31日現在)

① 年齢別構成

年 齢	構成比率
～29(歳)	6.1 (%)
30～39	12.2
40～49	21.9
50～59	21.3
60～69	20.6
70～	17.8

② 地域別構成

地 域	構成比率
北海道	3.0 (%)
東 北	7.8
関 東	28.4
中 部	17.2
近 畿	22.2
中 国	6.4
四 国	4.6
九 州	10.6

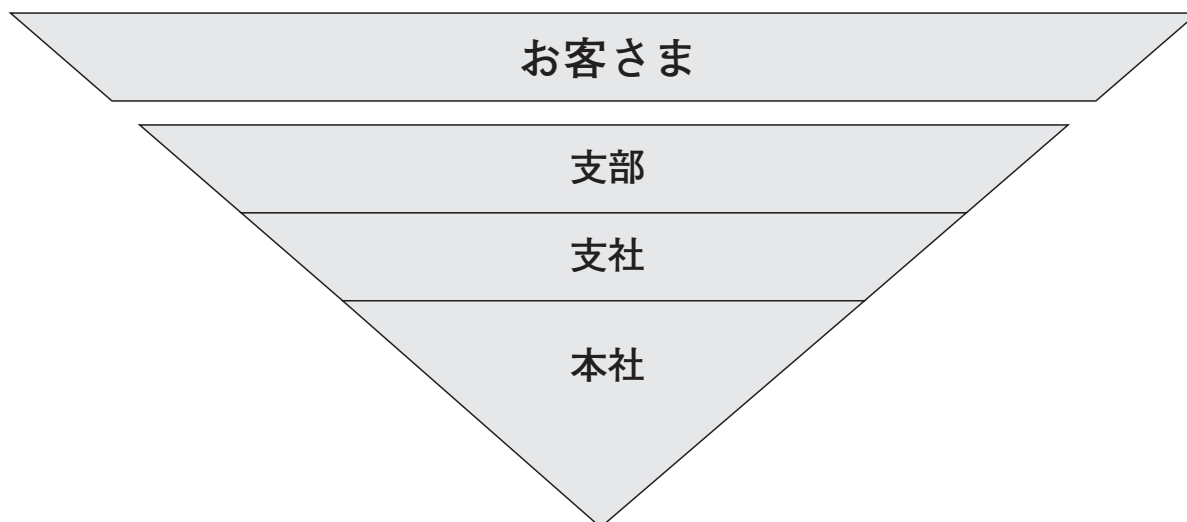
③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類			構成比率
個人保険	死亡保険	終身保険	13.1 (%)
		定期付終身保険	15.4
		利率変動型積立終身保険	26.5
		定期保険	0.9
		その他	4.3
	生死混合保険	養老保険	3.7
		定期付養老保険	0.5
		生存給付金付定期保険	1.5
		その他	2.4
	生存保険		0.1
個人年金保険		31.6	

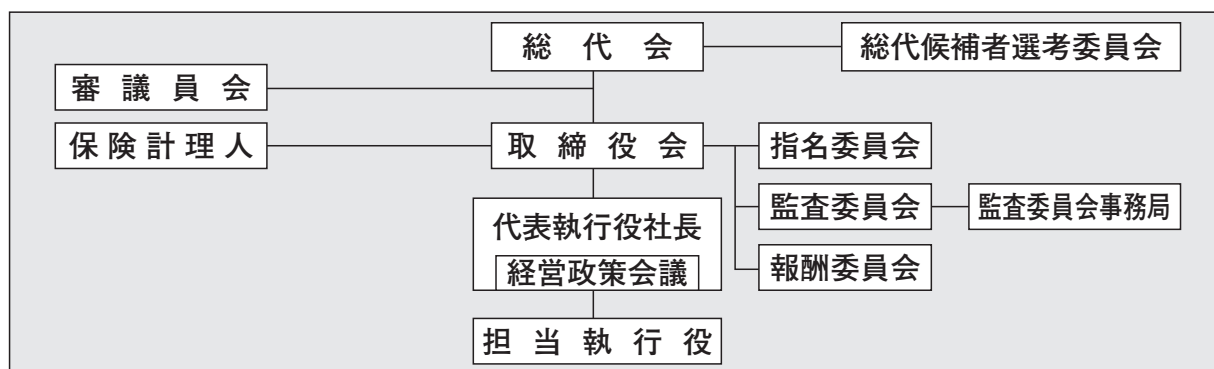
(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

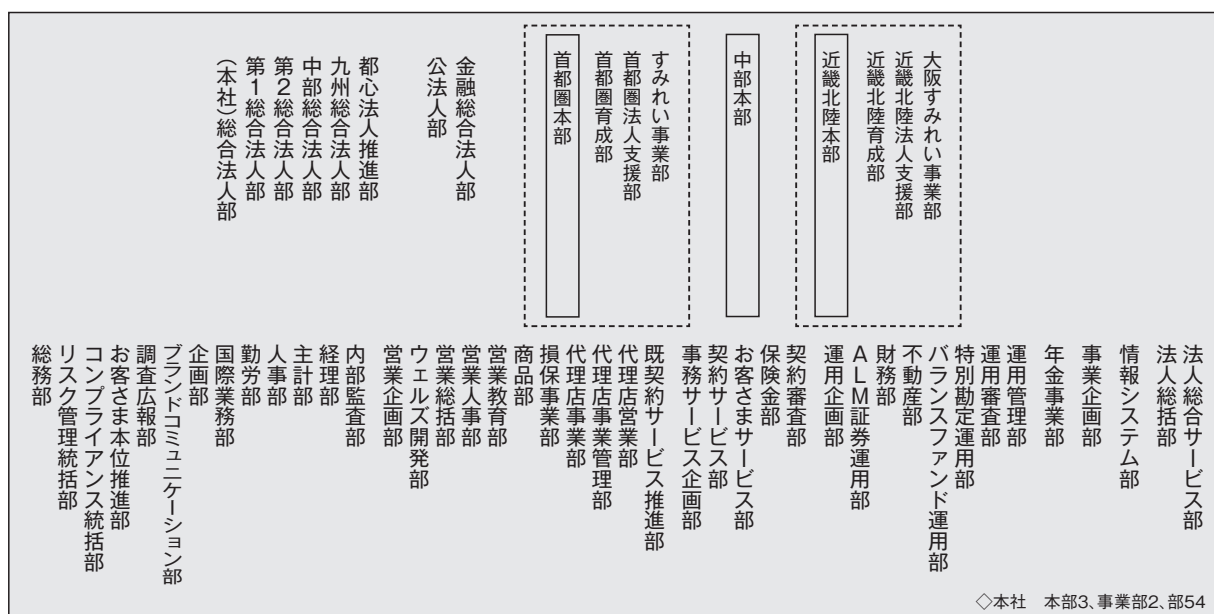
◆組織図(平成29年7月4日現在)



●経営組織



●本社



●支社・海外駐在員事務所

◇支社87

◇海外駐在員事務所4(ニューヨーク、ロンドン、ハノイ、北京)

住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は明治40年(1907年)5月に創業いたしました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて「お客さまからみて『薦めたい』会社」、「職員からみて『いきいきと働ける』会社」、「社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

日之出生命保険株式会社の創業(明治40年)

「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時「業界のダイヤモンド」と優れた経営内容と評される。



日之出生命本店社屋(東京市京橋区、大正2年12月完成)

住友生命保険株式会社の発足(大正15年)

社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。



住友ビルディング(大阪市東区北浜)

国民生命保険相互会社の設立(昭和22年)

戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出発。



国民生命本店(大阪市東区安土町)

「住友」への社名復帰(昭和27年)

「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。



ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする芦田社長

本社ビル竣工(平成13年)

大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工。



本社(平成13年7月竣工)

「LIVE ONE」発売(平成13年)

保障部分と資産形成部分を分離しお客さまに利便性の高い「スミセイ総合生活口座LIVE ONE」を発売。



「ライブワン」パンフレット

明治40(1907)年	5月	日之出生命保険株式会社設立 (当社の創業年月)
大正15(1926)年	5月	住友生命保険株式会社に社名変更
昭和22(1947)年	8月	国民生命保険相互会社設立
昭和27(1952)年	6月	住友生命保険相互会社に社名変更
昭和35(1960)年	10月	住友生命社会福祉事業団(現住友生命福祉文化財団)設立
昭和52(1977)年	12月	「スミセイ絵画コンクール」がスタート
昭和60(1985)年	6月	住友生命健康財団設立
昭和61(1986)年	2月	「スミセイ安心だより」送付開始
	4月	「全国縦断チャリティコンサート」がスタート
平成2(1990)年	4月	「いずみホール」をオープン
	12月	「創作四字熟語」スタート
平成11(1999)年	4月	介護保障商品の発売を開始 「ご契約重要事項のお知らせ」作成
平成12(2000)年	9月	三井グループ・住友グループの金融各社による確定拠出年金の運営管理機関ジャパン・ペンション・ナビゲーター設立
	11月	住友海上(現三井住友海上)との全面提携
平成13(2001)年	4月	「LIVE ONE」発売
	7月	本社ビル竣工
	10月	生保8社による企業年金事務・システム受託会社ジャパン・ペンション・サービス(現日本企業年金サービス)設立
平成14(2002)年	10月	銀行等の窓口にて年金商品の販売開始
	12月	三井住友アセットマネジメント営業開始
平成15(2003)年	9月	「Qパック」発売
平成16(2004)年	10月	アリコジャパン(現メットライフ生命)との業務提携
平成17(2005)年	4月	「スミセイの千客万頼」発売
	11月	中国人民保険と合併で中国人民人壽保険を設立
平成18(2006)年	4月	「指定代理請求特約」発売
	6月	外部専門家で構成する「保険金等支払審議会」設置
	9月	スミセイダイレクトサービス開始
	12月	保険金等の支払に関する「相談窓口」および「社外弁護士による無料相談制度」開設

平成19(2007)年	5月	創業100周年
	6月	「未来を築く子育てプロジェクト(現未来を強くする子育てプロジェクト)」開始
	11月	「がん長期サポート特約」発売
平成20(2008)年	3月	社外有識者で構成する「CS向上アドバイザー会議」設置
	10月	保険約款をCD-ROM化開始
平成21(2009)年	2月	「入院保障充実特約」発売
	10月	三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品の全面販売開始 保険代理店子会社を合併し、いずみライフデザインーズに改称
平成22(2010)年	4月	<u>生命保険子会社メディケア生命営業開始</u>
	10月	エンベディッド・バリューを開示
平成23(2011)年	3月	ブランド戦略の開始 <u>新コーポレートブランドスタート</u> <u>「Wステージ」発売</u> 「スミセイ未来応援活動」開始
平成24(2012)年	3月	「スミセイ未来応援サービス」開始
	7月	営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」稼働
	12月	バオベトホールディングス(ベトナム)と戦略的業務提携を締結
平成25(2013)年	3月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「スミセイ・セカンドオピニオン・サービス」開始
	8月	「バリューケア」発売、「スミセイ ケア・アドバイザー・サービス」開始
	12月	バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフ・インシュアランスと戦略的業務提携を締結 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売
平成26(2014)年	3月	「スミセイアフタースクールプロジェクト」開始
	6月	先進医療給付金の医療機関あて直接支払いサービス開始 メディケア生命を完全子会社化
	9月	「スミセイ健康相談ダイヤル」開設 「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」がスタート
平成27(2015)年	7月	指名委員会等設置会社へ移行
	9月	<u>「1UP」発売</u>
平成28(2016)年	2月	<u>米国生命保険グループ「シメトラ」の買収手続き完了</u>
	7月	<u>「Japan Vitality Project」開始</u>
	10月	<u>エヌエヌ生命と業務提携を締結</u>

メディケア生命設立(平成22年)

様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として設立。

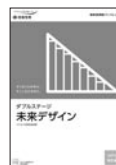


イメージキャラクター
「メディックン一家」

新コーポレートブランドの展開 「Wステージ」発売(平成23年)

「あなたの未来を強くする」という新ブランドビジョンの下、10年ぶりに全面的にリニューアルした主力商品を発売。収入保障と老後生活への備えを合理的にご準備いただける新しい総合保障商品。

あなたの未来を強くする



「ダブルステージ未来デザイン」
パンフレット

新タブレット型営業端末SumiseiLief (平成24年)

コンサルティング&サービス機能を高めたタブレット型モバイルパソコンを導入。「いつも、いつまでも続く先進のコンサルティング&サービス」を提供。



「SumiseiLief」
(スミセイリーフ)

「1UP」発売(平成27年)

働けなくなるリスクに備える「生活保険」への進化をコンセプトに「就労不能保障」を兼ね備えた新発想の商品。



「未来デザイン1UP」
パンフレット

米国生命保険グループ「シメトラ」完全子会社化(平成28年)

収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益の向上を目指し米国に進出。



マツラCEOと橋本社長



エヌエヌ生命保険と業務提携(平成28年)

多様化するお客さまのニーズに一層応えていくために、営業職員を通じてエヌエヌ生命保険の商品をお客さまへ提供。



エヌエヌ生命



「Japan Vitality Project」開始(平成28年)

ソフトバンク株式会社と南アフリカの金融サービス会社ディスカバリーと提携し3社共同事業の取組みをスタート。



◆組織の概況

支社・支部・海外駐在員事務所の状況

区分	平成27年度末	平成28年度末
支社	77	87
支部	1,404	1,412
海外駐在員事務所	4	4
合計	1,485	1,503

(注) 販売機能に重点を置いた組織として、本社組織である事業部を12店設置していましたが、平成29年3月27日付で、このうち10店を支社としました。

従業員の在籍・採用状況

区分	平成27年度末 在籍数	平成28年度末 在籍数	平成27年度 採用数	平成28年度 採用数	平成28年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職 員	11,001名	10,983名	575名	556名	45歳 8ヶ月	15年 1ヶ月
(男 性)	4,261	4,261	122	135	45歳 8ヶ月	20年 0ヶ月
(女 性)	6,740	6,722	453	421	45歳 8ヶ月	12年 0ヶ月
(総合職員)	3,691	3,690	95	124	42歳 9ヶ月	19年 5ヶ月
(一般職員)	4,223	4,523	182	213	44歳 7ヶ月	13年 4ヶ月
営業職員	31,244	31,852	5,054	5,417	48歳 8ヶ月	13年 0ヶ月
(男 性)	559	493	14	10	52歳 4ヶ月	20年 4ヶ月
(女 性)	30,685	31,359	5,040	5,407	48歳 8ヶ月	12年11ヶ月

平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	平成28年3月	平成29年3月
職 員	345	345

(注) 平均給与月額額は、各年3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
営業職員	257	254

(注) 平均給与月額額は、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

◆住友生命サービス網(平成29年7月4日現在)

本社・東京本社

	所 在 地	電話番号
本 社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東 京 本 社	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1100

法人取引関係部門

	所 在 地	電話番号
(本 社) 総 合 法 人 部	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1851
第 1 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
第 2 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
中 部 総 合 法 人 部	〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵3-15-31 千種ニュータワービル5階	(052) 936-1501
九 州 総 合 法 人 部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル4階	(092) 721-5128
都 心 法 人 推 進 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
公 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
金 融 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6179
法 人 総 括 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4690
法 人 総 合 サ ー ビ ス 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
年 金 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4766
代 理 店 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4980
代 理 店 営 業 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-5866

コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506

支社・ご来店サービスセンター(SC)・本部・すみれい事業部・海外駐在員事務所 (平成29年7月18日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは120ページに記載の
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号
* 札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379
* 旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TK フロンティアビル4F	(0166) 23-4778
* 釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382
* 北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032
* 青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 甲南アセット青森ビル8F	(017) 723-1513
* 盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 住友生命盛岡ビル4F	(019) 651-6713
* 仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル13F	(022) 222-3982
* 秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山ニビル1F	(018) 833-4179
* 山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444
* 福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802
* 栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545
* 小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 三共小山ビル4F	(0285) 25-9984
* 群馬支社	371-0023	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル9F	(027) 289-8430
* 水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113
* 新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143
* 長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 長岡STビル6F	(0258) 33-5518
* 東京ご来店SC	103-0025	中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571
東京中央支社	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022
東京東支社	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052
新都心支社	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 3348-6833
東京北支社	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イースト3F	(03) 5992-5670
東京南支社	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072
* 東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 住友生命立川ビル3F	(042) 529-4505
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677
* 山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313
* 千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299
* 柏常総支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
* 埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 日進熊谷ビル5F	(048) 521-4045
* 埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
* 越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
* 横浜支社	220-8530	横浜市中区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
川崎支社	210-8552	川崎市川崎区東田町11-28 リーガル川崎ビル3F	(044) 244-8473
南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
* 町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
* 長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田町ビル5F	(026) 228-7194
* 松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
* 岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-front II 4F	(058) 265-1423
* 静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 静岡住友ビル2F	(054) 254-5496
* 浜松支社	430-0946	浜松市中区元城町115-1 浜松元城町ビル2F	(053) 454-4463
* 沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
* 名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
* 愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
* 愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 アドバンス・スクエア岡崎西館4F	(0564) 21-2143
* 三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
* 富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
* 金沢支社	920-8632	金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル6F	(076) 231-1283
* 福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
* 滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
* 京都支社	600-8492	京都市下京区四条通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
* 大阪ご来店SC	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル9F	(06) 4708-5586
大阪中央支社	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
大阪団体支社	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162
* 天王寺支社	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F	(06) 6647-7733

名称	〒	所在地	電話番号
新大阪支社	564-0052	吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F	(06) 6369-7930
* 茨木支社	567-0829	茨木市双葉町2-25 住友生命茨木ビル3F	(072) 633-1442
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
京阪支社	573-8533	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
* 堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
* 岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
* 東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
* 奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
* 和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-61 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
* 神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
* 姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 住友生命姫路南ビル2F	(079) 224-1883
* 明石支社	673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル8F	(078) 917-1495
* 鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
* 松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
* 岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210
* 広島支社	732-0827	広島市南区稻荷町4-1 広島稲荷町NKビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 福山ビル8F	(084) 924-1168

*にはお客さまサービスカウンターがごさいます。

本部

首都圏本部	160-0003	新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル8F
中部本部	461-0004	名古屋市東区葵3-15-31 千種ニュータワービル5F

すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

海外駐在員事務所

ニューヨーク	1350 Avenue of the Americas,Suite	(212)
駐在員事務所	1610,New York,NY 10019,U.S.A.	521-8340
ロンドン	5th Floor,Salisbury House,London	(20)
駐在員事務所	Wall,London EC2M 5QQ,U.K.	7256-7630

名称	〒	所在地	電話番号
* 山口支社	750-8502	下関市細江町1-2-7 住友生命下関ビル5F	(083) 231-3445
* 徳島支社	770-0911	徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル5F	(088) 654-1503
* 高松支社	760-8566	高松市番町1-6-1 住友生命高松ビル7F	(087) 821-4443
* 松山支社	790-0003	松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル6F	(089) 941-4423
* 新居浜支社	792-8575	新居浜市北新町9-16 住友生命新居浜ビル2F	(0897) 37-1133
* 高知支社	780-8559	高知市本町4-2-52 住友生命高知ビル8F	(088) 822-2103
* 福岡支社	810-8572	福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル6F	(092) 721-5123
久留米支社	830-8540	久留米市日吉町14-33 住友生命久留米ビル2F	(0942) 33-9582
* 北九州支社	802-8550	北九州市小倉北区堺町1-9-10 アースコート堺町BLDG 9F	(093) 531-2883
* 佐賀支社	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 住友生命佐賀ビル7F	(0952) 24-2373
* 長崎支社	850-8518	長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル9F	(095) 826-3276
* 熊本支社	860-8587	熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル8F	(096) 355-2303
* 大分支社	870-0034	大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル9F	(097) 535-1779
* 宮崎支社	880-8508	宮崎市高千穂通1-6-35 住友生命宮崎ビル4F	(0985) 26-1613
* 鹿児島支社	892-8546	鹿児島市山之口町3-31 住友生命鹿児島ビル5F	(099) 226-7268
* 沖縄支社	900-8513	那覇市久茂地2-9-7 住友生命那覇久茂地ビル4F	(098) 866-3023

近畿北陸本部	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル1F
--------	----------	-------------------------------

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

北京事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区 東三環北路5号北京発展大厦1幢7階719室	(10) 6561-6120
ハノイ駐在員 事務所	11th floor,Thu Do building,72 Tran Hung Dao,Hoan Kiem,Hanoi,Vietnam	(24) 3946-0444

◆商品一覧

保険種類一覧

(平成29年7月時点)

契約年齢範囲 女性のみ

ご契約の目的	保険種類	愛称・契約年齢範囲																
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」「資産形成・老後保障」の中から必要な保障を組み立てて準備されたい方に	利率変動型積立（終身）保険 新終身保険 特約組立型保険																	
最新の医療保障をお望みの方に	利率変動型積立（終身）保険																	
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険																	
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険																	
充実した医療保障・がん保障をお望みの方に	医療保険																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険																	
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険																	
積立でも保障もお望みの方に	養老保険																	
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険																	
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	こども保険																	
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形年金積立保険 財形住宅貯蓄積立保険																	

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品

一生涯の保障をお望みの方に	終身保険																	
	終身保険(外貨建)																	
一生涯の介護保障をお望みの方に	介護保障終身保険																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険																	
セカンドライフのための資金準備をお望みの方に	個人年金保険																	
お子さまの教育・結婚資金の準備をお望みの方に	個人年金保険																	

※愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険																	

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険																	
-------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金準備をお望みの方に	変額個人年金保険																	
------------------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

* この表示のある商品は法人契約を取り扱っておりません。なお、エンブレム・エンブレム新長期プラン・エンブレムGP・ふるはーとプレミアムは法人契約のみのお取扱いとなります。法人向けには「住友の法人保険「繁栄」」の愛称を冠しています。

* * 終身保険(一時払い)、ロングジャーニー、自由保険(一時払い)、新たなしみ年金、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとSアドバンス、ふるはーとWステップ、ふるはーとJロードグローバルについて、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。

生前給付特約

(平成29年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	就労不能・介護保障充実給付金	当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上)が30日・60日・90日・120日・150日続いたとき等にお支払いします。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由」に該当したときに、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由」または「がん」に該当したときに、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由」に該当したときに、以後の保険料のお払込みは不要となります。
指定代理請求特約	——	被保険者が受取人となる給付金や保険金などを受取人が請求できない当社所定の事情がある場合、指定代理請求人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治療も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(平成29年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病やがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病やがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	がんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めてがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは傷害により所定の腱・靱帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
- ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」「ご契約重要事項のお知らせ(契約内容[および解約返戻金表])」を必ずご覧ください。

◆主要な事業の内容及び組織の構成

当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

1. 主要な事業の内容

a. 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか1社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。また、Symetra Financial Corporationほか1社が金融持株会社として、海外の保険関連事業を行っております。

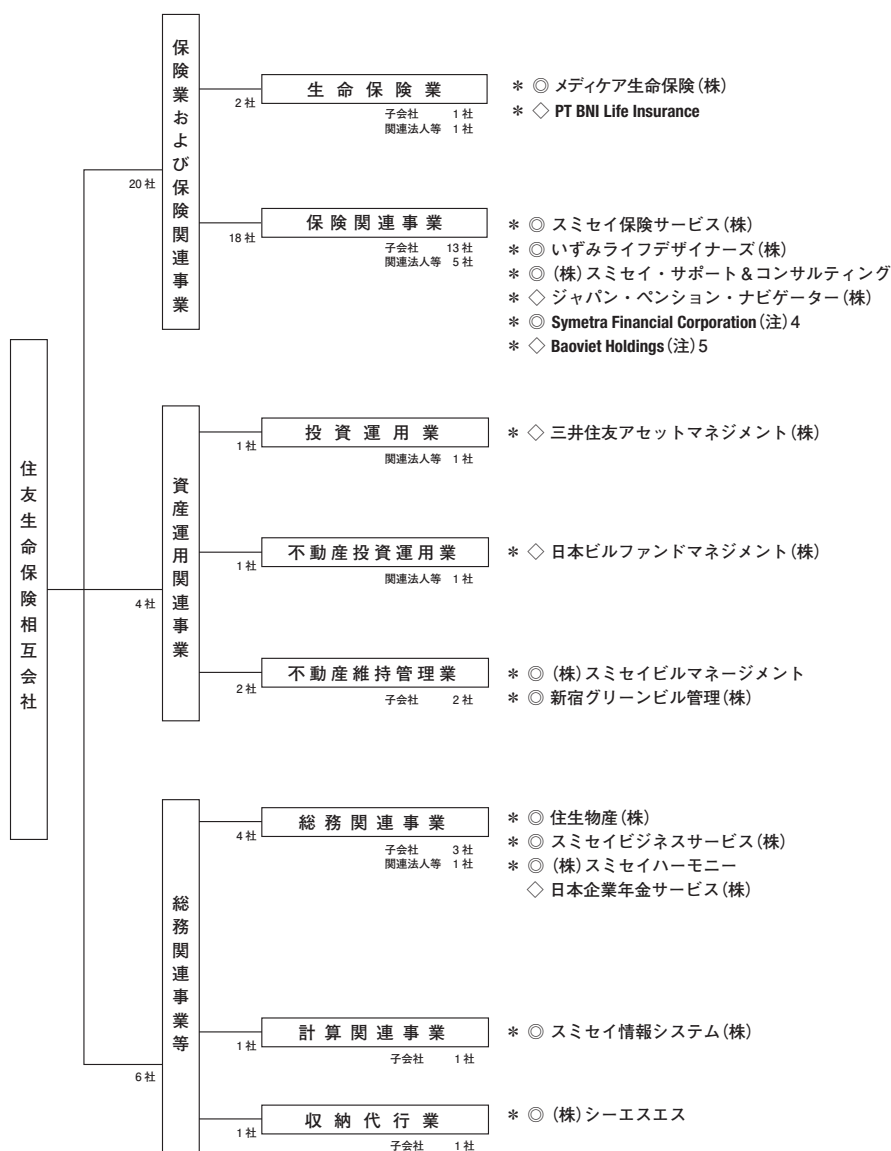
b. 資産運用関連事業

三井住友アセットマネジメント株式会社が投資運用業を、日本ビルファンドマネジメント株式会社が不動産投資運用業を行っております。
また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

c. 総務関連事業等

スミセイビジネスサービス株式会社ほか3社が総務関連事業を、スミセイ情報システム株式会社が計算関連事業を行っております。
また、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。

2. 事業系統図



(注) 1. 本図は平成29年3月31日現在の状況です。

2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)。

「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)です。

なお、子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)はありません。

3. 「*」を表示した会社は、平成29年3月期の連結子会社、持分法適用会社です。

4. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど9社も当社の子会社となります。

5. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationなど3社も、当社の関連法人等となります。

◆子会社等に関する事項

【国内】

平成29年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位：百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	40,000	生命保険業	H21.10.1	100.00	—
(株)スミセイビルマネージメント*	東京都中央区日本橋小網町14-1	100	不動産維持管理業	S42.6.1	100.00	—
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	S44.1.13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	S60.1.4	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	S60.10.30	3.52	61.17
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	H13.2.1	100.00	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピューター関連業務	S46.5.12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区安土町3-5-12	10	収納代行業	S51.2.16	100.00	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	S53.5.1	80.00	20.00
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	S58.1.4	100.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	保険募集業	H7.4.3	100.00	—
三井住友アセットマネジメント(株)*	東京都港区愛宕2-5-1	2,000	投資運用業	S60.7.15	20.00	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	S63.4.1	39.67	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都千代田区丸の内1-9-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	H12.9.19	35.00	—
ジャパン・ベンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	H12.9.21	15.95	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、平成29年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

【海外】

平成29年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
Symetra Financial Corporation*	777 108 th Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	H16.2.25	100.00	—
PT BNI Life Insurance *	BNI Life Tower, The Landmark Center 21st Floor Jl. Jendral Sudirman No.1, Jakarta, 12910, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	H8.11.28	39.99	—
Baoviet Holdings *	No.8, Le Thai To street, Hang Trong ward, Hoan Kiem district, Hanoi, Vietnam	6,804,714百万 ベトナムドン	金融持株会社	H19.10.15	18.00	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、平成29年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2. Symetra Financial Corporationの子会社である Symetra Administrative Services, Inc. は平成28年6月15日付で、TIF Invest III, LLCは平成28年12月22日付で、Health Network Strategies, LLCは平成28年12月31日付で、当社の子会社ではなく、Symetra Life Insurance Companyなど9社が、引き続き当社の子会社となります。

3. Baoviet Holdingsの子会社である Baoviet Life Corporation など3社も、当社の関連法人等となります。

データ編

129	直近事業年度における事業の概況
142	社員配当の状況
147	計算書類関係
161	有価証券等の時価情報(会社計)
166	資産関係
183	負債関係
187	資本関係
188	保険関係収支
192	資産運用関係収支
195	その他収支
197	保険契約高関係諸統計
204	特別勘定に関する指標等
209	経営諸指標
212	保険会社及びその子会社等の財産の状況
231	保険業法施行規則に基づく索引
232	生命保険協会統一開示項目索引
234	五十音索引

平成28年度決算の状況

データ編 目次



◆直近事業年度における事業の概況

平成28年度事業報告書	129～141
社員配当の状況	142～146

◆計算書類関係

① 貸借対照表	147
② 損益計算書	148
③ 基金等変動計算書	149
④ 剰余金処分にに関する決議	149
⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と 資本基盤充実のための方策について	149
⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)	160
⑦ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	160

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)	161～162
② 金銭の信託の時価情報(会社計)	163
③ デリバティブ取引の時価情報 (会社計)	163～165

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)	166
② 資産別運用利回り(一般勘定)	166
③ 主要資産の平均残高(一般勘定)	167
④ 商品有価証券明細表(一般勘定)	167
⑤ 商品有価証券売却高(一般勘定)	167
⑥ 有価証券明細表(一般勘定)	167
⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)	168
⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)	168
⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	168
⑩ 業種別株式保有明細表(一般勘定)	169
⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定)	170～174
⑫ 貸付金明細表(一般勘定)	174
⑬ 貸付金残存期間別残高(一般勘定)	174
⑭ 国内企業向け貸付金 企業規模別内訳(一般勘定)	175
⑮ 貸付金業種別内訳(一般勘定)	175
⑯ 貸付金使途別内訳(一般勘定)	176
⑰ 貸付金地域別内訳(一般勘定)	176
⑱ 貸付金担保別内訳(一般勘定)	176
⑲ リスク管理債権の状況	176
⑳ 債務者区分による債権の状況	177
㉑ 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	177
㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	178～179
㉓ 有形固定資産明細表	180
㉔ その他の資産明細表	180
㉕ 公共関係投融資の状況(一般勘定)	181
㉖ 海外投融資の状況(一般勘定)	181～182

◆負債関係

① 支払備金明細表	183
② 責任準備金明細表	183
③ 責任準備金残高の内訳	183
④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式・積立率・残高(契約年度別)	184
⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	184
⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、 算出方法、その計算の基礎となる係数	185
⑦ 社員配当準備金明細表	185
⑧ 引当金明細表	186
⑨ 個別貸倒引当金の状況	186
⑩ 特定海外債権引当勘定の状況	186
⑪ 借入金等残存期間別残高	186

◆資本関係

① 基金の状況	187
---------	-----

◆保険関係収支

① 保険料明細表	188
② 保険金明細表	188～189
③ 年金明細表	189～190
④ 給付金明細表	190～191
⑤ 解約返戻金明細表	191

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)	192
② 資産運用費用明細表(一般勘定)	192
③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	192
④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	192
⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)	193
⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)	193
⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)	193
⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)	193
⑨ 貸付金償却額(一般勘定)	193
⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	194
⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定)	194

◆その他収支

① 減価償却費明細表	195
② 事業費明細表	195
③ 税金明細表	196
④ リース取引	196

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高	197
② 年換算保険料	198
③ 保有契約高及び新契約高	198
④ 保有契約高の推移	199
⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)	200
⑥ 個人保険・個人年金保険種類別新契約の推移 (新契約+転換による増加)	201
⑦ 個人保険の異動状況の推移	202

⑧ 個人年金保険の異動状況の推移	202
⑨ 団体保険の異動状況の推移	203
⑩ 団体年金保険の異動状況の推移	203

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況	204
② 個人変額保険及び 変額個人年金保険特別勘定の状況	204～207
③ 団体年金保険特別勘定の状況	208

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金(個人保険)	209
② 新契約率(対年度始)	209
③ 解約失効率(対年度始)	209
④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)	209
⑤ 死亡率(個人保険主契約)	209
⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)	210
⑦ 事業費率(対収入保険料)	210
⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	210
⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	210
⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	210
⑪ 未だ収受していない再保険金の額	211
⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	211
⑬ 各種ローン金利	211

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況 連結決算の状況

(直近事業年度における事業の概況)	212
① 連結貸借対照表	213
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	213
③ 連結基金等変動計算書	214
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	226
⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体 制の評価	227
⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書について の監査人の監査報告	227
⑦ 連結財務諸表の適正性に関する確認書	228
⑧ 連結リスク管理債権の状況	229
⑨ 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	229
⑩ 子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	230
⑪ セグメント情報	230

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
●「0」は単位未満であることを示しています。

◆直近事業年度における事業の概況

平成28年度〔平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等
＜経営環境＞

平成28年度のわが国経済は、海外経済の緩やかな回復により輸出・生産面に持ち直しの動きがみられるとともに、雇用・所得環境の着実な改善を背景に消費面は底堅く推移し、基調としては緩やかな回復が続きました。国内金利は、英国のEU離脱決定を受けて大きく低下し、米大統領選挙後は米国金利上昇に連れて上昇するなど海外の政治動向等を背景に上下する展開となりましたが、日銀によるマイナス金利政策が継続する中、新たな金融政策の枠組みとして平成28年9月に導入された長短金利操作付き量的・質的金融緩和のもと、年度を通して低い水準での推移となりました。

生命保険業界では、マイナス金利政策による資産運用面への影響から、一時払商品の予定利率改定や販売休止が相次いだことに加え、平成29年4月の標準利率改定を踏まえて、平準払商品についても予定利率の改定が進められました。また、低金利環境の長期化が予想される中、リスク対応力向上等の観点から、財務基盤の強化を図る動きがみられました。一方、お客さまの健康志向の高まりを踏まえて、「健康増進」や「疾病予防」をテーマとする商品開発・サービス導入に向けた取組みが進められました。

＜事業の経過及び成果＞

こうした状況の中、平成28年度は、3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2016」の最終年度として、引き続き「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけて、専業営業職員体制を中核としたマルチチャネルでの保険販売推進や海外事業の展開を通じて収益向上に取り組む「成長戦略」に注力するとともに、サービス品質の維持・向上や経営基盤の強化に取り組みました。

(サービス面・販売面の取組み)

個人保険分野では、営業職員がサービス・販売の両面で営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」を活用することによりコンサルティングとサービスの提供に努めるとともに、多様化するお客さまのニーズに的確に対応できるよう、金融機関等代理店や保険ショップを通じた保険販売に取り組みました。

営業職員による保険販売については、対面での高品質なコンサルティングを提供するために、四半期ごとの採用・育成体制のもと、優秀人材の採用や入社後3ヵ月間の初期教育ならびに継続的な教育に取り組みました。また、「未来診断^{※1}」を活用した納得感のあるコンサルティングに注力することにより、平成27年9月に発売した就労不能状態等を保障する商品「1UP（ワンアップ）^{※2}」の販売を推進しました。

こうした保障性商品への取組みに加え、一時払終身保険や個人年金保険等の貯蓄性商品も販売することで多様なニーズにお応えできる体制としております。また、あらゆるリスクに備える生保・損保一体となった総合生活保障の観点から、引き続き三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、コンサルティングを通じた損害保険商品の提供に取り組みました。

商品面では、「1UP」をより多くのお客さまに提供できるよう、平成29年3月に、「プライムフィット」、お子さま向け商品「わんぱく」、女性専用パッケージプラン「1UP WOMAN」を発売し、商品ラインアップを拡充しました。併せて、経営者さま向け商品「繁栄1UP」のレベルアップを行いました。

※1：お客さまの現在の収入・支出や将来の収支計画等に応じた必要保障額を確認いただいたうえで必要保障額に基づいた合理的な保障内容を提案することができる、営業用携帯端末に搭載した販売ツールです。

※2：「生活障害収入保障特約」の付加された商品に付与する呼称です。

サービス面では、定期訪問等を通じてお客さまにご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認する「スミセイ未来応援活動」に取り組む、その中で、ご高齢のお客さまの現況やご家族の連絡先等の確認を進めました。また、営業用携帯端末を用いてお客さまの面前で出金や住所変更等の事務手続きを行うことができる「LiefDirect（リーフダイレクト）」の活用などを通じて、お客さまへの正確・迅速な対応の強化に取り組みました。

平成28年4月に発生した熊本地震においては、訪問等により生保・損保にご加入のお客さまの状況確認と請求勧奨等に取り組むとともに、保険金・給付金請求時の簡易取扱いや保険料の払込み猶予期間延長等のお客さまへの対応を迅速に行いました。

金融機関を通じた保険販売においては、平準払商品の取扱代理店の拡大を図りつつ終身保険・個人年金保険等の販売を推進しま

した。また、低金利環境下においてもお客さまのニーズにお応えすべく、円建の一時払終身保険の販売を継続しました。日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、限定告知型の死亡・医療保障商品の取扱局の拡大を通じて販売を推進するとともに、平成28年7月に、ゆうちょ銀行にて、一時払の最低保証付変額個人年金保険の販売を開始しました。

企業保険分野では、総合的な企業福祉制度の実現をサポートするため、福利厚生制度の充実を図る商品の提供に努めております。その中で、健康・医療に関する相談サービスを付帯した総合福祉団体定期保険を販売するとともに、法改正により注目度が一層高まりつつある確定拠出年金について、掛金の設定に柔軟性を持たせた制度の提供を推進しました。さらに、少人数の従業員を対象としたライフプランセミナーを全国各地で開催するなど、幅広いニーズにお応えするサービスの提供に努めました。

こうした取組みの結果、平成28年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、個人年金保険などの貯蓄性商品の販売が好調であった影響等により前年度比49.5%増の2529億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、変額年金保険の解約が減少した影響等により前年度比20.5%減の687億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、新契約年換算保険料の増加の影響等により前年度末比6.0%増の2兆3253億円となりました。また、お客さまの満足度をはかる指標として重視している保険契約の継続率^{※3}については、13月目継続率で96.9%（前年度末比0.3ポイント増）、25月目継続率で93.2%（同0.0ポイント増）と順調に推移しております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は3兆4854億円（前年度末比0.2%減）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆5654億円（同0.4%増）となりました。

※3：保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率 募集対象年月：平成26年11月から平成27年10月まで）、25月目（25月目継続率 募集対象年月：平成25年11月から平成26年10月まで）に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

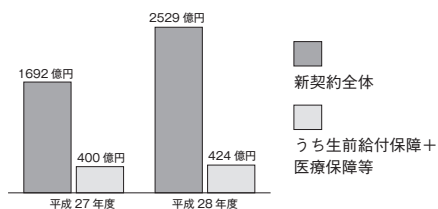
・年換算保険料

	平成28年度	前年度比
新契約	2529億円	49.5%増
うち生前給付保障＋医療保障等	424億円	6.0%増

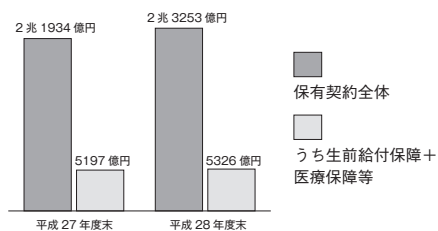
	平成28年度末	前年度末比
保有契約	2兆3253億円	6.0%増
うち生前給付保障＋医療保障等	5326億円	2.5%増

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



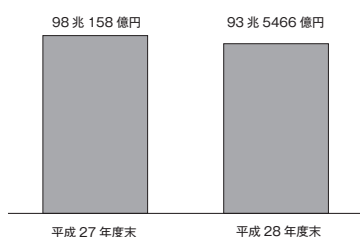
・保険金額

	平成28年度	前年度比
新契約高	2兆9503億円	12.0%減
減少契約高	7兆4195億円	6.7%減

	平成28年度末	前年度末比
保有契約高	93兆5466億円	4.6%減

- (注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
 2. 減少契約高の主なもの、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
 3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
 4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高

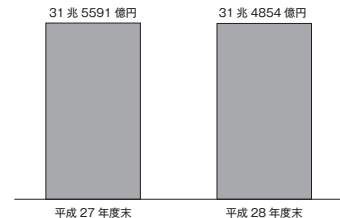


【団体保険および団体年金保険】

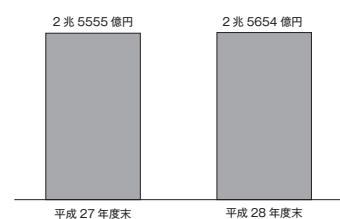
		平成28年度末	前年度末比
団体保険	保有契約高	31兆4854億円	0.2%減
団体年金保険	保有契約高	2兆5654億円	0.4%増

- (注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
 2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



マルチチャネル戦略のうち子会社による取組みについては、保険ショップ・金融機関等を通じて商品提供を行っているメディケア生命保険株式会社において、引き続き医療保険を中心とした販売を推進しました。こうした中、平成28年5月に、医療終身保険の入院保障の充実を図る商品改定を行い、同年8月に、入院・手術を一定期間サポートする医療定期保険を発売しました。さらに、同年11月に、がんなどを保障する医療保険とともに、入院保障等を準備しつつお払い込みいただいた保険料を超える還付がある医療終身保険を発売しました。また、同年6月には、今後の事業拡大に備えた財務基盤の一層の強化を目的として、250億円の増資を行っております。次に、保険ショップを通じた保険販売としては、いずみライフデザインズ株式会社において、引き続きお客さまへの的確なコンサルティングに努めました。

(海外事業)

海外事業については、当社グループの収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を図ることを目的に取り組んでおります。こうした中、米国の生命保険グループであるシメトラへの役員員の派遣等を通じてガバナンス態勢の高度化を図るとともに、アジア出資先への技術援助による企業価値向上に取り組んでおり、配当収入等を通じて収益面にも一定の効果が表れております。また、海外事業に取り組む担い手充実の観点から、海外人材の育成にも取り組んでおります。

(資産運用面の取組み)

資産運用面では、平成28年4月に、一般勘定資産の基本ポートフォリオを「A L M^{※4}運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つに区分し、各ポートフォリオの運用目的等を明確にすることで、「収益向上」と「リスクコントロールの強化」を推進しました。

「A L M運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、円金利資産を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じたA L Mを推進するとともに、為替リスクをヘッジした外貨建社債を含むクレジット資産への投資拡大による収益向上を図っております。また、「バランス運用ポートフォリオ」では、企業価値の持続的向上を目的として、許容されるリスクの範囲内で、株式や米国債などの外国債券といった流動性の高い有価証券により、市場見通しに応じた機動的な運用による収益の上乗せを図っております。この取組みの効果を一層発揮させるため、平成28年10月に2つのポートフォリオに応じた組織体制への再編を行いました。また、外貨建社債投資にノウハウを有するシメトラの運用チームとの情報交換など、資産運用面においてシメトラとのシナジー効果を発揮する取組みも行っております。

さらに、投資先企業の中長期的な株式価値向上を図るため、引き続き当該企業との質の高い対話を推進するなどスチュワードシップ活動に取り組むとともに、議決権行使結果全体の集計表も加えて活動状況の開示を充実させることにより、当社の議決権行使の考え方に対する理解を深める取組みを行いました。

※4：ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

(資本政策面の取組み)

資本政策面については、平成27年度末からの国内金利の低下を受け、財務基盤の一層の強化を図るため、劣後特約付社債の発行により、平成28年6月に1000億円、同年12月に1050億円を調達しました。一方、平成23年度に募集した基金300億円は当初の予定通り平成28年8月に償却しました。

(経営管理面の取組み)

経営管理面では、健全な財務基盤を確保し、お客さまに保険金等を確実にかつ適切にお支払いするために、リスク管理態勢の整備・高度化に取り組むとともに、サイバーセキュリティ対策に取り組みました。また、大規模災害等への備えとして危機管理態勢・業務継続体制の整備を継続して行いました。

また、当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」は直接適用されませんが、各原則のうち、相互会社には当てはまらなないと考えられるものを除き、すべて実施しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況については、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に準じた報告書を作成のうえ、開示しております。

こうした取組みに加え、働き方変革として、業務の見直しによる効率化の推進等を通じて、生産性の向上を図るとともに、総労働時間の抑制に取り組んでおります。

(収支・資産等の概況)

平成28年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が3兆3154億円(前年度比9.7%増)、資産運用収益が7440億円(同27.2%増)、支出面では、保険金等支払金が1兆9992億円(同19.3%減)、資産運用費用が1765億円(同100.4%増)、事業費が3468億円(同3.1%増)となりました。こうした結果、経常利益は2287億円(同3.7%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は862億円(同3.5%増)となりました。

また、当期末処分剰余金は819億円(前年度比6.8%減)となりました。

基礎利益については3376億円(前年度比9.6%増)となりました。当社では、変額年金保険について、期末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるように、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、前年度末では148億円を追加で積み立てた一方、当年度末はこの積み立てのうち91億円が戻入となりました。この要因を除いた実質的な収益についても、外貨建資産への投資拡大による運用収支の向上などにより、堅調に推移しております。また、当年度末においては引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

年度末の総資産については30兆269億円(前年度末比8.6%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で25兆2178億円(前年度末比5.4%増)となりました。なお、平成18年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、826.9%(前年度末比8.5ポイント減)と引き続き十分な水準を確保しております。

<対処すべき課題>

当社では、平成29年度より、新たな3カ年計画「スミセイ中期経営計画2019～お客さまのための新たな価値づくりに挑戦し、ともに未来を創る～」をスタートさせました。本計画では、引き続きブランド戦略を基軸として理想のライフデザイナー実現に向けた取組みを一層推進してまいります。また、健康を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」の共有価値を創造する「CSV (Creating Shared Value) ^{※5}」の実現に挑戦してまいります。さらに、「営業職員」「マルチチャネル」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業に取り組むとともに、これらを支える事業基盤として、「サービス」「経営基盤」の強化に努めてまいります。

※5：「CSV (Creating Shared Value)」とは、企業による「社会的課題の解決」と「企業価値の向上(利益や競争力の向上)」を両立させる経営の概念です。

「営業職員」においては、引き続き優秀人材の採用と継続的な育成の強化を通じたコンサルティング力の向上により、商品ラインアップを拡充した「1UP」の販売を推進してまいります。また、中小企業マーケットの深耕や多様化するお客さまのニーズに対するスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を狙いとす

て、平成28年10月に、エヌエヌ生命保険株式会社との業務提携について基本合意しており、平成29年4月より、当社の営業職員を通じて「エンプレムN 生活障害定期」、「エンプレムN 通増定期」の販売を開始しております。さらに、平成28年7月に、南アフリカの金融サービス会社Discoveryおよびソフトバンク株式会社と共同で、「Japan Vitality Project」の取組みに着手しました。本プロジェクトは、「CSV」の概念に基づき、早期のサービス導入を目指して開発を進めている「健康増進型保険」の販売を通じて、お客さまの健康増進活動の促進による健康状態の向上および健康長寿社会を実現することを目的とした取組みです。なお、こうした共有価値の創造に向けて、販売・サービス体制の構築に取り組んでまいります。

「マルチチャネル」では、お客さまのニーズに対応した商品ラインアップを整備して販売を推進してまいります。こうした中、平成29年4月には、金融機関代理店にて外貨建の一時払終身保険を発売しており、取扱金融機関の拡大を図りつつ販売を推進してまいります。また、メディケア生命保険株式会社・いすみライフデザイナーズ株式会社を傘下に持つ住友生命グループとして培ってきたノウハウを活かして、金融機関等との業務提携を推進し、市場におけるプレゼンスの向上を図ってまいります。

「資産運用」については、低金利環境の長期化が想定される中において、お客さまの資産形成などのニーズに適った保険商品を安定的に提供することを目的に、資産運用の高度化と適切なリスクテイクによる収益力の向上に取り組んでまいります。また、ステューワードシップ活動においては、第三者委員会の新設や個別企業に対する議決権行使結果の開示など、議決権行使におけるプロセスを改善し、透明性の向上にも努めてまいります。

「海外事業」においては、アジア事業の企業価値向上およびシメトラの安定収益の実現に向けて取り組むとともに、海外事業展開の支えとなる人材育成を含めた態勢面の整備を図ってまいります。

こうした重点取組事業の土台となる事業基盤のうち、「サービス」については、迅速・正確かつ効率的な手続きを徹底するとともに、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。また、「経営基盤」の面では、職員一人ひとりの働き方変革や、グループベースでのガバナンスの高度化等に取り組んでまいります。

さらに、お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供や利益相反の適切な管理等、お客さま本位の業務運営を推進するための方針を策定・開示しております。この方針に則り中期経営計画の取組みを着実に遂行することで、「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(当期)
年度末契約高		兆 億円	兆 億円	兆 億円	兆 億円
	個人保険	92 9696	89 0604	84 0193	77 5441
	個人年金保険	13 4088	13 5550	13 9964	16 0025
	団体保険	31 8902	31 7323	31 5591	31 4854
	団体年金保険	2 6577	2 6730	2 5555	2 5654
	その他の保険	2282	2228	2173	2129
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入		2 5042 38	2 5795 17	3 0220 00	3 3154 80
資産運用収益		8222 07	8806 29	5851 54	7440 52
保険金等支払金		2 2135 32	2 3025 38	2 4775 69	1 9992 14
経常利益		2436 84	2265 20	2375 03	2287 93
当期純剰余		1289 60	1352 06	833 87	862 64
社員配当準備金繰入額		601 41	593 58	515 48	517 35
総資産		26 4773 37	27 3610 19	27 6415 83	30 0269 83

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険が含まれております。
2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。
a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。
b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。
c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

(3)支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	77	87	10
事業部	12	2	△10
支部	1,404	1,412	8
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,497	1,505	8
代理店	491	499	8

(注) 平成29年3月27日付で、事業部10店を支社に改組しました。

(4)使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	11,001	10,983	△18	45	15	345
営業職員	31,244	31,852	608	48		

(5)主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6)資金調達の状況

劣後特約付社債の発行により、平成28年6月に1000億円、同年12月に1050億円を調達しました。
また、基金について、平成28年8月に300億円を償却しました。

(7)設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

設備投資の総額	25,136
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

ロ 重要な設備の新設等

平成28年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会 社 名	所在地	主要な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都 江東区	生命保険業	平成21年10月1日	40,000百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府 大阪市	コンピューター 関連業務	昭和46年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイビルマネジメント	東京都 中央区	不動産維持管理業	昭和42年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都 港区	保険募集業	昭和58年1月4日	100百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都 新宿区	保険募集業	平成7年4月3日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府 大阪市	事務処理代行業	昭和60年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府 大阪市	事務受託業	平成13年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府 大阪市	物品販売業	昭和44年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府 大阪市	収納代行業	昭和51年2月16日	10百万円	100%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府 大阪市	生保確認業	昭和53年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都 新宿区	不動産維持管理業	昭和60年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Symetra Financial Corporation	Bellevue	金融持株会社	平成16年2月25日	1米ドル (112円)	100%

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会 社 名	所在地	主要な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都 千代田区	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	平成12年9月19日	495百万円	35%
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都 港区	投資運用業	昭和60年7月15日	2,000百万円	20%
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都 中央区	確定拠出年金 運営管理業	平成12年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta	生命保険業	平成8年11月28日	300,699 百万インドネシア ルピア (2,525百万円)	39.99%
Baoviet Holdings	Hanoi	金融持株会社	平成19年10月15日	6,804,714 百万ベトナムドン (33,547百万円)	18.00%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等9社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社等3社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。

3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

<重要な業務提携の概況>

- 当社は、平成28年7月、南アフリカの金融サービス会社Discovery (以下、ディスカバリー)と「健康増進型保険」の開発で業務提携し、またソフトバンク株式会社とIoTを活用した健康情報・健康増進活動に関するデータの収集プラットフォームの構築において基本合意しました。3社は共同で、グローバルに評価を得ているディスカバリーのウェルネスプログラム「Vitality」を日本市場に導入する「Japan Vitality Project」の取組みを開始しました。本プロジェクトを通じてお客さまに継続的な健康増進活動への取組みを促すことで、お客さまの健康状態の向上および健康長寿社会の実現に取り組んでまいります。
- 当社は、平成28年10月、中小企業マーケットの深耕や多様化するお客さまのニーズに対するスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を狙いとして、エヌエヌ生命保険株式会社(以下、エヌエヌ生命)と業務提携について基本合意しました。平成29年4月より、当社の営業職員を通じてエヌエヌ生命の法人向け定期保険「生活障害保障型定期保険」および「定期保険/低解約返戻金型増定期特約Ⅱ」をそれぞれ「エンブレムN 生活障害定期」「エンブレムN 増定期」の名称で販売を開始しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成28年5月17日	Symetra Administrative Services,Inc.は解散決議を行いました。なお、平成28年6月15日付で、同社は清算終了しております。
平成28年6月2日	当社は、当社の子会社であるメディケア生命保険株式会社が行う250億円の増資の引受けを行いました。
平成28年11月16日	TIF Invest Ⅲ,LLCは解散決議を行いました。なお、平成28年12月22日付で、同社は清算終了しております。
平成28年11月16日	Health Network Strategies,LLCは解散決議を行いました。なお、平成28年12月31日付で、同社は清算終了しております。
平成29年3月10日	当社の子会社である株式会社スミセイ・サポート&コンサルティングは、1億円の減資を行いました。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員の状況

a. 取締役

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	取締役会長 指名委員 報酬委員	・読売テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカタインクス株式会社 社外監査役	
橋本 雅博*	取締役 指名委員 報酬委員		
山口 博	取締役 監査委員		
野呂 幸雄*	取締役		
本城 正哉*	取締役		
本林 徹	取締役 (社外役員) 監査委員長	・井原・本林法律事務所 パートナー	
藤沼 亜起	取締役 (社外役員) 監査委員	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
大日向 雅美	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・恵泉女学園大学学長 ・特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション 代表理事	
山下 徹	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長	・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役 ・三井不動産株式会社 社外取締役 ・エーザイ株式会社 社外取締役	
矢吹 公敏	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・矢吹法律事務所 パートナー ・株式会社リコー 社外監査役	
釜 和明	取締役 (社外役員) 監査委員	・株式会社IHI 相談役 ・極東貿易株式会社 社外取締役 ・コニカミノルタ株式会社 社外取締役 ・日本精工株式会社 社外取締役 ・公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長	

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。

2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である山口博を常勤の監査委員として選定しております。

b. 執行役

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当		重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	代表執行役		・「a. 取締役」参照	
橋本 雅博*	代表執行役社長			
野呂 幸雄*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部]担当		
本城 正哉*	代表執行役専務	[勤労部、人事部]担当		
篠原 秀典	執行役専務	[企画部、商品部、情報システム部]担当		
古河 久人	執行役常務	[調査広報部、ブランドコミュニケーション部、財務部]担当		
荒木 登志松	執行役常務	[年金事業部、法人総括部、公法人部、第1総合法人部、都心法人推進部]担当		
藤戸 方人	執行役常務	[運用企画部、ALM証券運用部、不動産部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当		
河野 伸三	執行役常務	[国際業務部、事業企画部]担当	・ PT BNI Life Insurance Commissioner	
松本 英晴	執行役常務	[総務部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま満足推進部、運用審査部]担当		
長瀧 研一	執行役常務	[営業企画部、ウェルズ開発部、営業総括部、営業人事部、営業教育部、損保事業部、既契約サービス推進部、首都圏本部、中部本部、近畿北陸本部]担当		
角 英幸	執行役常務	[主計部、経理部、運用管理部]担当	・ 公益社団法人日本アクチュアリー会 理事長	
乾 真人	(執行役常務)			平成29年3月26日 辞任

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

2. 平成29年4月1日付で、執行役常務藤戸方人は執行役専務に、藤山勝伸および酒井真史は執行役常務に就任しました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	8	160
執行役	13	728
計	21	888

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。
 2. 「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」は以下のとおりです。

1. 基本方針
 取締役・執行役の報酬等に関しては、取締役・執行役の職務の内容および当社の状況等を勘案して決定するものとする。
 具体的には、以下の通りとする。
 - a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 - b. 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に對しては、本項目は適用しない)
 - c. 報酬等の水準は、外部専門機関の調査結果等を活用し、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。
 - d. 優秀な人材を当社の取締役に及び執行役として確保することができる報酬内容とする。
 2. 報酬体系
 業務執行を行う執行役と、経営の監督を担う非執行の取締役に別体系とする。
 - a. 取締役の報酬体系
 取締役の職務は、経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお執行役を兼務する取締役に對しては、取締役に對する報酬は支給しない。
 - b. 執行役の報酬体系
 執行役の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。
 具体的には、以下の通りとする。
 - (1) 固定報酬
 役位および職務内容に応じ決定する。
 - (2) 業績連動報酬
 役位及び職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。
 全社業績連動指標は前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお達成率は上下限を90%～120%とする。
 (注1) 業績連動報酬は財務の健全性及規制等を踏まえ、またこれまでの水準を考慮し、報酬総額の約3割とする。部門評価対象の執行役に関しては業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象は30%とする。
 (注2) 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のEVの伸び率をベースに業績連動報酬に付加して報酬を支給することができる。
- 取締役および執行役への退任慰労金は、年功要素が強いため、平成18年に廃止している。
3. 報酬の水準
 同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会にて適宜見直しを行うこととする。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
本林 徹 藤沼 亜起 大日向 雅美 山下 徹 矢吹 公敏 釜 和明	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
本林 徹	井原・本林法律事務所 パートナー 当社と井原・本林法律事務所の間に特別な関係はありません。
大日向 雅美	恵泉女学園大学学長 当社と学校法人恵泉女学園の間に特別な関係はありません。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事 当社は、特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションに対し、子育て支援に関連した助成を行っております。
矢吹 公敏	矢吹法律事務所 パートナー 当社と矢吹法律事務所の間に特別な関係はありません。
釜 和明	公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 当社と公益財団法人財務会計基準機構の間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
藤沼 亜起	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの株式、債券を保有しております。
山下 徹	三井不動産株式会社 社外取締役 当社は、三井不動産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 エーザイ株式会社 社外取締役 当社は、エーザイ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。
矢吹 公敏	株式会社リコー 社外監査役 当社は、株式会社リコーと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
釜 和明	極東貿易株式会社 社外取締役 当社と極東貿易株式会社の間に特別な関係はありません。 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 当社は、コニカミノルタ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 日本精工株式会社 社外取締役 当社は、日本精工株式会社の株式、債券を保有しております。

- c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係
該当事項はありません。

(2)社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況
本林 徹	平成20年7月1日就任	取締役会14回開催、 うち14回出席 監査委員会14回開催、 うち14回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
藤沼 亜起	平成20年7月1日就任	取締役会14回開催、 うち14回出席 監査委員会14回開催、 うち14回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
大日向 雅美	平成21年7月2日就任	取締役会14回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 監査委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会3回開催、 うち2回出席	社会保障分野の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
山下 徹	平成27年7月2日就任	取締役会14回開催、 うち14回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席	ITシステム会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
矢吹 公敏	平成27年7月2日就任	取締役会14回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち3回出席 報酬委員会4回開催、 うち3回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
釜 和明	平成28年7月5日就任	取締役会11回開催、 うち10回出席 監査委員会10回開催、 うち10回出席	総合重機メーカーの代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。

- (注) 1. 本林徹および大日向雅美の在任期間については、監査役就任からの期間を記載しており、平成27年7月2日の指名委員会等設置会社移行と同時に、取締役
に選任され就任しております。
2. 大日向雅美については、当事業年度に開催された監査委員会のうち、監査委員であった期間に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。
また、平成28年7月5日の報酬委員就任以降、当事業年度に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。
3. 釜和明については、平成28年7月5日の取締役および監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載して
おります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7	109	—

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

170,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

6名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社三井住友銀行	71,000	41.76
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	29.41
三井住友信託銀行株式会社	26,000	15.29
株式会社みずほ銀行	15,000	8.82
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	1.17

(注) 住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 小倉 加奈子 指定有限責任社員 橋本 克己 指定有限責任社員 鈴木 崇雄	228* ※当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は390百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- a. 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- b. 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員（以下、あわせて「所属職員」という）を配置する。
- c. 監査委員会事務局に関する以下の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - (1) 定員および予算
 - (2) 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

② 監査委員会への報告に関する体制

- a. 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
 - (1) 重要な会議への監査委員の出席
 - (2) 当社およびグループ会社（「グループ会社経営管理方針」に定めるものをいう）の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- b. 監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - (1) 担当執行役（担当執行役員を含む。以下同じ。）以上の職位によって決裁された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実（グループ会社における事実を含む）
 - (3) 法令または定款に違反する重大な事実（グループ会社における事実を含む）
 - (4) 内部通報制度における通報状況（国内の子会社における通報状況を含む）
 - (5) 内部監査の実施状況およびその結果（グループ会社を対象とするものを含む）
 - (6) その他監査委員会が報告を求める事項
- c. bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

③ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査委員会には常勤の監査委員を置き、原則として常勤の監査委員は社内取締役とする。
- b. 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- c. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- d. 前3項ならびに前記a、bおよびcに定めるもののほか、「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通・情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「監査委員会の職務の執行のための体制」の運用状況の概要

監査委員会の職務の執行に資するべく、①から④に記載の体制整備等を実施している。

2. 業務の適正を確保するための体制

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- c. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、内部通報・相談窓口のさらなる周知・信頼度向上のための取組みや、新しいデータベースの活用による反社会的勢力への対応の迅速化・効率化等を実施している。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、全面稼働した電子決裁システムの利用定着や文書の電子保存の推進を実施している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - (1) リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - (2) リスク管理統括部担当執行役は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対応できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画（BCP）」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、リスク計測モデルの精緻化、シメトラ社のリスク管理の高度化および資本配賦に資する枠組みの整備等を実施するとともに、熊本地震への対応や、それも踏まえた危機管理態勢の継続的な改善に努めている。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振返りを行い必要な改善を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、平成29年度から平成31年度を対象とする新中期経営計画を策定するとともに、その策定過程で社外取締役経営協議会における審議を通じ、社外取締役の知見を反映させる取組みを行っている。

⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社およびグループ会社それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- b. 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、以下の事項を含むグループ会社の経営管理を行う。
 - (1) グループ会社の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
 - (2) 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備およびグループ会社リスク管理計画の策定・定期的な振返り
 - (3) グループ会社経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振返り
 - (4) 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振返り
- c. 必要に応じて当社の役職員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、国内子会社における規定整備の推進等の内部管理態勢の高度化をはじめとして、国内外のグループの経営管理態勢の実効性・効率性向上のための取組みを行っている。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、引き続きお客さまにとっての利便性向上のための施策を進めるとともに、顧客情報管理の高度化のための取組み等を実施している。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- a. 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- b. 内部監査部の担当執行役は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、内部監査部門の企画機能と執行機能のより一層の連携、および監査委員会監査の一翼を担う組織監査の遂行力強化の観点から、内部監査部門の組織を統合している。加えて、中期経営計画期間中のリスク認識を踏まえ、内部監査の高度化・効率化のための方向性を明確にすべく、内部監査中期計画を定めている。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成28年4月11日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成29年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
 - b. 平成28年8月8日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成29年総代改選についての候補者90名が決定されました。これに基づき、平成28年10月から11月にかけて全社員による信任投票を実施し、その結果、総代候補者全員が平成29年4月1日をもって総代に就任することが確定しました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成28年5月26日、東京都において審議委員会を開催し、平成27年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 平成28年11月28日、東京都において審議委員会を開催し、平成28年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計90回ご契約者懇談会を開催し、1,791名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は7,002,539名、総代数は178名です。

<商品に関する事項>

1. 平成28年7月4日、最低保証付変額個人年金保険（一時払い）（16）「たのしみY O U プラス」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
 - ・死亡給付金および据置期間満了時の年金原資について一時払保険料相当額を保証します。
 - ・一時払保険料相当額を繰り入れて安定的な運用を行う「基本アカウント」と、増えた積立金を積極的に運用する「たのしみアカウント」の2つの特別勘定で効率的な運用を目指します。
 - ・解約返戻金額が契約時に設定した目標額に到達した場合、定額年金保険に自動的に移行する「ターゲット機能」を付加することが可能です。
2. 平成29年3月23日、3年ごと配当付特約組立型保険「プライムフィット」を発売しました。「プライムフィット」は、付加できる各特約に共通する基本的な契約事項のみを規定した基本取扱契約に、「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」等の特約を付加してご契約いただく商品です。従来の主力商品は資産形成または老後保障機能がある主契約と共に「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」等の特約に加入いただく必要がありましたが、「プライムフィット」は特約のみで加入いただけるため、これまで以上にお客さまのニーズに合理的に応えられます。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 「子育て支援」分野については、子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」、全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」や子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施しました。
2. 「次世代応援」分野については、若者の社会貢献活動を応援する「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を実施しました。
3. 「健康増進（介護・医療）」分野については、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症やがんに関する活動を行っている団体へ助成を行いました。また、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
4. 職員の社会貢献意識の醸成を図るため、各地で職員がボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を推進するとともに、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
5. 平成28年熊本地震および東日本大震災により被災された方々への支援として、被災地でのボランティア活動を推進しました。
6. 環境保護活動の一環として、サンゴ礁の保全に取り組む団体への支援活動「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施しました。
7. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億3528万6891円の助成を行いました。その内訳は、子育て支援事業に1億4351万9464円、次世代応援事業に4575万1041円、健康増進事業に3055万4460円、地域社会関連事業に628万9979円、地球環境保全事業に2340万円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に9600万円、その他に477万1947円です。

◆社員配当の状況

社員配当金支払の状況

(単位：百万円、%)

社員配当金	平成27年度		平成28年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	66,829	△7.8	64,947	△2.8

配当還元割合の状況

$$\text{配当還元割合} = \frac{\text{配当準備金繰入額 [517億円]}}{\text{配当準備金繰入額 + 内部留保への繰入額 [1067億円] (注)}} = 33\%$$

(注) 危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金・基金償却積立金への繰入額。ただし、金利リスクコントロールに伴い一時的に生じた損益の一部に関する調整を行っております。

配当金のしくみ

ご契約者さまからお払込みいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返しますもの。

したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

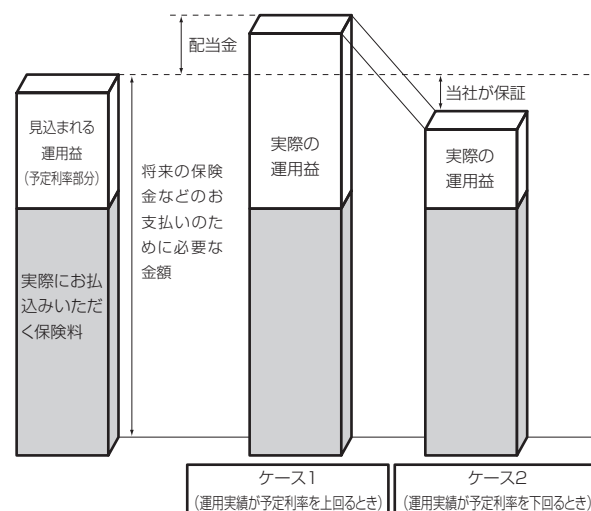
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に割り当てられております。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ (予定利率部分のみの例)



(注) 資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

平成28年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 5年ごと利差配当タイプ〔販売名称：Wステージ等〕

配当金（＝①＋②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）					
①利差益配当	平成28年度決算に基づく単年度分について、減配	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)平成9年度契約(予定利率2.90%)の利差益配当率の推移			
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	
		平成24年度	1.30%	2.90%	
		平成25年度	1.30%		
		平成26年度	1.35%		
		平成27年度	1.35%		
		平成28年度	1.15%		
		(C)利差益配当率 ((A)－(B))	△1.60%		
				△1.60%	
				△1.55%	
		△1.55%			
		△1.75%			
		(例示)平成14年度、平成19年度および平成24年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移			
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	
		平成24年度	1.75%	1.65%	
		平成25年度	1.75%		
		平成26年度	1.80%		
		平成27年度	1.80%		
		平成28年度	1.60%		
		(C)利差益配当率 ((A)－(B))	0.10%		
			0.10%		
			0.15%		
			0.15%		
			△0.05%		
ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。					
		対 象	利差益配当率	例 示	
		一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	
		一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	
		平成10年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%	
②長期継続配当	定期保険特約等	一部増配	契約後10年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月2日以降契約の場合		
			保険種類	契約時の年齢	
				30歳	50歳
			定期保険(特約)	3.0%	4.0%
			新介護保障定期保険特約	23.0%	23.0%
	災害・疾病関係特約	据置き	災害・疾病関係特約の一部については、契約後10年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月2日以降契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)		
			保険種類	男性	女性
				災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円
			疾病医療特約(O1)(本人型)	1,470円	0円
			総合医療特約	980円	980円

3年ごと配当タイプ〔販売名称：ライブワン・Qパック〕

配当金（＝①＋②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）						
①利差益配当	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額（＊）					
	（例示）平成14年度契約、平成17年度契約、平成20年度契約および平成23年度契約（予定利率1.65％）の利差益配当率の推移					
	決算年度	(A) 配当基準利回り	(B) 予定利率	(C) 利差益配当率 ((A) - (B))		
	平成26年度	1.80％	1.65％	0.15％		
	平成27年度	1.80％		0.15％		
	平成28年度	1.60％		△0.05％		
	（例示）平成26年度契約（予定利率1.25％）の利差益配当率の推移					
	決算年度	(A) 配当基準利回り	(B) 予定利率	(C) 利差益配当率 ((A) - (B))		
	平成26年度	1.80％	1.25％	0.55％		
	平成27年度	1.80％		0.55％		
平成28年度	1.60％	0.35％				
（＊）主契約（保険ファンド）部分の責任準備金は含みません。						
②長期継続配当	定期 保険 特約等	一部増配	契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料（年換算）に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 （例示）長期継続配当率 男性、平成19年4月2日以降契約の場合			
			保険種類	契約時の年齢		
				30歳	50歳	
			定期保険特約	6年経過時	0.6％	0.8％
				9年経過時	2.4％	3.2％
			新介護保障定期保険特約	6年経過時	4.6％	4.6％
	9年経過時	18.4％		18.4％		
	災害・ 疾病 関係 特約	据置き	災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 （例示）長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月2日以降契約の場合（入院給付日額1,000円につき）			
			保険種類	男性	女性	
				災害入院特約（01）（本人型）	6年経過時 540円 9年経過時 720円	420円 560円
			疾病医療特約（01）（本人型）	6年経過時 630円 9年経過時 840円	0円 0円	
				総合医療特約	6年経過時 420円 9年経過時 560円	420円 560円

毎年配当タイプ

配当金（＝①＋②＋③＋④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）			
①利益益配当	減配	責任準備金に次の利益益配当率を乗じた額	
		対 象	利益益配当率
		予定利率2%以下の契約	1.60%-予定利率
		予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率
		例 示	予定利率1.50%の契約… 0.10%
		予定利率5.00%の契約…△3.85%	
		ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。	
		対 象	利益益配当率
		平成7年9月1日以降の一時払養老保険	0%
		平成10年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%
		平成10年7月2日以降の一時払終身保険	0%
		例 示	予定利率1.75%の契約… 0%
			予定利率1.50%の契約… 0%
			予定利率2.00%の契約… 0%
		(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利益益配当は0円)	
②死差益配当	増配	(例示) 昭和60年4月2日以降平成2年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,320円	
③費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 平成2年4月2日以降 平成5年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回目以降>	
		保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき
		(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円
		総保険金額が5000万円以上の場合	100円
		(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円
④災害・疾病特約配当	据置き	(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき 580円	

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(10回タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成23年度(6年)	142,920円	(8,194) 8,671円	22,519,200円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成20年度(9年)	192,240円	(54,416) 57,668円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成23年度(6年)	223,440円	(10,425) 11,225円	18,333,334円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成20年度(9年)	214,500円	(47,015) 50,540円	15,000,000円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成7年度(22年)	351,144円	(3,250) 10,238円	20,000,000円

(*)保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金(*)]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
昭和62年度(30年)	258,816円	(66,416) 86,840円	20,000,000円

(*)1.保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(*)2.定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)
45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと配当タイプ			
平成19年度(10年)	126,420円	(40,170) 42,616円	10,000,000円

<例8> 養老保険
30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと配当タイプ			
平成19年度(10年)	31,656円	(1,397) 862円	死亡 1,000,000円
平成14年度(15年)	31,656円	(2,392) 1,544円	死亡 1,000,000円
平成9年度(20年)	27,720円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
平成4年度(25年)	20,664円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
昭和62年度(30年)	21,240円	— —	満期 (1,000,000円) 1,000,000円

(注) 1.「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。
<例3>および<例4>については、通減後の保険金額を示します。
2.「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

配当金（＝①＋②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）																					
①利益配当	平成27年度決算に基づく単年度分について、据置き		各年度の責任準備金に以下の利益配当率を乗じた額の合計を基準とした額																		
			(例示)平成8年度契約(予定利率2.90%)の利益配当率の推移																		
			<table> <tr> <th>決算年度</th><th>(A)配当基準利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 ((A)-(B))</th></tr> <tr> <td>平成23年度</td><td>1.65%</td><td rowspan="7">2.90%</td><td>△1.25%</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>1.30%</td><td>△1.60%</td></tr> <tr> <td>平成25年度</td><td>1.30%</td><td>△1.60%</td></tr> <tr> <td>平成26年度</td><td>1.35%</td><td>△1.55%</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>1.35%</td><td>△1.55%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 ((A)-(B))	平成23年度	1.65%	2.90%	△1.25%	平成24年度	1.30%	△1.60%	平成25年度	1.30%	△1.60%	平成26年度	1.35%	△1.55%	平成27年度
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 ((A)-(B))																		
平成23年度	1.65%	2.90%	△1.25%																		
平成24年度	1.30%		△1.60%																		
平成25年度	1.30%		△1.60%																		
平成26年度	1.35%		△1.55%																		
平成27年度	1.35%		△1.55%																		
(例示)平成13年度、平成18年度および平成23年度契約(予定利率1.65%)の利益配当率の推移																					
<table> <tr> <th>決算年度</th><th>(A)配当基準利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 ((A)-(B))</th></tr> <tr> <td>平成23年度</td><td>2.10%</td><td rowspan="7">1.65%</td><td>0.45%</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>1.75%</td><td>0.10%</td></tr> <tr> <td>平成25年度</td><td>1.75%</td><td>0.10%</td></tr> <tr> <td>平成26年度</td><td>1.80%</td><td>0.15%</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>1.80%</td><td>0.15%</td></tr> </table>	決算年度		(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 ((A)-(B))	平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%	平成27年度	1.80%	0.15%
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 ((A)-(B))																		
平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%																		
平成24年度	1.75%		0.10%																		
平成25年度	1.75%		0.10%																		
平成26年度	1.80%		0.15%																		
平成27年度	1.80%		0.15%																		
ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。																					
<table> <tr> <th>対 象</th><th>利益配当率</th><th>例 示</th></tr> <tr> <td>一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約…0%</td></tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約…0%</td></tr> <tr> <td>平成10年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.40%の契約…0%</td></tr> </table>					対 象	利益配当率	例 示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	平成10年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%					
対 象	利益配当率	例 示																			
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																			
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																			
平成10年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																			
②長期継続配当	定期保険特約等	据置き	契約後10年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月2日以降契約の場合																		
			<table> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr> <tr> <th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr> <td>新介護保障定期保険特約</td><td>20.0%</td><td>20.0%</td></tr> </table>		保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	新介護保障定期保険特約	20.0%	20.0%									
保険種類	契約時の年齢																				
	30歳	50歳																			
新介護保障定期保険特約	20.0%	20.0%																			
災害・疾病関係特約	一部特約につき増配	災害・疾病関係特約の一部については、契約後10年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月2日以降契約の場合（入院給付日額1,000円につき）																			
			<table> <tr> <th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr> <td>災害入院特約(O1)(本人型)</td><td>1,260円</td><td>980円</td></tr> <tr> <td>疾病医療特約(O1)(本人型)</td><td>1,470円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>総合医療特約</td><td>980円</td><td>980円</td></tr> </table>	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円	980円	疾病医療特約(O1)(本人型)	1,470円	0円	総合医療特約	980円	980円						
保険種類	男性	女性																			
災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円	980円																			
疾病医療特約(O1)(本人型)	1,470円	0円																			
総合医療特約	980円	980円																			

配当金 (＝①＋②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)						
①利差益配当	平成27年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(※)				
		(例示)平成13年度契約、平成16年度契約、平成19年度契約および平成22年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移				
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))	
		平成25年度	1.75%	1.65%	0.10%	
		平成26年度	1.80%		0.15%	
		平成27年度	1.80%		0.15%	
		(例示)平成25年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移				
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))	
		平成25年度	1.75%	1.25%	0.50%	
		平成26年度	1.80%		0.55%	
平成27年度	1.80%	0.55%				
(※)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。						
②長期継続配当	定期 保険 特約等	据置き	契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月2日以降契約の場合			
			保険種類	契約時の年齢		
				30歳	50歳	
			新介護保障定期保険特約	6年経過時	4.0%	4.0%
				9年経過時	16.0%	16.0%
	災害・ 疾病 関係 特約	一部特約につ き増配	災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月2日以降契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)			
			保険種類	男性	女性	
			災害入院特約(01)(本人型)	6年経過時	540円	420円
				9年経過時	720円	560円
			疾病医療特約(01)(本人型)	6年経過時	630円	0円
9年経過時	840円	0円				
総合医療特約	6年経過時	420円	420円			
	9年経過時	560円	560円			

毎年配当タイプ

配当金（＝①＋②＋③＋④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）			
①利益益配当	据置き	責任準備金に次の利益益配当率を乗じた額	
		対 象	利益益配当率
		予定利率2%以下の契約	1.80% - 予定利率
		予定利率2%超の契約	1.35% - 予定利率
		例 示	
		予定利率1.50%の契約… 0.30%	
		予定利率5.00%の契約…△3.65%	
ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。			
		対 象	利益益配当率
		例 示	
		平成7年9月1日以降の一時払養老保険	0%
		平成10年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%
		平成10年7月2日以降の一時払終身保険	0%
		予定利率2.00%の契約…0%	
(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利益益配当は0円)			
②死差益配当	据置き	(例示) 昭和60年4月2日以降平成2年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,030円	
③費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回以下以降> (1)基本部分 平成2年4月2日以降 平成5年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回以下以降>	
		保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき
		(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円
		総保険金額が5000万円以上の場合	100円
		(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円
④災害・疾病 特約配当	一部特約につき増配	(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額 1,000円につき 580円	
		図表: 配当回数 1回 2回 3回 4回 5回 6回 ...	
		ゼロ 基本部分の配当 (1) 保険金額に応じた上乗せ (2) (3)	

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成22年度(6年)	193,680円	(6,419) 10,619円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成19年度(9年)	192,240円	(48,162) 53,762円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成22年度(6年)	223,440円	(6,200) 10,400円	18,333,334円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成19年度(9年)	214,500円	(44,190) 46,990円	15,000,000円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金(*)]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成8年度(20年)	207,312円	(13,020) 14,020円	20,000,000円

(*)1)保険料は45歳時に更新した後の金額です。
(*)2)更新時につき定期保険特約の配当を2回分お支払いします。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金(*)]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成8年度(20年)	299,904円	(83,344) 83,344円	20,000,000円

(*)1)保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(*)2)定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと配当タイプ			
平成18年度(10年)	122,652円	(68,664) 73,564円	10,000,000円

<例8> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと配当タイプ			
平成18年度(10年)	31,656円	(1,823) 1,823円	死亡 1,000,000円
平成13年度(15年)	31,656円	(3,263) 3,263円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
平成8年度(20年)	28,584円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成3年度(25年)	20,664円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和61年度(30年)	21,600円	—	満期 (1,000,000円) 1,000,000円

※のついた契約については、普通保険利率とします。

(注) 1. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	449,506	878,754
現 金	214	184
預貯金	449,291	878,570
コールローン	105,000	203,345
買入金銭債権	206,301	230,518
有価証券	23,632,461	24,732,137
国 債	10,778,107	10,320,018
地方債	98,818	141,330
社 債	2,852,696	3,020,333
株 式	1,771,946	1,911,643
外国証券	7,919,394	9,070,061
その他の証券	211,498	268,750
貸付金	2,196,475	2,972,689
保険約款貸付	314,654	303,290
一般貸付	1,881,821	2,669,398
有形固定資産	620,330	583,856
土 地	386,740	370,032
建 物	226,738	207,876
リース資産	2,076	1,146
建設仮勘定	891	902
その他の有形固定資産	3,885	3,897
無形固定資産	23,394	28,160
ソフトウェア	15,279	15,983
その他の無形固定資産	8,115	12,176
代理店貸	1	0
再保険貸	233	235
その他資産	333,057	273,807
未収金	24,715	51,734
前払費用	11,415	6,855
未収収益	109,690	116,360
預託金	4,094	4,001
先物取引差入証拠金	2,896	337
金融派生商品	166,333	37,539
金融商品等差入担保金	—	48,810
仮払金	9,872	4,620
その他の資産	4,039	3,548
繰延税金資産	75,322	124,609
支払承諾見返	1,000	—
貸倒引当金	△1,502	△1,132
資産の部合計	27,641,583	30,026,983

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
	金額	金額
(負債の部)		
保険契約準備金	24,342,069	25,604,632
支払備金	150,671	140,787
責任準備金	23,932,169	25,217,893
社員配当準備金	259,228	245,951
再保険借	109	145
社 債	149,480	354,480
その他負債	1,063,809	1,847,064
売現先勘定	—	556,909
債券貸借取引受入担保金	597,551	702,759
未払法人税等	29,872	12,114
未払金	32,193	61,514
未払費用	42,097	42,759
前受収益	1,536	1,504
預り金	59,611	62,260
預り保証金	32,343	29,971
金融派生商品	140,875	312,868
金融商品等受入担保金	115,444	3,175
リース債務	2,037	1,111
資産除去債務	1,918	1,734
仮受金	8,328	6,082
その他の負債	—	52,298
退職給付引当金	47,962	45,448
価格変動準備金	352,147	502,347
再評価に係る繰延税金負債	16,997	16,061
支払承諾	1,000	—
負債の部合計	25,973,575	28,370,180
(純資産の部)		
基 金	200,000	170,000
基金償却積立金	439,000	469,000
再評価積立金	2	2
剰余金	376,253	373,478
損失填補準備金	5,004	5,204
その他剰余金	371,249	368,274
基金償却準備金	116,600	119,600
価格変動積立金	165,000	165,000
社会及び契約者福祉増進基金	1,531	1,496
別途積立金	223	223
当期末処分剰余金	87,894	81,954
基金等合計	1,015,256	1,012,481
その他有価証券評価差額金	717,257	704,140
繰延ヘッジ損益	—	△358
土地再評価差額金	△64,505	△59,460
評価・換算差額等合計	652,752	644,321
純資産の部合計	1,668,008	1,656,802
負債及び純資産の部合計	27,641,583	30,026,983

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,695,250	4,153,242
保険料等収入	3,022,000	3,315,480
保険料	3,018,250	3,311,796
再保険収入	641	644
準備金受入金	3,108	3,039
資産運用収益	585,154	744,052
利息及び配当金等収入	568,457	588,852
預貯金利息	125	64
有価証券利息・配当金	478,557	505,535
貸付金利息	44,015	37,695
不動産賃貸料	40,439	38,997
その他利息配当金	5,318	6,559
売買目的有価証券運用益	96	108
有価証券売却益	11,720	88,036
有価証券償還益	3,902	16,578
為替差益	233	8,810
貸倒引当金戻入額	172	102
その他運用収益	570	522
特別勘定資産運用益	—	41,041
その他経常収益	88,095	93,708
年金特約取扱受入金	13,799	12,590
保険金据置受入金	57,808	54,027
支払備金戻入額	—	9,884
退職給付引当金戻入額	—	2,513
その他の経常収益	16,488	14,693
経常費用	3,457,746	3,924,448
保険金等支払金	2,477,569	1,999,214
保険金	543,199	519,829
年 金	652,505	703,740
給付金	318,733	288,931
解約返戻金	879,564	418,593
その他返戻金	82,780	67,285
再保険料	786	833
責任準備金等繰入額	403,294	1,285,845
支払備金繰入額	19,110	—
責任準備金繰入額	383,846	1,285,724
社員配当金積立利息繰入額	337	121
資産運用費用	88,099	176,580
支払利息	4,756	7,698
有価証券売却損	4,746	39,074
有価証券評価損	1,034	6
金融派生商品費用	23,229	107,144
賃貸用不動産等減価償却費	10,660	9,152
その他運用費用	13,993	13,504
特別勘定資産運用損	29,678	—
事業費	336,571	346,894
その他経常費用	152,210	115,913
保険金据置支払金	96,412	63,989
税 金	25,554	28,078
減価償却費	14,134	13,337
退職給付引当金繰入額	4,867	—
その他の経常費用	11,242	10,508
経常利益	237,503	228,793
特別利益	3,572	17,033
固定資産等処分益	3,572	17,033
特別損失	133,756	156,646
固定資産等処分損	5,356	5,369
減損損失	27,698	341
価格変動準備金繰入額	99,900	150,200
社会及び契約者福祉増進助成金	800	735
税引前当期純剰余	107,320	89,180
法人税及び住民税	60,669	47,908
法人税等調整額	△36,736	△44,992
法人税等合計	23,932	2,915
当期純剰余	83,387	86,264

③ 基金等変動計算書

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等										評価・換算差額等					純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金							基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金					剰余金 合計						
					基金償却 準備金	価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							
当期首残高	270,000	369,000	2	4,804	139,600	165,000	1,632	223	110,629	421,890	1,060,892	891,242	—	△61,310	829,932	1,890,824
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△59,358	△59,358	△59,358					△59,358
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金償却積立金の積立		70,000									70,000					70,000
基金利息の支払									△3,371	△3,371	△3,371					△3,371
当期純剰余									83,387	83,387	83,387					83,387
基金の償却	△70,000										△70,000					△70,000
基金償却準備金の積立					47,000				△47,000	—	—					—
基金償却準備金の取崩					△70,000					△70,000	△70,000					△70,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△800		800	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									3,705	3,705	3,705					3,705
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												△173,984	—	△3,195	△177,180	△177,180
当期変動額合計	△70,000	70,000	—	200	△23,000	—	△100	—	△22,735	△45,636	△45,636	△173,984	—	△3,195	△177,180	△222,816
当期末残高	200,000	439,000	2	5,004	116,600	165,000	1,531	223	87,894	376,253	1,015,256	717,257	—	△64,505	652,752	1,668,008

平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等										評価・換算差額等					純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金							基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金					剰余金 合計						
					基金償却 準備金	価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							
当期首残高	200,000	439,000	2	5,004	116,600	165,000	1,531	223	87,894	376,253	1,015,256	717,257	—	△64,505	652,752	1,668,008
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△51,548	△51,548	△51,548					△51,548
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金償却積立金の積立		30,000									30,000					30,000
基金利息の支払									△2,445	△2,445	△2,445					△2,445
当期純剰余									86,264	86,264	86,264					86,264
基金の償却	△30,000										△30,000					△30,000
基金償却準備金の積立					33,000				△33,000	—	—					—
基金償却準備金の取崩					△30,000					△30,000	△30,000					△30,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△735		735	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									△5,045	△5,045	△5,045					△5,045
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												△13,117	△358	5,045	△8,430	△8,430
当期変動額合計	△30,000	30,000	—	200	3,000	—	△35	—	△5,939	△2,774	△2,774	△13,117	△358	5,045	△8,430	△11,205
当期末残高	170,000	469,000	2	5,204	119,600	165,000	1,496	223	81,954	373,478	1,012,481	704,140	△358	△59,460	644,321	1,656,802

④ 剰余金処分にに関する決議

(単位: 百万円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期末処分剰余金	87,894	81,954
剰余金処分額	87,894	81,954
社員配当準備金	51,548	51,735
差引純剰余金	36,345	30,218
損失填補準備金	200	200
基金利息	2,445	1,918
任意積立金	33,700	28,100
基金償却準備金	33,000	27,400
社会及び契約者福祉増進基金	700	700

⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。平成28年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に51,735百万円を繰り入れる一方で、基金償却準備金27,400百万円を積み立てており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は99.5%となりました。

当社はこれまで資本基盤充実への取組みとして、ご契約者への配当とのバランスに留意しながら基金償却準備金や価格変動積立金の積立てなどを行ってきており、今後とも資本基盤の充実に取り組んでまいります。

* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、204百万円です。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、38百万円です。

平成27年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)																																																																																																																																						
(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>314,865百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>13,754百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,637百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△14,083百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△22,854百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>296,319百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>290,782百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>3,811百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△25,764百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>10,189百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△10,291百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>268,727百万円</td></tr> </table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>296,319百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△268,727百万円</td></tr> <tr><td></td><td>27,592百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>20,370百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>47,962百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>47,962百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>47,962百万円</td></tr> </table> 二. 退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>13,754百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,637百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△3,811百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>13,039百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>27,619百万円</td></tr> </table> ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>株 式</td><td>39 %</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>44 %</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11 %</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が41 %含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 <table> <tr><td>割引率</td><td>1.473 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.4 %</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr> </table> ③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、872百万円です。 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	期首における退職給付債務	314,865百万円	勤務費用	13,754百万円	利息費用	4,637百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△14,083百万円	退職給付の支払額	△22,854百万円	期末における退職給付債務	296,319百万円	期首における年金資産	290,782百万円	期待運用収益	3,811百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△25,764百万円	事業主からの拠出額	10,189百万円	退職給付の支払額	△10,291百万円	期末における年金資産	268,727百万円	積立型制度の退職給付債務	296,319百万円	年金資産	△268,727百万円		27,592百万円	未認識数理計算上の差異	20,370百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円	退職給付引当金	47,962百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円	勤務費用	13,754百万円	利息費用	4,637百万円	期待運用収益	△3,811百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	13,039百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	27,619百万円	株 式	39 %	生命保険一般勘定	44 %	債 券	6 %	その他	11 %	合 計	100 %	割引率	1.473 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.4 %	退職給付信託	0.0 %	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>296,319百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>12,864百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,364百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2,699百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△21,292百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>294,955百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>268,727百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,361百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>20,952百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>10,211百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9,640百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>292,612百万円</td></tr> </table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>294,955百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△292,612百万円</td></tr> <tr><td></td><td>2,342百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>43,105百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>45,448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>45,448百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>45,448百万円</td></tr> </table> 二. 退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>12,864百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,364百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,361百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>4,482百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>19,349百万円</td></tr> </table> ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>株 式</td><td>42 %</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>42 %</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>5 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5 %</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が45 %含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 <table> <tr><td>割引率</td><td>1.473 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.5 %</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr> </table> ③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、892百万円です。 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	期首における退職給付債務	296,319百万円	勤務費用	12,864百万円	利息費用	4,364百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,699百万円	退職給付の支払額	△21,292百万円	期末における退職給付債務	294,955百万円	期首における年金資産	268,727百万円	期待運用収益	2,361百万円	数理計算上の差異の当期発生額	20,952百万円	事業主からの拠出額	10,211百万円	退職給付の支払額	△9,640百万円	期末における年金資産	292,612百万円	積立型制度の退職給付債務	294,955百万円	年金資産	△292,612百万円		2,342百万円	未認識数理計算上の差異	43,105百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,448百万円	退職給付引当金	45,448百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,448百万円	勤務費用	12,864百万円	利息費用	4,364百万円	期待運用収益	△2,361百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,482百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	19,349百万円	株 式	42 %	生命保険一般勘定	42 %	投資信託	6 %	債 券	5 %	その他	5 %	合 計	100 %	割引率	1.473 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.5 %	退職給付信託	0.0 %
期首における退職給付債務	314,865百万円																																																																																																																																						
勤務費用	13,754百万円																																																																																																																																						
利息費用	4,637百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△14,083百万円																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△22,854百万円																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	296,319百万円																																																																																																																																						
期首における年金資産	290,782百万円																																																																																																																																						
期待運用収益	3,811百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△25,764百万円																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	10,189百万円																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△10,291百万円																																																																																																																																						
期末における年金資産	268,727百万円																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	296,319百万円																																																																																																																																						
年金資産	△268,727百万円																																																																																																																																						
	27,592百万円																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	20,370百万円																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円																																																																																																																																						
退職給付引当金	47,962百万円																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円																																																																																																																																						
勤務費用	13,754百万円																																																																																																																																						
利息費用	4,637百万円																																																																																																																																						
期待運用収益	△3,811百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	13,039百万円																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	27,619百万円																																																																																																																																						
株 式	39 %																																																																																																																																						
生命保険一般勘定	44 %																																																																																																																																						
債 券	6 %																																																																																																																																						
その他	11 %																																																																																																																																						
合 計	100 %																																																																																																																																						
割引率	1.473 %																																																																																																																																						
長期期待運用収益率																																																																																																																																							
確定給付企業年金	2.4 %																																																																																																																																						
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																						
期首における退職給付債務	296,319百万円																																																																																																																																						
勤務費用	12,864百万円																																																																																																																																						
利息費用	4,364百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	2,699百万円																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△21,292百万円																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	294,955百万円																																																																																																																																						
期首における年金資産	268,727百万円																																																																																																																																						
期待運用収益	2,361百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	20,952百万円																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	10,211百万円																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△9,640百万円																																																																																																																																						
期末における年金資産	292,612百万円																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	294,955百万円																																																																																																																																						
年金資産	△292,612百万円																																																																																																																																						
	2,342百万円																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	43,105百万円																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,448百万円																																																																																																																																						
退職給付引当金	45,448百万円																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,448百万円																																																																																																																																						
勤務費用	12,864百万円																																																																																																																																						
利息費用	4,364百万円																																																																																																																																						
期待運用収益	△2,361百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,482百万円																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	19,349百万円																																																																																																																																						
株 式	42 %																																																																																																																																						
生命保険一般勘定	42 %																																																																																																																																						
投資信託	6 %																																																																																																																																						
債 券	5 %																																																																																																																																						
その他	5 %																																																																																																																																						
合 計	100 %																																																																																																																																						
割引率	1.473 %																																																																																																																																						
長期期待運用収益率																																																																																																																																							
確定給付企業年金	1.5 %																																																																																																																																						
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																						

平成27年度 (自 平成27年4月 1日) (至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日) (至 平成29年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

追加情報

平成27年度 (自 平成27年4月 1日) (至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日) (至 平成29年3月31日)
	1. 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、平成28年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌期より連結納税制度が適用されることとなったため、当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成27年1月16日 企業会計基準委員会 実務対応報告第5号)、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成27年1月16日 企業会計基準委員会 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

注記事項(貸借対照表関係)

平成27年度(平成28年3月31日現在)	平成28年度(平成29年3月31日現在)																				
1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、982百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、980百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、29百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、1百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、438,004百万円です。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、1,702,853百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、251百万円、金銭債務の総額は、6,872百万円です。 5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>266,361百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>59,358百万円</td></tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td><td>66,829百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>337百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>259,228百万円</td></tr> </table> 6. 子会社等の株式の総額は、614,432百万円です。 7. 担保に提供している資産の額は、有価証券594,441百万円です。 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,415,288百万円です。 10. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、717,260百万円です。 11. 平成28年4月5日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債を、100,000百万円を上限として平成28年9月末までに発行できることを決定しております。 12. 基金70,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。 13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,506百万円です。 14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。 15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、42,680百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	当期首現在高	266,361百万円	前期剰余金よりの繰入額	59,358百万円	当期社員配当金支払額	66,829百万円	利息による増加等	337百万円	当期末現在高	259,228百万円	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、877百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、877百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、24百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、414,720百万円です。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、1,243,010百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、822百万円、金銭債務の総額は、8,159百万円です。 5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>259,228百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>51,548百万円</td></tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td><td>64,947百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>245,951百万円</td></tr> </table> 6. 子会社等の株式の総額は、638,081百万円です。 7. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,148,005百万円です。 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,676,673百万円です。 10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は80,949百万円であり、担保に差し入れているものではありません。 11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、703,784百万円です。 12. 基金30,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。 13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,140百万円です。 14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。 15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、40,722百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	当期首現在高	259,228百万円	前期剰余金よりの繰入額	51,548百万円	当期社員配当金支払額	64,947百万円	利息による増加等	121百万円	当期末現在高	245,951百万円
当期首現在高	266,361百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	59,358百万円																				
当期社員配当金支払額	66,829百万円																				
利息による増加等	337百万円																				
当期末現在高	259,228百万円																				
当期首現在高	259,228百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	51,548百万円																				
当期社員配当金支払額	64,947百万円																				
利息による増加等	121百万円																				
当期末現在高	245,951百万円																				

平成27年度(平成28年3月31日現在)	平成28年度(平成29年3月31日現在)
16. 繰延税金資産の総額は、379,840百万円、繰延税金負債の総額は、291,931百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、12,585百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金175,596百万円、価格変動準備金98,460百万円及び退職給付引当金46,051百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額278,380百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率28.80%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.20%、平成30年4月1日以降のものについては27.96%に変更されております。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.3%であり、法定実効税率28.80%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△14.6%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正9.6%です。 税率変更により、当期末における繰延税金資産は1,938百万円、再評価に係る繰延税金負債は510百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は10,302百万円増加しております。 17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、45百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、83百万円です。 18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は430,422百万円、時価は453,798百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,506百万円を計上しております。	16. 繰延税金資産の総額は、421,812百万円、繰延税金負債の総額は、284,849百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、12,353百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 182,721百万円、価格変動準備金140,456百万円及び退職給付引当金 45,285百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額273,289百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は3.2%であり、法定実効税率28.20%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△16.6%、受取配当等の益金不算入額△6.1%です。 17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、45百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、112百万円です。 18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は402,828百万円、時価は443,679百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,360百万円を計上しております。

注記事項(金融商品関係)

平成27年度(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の時価が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても時価が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融资の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の時価がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの時価は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融资実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融资元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	449,506	449,506	—
うち、その他有価証券	368,478	368,478	—
コールローン	105,000	105,000	—
買入金銭債権	206,301	209,110	2,808
うち、その他有価証券	170,586	170,586	—
有価証券 ^{※1}	22,668,169	25,547,939	2,879,770
売買目的有価証券	1,568,501	1,568,501	—
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938
子会社株式及び関連会社株式	33,173	30,947	△2,226
その他有価証券	7,686,255	7,686,255	—
貸付金	2,196,475		
貸倒引当金 ^{※2}	△1,018		
	2,195,456	2,262,033	66,576
社債	149,480	161,565	12,085
債券貸借取引受入担保金	597,551	597,551	—
デリバティブ取引 ^{※3}	25,458	25,458	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,687	4,687	—
ヘッジ会計が適用されているもの	20,770	20,770	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は964,291百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成27年度(皇 平成27年4月 1日)
至 平成28年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	497,916	539,746	41,829
	外国証券(公社債)	1,543,305	1,900,535	357,229
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		2,041,222	2,440,281	399,058

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,187,444	13,666,146	2,478,701
	外国証券(公社債)	111,008	115,842	4,833
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	19,245	19,183	△61
	外国証券(公社債)	21,317	20,781	△536
合計		11,339,015	13,821,953	2,482,938

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	149,622	164,586	14,963
	公社債	1,156,280	1,250,396	94,116
	株式	612,164	1,211,346	599,181
	外国証券	4,296,359	4,601,253	304,894
	公社債	4,284,483	4,588,942	304,459
	株式等	11,876	12,311	435
	その他の証券	19,862	29,720	9,858
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	368,500	368,478	△21
	買入金銭債権	5,999	5,999	△0
	公社債	27,967	27,821	△145
	株式	164,403	134,925	△29,477
	外国証券	426,277	419,605	△6,672
	公社債	419,453	413,137	△6,315
	株式等	6,824	6,468	△356
	その他の証券	12,950	11,185	△1,765
合計		7,240,388	8,225,320	984,931

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	449,312	—	—	—
コールローン	105,000	—	—	—
買入金銭債権	7,089	1,291	333	182,696
有価証券	1,033,967	2,413,830	3,656,608	11,849,817
満期保有目的の債券	54,094	256,850	594,731	1,132,442
責任準備金対応債券	428,598	580,020	937,391	9,316,111
その他有価証券	551,274	1,576,959	2,124,485	1,401,262
貸付金*	308,242	863,400	545,263	126,787
社債	—	—	—	149,480
債券貸借取引受入担保金	597,551	—	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成28年度(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	878,754	878,754	—
うち、その他有価証券	609,980	609,980	—
コールローン	203,345	203,345	—
買入金銭債権	230,518	231,958	1,439
うち、その他有価証券	196,810	196,810	—
有価証券※1	23,750,503	26,082,142	2,331,638
売買目的有価証券	1,117,627	1,117,627	—
満期保有目的の債券	1,942,014	2,303,448	361,434
責任準備金対応債券	11,088,673	13,056,296	1,967,623
子会社株式及び関連会社株式	33,173	35,754	2,580
その他有価証券	9,569,013	9,569,013	—
貸付金	2,972,689		
貸倒引当金※2	△912		
	2,971,776	3,019,717	47,940
社債	354,480	366,595	12,115
売現先勘定	556,909	556,909	—
債券貸借取引受入担保金	702,759	702,759	—
デリバティブ取引※3	(275,329)	(275,329)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19,407)	(19,407)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(255,922)	(255,922)	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は981,634百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成28年度(皇 平成28年4月 1日)
至 平成29年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	435,999	467,721	31,722
	外国証券(公社債)	1,506,014	1,835,726	329,712
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,942,014	2,303,448	361,434

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,370,228	12,390,054	2,019,825
	外国証券(公社債)	93,773	97,379	3,606
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	593,160	537,900	△55,260
	外国証券(公社債)	31,511	30,962	△548
合計		11,088,673	13,056,296	1,967,623

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	128,437	134,786	6,349
	公社債	1,157,758	1,240,808	83,050
	株式	684,042	1,492,781	808,738
	外国証券	2,862,019	3,052,982	190,963
	公社債	2,825,383	3,015,533	190,150
	株式等	36,636	37,448	812
	その他の証券	102,526	116,596	14,070
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	610,000	609,980	△19
	買入金銭債権	62,499	62,024	△475
	公社債	326,363	321,695	△4,668
	株式	100,158	91,851	△8,307
	外国証券	3,347,280	3,228,069	△119,211
	公社債	3,311,499	3,192,385	△119,114
	株式等	35,781	35,684	△97
	その他の証券	24,895	24,229	△665
合計		9,405,982	10,375,805	969,822

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	878,589	—	—	—
コールローン	203,345	—	—	—
買入金銭債権	39,760	1,242	452	183,196
有価証券	624,666	2,226,308	5,125,845	12,250,045
満期保有目的の債券	20,342	238,908	635,931	1,044,531
責任準備金対応債券	217,218	529,041	1,334,051	8,950,657
その他有価証券	387,105	1,458,358	3,155,862	2,254,856
貸付金*	1,203,855	659,320	534,394	223,828
社債	—	—	—	354,480
売現先勘定	556,909	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	702,759	—	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																								
1. 子会社等との取引による収益の総額は、4,135百万円、費用の総額は、18,735百万円です。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 579百万円、株式等 10,230百万円、外国証券 910百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 738百万円、株式等 1,422百万円、外国証券 2,586百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 1,034百万円です。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、40百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、3百万円です。 4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 6百万円、売却益 90百万円です。 5. 金融派生商品費用には、評価益が 30,753百万円含まれております。 6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>26,640百万円</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>1,058百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>27,698百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円		計	27,698百万円	1. 子会社等との取引による収益の総額は、24,516百万円、費用の総額は、18,089百万円です。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 82,941百万円、株式等 5,094百万円、外国証券 1百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,583百万円、株式等 2,351百万円、外国証券 35,139百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 6百万円です。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、29百万円です。 4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 4百万円、売却益 104百万円です。 5. 金融派生商品費用には、評価損が 19,312百万円含まれております。 6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>226百万円</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>115百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>341百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	226百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	115百万円		計	341百万円
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円																							
	計	27,698百万円																							
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	226百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	115百万円																							
	計	341百万円																							

⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
基礎利益 A	308,248	337,697
キャピタル収益	12,051	96,955
売買目的有価証券運用益	96	108
有価証券売却益	11,720	88,036
為替差益	233	8,810
キャピタル費用	29,010	146,224
有価証券売却損	4,746	39,074
有価証券評価損	1,034	6
金融派生商品費用	23,229	107,144
キャピタル損益 B	△16,959	△ 49,269
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	291,288	288,427
臨時収益	36	—
個別貸倒引当金戻入額	36	—
臨時費用	53,821	59,634
危険準備金繰入額	7,500	11,100
個別貸倒引当金繰入額	—	4
その他臨時費用	46,321	48,529
臨時損益 C	△53,784	△ 59,634
経常利益 A+B+C	237,503	228,793

(注) その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額を記載しています。

⑦ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成28年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,568,501	△154,511	1,117,627	△41,831

(注) 本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっていますが、平成27年度末、平成28年度末ともに残高はありません。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058	399,058	—
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938	2,483,535	△597
子会社・関連会社株式	33,173	30,947	△2,226	—	△2,226
その他有価証券	7,240,388	8,225,320	984,931	1,023,014	△38,082
公社債	1,184,247	1,278,218	93,970	94,116	△145
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	4,722,636	5,020,859	298,222	304,894	△6,672
公社債	4,703,936	5,002,079	298,143	304,459	△6,315
株式等	18,700	18,779	78	435	△356
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—
合 計	20,653,800	24,518,502	3,864,702	3,905,609	△40,906
公社債	12,888,854	15,503,294	2,614,440	2,614,647	△207
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	6,431,442	7,088,965	657,522	666,957	△9,434
公社債	6,379,567	7,039,238	659,670	666,522	△6,851
株式等	51,874	49,727	△2,147	435	△2,582
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—

区 分	平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,942,014	2,303,448	361,434	361,434	—
責任準備金対応債券	11,088,673	13,056,296	1,967,623	2,023,431	△55,808
子会社・関連会社株式	33,173	35,754	2,580	2,580	—
その他有価証券	9,405,982	10,375,805	969,822	1,103,170	△133,348
公社債	1,484,122	1,562,503	78,381	83,050	△4,668
株式	784,201	1,584,632	800,430	808,738	△8,307
外国証券	6,209,300	6,281,051	71,751	190,963	△119,211
公社債	6,136,882	6,207,918	71,036	190,150	△119,114
株式等	72,417	73,132	714	812	△97
その他の証券	127,421	140,826	13,404	14,070	△665
買入金銭債権	190,936	196,810	5,874	6,349	△475
譲渡性預金	610,000	609,980	△19	—	△19
その他	—	—	—	—	—
合 計	22,469,844	25,771,305	3,301,461	3,490,618	△189,156
公社債	12,883,510	14,958,180	2,074,669	2,134,598	△59,928
株式	784,201	1,584,632	800,430	808,738	△8,307
外国証券	7,873,773	8,280,876	407,102	526,862	△119,760
公社債	7,768,181	8,171,988	403,806	523,468	△119,662
株式等	105,591	108,887	3,295	3,393	△97
その他の証券	127,421	140,826	13,404	14,070	△665
買入金銭債権	190,936	196,810	5,874	6,349	△475
譲渡性預金	610,000	609,980	△19	—	△19
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	497,916	539,746	41,829	435,999	467,721	31,722
	外国証券(公社債)	1,543,305	1,900,535	357,229	1,506,014	1,835,726	329,712
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券(公社債)	—	—	—	—	—	—
合計		2,041,222	2,440,281	399,058	1,942,014	2,303,448	361,434

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,187,444	13,666,146	2,478,701	10,370,228	12,390,054	2,019,825
	外国証券(公社債)	111,008	115,842	4,833	93,773	97,379	3,606
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	19,245	19,183	△61	593,160	537,900	△55,260
	外国証券(公社債)	21,317	20,781	△536	31,511	30,962	△548
合計		11,339,015	13,821,953	2,482,938	11,088,673	13,056,296	1,967,623

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	149,622	164,586	14,963	128,437	134,786	6,349
	公社債	1,156,280	1,250,396	94,116	1,157,758	1,240,808	83,050
	株式	612,164	1,211,346	599,181	684,042	1,492,781	808,738
	外国証券	4,296,359	4,601,253	304,894	2,862,019	3,052,982	190,963
	公社債	4,284,483	4,588,942	304,459	2,825,383	3,015,533	190,150
	株式等	11,876	12,311	435	36,636	37,448	812
	その他の証券	19,862	29,720	9,858	102,526	116,596	14,070
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	368,500	368,478	△21	610,000	609,980	△19
	買入金銭債権	5,999	5,999	△0	62,499	62,024	△475
	公社債	27,967	27,821	△145	326,363	321,695	△4,668
	株式	164,403	134,925	△29,477	100,158	91,851	△8,307
	外国証券	426,277	419,605	△6,672	3,347,280	3,228,069	△119,211
	公社債	419,453	413,137	△6,315	3,311,499	3,192,385	△119,114
	株式等	6,824	6,468	△356	35,781	35,684	△97
	その他の証券	12,950	11,185	△1,765	24,895	24,229	△665
合計		7,240,388	8,225,320	984,931	9,405,982	10,375,805	969,822

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	581,258	604,907
その他有価証券	372,326	369,119
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	15,599	15,701
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	355,258	351,558
非上場外国債券	—	—
その他	1,468	1,859
合 計	953,585	974,026

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

a. 運用目的の金銭の信託

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 運用目的以外の金銭の信託

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株価指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション

●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。

また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引（例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等）は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。（デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。）

●リスク管理体制

① リスク管理の基本方針

保有する資産または負債に対して効果的にデリバティブ取引が活用されているか、また、投資案件ごとに設定した運用方針、運用ルール、報告体制が遵守されているかを定期的に確認することで、リスクの顕在化を未然に防止することをリスク管理の基本としています。

② リスク管理部署

収益部門から独立した資産運用リスク管理部署が、デリバティブ取引のリスク状況を株式、債券等原資産とあわせて管理しています。

③ リスク管理規定

「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」において、デリバティブ取引についての利用目的、取組対象、およびリスク管理体制等を規定しています。また、資産運用部門の細則等において、各部それぞれの役割に応じた具体的な取組みを規定しています。

④ リスク管理

ヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象である原資産とヘッジ手段としてのデリバティブ取引をあわせてリスクを定量的に把握・分析・管理しています。

ヘッジ取引に該当しない取引を行う場合は、取引限度額、許容リスク量を設定するとともにロス・カット・ルールを策定し、ポジション状況、リスク状況および損益状況を管理しています。

●定量的情報に関する補足説明

① デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

債権債務の関係が法的に相殺可能である契約については、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮したネットベースのカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

② 差損益に関する補足説明

ヘッジ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を明確にした上で取り組んでおり、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての資産・負債の損益と合算して認識する必要があります。

したがって、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体として管理することで、為替変動リスク、金利変動リスク等が減殺されている効果を確認しています。

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

（単位：億円）

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
金利スワップ 金利スワップション(買建)	3,395	2,188	21	6
為替予約	48,263	63,154	2,311	1,131
通貨スワップ 通貨オプション(買建)	4,967	3,080	489	440
株式オプション(買建) 株価指数先渡	1,425	—	112	—
合 計			2,134	530

（注）1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。

2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計（ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出）とは一致しません。

b. 定量的情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度末						平成28年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	929	21,443	—	—	—	22,372	268	△254,479	—	—	—	△254,210
ヘッジ会計非適用分	△1,455	3,998	294	—	—	2,838	△630	△21,230	1,421	—	—	△20,440
合 計	△525	25,442	294	—	—	25,211	△361	△275,710	1,421	—	—	△274,650

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、平成27年度末通貨関連 20,770百万円、平成28年度末通貨関連 △255,228百万円となっています。

●金利関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップション 買建 固定金利支払/変動金利受取	290,000 (1,622)	170,000	167	△1,455	170,000 (635)	—	4	△630
	合 計				△1,455				△630

(注) 1. () 内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成27年度末		時価	平成28年度末		時価
			契約額等			契約額等		
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	—	—	—	15,000	15,000	△119
特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	49,532	33,828	929	33,828	17,520	388
合 計					929			268

●通貨関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	467,436	—	264	264	298,747	818	△15,806	△15,806
	(豪ドル)	212,376	—	5,437	5,437	187,661	—	△14,281	△14,281
	(米ドル)	52,861	—	△4,623	△4,623	66,485	818	△1,977	△1,977
	(ユーロ)	199,397	—	△471	△471	40,713	—	438	438
	買建	157,402	—	4,201	4,201	533,720	—	△5,205	△5,205
	(米ドル)	4,807	—	△5	△5	532,305	—	△5,204	△5,204
	(ユーロ)	152,314	—	4,205	4,205	1,078	—	△1	△1
	通貨オプション								
	売建								
	コール	360,000	—			—	—		
	(2,225)			1,063	1,161	(—)		—	—
	(米ドル)	360,000	—			—	—		
	(2,225)			1,063	1,161	(—)		—	—
	買建								
プット	303,000	—			54,750	—			
(2,453)			823	△1,629	(397)		177	△219	
(米ドル)	303,000	—			54,750	—			
(2,453)			823	△1,629	(397)		177	△219	
合 計					3,998			△21,230	

(注) 1. () 内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計 の方法	種 類	主な ヘッジ 対象	平成27年度末			平成28年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (豪ドル)	外貨建資産	4,103,209	403,200	20,770	5,424,477	320,453	△255,228
			1,978,336	146,484	95,624	3,227,455	233,066	△140,801
			998,011	—	△2,146	1,146,493	—	△6,205
			1,005,363	256,715	△80,961	868,089	87,387	△101,535
繰延ヘッジ	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建資産	—	—	—	26,780	26,780	△574
			—	—	—	24,326	24,326	△614
			—	—	—	2,454	2,454	40
振当処理	為替予約 売建 (豪ドル) (米ドル)	外貨建資産	98,327	61,590	△29,576	58,502	55,505	△20,963
			84,048	58,533	△25,489	55,505	55,505	△20,033
			14,279	3,057	△4,087	2,996	—	△929
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	94,277	94,277	9,889	127,077	127,077	6,470
			94,277	94,277	9,889	127,077	127,077	6,470
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	99,480	99,480	20,359	99,480	99,480	15,816
			99,480	99,480	20,359	99,480	99,480	15,816
合 計					21,443			△254,479

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	133,413	—	△1,444	△1,444	100,015	—	1,763	1,763
	買建	1,899	—	33	33	23,952	—	△342	△342
店頭	株価指数先渡								
	売建	42,600	—	2,188	2,188	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	155,208 (1,543)	—	953	590	— (—)	—	—	—
	買建								
	プット	99,999 (1,541)	—	467	△1,073	— (—)	—	—	—
合 計					294				1,421

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	448,860	1.7	1,007,015	3.5
買入金銭債権	206,301	0.8	230,518	0.8
有価証券	22,063,959	85.0	23,614,509	82.0
公社債	12,982,825	50.0	12,961,892	45.0
株式	1,438,497	5.5	1,700,608	5.9
外国証券	7,600,287	29.3	8,809,343	30.6
公社債	6,677,711	25.7	7,839,217	27.2
株式等	922,576	3.6	970,125	3.4
その他の証券	42,349	0.2	142,666	0.5
貸付金	2,196,475	8.5	2,972,689	10.3
保険約款貸付	314,654	1.2	303,290	1.1
一般貸付	1,881,821	7.3	2,669,398	9.3
不動産	614,369	2.4	578,811	2.0
うち投資用	429,136	1.7	401,966	1.4
繰延税金資産	75,322	0.3	124,609	0.4
その他	351,018	1.4	277,239	1.0
貸倒引当金	△1,502	△0.0	△1,132	△0.0
一般勘定計	25,954,805	100.0	28,804,261	100.0
うち外貨建資産	5,725,806	22.1	7,367,770	25.6

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△102,552	558,154
買入金銭債権	△37,144	24,216
有価証券	1,072,448	1,550,550
公社債	234,782	△20,932
株式	△205,586	262,110
外国証券	1,036,536	1,209,055
公社債	694,253	1,161,506
株式等	342,283	47,549
その他の証券	6,715	100,316
貸付金	△126,220	776,213
保険約款貸付	△9,056	△11,363
一般貸付	△117,164	787,576
不動産	△47,029	△35,557
うち投資用	△35,154	△27,169
繰延税金資産	75,322	49,287
その他	106,954	△73,779
貸倒引当金	254	370
一般勘定計	942,032	2,849,455
うち外貨建資産	1,252,317	1,641,964

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	0.09	1.75
買入金銭債権	1.67	1.74
有価証券	2.29	2.10
うち公社債	1.78	2.35
うち株式	6.69	2.04
うち外国証券	2.67	1.73
公社債	2.54	1.48
株式等	4.13	3.78
貸付金	1.93	1.64
うち一般貸付	1.53	1.23
不動産	2.52	2.84
うち投資用	3.58	4.06
一般勘定計	2.16	1.98
うち海外投融資	2.63	1.72

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。

3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	346,606	520,110
買入金銭債権	255,516	200,969
有価証券	20,277,587	22,252,131
うち公社債	12,836,095	12,988,282
うち株式	873,580	894,218
うち外国証券	6,535,889	8,299,759
公社債	6,008,955	7,390,901
株式等	526,934	908,857
貸付金	2,297,257	2,323,316
うち一般貸付	1,973,377	2,010,165
不動産	662,175	616,074
うち投資用	465,113	431,673
一般勘定計	24,441,895	26,557,749
うち海外投融资	6,797,603	8,781,305

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	10,120,674	45.9	9,903,340	41.9
地方債	66,816	0.3	104,870	0.4
社債	2,795,333	12.7	2,953,682	12.5
うち公社・公団債	1,948,847	8.8	1,767,880	7.5
株式	1,438,497	6.5	1,700,608	7.2
外国証券	7,600,287	34.4	8,809,343	37.3
公社債	6,677,711	30.3	7,839,217	33.2
うち外貨建	4,955,239	22.5	6,181,041	26.2
株式等	922,576	4.2	970,125	4.1
うち外貨建	598,980	2.7	649,857	2.8
その他の証券	42,349	0.2	142,666	0.6
合 計	22,063,959	100.0	23,614,509	100.0
うち外貨建	5,673,862	25.7	7,179,643	30.4

⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	1,045,380	1,316,490	1,232,367	1,250,163	2,568,935	12,088,828	2,561,793	22,063,959
国債	199,294	191,230	219,775	422,022	488,133	8,600,218	—	10,120,674
地方債	4,161	1,923	4,048	—	8,806	47,877	—	66,816
社債	245,288	241,256	106,764	120,586	422,840	1,500,030	158,565	2,795,333
株式							1,438,497	1,438,497
外国証券	596,636	882,080	901,777	707,442	1,649,097	1,940,701	922,551	7,600,287
公社債	596,611	882,080	901,777	707,442	1,649,097	1,940,701	—	6,677,711
株式等	24	—	—	—	—	—	922,551	922,576
その他の証券	—	—	—	111	58	—	42,179	42,349
買入金銭債権	6,459	—	—	—	—	164,126	—	170,586
譲渡性預金	368,478	—	—	—	—	—	—	368,478
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,420,319	1,316,490	1,232,367	1,250,163	2,568,935	12,252,955	2,561,793	22,603,024

(平成28年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	635,300	1,063,020	1,263,507	1,351,573	3,804,468	12,428,073	3,068,565	23,614,509
国債	61,605	147,363	338,358	294,967	928,252	8,132,793	—	9,903,340
地方債	907	5,033	—	2,760	6,029	90,138	—	104,870
社債	141,269	152,939	133,890	219,351	551,635	1,497,262	257,332	2,953,682
株式							1,700,608	1,700,608
外国証券	431,518	757,683	791,132	834,494	2,318,400	2,707,878	968,234	8,809,343
公社債	431,498	755,860	791,132	834,494	2,318,352	2,707,878	—	7,839,217
株式等	19	1,823	—	—	47	—	968,234	970,125
その他の証券	—	—	125	—	151	—	142,389	142,666
買入金銭債権	38,989	—	—	—	—	157,821	—	196,810
譲渡性預金	609,980	—	—	—	—	—	—	609,980
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,284,271	1,063,020	1,263,507	1,351,573	3,804,468	12,585,894	3,068,565	24,421,301

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
北海道	—	—
東 北	—	—
関 東	39,492	53,422
中 部	10,626	22,822
近 畿	8,108	14,822
中 国	118	117
四 国	—	—
九 州	8,471	13,685
合 計	66,816	104,870

⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.83	1.80
外国公社債	3.51	3.20

10 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		243	0.0	302	0.0
鉱業		65	0.0	79	0.0
建設業		57,550	4.0	62,234	3.7
製 造 業	食料品	59,741	4.2	67,945	4.0
	繊維製品	8,293	0.6	9,311	0.5
	パルプ・紙	5,637	0.4	6,155	0.4
	化学	135,027	9.4	182,944	10.8
	医薬品	130,259	9.1	142,575	8.4
	石油・石炭製品	4,003	0.3	6,585	0.4
	ゴム製品	6,223	0.4	7,033	0.4
	ガラス・土石製品	16,590	1.2	22,145	1.3
	鉄鋼	22,096	1.5	25,425	1.5
	非鉄金属	33,478	2.3	44,924	2.6
	金属製品	7,536	0.5	10,221	0.6
	機械	93,166	6.5	126,281	7.4
	電気機器	167,453	11.6	205,226	12.1
	輸送用機器	42,913	3.0	50,511	3.0
	精密機器	8,357	0.6	8,558	0.5
	その他製品	39,617	2.8	39,815	2.3
電気・ガス業		33,126	2.3	31,689	1.9
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	146,552	10.2	141,161	8.3
	海運業	2,933	0.2	4,066	0.2
	空運業	4,032	0.3	4,266	0.3
	倉庫・運輸関連業	8,025	0.6	8,385	0.5
	情報・通信業	13,270	0.9	14,197	0.8
商 業	卸売業	77,494	5.4	95,117	5.6
	小売業	23,465	1.6	26,204	1.5
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	146,662	10.2	181,968	10.7
	証券・商品先物取引業	8,334	0.6	7,117	0.4
	保険業	75,724	5.3	105,388	6.2
	その他金融業	3,488	0.2	3,459	0.2
不動産業		15,252	1.1	18,326	1.1
サービス業		41,875	2.9	40,978	2.4
合 計		1,438,497	100.0	1,700,608	100.0

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券等の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 有価証券の時価情報

●有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058	399,058	—
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938	2,483,535	△597
子会社・関連会社株式	33,173	30,947	△2,226	—	△2,226
その他有価証券	7,240,388	8,225,320	984,931	1,023,014	△38,082
公社債	1,184,247	1,278,218	93,970	94,116	△145
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	4,722,636	5,020,859	298,222	304,894	△6,672
公社債	4,703,936	5,002,079	298,143	304,459	△6,315
株式等	18,700	18,779	78	435	△356
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—
合 計	20,653,800	24,518,502	3,864,702	3,905,609	△40,906
公社債	12,888,854	15,503,294	2,614,440	2,614,647	△207
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	6,431,442	7,088,965	657,522	666,957	△9,434
公社債	6,379,567	7,039,238	659,670	666,522	△6,851
株式等	51,874	49,727	△2,147	435	△2,582
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,942,014	2,303,448	361,434	361,434	—
責任準備金対応債券	11,088,673	13,056,296	1,967,623	2,023,431	△55,808
子会社・関連会社株式	33,173	35,754	2,580	2,580	—
その他有価証券	9,405,982	10,375,805	969,822	1,103,170	△133,348
公社債	1,484,122	1,562,503	78,381	83,050	△4,668
株式	784,201	1,584,632	800,430	808,738	△8,307
外国証券	6,209,300	6,281,051	71,751	190,963	△119,211
公社債	6,136,882	6,207,918	71,036	190,150	△119,114
株式等	72,417	73,132	714	812	△97
その他の証券	127,421	140,826	13,404	14,070	△665
買入金銭債権	190,936	196,810	5,874	6,349	△475
譲渡性預金	610,000	609,980	△19	—	△19
その他	—	—	—	—	—
合 計	22,469,844	25,771,305	3,301,461	3,490,618	△189,156
公社債	12,883,510	14,958,180	2,074,669	2,134,598	△59,928
株式	784,201	1,584,632	800,430	808,738	△8,307
外国証券	7,873,773	8,280,876	407,102	526,862	△119,760
公社債	7,768,181	8,171,988	403,806	523,468	△119,662
株式等	105,591	108,887	3,295	3,393	△97
その他の証券	127,421	140,826	13,404	14,070	△665
買入金銭債権	190,936	196,810	5,874	6,349	△475
譲渡性預金	610,000	609,980	△19	—	△19
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	581,258	604,907
その他有価証券	372,326	369,119
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	15,599	15,701
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	355,258	351,558
非上場外国債券	—	—
その他	1,468	1,859
合 計	953,585	974,026

責任準備金対応債券について

・当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する円建債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

○ライフワン(最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約)

○一時払養老保険(ただし、一部を除く)

○利率変動型終身保険(一時払)(予定利率変動型5年ごと利差配当付増終身保険(一時払い)等)

○個人保険及び個人年金保険契約(ただし、一部保険種類を除く)

○確定拠出年金保険及び新単位口別利率設定特約

○確定給付企業年金保険(02)・新企業年金保険(単位口別利率設定特約及び新単位口別利率設定特約を除く)等契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金

○拠出型企業年金保険契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金

・これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

c. 金銭の信託の時価情報

●運用目的の金銭の信託

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

●運用目的以外の金銭の信託

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ご参考)

金融商品に係る会計基準における「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」についても一定の前提をおいて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058	399,058	—
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938	2,483,535	△597
子会社・関連会社株式	614,432	563,221	△51,211	—	△51,211
その他有価証券	7,612,715	8,608,353	995,638	1,033,721	△38,083
公社債	1,184,247	1,278,218	93,970	94,116	△145
株式	792,167	1,361,871	569,703	599,181	△29,477
外国証券	5,077,920	5,386,849	308,928	315,601	△6,672
公社債	4,703,936	5,002,079	298,143	304,459	△6,315
株式等	373,984	384,769	10,785	11,141	△356
その他の証券	34,256	42,349	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—
合 計	21,607,386	25,433,809	3,826,423	3,916,315	△89,892
公社債	12,888,854	15,503,294	2,614,440	2,614,647	△207
株式	868,793	1,438,497	569,703	599,181	△29,477
外国証券	7,291,358	7,910,603	619,244	677,664	△58,419
公社債	6,379,567	7,039,238	659,670	666,522	△6,851
株式等	911,790	871,364	△40,426	11,141	△51,567
その他の証券	34,256	42,349	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,942,014	2,303,448	361,434	361,434	—
責任準備金対応債券	11,088,673	13,056,296	1,967,623	2,023,431	△55,808
子会社・関連会社株式	638,081	589,427	△48,653	2,580	△51,234
その他有価証券	9,775,102	10,752,532	977,430	1,110,778	△133,348
公社債	1,484,122	1,562,503	78,381	83,050	△4,668
株式	799,902	1,600,333	800,430	808,738	△8,307
外国証券	6,560,879	6,640,237	79,358	198,570	△119,212
公社債	6,136,882	6,207,918	71,036	190,150	△119,114
株式等	423,996	432,318	8,322	8,420	△98
その他の証券	129,261	142,666	13,405	14,070	△665
買入金銭債権	190,936	196,810	5,874	6,349	△475
譲渡性預金	610,000	609,980	△19	—	△19
その他	—	—	—	—	—
合 計	23,443,871	26,701,705	3,257,834	3,498,226	△240,392
公社債	12,883,510	14,958,180	2,074,669	2,134,598	△59,928
株式	900,177	1,700,608	800,430	808,738	△8,307
外国証券	8,729,984	9,093,459	363,474	534,470	△170,995
公社債	7,768,181	8,171,988	403,806	523,468	△119,662
株式等	961,803	921,471	△40,331	11,001	△51,332
その他の証券	129,261	142,666	13,405	14,070	△665
買入金銭債権	190,936	196,810	5,874	6,349	△475
譲渡性預金	610,000	609,980	△19	—	△19
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券のうち時価のあるものに係る時価情報の差損益と本表の差損益との差額は、平成27年度末が△38,278百万円、平成28年度末が△43,627百万円となっています。

不動産(土地・借地権)の差損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
不動産の差損益	35,336	59,120

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度末						平成28年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	929	21,443	—	—	—	22,372	268	△254,479	—	—	—	△254,210
ヘッジ会計非適用分	△1,455	4,476	311	—	—	3,332	△630	△21,547	1,741	—	—	△20,437
合 計	△525	25,920	311	—	—	25,705	△361	△276,026	1,741	—	—	△274,647

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
 なお時価ヘッジ適用分の差損益は、平成27年度末通貨関連 20,770百万円、平成28年度末通貨関連 △255,228百万円となっています。

●金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	49,532	33,828	929	929	48,828	32,520	268	268
	金利スワップション 買建 固定金利支払/変動金利受取	290,000 (1,622)	170,000	167	△1,455	170,000 (635)	—	4	△630
合 計					△525				△361

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
 2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の内容

(単位: 百万円、%)

区 分	平成28年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	16,308	12,985	8,455	11,070	10	—	48,828
平均受取固定金利	1.74	0.69	0.91	1.20	0.86	—	1.20
平均支払変動金利	0.24	0.23	0.79	1.20	0.56	—	0.55

●通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約 売建	4,544,584	403,200	21,535	21,535	5,685,242	321,272	△271,315	△271,315
	(米ドル)	2,019,291	146,484	90,937	90,937	3,274,262	233,885	△142,981	△142,981
	(ユーロ)	1,186,443	—	△2,158	△2,158	1,172,994	—	△5,818	△5,818
	(豪ドル)	1,217,351	256,715	△75,498	△75,498	1,055,090	87,387	△115,829	△115,829
	買建	154,357	—	4,180	4,180	527,011	—	△5,240	△5,240
	(米ドル)	3,346	—	△0	△0	526,915	—	△5,241	△5,241
	(ユーロ)	151,010	—	4,180	4,180	—	—	—	—
	通貨オプション 売建								
	コール	360,000	—			—	—		
	(2,225)			1,063	1,161	(—)		—	—
	(米ドル)	360,000	—			(—)	—	—	—
	(2,225)			1,063	1,161			—	—
	買建								
	プット	303,000	—			54,750	—		
	(2,453)			823	△1,629	(397)		177	△219
	(米ドル)	303,000	—			54,750	—		
(2,453)			823	△1,629	(397)		177	△219	
通貨スワップ									
(米ドル)	—	—	—	—	26,780	26,780	△574	△574	
(ユーロ)	—	—	—	—	24,326	24,326	△614	△614	
	—	—	—	—	2,454	2,454	40	40	
合 計					25,247			△277,350	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
 2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。なお、開示の対象より除いている為替予約は、平成27年度末が豪ドル売建の契約額 84,048百万円、時価 △25,489百万円、差損益 △25,489百万円、米ドル売建の契約額 14,279百万円、時価 △4,087百万円、差損益 △4,087百万円、平成28年度末が豪ドル売建の契約額 55,505百万円、時価 △20,033百万円、差損益 △20,033百万円、米ドル売建の契約額 2,996百万円、時価 △929百万円、差損益 △929百万円です。開示の対象より除いている通貨スワップは、平成27年度末が米ドルの契約額 193,757百万円、時価 30,249百万円、差損益 30,249百万円、平成28年度末が米ドルの契約額 226,557百万円、時価 22,286百万円、差損益 22,286百万円です。
 3. 差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超							
取引所	株価指数先物 売建	131,563	—	△1,394	△1,394	98,753	—	1,741	1,741
店頭	株価指数先渡 売建	42,600	—	2,188	2,188	—	—	—	—
	株価指数オプション 売建 コール	155,208 (1,543)	—	953	590	— (—)	—	—	—
	買建 プット	99,999 (1,541)	—	467	△1,073	— (—)	—	—	—
	合 計				311				1,741

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●債券関連

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため、記載していません。

12 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
保険約款貸付	314,654	303,290
契約者貸付	286,091	276,962
保険料振替貸付	28,562	26,328
一般貸付	1,881,821	2,669,398
(うち非居住者貸付)	(25,627)	(17,000)
企業貸付	1,851,922	1,771,558
(うち国内企業向け)	(1,844,922)	(1,769,558)
国・国際機関・政府関係機関貸付	10,209	883,368
公共団体・公企業貸付	14,295	10,161
住宅ローン	5,171	4,259
消費者ローン	221	50
その他	—	—
合 計	2,196,475	2,972,689

13 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	21,826	24,008	14,796	48,592	26,896	4,080	38,000	178,200
固定金利	273,435	493,794	328,386	217,657	264,109	126,237	—	1,703,620
一般貸付計	295,261	517,802	343,182	266,249	291,006	130,317	38,000	1,881,821

(平成28年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	26,089	17,905	4,635	45,635	10,566	45,263	48,000	198,096
固定金利	1,167,484	398,788	236,098	197,393	288,025	183,511	—	2,471,301
一般貸付計	1,193,573	416,694	240,733	243,029	298,592	228,774	48,000	2,669,398

14 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		占率		占率	
大企業	貸付先数	196	79.7	184	81.1
	金額	1,708,292	92.6	1,631,211	92.2
中堅企業	貸付先数	6	2.4	2	0.9
	金額	13,306	0.7	3,023	0.2
中小企業	貸付先数	44	17.9	41	18.1
	金額	123,323	6.7	135,324	7.6
国内企業向け貸付計		246	100.0	227	100.0
		1,844,922	100.0	1,769,558	100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上
中堅企業	300人超かつ	資本金3億円超10億円未満	50人超かつ	資本金5千万円超10億円未満	100人超かつ	資本金5千万円超10億円未満	100人超かつ	資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または常用する従業員100人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

3. 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。

4. サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。

5. 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

15 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	食料	364,773	19.4	292,492	11.0
	繊維	19,813	1.1	11,369	0.4
	木材・木製品	12,592	0.7	4,561	0.2
	パルプ・紙	1,000	0.1	800	0.0
	印刷	20,967	1.1	11,950	0.4
	化学	2	0.0	—	—
	石油・石炭	52,749	2.8	47,436	1.8
	窯業・土石	37,680	2.0	36,680	1.4
	鉄鋼	12,037	0.6	9,836	0.4
	非鉄金属	61,900	3.3	54,900	2.1
	金属製品	5,780	0.3	6,020	0.2
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	26,605	1.4	18,620	0.7
	輸送用機械	61,291	3.3	53,918	2.0
	その他の製造業	45,656	2.4	32,722	1.2
		6,700	0.4	3,680	0.1
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	2,243	0.1	1,858	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	266,577	14.2	262,646	9.8
	情報通信業	38,900	2.1	30,600	1.1
	運輸業、郵便業	138,561	7.4	137,888	5.2
	卸売業	481,480	25.6	470,160	17.6
	小売業	6,886	0.4	6,197	0.2
	金融業、保険業	298,830	15.9	333,950	12.5
	不動産業	136,363	7.2	127,926	4.8
	物品賃貸業	104,650	5.6	95,129	3.6
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	24	0.0	1,000	0.0
	飲食業	1	0.0	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	11,321	0.6	11,119	0.4
	地方公共団体	184	0.0	138	0.0
	個人(住宅・消費・納税資金等)	5,393	0.3	4,309	0.2
	合 計	1,856,193	98.6	2,652,398	99.4
海外向け	政府等	18,627	1.0	15,000	0.6
	金融機関	7,000	0.4	2,000	0.1
	商工業等	—	—	—	—
合 計		25,627	1.4	17,000	0.6
一般貸付計		1,881,821	100.0	2,669,398	100.0

(注) 1. 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。

2. 「国内向け貸付の合計」ならびに「一般貸付計」には日本国政府向け貸出8,769億円を含みます。

16 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	338,234	18.0	311,686	11.7
運転資金	1,209,314	64.3	1,125,186	42.2

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

17 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	10,945	0.6	12,197	0.5
東 北	29,166	1.6	29,000	1.1
関 東	1,337,765	72.3	2,190,963	82.7
中 部	116,610	6.3	99,870	3.8
近 畿	269,667	14.6	229,426	8.7
中 国	38,389	2.1	35,154	1.3
四 国	10,100	0.5	10,100	0.4
九 州	38,155	2.1	41,375	1.6
合 計	1,850,799	100.0	2,648,088	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
 2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

18 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	685	0.0	550	0.0
有価証券担保貸付	580	0.0	460	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	105	0.0	90	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	39,863	2.1	35,747	1.3
信用貸付	1,835,879	97.6	2,628,790	98.5
その他	5,393	0.3	4,309	0.2
一般貸付計	1,881,821	100.0	2,669,398	100.0
うち劣後特約付貸付	135,000	7.2	185,000	6.9

19 リスク管理債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	980	877
3カ月以上延滞債権額	1	0
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	982	877
(貸付残高に対する比率)	(0.04)	(0.03)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を
 取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が延滞債権額29百万円、平成28年度末が延滞債権額24百万円です。
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして
 未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった
 債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金
 です。
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の
 貸付金です。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有
 利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

20 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	1,011	905
	要管理債権	1	0
	小計 (対合計比)	1,012 (0.03)	905 (0.02)
	正常債権	3,635,611	4,670,964
合計		3,636,624	4,671,870

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(ご参考)貸付金に関わる自己査定状況

(単位：億円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	21,827	99.4	29,593	99.5
Ⅱ分類	137	0.6	133	0.5
Ⅲ分類	0	0.0	0	0.0
Ⅳ分類	—	—	—	—
貸付金残高	21,964	100.0	29,726	100.0

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を、平成27年度末は0億円、平成28年度末は0億円計上しています。
2. 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成27年度末が0億円、平成28年度末が0億円です。

(ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：億円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
個別貸倒引当金残高	4	2
一般貸倒引当金残高	10	9
貸倒引当金合計	15	11

21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,327,579	3,709,163
基金等	961,262	958,826
価格変動準備金	352,147	502,347
危険準備金	322,600	333,700
一般貸倒引当金	1,017	910
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(7/17の場合100%)	896,074	879,345
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△12,172	13,363
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	640,070	675,390
負債性資本調達手段等	149,480	354,480
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△55,000	△80,000
その他	72,100	70,799
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	796,553	897,110
保険リスク相当額 R_1	76,577	73,512
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	52,711	55,217
予定利率リスク相当額 R_2	210,130	204,386
最低保証リスク相当額 R_7^{**}	32,970	17,494
資産運用リスク相当額 R_3	524,700	645,804
経営管理リスク相当額 R_4	17,941	19,928
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	835.4%	826.9%

※最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。

この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとりえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
基金等	貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。	保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号
	基金等 = 貸借対照表上の純資産の部合計 - 評価・換算差額等合計 - 剰余金の処分として支出する金額 - その他(繰延資産等)	
基金	「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。 ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。 ・基金は契約で定められた期日に償却を行います。元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。基金の償却期日については、187ページの「基金償却スケジュール」をご覧ください。	
価格変動準備金	貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。 価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。 株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額のとん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩することができます。	規則第86条第1項第2号

危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。 危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。 なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。 ※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。	規則第86条 第1項第3号															
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。	規則第86条 第1項第4号															
その他有価証券 評価差額金・ 繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。 ア. 貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額 イ. 貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)	規則第86条 第1項第5号															
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条 第1項第6号															
全期チルメル式 責任準備金 相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条 第1項第7号 及び平成8年 大蔵省告示 (以下、「告示」) 第50 号第1条第4項第1号															
負債性資本 調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 (単位: 百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>平成27年度末</th><th>平成28年度末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td><td>149,480</td><td>354,480</td></tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td><td>149,480</td><td>354,480</td></tr> <tr> <td>不算入額(③)</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	項目	平成27年度末	平成28年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	149,480	354,480	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	149,480	354,480	不算入額(③)	—	—	規則第86条 第1項第7号及び告示 第50号第1条第4項第5号
項目	平成27年度末	平成28年度末															
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	149,480	354,480															
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—															
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	149,480	354,480															
不算入額(③)	—	—															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。	規則第86条 第1項第7号及び告示 第50号第1条第5項															
控除項目	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額 イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額	規則第86条 第1項第7号及び告示 第50号第1条の2、3															
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割当部分。配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条 第1項及び告示 第50号第1条第1項、 第4項第2号、第3号、 第7項															

◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条 第1号
第三分野保険の 保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条 第1号の2
予定利率 リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条 第2号
最低保証 リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条 第2号の2
資産運用 リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条 第3号
経営管理 リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条 第4号

23 有形固定資産明細表

a. 有形固定資産の明細

(平成27年度)

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	410,099	446	23,806 (14,820)	—	386,740	—	—
建物	251,124	11,411	21,007 (12,878)	14,790	226,738	410,636	64.4
リース資産	3,140	—	10	1,053	2,076	3,177	60.4
建設仮勘定	173	1,981	1,264	—	891	—	—
その他の有形固定資産	4,276	1,030	64	1,356	3,885	24,190	86.1
合 計	668,815	14,870	46,153	17,201	620,330	438,004	—

(平成28年度)

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	386,740	1,190	17,898 (280)	—	370,032	—	—
建物	226,738	10,968	16,717 (60)	13,112	207,876	387,011	65.0
リース資産	2,076	—	8	920	1,146	4,538	79.8
建設仮勘定	891	3,801	3,789	—	902	—	—
その他の有形固定資産	3,885	1,388	90	1,285	3,897	23,170	85.6
合 計	620,330	17,348	38,504	15,319	583,856	414,720	—

(注) 1. 建物「当期増加額」には、帳簿上の建設仮勘定からの振り替え分の金額を含みます。

2. 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

3. 平成28年度末の賃貸等不動産残高は、402,828百万円です。

b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
不動産残高	614,369	578,811
営業用	185,233	176,845
賃貸用	429,136	401,966
賃貸用ビル保有数	119棟	103棟

24 その他の資産明細表

(平成27年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	31,445	46	542	30,143	1,302
その他	7,912	261	21	5,175	2,737
合 計	39,358	308	564	35,319	4,039

(平成28年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	31,313	39	385	30,356	956
その他	7,767	3	148	5,175	2,591
合 計	39,080	43	534	35,532	3,548

25 公共関係投融资の概況(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		平成27年度	平成28年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	2,152	799
	小計	2,152	799
貸付	政府関係機関	1,582	878,368
	公共団体・公企業	—	—
	小計	1,582	878,368
合 計		3,734	879,167

(注) 上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

26 海外投融资の状況(一般勘定)

a. 資産別明細

●外貨建資産

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	5,074,882	64.0	6,529,786	68.3
株式等	598,980	7.6	649,857	6.8
現預金・その他	51,943	0.7	188,126	2.0
外貨建資産計	5,725,806	72.2	7,367,770	77.1

●円貨額が確定した外貨建資産

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	94,277	1.2	127,077	1.3
公社債	92,712	1.2	56,324	0.6
現預金・その他	28,035	0.4	25,049	0.3
円貨額が確定した外貨建資産計	215,024	2.7	208,450	2.2

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

●円貨建資産

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	25,627	0.3	17,000	0.2
公社債	1,629,759	20.6	1,601,851	16.8
株式等	323,595	4.1	320,268	3.4
その他	7,033	0.1	39,752	0.4
円貨建資産計	1,986,017	25.1	1,978,872	20.7

●合計

(単位: 百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	7,926,847	100.0	9,555,093	100.0

b. 海外投融資の地域別構成
(平成27年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	2,256,145	29.7	1,789,626	26.8	466,519	50.6	—	—
ヨーロッパ	2,152,924	28.3	2,149,440	32.2	3,483	0.4	12,000	46.8
オセアニア	360,807	4.7	360,807	5.4	—	—	5,000	19.5
アジア	118,688	1.6	2,135	0.0	116,552	12.6	—	—
中南米	2,193,716	28.9	1,857,695	27.8	336,020	36.4	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,555	0.0	3,555	0.1	—	—	—	—
国際機関	514,450	6.8	514,450	7.7	—	—	8,627	33.7
合計	7,600,287	100.0	6,677,711	100.0	922,576	100.0	25,627	100.0

(平成28年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,148,957	35.7	2,682,438	34.2	466,519	48.1	—	—
ヨーロッパ	2,162,077	24.5	2,160,206	27.6	1,871	0.2	12,000	70.6
オセアニア	363,939	4.1	363,939	4.6	—	—	—	—
アジア	115,598	1.3	2,144	0.0	113,453	11.7	—	—
中南米	2,524,203	28.7	2,135,921	27.2	388,281	40.0	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,523	0.0	3,523	0.0	—	—	—	—
国際機関	491,044	5.6	491,044	6.3	—	—	5,000	29.4
合計	8,809,343	100.0	7,839,217	100.0	970,125	100.0	17,000	100.0

(注) 1. 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

2. 中南米向け外国証券は、その大部分が中南米に設立されたS P C(特別目的会社)が発行する債券もしくは優先出資証券、または海外投資信託等であり、発行会社の国籍に基づき中南米に分類されているものの、実質的には日本や北米・ヨーロッパ地域への投資です。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,096,182	54.1	4,686,636	63.6
豪ドル	1,360,829	23.8	1,221,366	16.6
ユーロ	1,035,806	18.1	1,157,582	15.7
ニュージーランドドル	12,545	0.2	115,395	1.6
ポーランドズロチ	—	—	73,108	1.0
中国元	45,274	0.8	42,175	0.6
インドネシアルピア	38,278	0.7	38,300	0.5
ベトナムドン	33,200	0.6	33,180	0.5
英ポンド	56,569	1.0	24	0.0
メキシコペソ	47,117	0.8	—	—
合 計	5,725,806	100.0	7,367,770	100.0

◆負債関係

① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
保 険 金	死亡保険金	49,722	50,214
	災害保険金	1,153	862
	高度障害保険金	6,342	4,812
	満期保険金	2,694	2,020
	その他	715	790
	小計	60,628	58,701
年金		3,746	4,421
給付金		24,695	23,514
解約返戻金		55,590	47,730
保険金据置支払金		5,096	5,087
その他共計		150,671	140,787

② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	13,251,529	13,945,538
	(一般勘定)	(13,189,075)	(13,882,816)
	(特別勘定)	(62,453)	(62,721)
	個人年金保険	7,569,066	8,144,049
	(一般勘定)	(6,541,846)	(7,590,267)
	(特別勘定)	(1,027,220)	(553,781)
	団体保険	16,147	16,266
	(一般勘定)	(16,147)	(16,266)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,555,584	2,565,431
	(一般勘定)	(1,971,618)	(1,970,058)
	(特別勘定)	(583,965)	(595,373)
その他	(一般勘定)	217,241	212,907
	(特別勘定)	(217,241)	(212,907)
	(—)	(—)	(—)
小計		23,609,569	24,884,193
(一般勘定)		(21,935,928)	(23,672,316)
(特別勘定)		(1,673,640)	(1,211,876)
危険準備金		322,600	333,700
合 計		23,932,169	25,217,893
(一般勘定)		(22,258,528)	(24,006,016)
(特別勘定)		(1,673,640)	(1,211,876)

③ 責任準備金残高の内訳

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成27年度末合計
残 高	22,468,333	1,141,235	—	322,600	23,932,169

(平成28年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成28年度末合計
残 高	22,722,846	2,161,346	—	333,700	25,217,893

④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険及び医療保障保険は含みません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	136,629	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	369,038	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	2,421,835	5.50%
1991年度～1995年度	3,184,448	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,358,385	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,296,478	1.50%
2006年度～2010年度	3,743,574	1.00%～1.50%
2011年度	1,117,694	1.00%～1.50%
2012年度	1,673,137	1.00%～1.50%
2013年度	1,126,803	0.50%～1.00%
2014年度	1,223,950	0.50%～1.00%
2015年度	1,645,504	0.50%～1.00%
2016年度	2,175,604	0.25%～1.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

⑤ 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースにしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績*を基礎に、将来10年間ににおける各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

*平成29年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	60.5%	55.2%	64.8%
うち総合医療特約区分	53.2%	50.5%	56.5%
うち特定重度生活習慣病保障区分	81.0%	71.8%	90.0%
うち生活障害保障区分	58.1%	36.9%	88.3%

平成28年度決算においてストレステストを実施した結果、第三分野保険の一部について、危険準備金を280百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施した結果、追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の平成28年度末残高は9,170百万円です。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金残高(一般勘定)	16,864	7,737

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、平成28年度末28百万円を控除しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

	最低保証付 変額保険	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(08)	最低保証付一時払 変額個人年金保険 (08)	新最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)	変額個人年金保険 (一時払い)	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(16)
算出方法	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオステイキング方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオステイキング方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオステイキング方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオステイキング方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (ファクターテーブル方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 標準的方式
計算の 基礎と なる係数	予定死亡率				予定災害死亡率 (0.000504)のみを使用	
	割引率	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*
	期待収益率					
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率。 ただし、国内短期資 産については0.3% (保険料及び責任準 備金の算出方法書 に定める率)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率。 ただし、国内不動産 については18.4% (保険料及び責任準 備金の算出方法書 に定める率)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率	18.4% (保険料及び責任 準備金の算出方 法書に定める率)	基本部分：据置 期間15年につい ては4.0%、据置 期間20年につい ては4.5%(保険 料及び責任準備 金の算出方法書 に定める率)

* ・平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
・平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表
(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計
当期首現在高	252,174	11,063	2,075	121	904	21	266,361
前期剰余金からの繰入	16,492	1,788	37,311	3,362	△0	404	59,358
利息による増加	325	11	0	—	1	0	337
配当金支払による減少	25,879	1,004	36,204	3,296	120	324	66,829
当期末現在高	243,110 (237,160)	11,860 (9,418)	3,182 (290)	188 (—)	784 (779)	102 (13)	259,228 (247,661)

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計
当期首現在高	243,110	11,860	3,182	188	784	102	259,228
前期剰余金からの繰入	9,760	2,352	36,296	2,844	△0	294	51,548
利息による増加	116	3	0	—	0	0	121
配当金支払による減少	21,410	1,061	39,065	2,945	88	376	64,947
当期末現在高	231,242 (226,903)	13,157 (9,956)	753 (296)	81 (—)	695 (690)	20 (11)	245,951 (237,859)

(注) ()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,154	1,017	△136	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	603	485	△118	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		43,095	47,962	4,867	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金		252,247	352,147	99,900	保険業法第115条の規定により計上しています。

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,017	910	△106	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	485	221	△263	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		47,962	45,448	△2,513	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金		352,147	502,347	150,200	保険業法第115条の規定により計上しています。

⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
繰入額	689	260
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	725	255
純繰入額	△36	44

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

平成27年度末、平成28年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	149,480	149,480

(平成28年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	354,480	354,480

◆資本関係

① 基金の状況

払込期日	募集額	償却期間	利率	基金の目的
平成23年8月11日	700億円	6年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	財産的基礎の充実
平成24年8月 8日	500億円	6年以内	市場実勢金利(固定利率)	
平成24年8月10日	500億円	7年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	
基金の総額(平成28年度末)		6,390億円(基金償却積立金の額4,690億円を含む)		

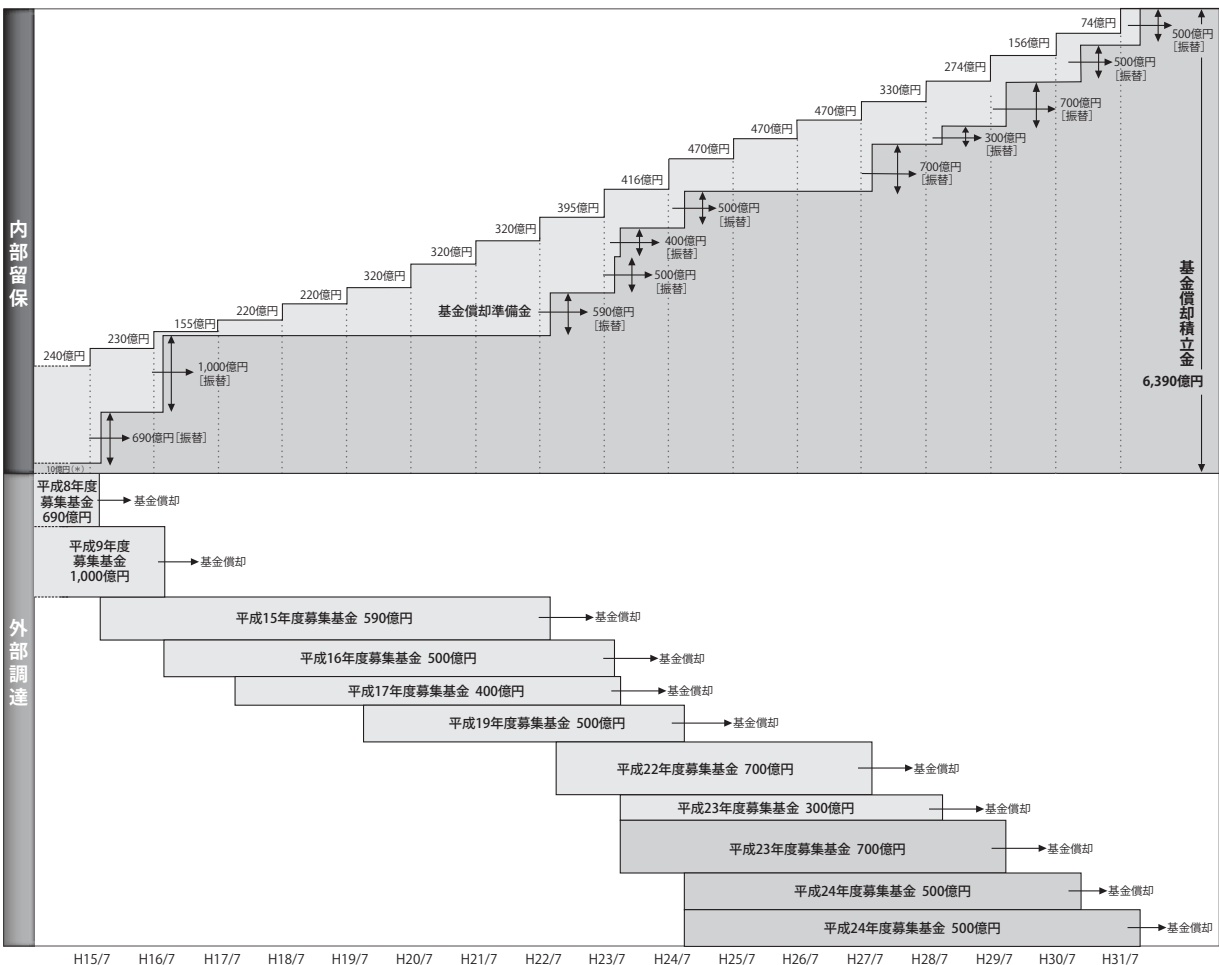
(単位：百万円、%)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
株式会社三井住友銀行	71,000	41.76
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	29.41
三井住友信託銀行株式会社	26,000	15.29
株式会社みずほ銀行	15,000	8.82
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	1.17

(注) 1.基金拠出者は、平成28年度末時点における拠出額の多い順に記載しています。
2.住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

基金償却スケジュール

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり予定しています。



* 保険業法に定める最低基金総額10億円

◆保険関係収支

① 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	1,778,545	1,858,379
（うち一時払）	613,283	410,764
（うち年払）	246,814	543,742
（うち半年払）	6,251	5,952
（うち月払）	912,196	897,920
個人年金保険	643,866	1,108,809
（うち一時払）	139	5,312
（うち年払）	393,140	822,119
（うち半年払）	3,112	3,544
（うち月払）	247,474	277,832
団体保険	95,635	95,745
団体年金保険	479,270	228,995
その他共計	3,018,250	3,311,796

(注) 年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

② 保険金明細表

a. 金額

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
死亡保険金	272,595	6,267	42,209	—	—	3	321,076
災害保険金	4,480	15	62	—	103	—	4,661
高度障害保険金	11,178	28	3,417	—	—	—	14,624
満期保険金	196,935	6	—	1,141	728	—	198,811
その他	1,527	—	—	2,498	—	—	4,026
合 計	486,716	6,317	45,689	3,640	831	3	543,199

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
死亡保険金	276,408	5,294	41,035	—	—	2	322,741
災害保険金	4,320	13	89	—	34	—	4,457
高度障害保険金	8,060	28	3,415	—	—	—	11,503
満期保険金	175,712	5	—	—	782	—	176,500
その他	2,045	—	—	2,580	—	—	4,626
合 計	466,548	5,340	44,540	2,580	817	2	519,829

b. 件数

(平成27年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
死亡保険金	50,935	1,209	43,876	—	—	218	96,238
災害保険金	779	2	180	—	7	—	968
高度障害保険金	1,097	4	3,063	—	—	—	4,164
満期保険金	76,611	89	—	—	1,329	—	78,029
その他	2,863	—	—	—	—	—	2,863
合 計	132,285	1,304	47,119	—	1,336	218	182,262

(平成28年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
死亡保険金	53,371	1,024	42,574	—	—	168	97,137
災害保険金	780	2	174	—	5	—	961
高度障害保険金	967	6	2,983	—	—	—	3,956
満期保険金	54,308	88	—	—	1,422	—	55,818
その他	3,830	—	—	—	—	—	3,830
合 計	113,256	1,120	45,731	—	1,427	168	161,702

③ 年金明細表

a. 金額

(平成27年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
—	556,034	547	91,027	4,896	—	652,505

(平成28年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
—	633,995	514	64,568	4,661	—	703,740

b. 件数

(平成27年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
—	524,812	25,447	2,045,261	15,611	—	2,611,131

(平成28年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
—	599,458	24,038	1,966,034	15,109	—	2,604,639

④ 給付金明細表

a. 金額

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
死亡給付金	9,937	25,170	6	—	267	—	35,382
入院給付金	64,730	762	93	—	—	84	65,670
手術給付金	33,842	702	—	—	—	—	34,544
障害給付金	4,678	17	32	—	0	—	4,727
生存給付金	64,895	257	—	—	662	—	65,815
その他	1,788	1	2	110,700	96	4	112,593
合 計	179,871	26,910	134	110,700	1,027	88	318,733

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
死亡給付金	7,136	17,703	6	—	247	—	25,094
入院給付金	64,601	744	89	—	—	68	65,504
手術給付金	33,376	703	—	—	—	—	34,080
障害給付金	4,787	12	27	—	—	—	4,827
生存給付金	54,420	305	—	—	548	—	55,274
その他	2,572	0	2	101,513	57	3	104,149
合 計	166,895	19,471	125	101,513	853	71	288,931

b. 件数

(平成27年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
死亡給付金	13,418	5,758	451	—	92	—	19,719
入院給付金	821,304	9,888	3,493	—	—	8,549	843,234
手術給付金	395,790	8,827	—	—	—	—	404,617
障害給付金	56,061	161	138	—	1	—	56,361
生存給付金	251,193	1,511	—	—	294	—	252,998
その他	7,373	7	297	486,312	108	134	494,231
合 計	1,545,139	26,152	4,379	486,312	495	8,683	2,071,160

(平成28年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
死亡給付金	13,364	4,837	429	—	80	—	18,710
入院給付金	827,909	9,686	3,353	—	—	7,579	848,527
手術給付金	401,357	8,768	—	—	—	—	410,125
障害給付金	56,602	134	158	—	—	—	56,894
生存給付金	199,542	1,760	—	—	244	—	201,546
その他	12,628	4	159	473,815	105	102	486,813
合 計	1,511,402	25,189	4,099	473,815	429	7,681	2,022,615

⑤ 解約返戻金明細表

(平成27年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
306,559	215,813	—	335,728	21,462	—	879,564

(平成28年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合 計
254,140	80,731	—	64,225	19,495	—	418,593

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	568,457	588,852
売買目的有価証券運用益	96	108
有価証券売却益	11,720	88,036
有価証券償還益	3,902	16,578
為替差益	233	8,810
貸倒引当金戻入額	172	102
その他運用収益	570	522
合 計	585,154	703,011

② 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度	平成28年度
支払利息	4,756	7,698
有価証券売却損	4,746	39,074
有価証券評価損	1,034	6
金融派生商品費用	23,229	107,144
賃貸用不動産等減価償却費	10,660	9,152
その他運用費用	13,993	13,504
合 計	58,421	176,580

③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	125	64
有価証券利息・配当金	478,557	505,535
うち公社債利息	228,401	226,433
うち株式配当金	29,361	31,608
うち外国証券利息配当金	217,535	246,054
貸付金利息	44,015	37,695
うち一般貸付利息	29,869	24,317
不動産賃貸料	40,439	38,997
その他共計	568,457	588,852

④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位：百万円)

平成28年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	48,335	△ 27,940	20,395
うち現預金・コールローン	323	599	923
うち有価証券	46,070	△ 19,091	26,978
うち貸付金	427	△ 6,748	△ 6,320
うち不動産	△ 2,848	1,406	△ 1,441

⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	579	82,941
株式等	10,230	5,094
外国証券	910	1
その他共計	11,720	88,036

⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	3,114	10,595
土地	534	714
建物	2,579	9,881
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	458	6,437
合 計	3,572	17,033
うち賃貸等不動産	2,386	9,287

⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	738	1,583
株式等	1,422	2,351
外国証券	2,586	35,139
その他共計	4,746	39,074

⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	—	—
株式等	1,034	6
外国証券	—	—
その他共計	1,034	6

⑨ 貸付金償却額(一般勘定)

平成27年度、平成28年度ともに実績がないため、記載していません。

10 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(平成27年度)

(単位: 百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	424,509	10,182	273,826	150,683	64.5%
建物	423,328	10,151	272,734	150,593	64.4%
その他の有形固定資産	1,180	31	1,091	89	92.5%
無形固定資産	52	3	44	7	85.1%
その他	8,119	473	6,960	1,158	85.7%
合 計	432,680	10,660	280,831	151,848	64.9%

(平成28年度)

(単位: 百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	389,628	8,829	253,778	135,850	65.1%
建物	388,554	8,800	252,779	135,775	65.1%
その他の有形固定資産	1,074	29	999	75	93.0%
無形固定資産	15	1	13	1	87.7%
その他	8,022	320	7,185	837	89.6%
合 計	397,667	9,152	260,977	136,690	65.6%

11 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	4,697	5,339
土地	3,747	2,748
建物	888	2,516
リース資産	10	8
その他	51	66
無形固定資産	625	0
その他	33	29
合 計	5,356	5,369
うち賃貸等不動産	3,988	4,384

◆その他収支

① 減価償却費明細表

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	246,195	7,022	164,194	82,016	66.7%
建物	214,046	4,638	137,901	76,144	64.4%
リース資産	5,254	1,057	3,194	2,076	60.8%
その他の有形固定資産	26,894	1,325	23,098	3,796	85.9%
無形固定資産	96,954	7,063	74,534	22,420	76.9%
その他	23,326	49	23,182	143	99.4%
合 計	366,476	14,134	261,911	104,581	71.5%

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	238,013	6,492	160,961	77,070	67.6%
建物	206,333	4,312	134,232	72,100	65.1%
リース資産	5,685	923	4,557	1,146	80.2%
その他の有形固定資産	25,994	1,255	22,171	3,822	85.3%
無形固定資産	107,827	6,804	80,634	27,193	74.8%
その他	23,290	41	23,171	118	99.5%
合 計	369,130	13,337	264,767	104,382	71.7%

② 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	118,378	128,482
営業管理費	60,575	61,400
一般管理費	157,618	157,011
合 計	336,571	346,894

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成27年度3,053百万円、平成28年度2,918百万円です。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国税	14,383	15,606
消費税	11,643	12,326
地方法人特別税	2,426	2,926
印紙税	306	343
登録免許税	5	4
その他の国税	0	5
地方税	11,171	12,471
地方消費税	3,136	3,321
法人事業税	5,811	7,008
固定資産税	1,779	1,703
不動産取得税	0	0
事業所税	433	431
その他の地方税	10	5
合 計	25,554	28,078

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引]

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

平成27年度末、平成28年度末、ともに残高がないため記載していません。

b. 未経過リース料期末残高相当額

平成27年度末、平成28年度末、ともに残高がないため記載していません。

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

平成27年度末、平成28年度末、ともに残高がないため記載していません。

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分			保有件数及び金額			
			平成27年度末		平成28年度末	
			件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	個人保険	8,208	83,608,623	8,261	77,138,409
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,001	31,555,837	21,823	31,482,206
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	30,210	115,164,460	30,084	108,620,615
	災害死亡	個人保険	(7,905)	(19,898,318)	(7,849)	(19,267,743)
		個人年金保険	(49)	(214,880)	(44)	(194,384)
		団体保険	(2,548)	(873,524)	(2,521)	(851,391)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(10,502)	(20,986,724)	(10,414)	(20,313,519)
	その他の条件付死亡	個人保険	(0)	(32)	(0)	(19)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(63)	(34,074)	(63)	(33,138)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(63)	(34,107)	(63)	(33,157)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	212	410,767	212	405,768
		個人年金保険	2,458	12,557,215	2,842	14,425,826
		団体保険	0	147	0	194
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	2,680	12,992,301	3,063	14,854,070
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(2,895)	(1,758,813)	(3,337)	(1,992,402)
		団体保険	(8)	(510)	(7)	(486)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(2,917)	(1,764,210)	(3,358)	(1,997,539)
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	436	1,439,236	494	1,576,693
		団体保険	7	3,158	7	3,041
		団体年金保険	6,615	2,555,584	6,601	2,565,431
		その他共計	7,140	4,190,985	7,180	4,335,738
入院保障	災害入院	個人保険	(5,088)	(32,012)	(5,000)	(31,070)
		個人年金保険	(121)	(576)	(113)	(538)
		団体保険	(1,340)	(1,151)	(1,342)	(1,125)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(6,857)	(33,908)	(6,726)	(32,873)
	疾病入院	個人保険	(5,073)	(31,732)	(4,988)	(30,847)
		個人年金保険	(119)	(565)	(111)	(528)
		団体保険	(10)	(44)	(11)	(48)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(5,510)	(32,509)	(5,381)	(31,563)
	その他の条件付入院	個人保険	(9,025)	(213,999)	(8,816)	(219,777)
		個人年金保険	(45)	(376)	(43)	(350)
		団体保険	(62)	(54)	(63)	(57)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(9,133)	(214,430)	(8,922)	(220,185)

- (注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。
3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。
4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成27年度末	平成28年度末
障害保障	個人保険	6,626,941	6,478,264
	個人年金保険	35,030	33,132
	団体保険	2,344,278	2,315,566
	団体年金保険	—	—
	その他共計	9,006,249	8,826,962
手術保障	個人保険	7,084,286	6,636,251
	個人年金保険	148,007	138,368
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	7,232,293	6,774,619

② 年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,484,714	0.7	1,517,985	2.2
個人年金保険	708,734	2.8	807,327	13.9
合 計	2,193,448	1.4	2,325,313	6.0
うち生前給付保障+医療保障等	519,792	1.8	532,677	2.5

b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	106,626	16.9	120,709	13.2
個人年金保険	62,575	39.0	132,284	111.4
合 計	169,202	24.2	252,994	49.5
うち生前給付保障+医療保障等	40,019	11.3	42,408	6.0

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

③ 保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成27年度末				平成28年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,421	0.1	84,019,391	△5.7	8,473	0.6	77,544,178	△7.7
個人年金保険	2,895	4.5	13,996,452	3.3	3,337	15.3	16,002,519	14.3
団体保険	—	—	31,559,143	△0.5	—	—	31,485,442	△0.2
団体年金保険	—	—	2,555,584	△4.4	—	—	2,565,431	0.4

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成27年度						平成28年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	844	12.1	2,012,994	△44.9	2,993,717	△980,722	781	△7.6	74,122	△96.3	2,113,676	△2,039,554
個人年金保険	301	25.7	1,340,224	36.0	1,359,213	△18,988	608	101.9	2,876,240	114.6	2,889,122	△12,881
団体保険	—	—	73,525	31.2	73,525	—	—	—	51,363	△30.1	51,363	—
団体年金保険	—	—	124	132.7	124	—	—	—	58	△53.2	58	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。
2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

4 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分			平成27年度末				平成28年度末			
			件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	死亡保険	終身保険	1,871	8.8	10,290,114	6.4	2,025	8.2	10,620,935	3.2
		定期付終身保険	1,688	△3.2	21,725,520	△8.1	1,620	△4.0	19,420,926	△10.6
		利率変動型積立終身保険	2,756	0.5	44,296,978	△6.4	2,787	1.1	40,367,090	△8.9
		定期保険	134	△8.3	2,234,350	△2.9	128	△4.2	2,207,906	△1.2
		その他共計	7,485	1.5	80,113,315	△5.3	7,615	1.7	74,063,172	△7.6
	生死混合保険	養老保険	426	△10.2	1,883,321	△9.9	386	△9.4	1,691,540	△10.2
		定期付養老保険	67	△21.1	670,919	△19.0	55	△17.7	557,445	△16.9
		生存給付金付定期保険	164	△9.5	625,931	△13.0	153	△6.8	566,320	△9.5
		その他共計	916	△9.4	3,830,920	△11.8	843	△8.0	3,417,965	△10.8
	生存保険		19	△24.8	75,155	△16.8	14	△27.5	63,040	△16.1
	計(1)		8,421	0.1	84,019,391	△5.7	8,473	0.6	77,544,178	△7.7
個人年金保険(2)		2,895	4.5	13,996,452	3.3	3,337	15.3	16,002,519	14.3	
(1)+(2)合計		11,316	1.2	98,015,843	△4.5	11,810	4.4	93,546,698	△4.6	
団体保険	団体定期保険		7,262	△0.0	5,606,531	△1.6	7,290	0.4	5,514,013	△1.7
	総合福祉団体定期保険		3,656	0.5	9,053,308	△1.0	3,702	1.3	9,049,956	△0.0
	団体信用生命保険		11,037	△1.5	16,856,133	0.1	10,786	△2.3	16,880,461	0.1
	消費者信用団体生命保険		45	△2.9	11,739	△8.6	44	△2.6	10,598	△9.7
	団体終身保険		0	△10.2	94	△24.9	0	△15.1	76	△19.7
	心身障害者扶養者生命保険		47	△3.4	28,030	△3.0	45	△4.0	27,100	△3.3
	年金払特約		8	△4.2	3,305	△5.9	7	△5.0	3,236	△2.1
	計(3)		22,009	△0.7	31,559,143	△0.5	21,831	△0.8	31,485,442	△0.2
(1)+(2)+(3)合計		33,326	△0.0	129,574,986	△3.6	33,642	0.9	125,032,140	△3.5	
団体年金保険	企業年金保険		0	△3.6	234	2.3	0	△5.1	236	0.8
	新企業年金保険		3,781	0.6	78,313	△3.3	3,926	3.8	77,736	△0.7
	拋出型企業年金保険		2,396	△0.7	789,628	△1.3	2,389	△0.3	788,283	△0.2
	厚生年金基金保険		437	△29.0	66,167	△61.3	284	△34.9	23,141	△65.0
	国民年金基金保険		—	—	9	6.0	—	—	10	5.3
	団体生存保険		—	—	39,455	△0.2	—	—	49,433	25.3
	確定給付企業年金保険		—	—	1,491,545	△0.3	—	—	1,528,803	2.5
	確定拠出年金保険		—	—	90,228	7.1	—	—	97,786	8.4
	計		6,615	△2.6	2,555,584	△4.4	6,601	△0.2	2,565,431	0.4
財形保険		65	△4.8	167,330	△1.1	62	△4.8	166,404	△0.6	
財形年金保険		23	△5.0	49,846	△6.7	22	△5.1	46,448	△6.8	
医療保障保険		306	△14.1	167	△17.2	270	△11.9	138	△17.3	
災害・疾病関係特約	災害割増特約		1,551	△4.8	7,521,933	△7.9	1,491	△3.9	7,023,675	△6.6
	災害保障特約		14	△18.2	18,914	△18.2	11	△21.9	14,810	△21.7
	傷害特約		3,304	△3.5	11,954,042	△5.5	3,178	△3.8	11,360,138	△5.0
	傷害損傷特約		3,319	△0.8	171,448	△0.8	3,299	△0.6	170,510	△0.5
	総合医療特約		2,309	10.1	15,567	8.3	2,455	6.3	16,302	4.7
	災害入院特約		1,825	△16.2	11,243	△17.7	1,557	△14.7	9,461	△15.9
	疾病特約		1,904	△15.4	11,365	△17.0	1,645	△13.6	9,661	△15.0
	成人病特約		1,985	△4.9	9,444	△5.8	1,893	△4.6	8,929	△5.4
	その他の条件付入院特約		7,060	△1.9	204,775	5.4	6,942	△1.7	211,052	3.1
	先進医療特約		3,472	3.0	—	—	3,539	1.9	—	—
	がん診断特約		1,116	43.2	667,664	39.2	1,365	22.4	823,409	23.3
	がん薬物治療特約		1,154	43.1	73,831	39.1	1,410	22.2	88,786	20.3

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。
2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含みません。
3. 金額欄には主たる保障額を記載しています。
a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。
c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。
d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。
4. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。
5. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。
6. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。

5 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円、%)

区 分			平成27年度				平成28年度			
			件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	死亡保険	終身保険	216	45.0	758,677	19.8	214	△0.7	519,354	△31.5
		定期付終身保険	69	△12.0	1,647,331	△24.1	44	△35.9	763,241	△53.7
		利率変動型積立終身保険	418	14.0	6,757,401	△4.6	385	△7.9	4,532,400	△32.9
		定期保険	7	△3.9	175,868	△4.6	7	1.9	181,309	3.1
		その他共計	817	12.9	9,400,287	△7.3	753	△7.8	6,043,243	△35.7
	生死混合 保険	養老保険	8	0.4	28,723	△8.4	8	1.5	26,421	△8.0
		定期付養老保険	—	—	2	△33.3	—	—	—	△100.0
		生存給付金付定期保険	9	△14.7	38,971	△18.6	8	△8.9	33,664	△13.6
		その他共計	27	△8.1	87,614	△15.8	27	△0.5	77,301	△11.8
	生存保険		—	—	—	△100.0	—	—	—	—
	計(1)		844	12.1	9,487,901	△7.4	781	△7.6	6,120,544	△35.5
個人年金保険(2)			301	25.7	1,359,213	34.7	608	101.9	2,889,122	112.6
(1)+(2)合計			1,146	15.3	10,847,115	△3.7	1,389	21.2	9,009,667	△16.9
団体保険	団体定期保険		335	10379.0	40,127	2087.2	32	△90.3	5,510	△86.3
	総合福祉団体定期保険		39	△4.8	29,604	△45.1	77	95.7	44,570	50.6
	団体信用生命保険		41	56074.0	3,793	1390.1	11	△71.4	1,281	△66.2
	消費者信用団体生命保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	団体終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	心身障害者扶養者生命保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	年金払特約		—	—	—	—	—	—	—	—
	計(3)		415	826.5	73,525	31.2	121	△70.7	51,363	△30.1
(1)+(2)+(3)合計			1,561	50.4	10,920,641	△3.5	1,511	△3.2	9,061,030	△17.0
団体年金保険	企業年金保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	新企業年金保険		—	—	102	—	—	—	—	△100.0
	拋出型企業年金保険		—	△100.0	—	△100.0	0	—	1	—
	厚生年金基金保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	国民年金基金保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	団体生存保険		—	—	—	—	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険		—	—	10	△65.6	—	—	33	217.8
	確定拠出年金保険		—	—	11	△51.0	—	—	23	112.2
	計		—	△100.0	124	132.7	0	—	58	△53.2
	財形保険			0	△12.3	59	87.7	0	△2.3	19
財形年金保険			0	5.7	9	△0.2	0	△6.7	4	△58.7
医療保障保険			—	△100.0	—	△100.0	0	—	1	—

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。

2. 金額欄には主たる保障額を記載しています。

a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。

b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。

c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。

d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。

3. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

⑥ 個人保険・個人年金保険種類別新契約の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円、%)

区 分			平成27年度			平成28年度		
			件数	占率	金額	件数	占率	金額
個人保険	終身保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとWステップ、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとF)	201	23.8	746,548	195	25.1	508,742
		特定疾病保障終身保険 (リガード)	0	0.1	3,127	—	—	—
		限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	14	1.7	8,616	18	2.4	10,419
		一時払退職後終身保険	0	0.0	385	0	0.0	193
			216	25.6	758,677	214	27.5	519,354
	死亡保険	定期付終身保険 (Wステージ)	69	8.3	1,647,331	44	5.7	763,241
		利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	418	49.5	6,757,401	385	49.4	4,532,400
		定期保険 (定期保険、エンプレムGP、充実プレミアム、エンプレムYOUプレミアム)	7	0.9	173,847	7	1.0	181,309
		特定疾病保障定期保険 (リガード)	0	0.1	2,021	—	—	—
			7	0.9	175,868	7	1.0	181,309
	定期保険	医療保険 (ドクターGO)	105	12.5	46,086	101	12.9	38,498
		定期特約	(3)	(0.4)	14,920	(2)	(0.3)	8,437
		計	817	96.8	9,400,287	753	96.5	6,043,243
	生死混合保険	養老保険 (自由保険)	8	1.0	28,723	8	1.0	26,421
		定期付養老保険 (しあわせの保険)	—	—	2	—	—	—
		生存給付金付定期保険 (記念日宣言)	9	1.1	38,971	8	1.1	33,664
		こども保険 (こどもすくすく保険)	9	1.2	19,916	10	1.3	17,215
		計	27	3.2	87,614	27	3.5	77,301
	合 計		844	100.0	9,487,901	781	100.0	6,120,544
個人年金保険	定額個人年金保険	生存保障重視型個人年金保険 (たのしみワンダフル、たのしみキャンパス、充実みらい、たのしみ未来)	301	100.0	1,359,213	607	99.8	2,884,014
	変額個人年金保険		—	—	—	1	0.2	5,108
	合 計		301	100.0	1,359,213	608	100.0	2,889,122

(注) 1. ()は主な販売名称を表します。
2. 転換契約には保障一括見直し契約を含みます。
3. ()内数値は、合計件数、合計占率には含みません。

7 個人保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,409	89,060,403	8,421	84,019,391
新契約	491	2,993,717	492	2,113,676
更新	20	59,373	16	49,756
復活	21	251,136	20	217,762
転換による増加	353	6,494,183	288	4,006,867
死亡	49	306,350	51	303,360
満期	117	447,987	94	365,336
保険金額の減少	(107)	779,929	(101)	716,497
転換による減少	353	7,474,906	288	6,046,422
解約	294	3,510,240	273	3,111,462
失効	62	736,521	59	610,873
その他の増減	2	△1,583,488	0	△1,709,324
年末現在	8,421	84,019,391	8,473	77,544,178
(増加率)	(0.1)	(△5.7)	(0.6)	(△7.7)
純増加	11	△5,041,012	51	△6,475,212
(増加率)	(-)	(-)	(338.2)	(-)

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の数値の合計を表します。
2. () 内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。
3. 転換による増加及び減少には、保障一括見直しによる増加及び減少を含みます。

8 個人年金保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,769	〈1,711,685〉 13,555,033	2,895	〈1,758,813〉 13,996,452
新契約	301	〈162,377〉 1,359,213	608	〈338,466〉 2,889,122
復活	0	3,139	0	3,236
転換による増加	—	—	—	—
死亡	7	40,245	6	31,746
支払満了	19	61	21	67
金額の減少	(5)	13,591	(5)	15,297
転換による減少	4	18,988	2	12,881
解約	78	375,125	58	262,018
失効	4	19,418	4	18,903
その他の増減	△62	△453,503	△74	△545,376
年末現在	2,895	〈1,758,813〉 13,996,452	3,337	〈1,992,402〉 16,002,519
(増加率)	(4.5)	(3.3)	(15.3)	(14.3)
純増加	125	441,418	441	2,006,067
(増加率)	(96.8)	(202.0)	(251.6)	(354.5)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
2. 〈 〉は、年始現在・新契約・年末現在の年金年額を表します。
3. () 内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

9 団体保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	22,159	31,732,389	22,009	31,559,143
新契約	415	73,525	121	51,363
更新	10,427	14,527,355	10,759	14,405,158
中途加入	1,632	2,539,484	1,758	2,968,518
保険金額の増加	(607)	591,997	(643)	680,291
死亡	44	45,984	42	44,862
満期	10,836	14,715,927	10,831	14,519,377
脱退	1,722	1,829,060	1,899	2,361,406
保険金額の減少	(437)	473,881	(380)	398,557
解約	22	32,342	43	50,241
失効	0	538	0	871
その他の増減	0	△807,875	0	△803,714
年末現在	22,009	31,559,143	21,831	31,485,442
(増加率)	(△0.7)	(△0.5)	(△0.8)	(△0.2)
純増加	△149	△173,246	△178	△73,700
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主たる保障部分の数値の合計を表します。
2. 件数は被保険者数を表します。
3. () 内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

10 団体年金保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	6,790	2,673,014	6,615	2,555,584
新契約	0	124	0	58
年金支払	2,045	91,027	1,966	64,568
一時金支払	486	111,735	473	101,400
解約	129	335,728	100	64,225
年末現在	6,615	2,555,584	6,601	2,565,431
(増加率)	(△2.6)	(△4.4)	(△0.2)	(0.4)
純増加	△174	△117,429	△14	9,847
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は責任準備金を表します。
2. 「新契約」の金額は第1回収入保険料を表します。
3. 件数は被保険者数を表します。

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
	金額	金額
個人変額保険	62,863	63,452
変額個人年金保険	1,041,237	567,478
団体年金保険	598,752	612,079
特別勘定計	1,702,853	1,243,010

② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

a. 平成28年度の運用状況

国内外の株式相場については、6月の英国の欧州連合(EU)離脱をめぐる国民投票や11月の米国大統領選挙の結果を受けて短期的に急落しましたがその後は反発し、国内では企業業績改善への期待や日銀による株価指数連動型上場投資信託(ETF)の買い入れ等を支えに、また、米国では堅調な企業業績等を背景に、いずれも上昇しました。その結果、国内株式・外国株式ともにプラスの収益率となりました。国内の長期金利については、日銀による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、年度を通して低い水準での推移となりました。米国の長期金利については、雇用を中心とした堅調なマクロ経済を背景に緩やかな上昇基調で推移しました。その結果、国内債券・外国債券ともにマイナスの収益率となりました。為替については、前半は英国のEU離脱をめぐる国民投票の結果を受けて安全資産であ

る円を買う動きが優勢となったことから円高・ドル安となりましたが、後半は米国大統領選挙でトランプ氏が勝利したことで減税・インフラ投資等の政策による景気拡大期待が高まったことから円安・ドル高になりました。

こうした環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内外の株式の構成比をやや高めて国内外の債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。なお、為替ヘッジ付外国債券については、投資妙味を勘案した結果、配分は行わず、国内債券のみで運用を行いました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、投資信託の組入れ比率を高位に保ちました。

b. 保有契約高

●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	260	1,060	151	645
個人変額保険(終身型)	55,071	284,032	53,801	277,655
合 計	55,331	285,093	53,952	278,301

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	322,660	1,230,724	246,414	845,369

c. 特別勘定資産の内訳

●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,232	3.6	547	0.9
有価証券	59,020	93.9	61,272	96.6
公社債	16,643	26.5	16,864	26.6
株 式	22,376	35.6	23,096	36.4
外国証券	19,999	31.8	21,311	33.6
公社債	6,371	10.1	6,013	9.5
株式等	13,627	21.7	15,297	24.1
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	1,610	2.6	1,633	2.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	62,863	100.0	63,452	100.0

●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	68,412	6.6	39,537	7.0
有価証券	959,807	92.2	507,831	89.5
公社債	478,655	46.0	246,301	43.4
株 式	185,478	17.8	73,767	13.0
外国証券	127,569	12.3	68,140	12.0
公社債	100,517	9.7	52,356	9.2
株式等	27,052	2.6	15,783	2.8
その他の証券	168,103	16.1	119,622	21.1
貸 付 金	—	—	—	—
その他	13,017	1.3	20,109	3.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	1,041,237	100.0	567,478	100.0

d. 運用収支状況

●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,322	1,162
有価証券売却益	3,245	3,877
有価証券償還益	0	0
有価証券評価益	11,070	12,935
為替差益	51	63
金融派生商品収益	47	151
その他の収益	2	1
有価証券売却損	907	2,276
有価証券償還損	1	7
有価証券評価損	18,060	11,123
為替差損	35	50
金融派生商品費用	89	36
その他の費用	0	0
収支差額	△3,355	4,699

(注) 平成27年度の有価証券評価益 11,070百万円には有価証券振戻益 1,426百万円が、有価証券評価損 18,060百万円には有価証券振戻損 14,727百万円がそれぞれ含まれています。平成28年度の有価証券評価益 12,935百万円には有価証券振戻益 3,332百万円が、有価証券評価損 11,123百万円には有価証券振戻損 9,643百万円がそれぞれ含まれています。

●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
利息配当金等収入	36,970	23,591
有価証券売却益	63,023	54,927
有価証券償還益	5	—
有価証券評価益	152,885	93,275
為替差益	871	742
金融派生商品収益	1,867	1,172
その他の収益	36	13
有価証券売却損	20,027	17,632
有価証券償還損	181	32
有価証券評価損	250,058	138,869
為替差損	680	736
金融派生商品費用	888	1,529
その他の費用	1,046	572
収支差額	△ 17,220	14,348

(注) 平成27年度の有価証券評価益 152,885百万円には有価証券振戻益 18,905百万円が、有価証券評価損 250,058百万円には有価証券振戻損 231,321百万円がそれぞれ含まれています。平成28年度の有価証券評価益 93,275百万円には有価証券振戻益 18,736百万円が、有価証券評価損 138,869百万円には有価証券振戻損 133,979百万円がそれぞれ含まれています。

e.有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	59,020	6,311	61,272	8,123

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	959,807	115,243	507,831	69,649

●金銭の信託の時価情報

<個人変額保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

f.デリバティブ取引の時価情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末						平成28年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	21	—	—	21	—	512	—	—	—	512
合 計	—	—	21	—	—	21	—	512	—	—	—	512

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末						平成28年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	4,413	21,368	—	—	25,781
合 計	—	—	—	—	—	—	—	4,413	21,368	—	—	25,781

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

●金利関連

<個人変額保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	—	—	—	—	256	—	△2	△2
	(米ドル)	—	—	—	—	256	—	△2	△2
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	256	—	2	2
	(米ドル)	—	—	—	—	256	—	2	2
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					—				△0

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	—	—	—	—	2,208	—	△24	△24
	(米ドル)	—	—	—	—	2,208	—	△24	△24
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	2,205	—	24	24
	(米ドル)	—	—	—	—	2,205	—	24	24
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					—				△0

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	564	—	21	21	—	—	—	—
合 計					21				—

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末			平成28年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計									

●債券関連

<個人変額保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成27年度以降期末残高がないため、記載していません。

③ 団体年金保険特別勘定の状況

a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,445	5,459	1,424	5,472
第2特約	1	395	1	494
合 計	1,446	5,854	1,425	5,967

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。

2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。特別勘定第2特約は、年金資産を個々のご契約ごとに単独運用しています。

b. 特別勘定第1特約(総合口A)の状況

●基本ポートフォリオおよび平成28年度運用計画

(単位：%)

(単位：%)

	長期基本ポートフォリオ			
	構成比	レンジ	期待収益率	標準偏差
国内債券	33	13～53	1.20	3.06
国内株式	33	23～43	6.10	18.65
外国債券	11	1～21	3.10	10.81
外国株式	21	11～31	7.60	18.63
現預金等	2	—	0.30	0.51
合 計	100	—	4.35	9.14

	平成28年度運用計画		
	計画構成比	期待収益率	標準偏差
国内債券	30	1.72	1.83
国内株式	34	6.22	19.15
外国債券	11	1.90	10.35
外国株式	23	6.68	21.25
現預金等	2	△0.09	0.05
合 計	100	4.37	11.63

●運用実績の推移

(単位：%)

	平成27年度			平成28年度		
	運用実績	市場収益率	超過収益	運用実績	市場収益率	超過収益
国内債券	5.65	5.40	0.25	△0.94	△1.15	0.22
国内株式	△10.62 (△11.05)	△10.82	0.20	16.11 (15.74)	14.69	1.41
外国債券	△3.27	△2.74	△0.53	△6.41	△5.41	△1.00
外国株式	△8.80	△8.64	△0.16	14.09	14.51	△0.42
現預金等	0.19	0.06	0.13	△0.73	△0.05	△0.68
合 計	△6.27	△4.13	△2.13	7.21	7.42	△0.21

(注) 1. 運用実績には先物ポジションを反映しております。先物ポジションを含まない数値を()内に記載しております(先物証拠金、先物評価損益等は含む)。

2. 各資産の運用実績は時間加重収益率、合計の実績はユニット価格伸び率を掲載しております。

3. 現預金等の時間加重収益率には、外国資産売買約定時の「外貨未収・未払金」に係る為替差損益の影響が含まれております。これは約定日の為替レートと資金受渡し時の為替レートを比べて変動した部分が現預金等の時間加重収益率として計上されるものです。

4. 各資産の市場収益率は、各市場の動きを表す代表的な指数の騰落率です。

5. 合計の市場収益率は、各資産の市場収益率を各年度計画構成比で加重した値です。

●平成28年度運用状況

- ・平成28年度の運用実績は7.21%となり、年度運用計画をもとにした市場収益率の7.42%を下回りました。
- ・資産配分の面では、第1四半期において、年度運用計画より国内債券の構成比を抑え、国内株式の構成比を高めて運用したことがマイナスに寄与しました。
- ・個別資産の面では、国内株式が市場収益率を上回ったことがプラスに寄与しました。

●資産別時価残高の推移

(単位：百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	35,721	21.5	40,325	25.9
国内株式	64,054	38.6	52,464	33.7
外国債券	19,370	11.7	16,214	10.4
外国株式	43,436	26.2	40,218	25.8
現預金等	3,283	2.0	6,622	4.2
合 計	165,863	100.0	155,843	100.0

c. 特別勘定第1特約(総合口S)の状況

●運用実績

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
2.81	0.15

●時価残高

(単位：百万円)

平成27年度末	平成28年度末
98,436	122,238

(注) 実績は、ユニット価格伸び率を掲載しております。

●平成28年度運用状況

- ・市場環境を踏まえ、資産ごとの価格変動性に着目した資産構成比の調整や、価格下落リスクが高いと判断した資産のキャッシュ化を行うなど、機動的に資産配分を変更しました。
- ・平成28年度の運用実績は0.15%となりました。

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
新契約平均保険金	6,090	4,296
保有契約平均保険金	9,976	9,151

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

② 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	3.4	2.5
個人年金保険	10.0	20.6
団体保険	0.2	0.2

(注) 転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	4.8	4.4
個人年金保険	2.9	2.0
団体保険	0.1	0.2

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

平成27年度	平成28年度
140,028	141,382

(注) 転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
5.81	6.09

b. 金額率

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
3.53	3.75

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)

(単位:%)

区 分		平成27年度	平成28年度
災害死亡	件数	0.17	0.17
保障契約	金額	0.19	0.18
障害	件数	0.27	0.30
保障契約	金額	0.10	0.11
災害入院	件数	6.37	6.53
保障契約	金額	157	161
疾病入院	件数	75.37	78.55
保障契約	金額	1,188	1,218
成人病入院	件数	22.28	23.71
保障契約	金額	511	526
疾病・傷害手術	件数	69.78	72.92
保障契約	件数	16.39	19.22

⑦ 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成27年度	平成28年度
11.2	10.5

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成27年度	平成28年度
8	9
(2)	(2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成27年度	平成28年度
97.1	90.7
(100.0)	(100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
A-以上	79.7 (100.0)	81.6 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	20.3 (—)	18.4 (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。

a. スタンダード&プアーズ社(S & P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他[格付なしを含む]」に区分しています。

b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。

2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

11 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度
219 (23)	134 (34)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

12 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
第三分野発生率	35.3	35.6
医療(疾病)	38.1	38.7
がん	41.9	40.8
介護	27.0	27.1
その他	30.5	30.6

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。
2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。
3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」としています。
4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

13 各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
平成27年度	4月10日	1.15	平成28年度	4月 8日	0.95
	5月 8日	1.15		5月10日	0.95
	6月10日	1.15		6月10日	0.95
	7月10日	1.15		7月 8日	0.90
	8月11日	1.15		8月10日	0.95
	9月10日	1.10		9月 9日	0.95
	10月 9日	1.10		10月12日	0.95
	11月10日	1.10		11月10日	0.95
	12月10日	1.10		12月 9日	0.95
	1月 8日	1.10		1月11日	0.95
	2月10日	1.00		2月10日	0.95
	3月10日	0.95		3月10日	0.95

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	4,192,041	3,463,356	3,582,673	3,733,584	4,433,940
経常利益	223,636	237,513	217,178	221,039	189,756
親会社に帰属する当期純剰余	107,834	122,708	125,347	66,123	56,068
包括利益	347,943	199,752	634,862	△ 127,277	56,690

(注) 平成27年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しております。
(平成26年度の「親会社に帰属する当期純剰余」は、「当期純剰余」を示しております。)

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
総資産	26,566,620	26,590,594	27,490,704	31,797,049	34,352,870
ソルベンシー・マージン比率	843.9%	899.7%	970.2%	798.6%	813.2%

住友生命グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理態勢のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員がサービス・販売の両面で営業用携帯端末「SumiseiLief (スミセイリーフ)」を活用することによりコンサルティングとサービスの提供に努めるとともに、多様化するお客さまのニーズに的確に対応できるよう、金融機関等代理店や保険ショップを通じた保険販売に取り組みました。保有契約全体の年換算保険料については、前年度末比増加し、引き続き安定的な水準を維持しております。

メディケア生命保険株式会社では、引き続き保険ショップ・金融機関等を通じて医療保険を中心に販売を推進しました。こうした中、平成28年5月に、医療終身保険の入院保障の充実を図る商品改定を行い、同年8月に、入院・手術を一定期間サポートする医療定期保険を発売しました。さらに、同年11月に、がんなどを保障する医療保険とともに、入院保障等を準備しつつお払い込みいただいた保険料を超える還付がある医療終身保険を発売しました。こうした取組みの結果、同社の保有契約全体の年換算保険料は前年度末比増加し、順調に推移しております。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社において、引き続きお客さまへの的確なコンサルティングの向上に努めたことや、年金や終身保険等の販売が好調であった結果、同社の売上高は前年度比増加しました。

海外における保険業および保険関連事業では、米国のシメトラにおいて、当社からの人材派遣等を通じたガバナンス態勢の高度化やモニタリング態勢の整備等に取り組みました。平成28年1月から12月までの同社の収入保険料は、金利低下に伴う個人年金部門の新契約の伸び悩み等により、前年度比減少しました。

インドネシアのBNIライフ・インシュアランスでは、当社からの人材派遣を通じて商品開発等の技術支援を行っております。平成28年1月から12月までの同社の総収入は、銀行窓販や団体保険が好調であった影響により前年度比増加しました。

ベトナムのバオベト・ホールディングスでは、引き続き商品開発・システム開発等の技術支援を通じて同社の企業価値向上に取り組みました。平成28年1月から12月までの同社の総収入は、同社傘下の生命保険子会社の営業職員採用促進による営業職員数増加等により前年度比増加しました。

資産運用関連事業では、三井住友アセットマネジメント株式会社において、充実した運用体制と高度なリサーチ能力に基づいて質の高い資産運用サービスを提供しました。同社の営業利益は、成功報酬が減少したこと从前年度比減少しました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心に住友生命グループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。同社の営業利益は、間接諸経費の増加等により前年度比減少しました。

平成28年5月17日にシメトラ傘下のSymetra Administrative Services, Inc. は解散決議を行い、平成28年6月15日に清算終了しました。また、平成28年11月16日にシメトラ傘下のTIF Invest III, LLC およびHealth Network Strategies, LLC は解散決議を行い、TIF Invest III, LLC は平成28年12月22日に、Health Network Strategies, LLC は平成28年12月31日にそれぞれ清算終了しました。

当連結会計年度の経常収益は4兆4339億円(前年度比18.8%増)、経常利益は1897億円(同14.2%減)、親会社に帰属する当期純剰余は560億円(同15.2%減)となりました。総資産については34兆3528億円(前年度末比8.0%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については813.2%(同14.6ポイント増)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	524,140	979,462
コールローン	105,000	203,345
買入金銭債権	206,301	230,518
有価証券	26,695,820	27,878,540
貸付金	2,817,173	3,642,493
有形固定資産	624,054	589,710
土 地	386,823	370,112
建 物	227,635	208,730
リース資産	2,253	3,641
建設仮勘定	891	902
その他の有形固定資産	6,451	6,323
無形固定資産	326,184	301,993
ソフトウェア	16,931	18,896
のれん	70,789	65,097
リース資産	134	101
その他の無形固定資産	238,329	217,898
代理店貸	77	83
再保険貸	1,422	889
その他資産	426,339	394,731
退職給付に係る資産	113	17,736
繰延税金資産	70,939	114,575
支払承諾見返	1,000	—
貸倒引当金	△1,518	△1,211
資産の部合計	31,797,049	34,352,870

(負債の部)		
保険契約準備金	28,363,448	29,783,141
支払備金	169,100	158,838
責任準備金等	27,935,119	29,378,351
社員配当準備金	259,228	245,951
再保険借	4,176	5,880
社 債	235,442	401,948
その他負債	1,123,499	1,983,295
債券貸借取引受入担保金	597,551	702,759
その他の負債	525,948	1,280,535
退職給付に係る負債	30,200	22,565
役員退職慰労引当金	15	—
価格変動準備金	352,221	502,439
繰延税金負債	29,658	24,555
再評価に係る繰延税金負債	16,997	16,061
支払承諾	1,000	—
負債の部合計	30,156,659	32,739,886

(純資産の部)		
基 金	200,000	170,000
基金償却積立金	439,000	469,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	339,926	306,955
基金等合計	978,929	945,957
その他有価証券評価差額金	723,567	723,897
繰延ヘッジ損益	—	1,703
土地再評価差額金	△64,505	△59,460
為替換算調整勘定	△11,877	△29,882
退職給付に係る調整累計額	14,111	30,700
その他の包括利益累計額合計	661,295	666,958
非支配株主持分	165	66
純資産の部合計	1,640,390	1,612,983
負債及び純資産の部合計	31,797,049	34,352,870

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,733,584	4,433,940
保険料等収入	3,044,897	3,458,839
資産運用収益	583,773	861,239
利息及び配当金等収入	566,944	698,842
売買目的有価証券運用益	96	1,882
有価証券売却益	11,845	90,746
有価証券償還益	3,902	17,184
為替差益	241	8,834
貸倒引当金戻入額	172	24
その他運用収益	570	2,684
特別勘定資産運用益	—	41,041
その他経常収益	104,913	113,861
経常費用	3,512,544	4,244,184
保険金等支払金	2,481,303	2,078,031
保険金	543,420	538,675
年 金	652,505	703,742
給付金	321,258	342,775
解約返戻金	880,534	420,137
その他返戻金等	83,584	72,700
責任準備金等繰入額	418,262	1,412,115
支払備金繰入額	19,214	—
責任準備金繰入額	398,709	1,411,994
社員配当金積立利息繰入額	337	121
資産運用費用	88,108	191,492
支払利息	4,758	10,657
有価証券売却損	4,753	42,313
有価証券評価損	1,034	2,328
有価証券償還損	—	4,266
金融派生商品費用	23,229	99,942
賃貸用不動産等減価償却費	10,660	9,170
その他運用費用	13,993	22,814
特別勘定資産運用損	29,678	—
事業費	347,677	411,227
その他経常費用	177,193	151,317
経常利益	221,039	189,756
特別利益	3,558	15,895
固定資産等処分益	3,558	15,895
特別損失	133,794	156,681
固定資産等処分損	5,369	5,386
減損損失	27,711	341
価格変動準備金繰入額	99,912	150,218
社会及び契約者福祉増進助成金	800	735
税金等調整前当期純剰余	90,803	48,970
法人税及び住民税等	61,394	51,320
法人税等調整額	△36,718	△58,421
法人税等合計	24,676	△7,101
当期純剰余	66,127	56,072
非支配株主に帰属する当期純剰余	4	3
親会社に帰属する当期純剰余	66,123	56,068

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
	金額	金額
当期純剰余	66,127	56,072
その他の包括利益	△193,405	617
その他有価証券評価差額金	△171,465	279
繰延ヘッジ損益	—	1,703
土地再評価差額金	510	△0
為替換算調整勘定	△16,574	△16,207
退職給付に係る調整額	360	16,589
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,236	△1,746
包括利益	△127,277	56,690
親会社に係る包括利益	△127,281	56,686
非支配株主に係る包括利益	4	3

③ 連結基金等変動計算書

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	270,000	369,000	2	402,827	1,041,829	896,074	—	△61,310	9,891	13,750	858,406	60	1,900,296
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△59,358	△59,358								△59,358
基金償却積立金の積立		70,000		△70,000	—								—
基金利息の支払				△3,371	△3,371								△3,371
親会社に帰属する当期純剰余				66,123	66,123								66,123
基金の償却	△70,000				△70,000								△70,000
土地再評価差額金の取崩				3,705	3,705								3,705
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						△172,507	—	△3,195	△21,769	360	△197,110	105	△197,005
当期変動額合計	△70,000	70,000	—	△62,900	△62,900	△172,507	—	△3,195	△21,769	360	△197,110	105	△259,905
当期末残高	200,000	439,000	2	339,926	978,929	723,567	—	△64,505	△11,877	14,111	661,295	165	1,640,390

平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	200,000	439,000	2	339,926	978,929	723,567	—	△64,505	△11,877	14,111	661,295	165	1,640,390
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△51,548	△51,548								△51,548
基金償却積立金の積立		30,000		△30,000	—								—
基金利息の支払				△2,445	△2,445								△2,445
親会社に帰属する当期純剰余				56,068	56,068								56,068
基金の償却	△30,000				△30,000								△30,000
土地再評価差額金の取崩				△5,045	△5,045								△5,045
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						329	1,703	5,045	△18,004	16,589	5,663	△98	5,564
当期変動額合計	△30,000	30,000	—	△32,971	△32,971	329	1,703	5,045	△18,004	16,589	5,663	△98	△27,406
当期末残高	170,000	469,000	2	306,955	945,957	723,897	1,703	△59,460	△29,882	30,700	666,958	66	1,612,983

連結財務諸表の作成方針

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 24社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、Symetra Financial Corporationです。なお、当社の子会社及び子法人となったSymetra Financial Corporation及びその傘下12社の計13社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 当連結会計年度に Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. を譲渡したため、同社を連結の範囲から除いております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 8社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネージメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insuranceです。なお、Baoviet Holdingsの子会社等2社は、当連結会計年度に、関連法人等でなくなつたため、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスの決算日は3月25日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 ただし、海外の子会社及び子法人等については、企業結合日(2月1日)の決算財務諸表を使用しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 21社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、Symetra Financial Corporationです。なお、Symetra Financial Corporationの子会社3社は、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除いております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 8社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネージメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insuranceです。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスの決算日は3月25日です。従来、株式会社シーエスエスは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっておりましたが、連結納税制度の導入に伴い、当連結会計年度より、連結決算日に本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成28年3月26日から平成29年3月31日までの12ヶ月と6日間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

重要な会計方針

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																																																																																								
2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、204百万円です。 連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。 (2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>321,280百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>14,076百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>4,719百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△13,119百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△22,985百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>71百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>304,042百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>295,770百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>3,901百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△25,800百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>10,461百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△10,374百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△3百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>273,955百万円</td></tr> </table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>302,569百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△273,955百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>28,614百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,472百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>30,087百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>30,200百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td>△113百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>30,087百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	321,280百万円	勤務費用	14,076百万円	利息費用	4,719百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△13,119百万円	退職給付の支払額	△22,985百万円	その他	71百万円	期末における退職給付債務	304,042百万円	期首における年金資産	295,770百万円	期待運用収益	3,901百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△25,800百万円	事業主からの拠出額	10,461百万円	退職給付の支払額	△10,374百万円	その他	△3百万円	期末における年金資産	273,955百万円	積立型制度の退職給付債務	302,569百万円	年金資産	△273,955百万円		28,614百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,472百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円	退職給付に係る負債	30,200百万円	退職給付に係る資産	△113百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円	2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、38百万円です。 連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。 (2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>304,042百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>13,247百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>4,388百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2,617百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△21,490百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>99百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>302,904百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>273,955百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>2,456百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>20,947百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>10,490百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△9,783百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>298,076百万円</td></tr> </table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>301,386百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△298,076百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>3,309百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,518百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>4,828百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>22,565百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td>△17,736百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>4,828百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	304,042百万円	勤務費用	13,247百万円	利息費用	4,388百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,617百万円	退職給付の支払額	△21,490百万円	その他	99百万円	期末における退職給付債務	302,904百万円	期首における年金資産	273,955百万円	期待運用収益	2,456百万円	数理計算上の差異の当期発生額	20,947百万円	事業主からの拠出額	10,490百万円	退職給付の支払額	△9,783百万円	その他	9百万円	期末における年金資産	298,076百万円	積立型制度の退職給付債務	301,386百万円	年金資産	△298,076百万円		3,309百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,518百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,828百万円	退職給付に係る負債	22,565百万円	退職給付に係る資産	△17,736百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,828百万円
期首における退職給付債務	321,280百万円																																																																																								
勤務費用	14,076百万円																																																																																								
利息費用	4,719百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△13,119百万円																																																																																								
退職給付の支払額	△22,985百万円																																																																																								
その他	71百万円																																																																																								
期末における退職給付債務	304,042百万円																																																																																								
期首における年金資産	295,770百万円																																																																																								
期待運用収益	3,901百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△25,800百万円																																																																																								
事業主からの拠出額	10,461百万円																																																																																								
退職給付の支払額	△10,374百万円																																																																																								
その他	△3百万円																																																																																								
期末における年金資産	273,955百万円																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	302,569百万円																																																																																								
年金資産	△273,955百万円																																																																																								
	28,614百万円																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	1,472百万円																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円																																																																																								
退職給付に係る負債	30,200百万円																																																																																								
退職給付に係る資産	△113百万円																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円																																																																																								
期首における退職給付債務	304,042百万円																																																																																								
勤務費用	13,247百万円																																																																																								
利息費用	4,388百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	2,617百万円																																																																																								
退職給付の支払額	△21,490百万円																																																																																								
その他	99百万円																																																																																								
期末における退職給付債務	302,904百万円																																																																																								
期首における年金資産	273,955百万円																																																																																								
期待運用収益	2,456百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	20,947百万円																																																																																								
事業主からの拠出額	10,490百万円																																																																																								
退職給付の支払額	△9,783百万円																																																																																								
その他	9百万円																																																																																								
期末における年金資産	298,076百万円																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	301,386百万円																																																																																								
年金資産	△298,076百万円																																																																																								
	3,309百万円																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	1,518百万円																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,828百万円																																																																																								
退職給付に係る負債	22,565百万円																																																																																								
退職給付に係る資産	△17,736百万円																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,828百万円																																																																																								

平成27年度(皇 平成27年4月 1日) 至 平成28年3月31日)	平成28年度(皇 平成28年4月 1日) 至 平成29年3月31日)																																																																														
二. 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>14,076百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>4,719百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△3,901百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>12,910百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>27,887百万円</td></tr> </table> ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>230百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>230百万円</td></tr> </table> その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>19,558百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,558百万円</td></tr> </table> ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>株 式</td><td>39%</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>44%</td></tr> <tr> <td>債 券</td><td>6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>11%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.473%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>2.4%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> ③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、872百万円です。 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	勤務費用	14,076百万円	利息費用	4,719百万円	期待運用収益	△3,901百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	12,910百万円	その他	83百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	27,887百万円	数理計算上の差異	230百万円	合計	230百万円	未認識数理計算上の差異	19,558百万円	合計	19,558百万円	株 式	39%	生命保険一般勘定	44%	債 券	6%	その他	11%	合 計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.4%	退職給付信託	0.0%	二. 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>13,247百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>4,388百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△2,456百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>4,708百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>19,997百万円</td></tr> </table> ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>23,039百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,039百万円</td></tr> </table> その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>42,597百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>42,597百万円</td></tr> </table> ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>株 式</td><td>42%</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>42%</td></tr> <tr> <td>投資信託</td><td>6%</td></tr> <tr> <td>債 券</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.473%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> ③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、1,742百万円です。 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	勤務費用	13,247百万円	利息費用	4,388百万円	期待運用収益	△2,456百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,708百万円	その他	108百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	19,997百万円	数理計算上の差異	23,039百万円	合計	23,039百万円	未認識数理計算上の差異	42,597百万円	合計	42,597百万円	株 式	42%	生命保険一般勘定	42%	投資信託	6%	債 券	5%	その他	5%	合 計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.5%	退職給付信託	0.0%
勤務費用	14,076百万円																																																																														
利息費用	4,719百万円																																																																														
期待運用収益	△3,901百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	12,910百万円																																																																														
その他	83百万円																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	27,887百万円																																																																														
数理計算上の差異	230百万円																																																																														
合計	230百万円																																																																														
未認識数理計算上の差異	19,558百万円																																																																														
合計	19,558百万円																																																																														
株 式	39%																																																																														
生命保険一般勘定	44%																																																																														
債 券	6%																																																																														
その他	11%																																																																														
合 計	100%																																																																														
割引率	1.473%																																																																														
長期期待運用収益率																																																																															
確定給付企業年金	2.4%																																																																														
退職給付信託	0.0%																																																																														
勤務費用	13,247百万円																																																																														
利息費用	4,388百万円																																																																														
期待運用収益	△2,456百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,708百万円																																																																														
その他	108百万円																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	19,997百万円																																																																														
数理計算上の差異	23,039百万円																																																																														
合計	23,039百万円																																																																														
未認識数理計算上の差異	42,597百万円																																																																														
合計	42,597百万円																																																																														
株 式	42%																																																																														
生命保険一般勘定	42%																																																																														
投資信託	6%																																																																														
債 券	5%																																																																														
その他	5%																																																																														
合 計	100%																																																																														
割引率	1.473%																																																																														
長期期待運用収益率																																																																															
確定給付企業年金	1.5%																																																																														
退職給付信託	0.0%																																																																														

平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
10. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会 企業会計基準第22号)、及び「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会 企業会計基準第7号)等を適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。 適用については、「企業結合に関する会計基準」第58-2項(4)、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-5項(4)及び「事業分離等に関する会計基準」第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余はそれぞれ2,660百万円減少しております。また、当連結会計年度末の連結剰余金が2,660百万円減少しております。	

追加情報

平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
	1. 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、平成28年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成27年1月16日 企業会計基準委員会実務対応報告第5号)、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成27年1月16日 企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成27年度(平成28年3月31日現在)	平成28年度(平成29年3月31日現在)																										
1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,092百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、980百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、29百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、1百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、110百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、439,312百万円です。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、1,702,853百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>266,361百万円</td></tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td><td>59,358百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>66,829百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>337百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>259,228百万円</td></tr> </table> 5. 関連法人等の株式の総額は、76,656百万円です。 6. 担保に提供している資産の額は、有価証券594,441百万円です。 7. 当社は、平成28年4月5日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債を、100,000百万円を上限として平成28年9月末までに発行できることを決定しております。 8. 取得による企業結合に関する事項は以下のとおりです。 (1) 企業結合の概要 ① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Symetra Financial Corporation 事業の内容 保険事業および保険関連事業(注1) (注1) Symetra Financial Corporationは持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。 ② 企業結合を行った主な理由 海外事業からの収益規模を拡大することで、収益基盤の多様化を図ると同時に、アジアと米国のバランスの取れた海外事業ポートフォリオの構築を可能にし、当社の財務基盤・収益基盤をより堅固にすることを目的としております。 ③ 企業結合日 平成28年2月1日 ④ 企業結合の法的形式 当社が米国デラウェア州に特別目的会社を設立し、Symetra Financial Corporationと合併させる手法で行っており、合併後の存続会社はSymetra Financial Corporationとしております。 ⑤ 結合後企業の名称 Symetra Financial Corporation ⑥ 取得した議決権比率 100% ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。 (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりませぬ。 (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳 <table> <tr> <td>取得の対価 現金による支出額</td><td>463,858百万円</td></tr> <tr> <td>取得原価</td><td>463,858百万円</td></tr> </table> (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 <table> <tr> <td>アドバイザー費用等</td><td>2,660百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	266,361百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	59,358百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	66,829百万円	利息による増加等	337百万円	当連結会計年度末現在高	259,228百万円	取得の対価 現金による支出額	463,858百万円	取得原価	463,858百万円	アドバイザー費用等	2,660百万円	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、960百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、877百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、24百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、82百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、416,891百万円です。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、1,243,010百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>259,228百万円</td></tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td><td>51,548百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>64,947百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>245,951百万円</td></tr> </table> 5. 関連法人等の株式の総額は、71,505百万円です。 6. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,148,005百万円です。	当期首現在高	259,228百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	51,548百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	64,947百万円	利息による増加等	121百万円	当連結会計年度末現在高	245,951百万円
当期首現在高	266,361百万円																										
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	59,358百万円																										
当連結会計年度社員配当金支払額	66,829百万円																										
利息による増加等	337百万円																										
当連結会計年度末現在高	259,228百万円																										
取得の対価 現金による支出額	463,858百万円																										
取得原価	463,858百万円																										
アドバイザー費用等	2,660百万円																										
当期首現在高	259,228百万円																										
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	51,548百万円																										
当連結会計年度社員配当金支払額	64,947百万円																										
利息による増加等	121百万円																										
当連結会計年度末現在高	245,951百万円																										

平成27年度(平成28年3月31日現在)	平成28年度(平成29年3月31日現在)								
(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 ①発生したのれん 70,789百万円 ②発生原因 買取価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。 ③償却方法および償却期間 20年間の均等償却 (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 <table> <tr> <td>資産の部合計</td><td>4,444,292百万円</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td><td>3,468,467百万円)</td></tr> <tr> <td>負債の部合計</td><td>4,067,708百万円</td></tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td><td>3,893,133百万円)</td></tr> </table> (7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額 経常収益262,855百万円、経常利益8,565百万円、親会社に帰属する当期純剰余14,171百万円であります。 概算額は、Symetra Financial Corporationが開示している2015年12月期の年次決算書に基づき算定された経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余であります。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、その償却額を含めております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のSymetra Financial Corporationの経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を表すものではありません。 なお、当該影響額については監査証明を受けておりません。 9. 当社は、基金70,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,415,288百万円です。 12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、19,535百万円です。 13. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が167,701百万円含まれています。 14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、42,933百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 15. 繰延税金資産の総額は、508,903百万円、繰延税金負債の総額は、444,785百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、22,837百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 271,956百万円、価格変動準備金98,460百万円及び退職給付に係る負債46,548百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額280,466百万円、その他の無形固定資産79,901百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率28.80%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.20%、平成30年4月1日以降のものについては27.96%に変更されております。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は27.1%であり、法定実効税率28.80%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△17.3%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 11.4%です。 税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は1,820百万円、再評価に係る繰延税金負債は510百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は10,349百万円増加しております。 16. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は430,870百万円、時価は454,246百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,506百万円をその他の負債に計上しております。	資産の部合計	4,444,292百万円	(うち有価証券)	3,468,467百万円)	負債の部合計	4,067,708百万円	(うち保険契約準備金)	3,893,133百万円)	7. 当社は、基金30,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,676,673百万円です。 10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は80,949百万円であり、担保に差し入れているものではありません。 11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、17,836百万円です。 12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が371,991百万円含まれています。 13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、40,989百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 14. 繰延税金資産の総額は、554,051百万円、繰延税金負債の総額は、441,045百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、22,984百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 280,816百万円、価格変動準備金140,479百万円及び退職給付に係る負債46,038百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額282,775百万円、その他の無形固定資産70,130百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△14.5%であり、法定実効税率28.20%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△30.3%、海外の連結子会社及び子法人等の投資税額控除△12.3%です。 15. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は403,242百万円、時価は444,111百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,360百万円をその他の負債に計上しております。
資産の部合計	4,444,292百万円								
(うち有価証券)	3,468,467百万円)								
負債の部合計	4,067,708百万円								
(うち保険契約準備金)	3,893,133百万円)								

注記事項(金融商品関係)

平成27年度(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の時価が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても時価が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の時価変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の時価がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの時価は日々変動するため、モニタリングは日次ベースで行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	524,140	524,140	—
うち、その他有価証券	368,478	368,478	—
コールローン	105,000	105,000	—
買入金銭債権	206,301	209,110	2,808
うち、その他有価証券	170,586	170,586	—
有価証券 ^{*1}	26,265,754	29,162,323	2,896,568
売買目的有価証券	1,677,563	1,677,563	—
満期保有目的の債券	2,102,869	2,515,176	412,307
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938
子会社株式及び関連会社株式	29,624	30,947	1,323
その他有価証券	11,116,681	11,116,681	—
貸付金	2,817,173		
貸倒引当金 ^{*2}	△1,033		
	2,816,140	2,882,716	66,576
社債	235,442	247,527	12,085
債券貸借取引受入担保金	597,551	597,551	—
デリバティブ取引 ^{*3}	43,477	43,477	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,184	10,184	—
ヘッジ会計が適用されているもの	33,292	33,292	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は430,065百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- ② 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- ③ 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。
それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
- ④ 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成27年度(皇 平成27年4月 1日)
至 平成28年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	559,563	614,641	55,078
	外国証券(公社債)	1,543,305	1,900,535	357,229
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		2,102,869	2,515,176	412,307

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,187,444	13,666,146	2,478,701
	外国証券(公社債)	111,008	115,842	4,833
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	19,245	19,183	△61
	外国証券(公社債)	21,317	20,781	△536
合計		11,339,015	13,821,953	2,482,938

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	149,622	164,586	14,963
	公社債	1,218,265	1,319,775	101,509
	株式	612,220	1,211,460	599,240
	外国証券	4,296,359	4,601,253	304,894
	公社債	4,284,483	4,588,942	304,459
	株式等	11,876	12,311	435
	その他の証券	19,862	29,720	9,858
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	368,500	368,478	△21
	買入金銭債権	5,999	5,999	△0
	公社債	29,503	29,349	△153
	株式	164,403	134,925	△29,477
	外国証券	3,785,683	3,779,010	△6,672
	公社債	3,675,498	3,669,183	△6,315
	株式等	110,184	109,827	△356
	その他の証券	12,950	11,185	△1,765
合計		10,663,371	11,655,746	992,375

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	523,944	—	—	—
コールローン	105,000	—	—	—
買入金銭債権	7,089	1,291	333	182,696
有価証券	1,102,865	3,249,057	4,886,530	12,897,824
満期保有目的の債券	54,654	258,348	595,526	1,190,981
責任準備金対応債券	428,598	580,020	937,391	9,316,111
その他有価証券	619,613	2,410,689	3,353,612	2,390,731
貸付金*	337,448	1,016,535	781,838	287,272
社債	36,261	—	30,217	167,610
債券貸借取引受入担保金	597,551	—	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成28年度(自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュウ・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュウ・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	979,462	979,462	—
うち、その他有価証券	609,980	609,980	—
コールローン	203,345	203,345	—
買入金銭債権	230,518	231,958	1,439
うち、その他有価証券	196,810	196,810	—
有価証券※1	27,435,828	29,783,254	2,347,425
売買目的有価証券	1,230,072	1,230,072	—
満期保有目的の債券	2,004,475	2,376,784	372,309
責任準備金対応債券	11,088,673	13,056,296	1,967,623
子会社株式及び関連会社株式	28,261	35,754	7,493
その他有価証券	13,084,346	13,084,346	—
貸付金	3,642,493		
貸倒引当金※2	△990		
	3,641,503	3,671,423	29,920
社債	401,948	413,095	11,147
債券貸借取引受入担保金	702,759	702,759	—
デリバティブ取引※3	(244,328)	(244,328)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,420)	(3,420)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(240,908)	(240,908)	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は442,711百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成28年度(皇 平成28年4月 1日)
至 平成29年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	496,961	539,673	42,712
	外国証券(公社債)	1,506,014	1,835,726	329,712
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,498	1,383	△115
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		2,004,475	2,376,784	372,309

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,370,228	12,390,054	2,019,825
	外国証券(公社債)	93,773	97,379	3,606
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	593,160	537,900	△55,260
	外国証券(公社債)	31,511	30,962	△548
合計		11,088,673	13,056,296	1,967,623

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	128,437	134,786	6,349
	公社債	1,220,923	1,310,173	89,250
	株式	684,098	1,492,891	808,793
	外国証券	4,614,584	4,865,250	250,666
	公社債	4,515,556	4,755,954	240,397
	株式等	99,027	109,295	10,268
	その他の証券	102,526	116,596	14,070
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	610,000	609,980	△19
	買入金銭債権	62,499	62,024	△475
	公社債	355,814	350,593	△5,220
	株式	100,310	91,997	△8,312
	外国証券	4,986,431	4,832,612	△153,818
	公社債	4,938,183	4,785,275	△152,908
	株式等	48,247	47,337	△909
	その他の証券	24,895	24,229	△665
合計		12,890,520	13,891,137	1,000,616

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	979,293	—	—	—
コールローン	203,345	—	—	—
買入金銭債権	39,760	1,242	452	183,196
有価証券	735,718	3,123,626	6,387,528	13,359,791
満期保有目的の債券	20,942	240,001	636,760	1,104,140
責任準備金対応債券	217,218	529,041	1,334,051	8,950,657
その他有価証券	497,556	2,354,584	4,416,716	3,304,992
貸付金*	1,210,125	747,204	718,674	581,819
社債	—	—	29,122	371,953
債券貸借取引受入担保金	702,759	—	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																								
1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>26,640百万円</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>1,058百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>27,698百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円		計	27,698百万円	1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>226百万円</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>115百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>341百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	226百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	115百万円		計	341百万円
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円																							
	計	27,698百万円																							
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	226百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	115百万円																							
	計	341百万円																							

注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。	1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。
その他有価証券評価差額金：	その他有価証券評価差額金：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
線延ヘッジ損益：	線延ヘッジ損益：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
資産の取得原価調整額	税効果調整前
税効果調整前	税効果額
税効果額	線延ヘッジ損益
線延ヘッジ損益	
土地再評価差額金：	土地再評価差額金：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
土地再評価差額金	土地再評価差額金
為替換算調整勘定：	為替換算調整勘定：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
為替換算調整勘定	為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額：	退職給付に係る調整額：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
退職給付に係る調整額	退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額：	持分法適用会社に対する持分相当額：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
持分法適用会社に対する持分相当額	持分法適用会社に対する持分相当額
その他の包括利益合計	その他の包括利益合計

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	90,803	48,970
賃貸用不動産等減価償却費	10,660	9,170
減価償却費	14,660	29,444
減損損失	27,711	341
のれん償却額	—	3,126
支払備金の増減額(△は減少)	19,214	△9,617
責任準備金の増減額(△は減少)	398,709	1,577,373
社員配当準備金積立利息繰入額	337	121
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△253	△306
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4,808	△2,219
価格変動準備金の増減額(△は減少)	99,912	150,218
利息及び配当金等収入	△566,944	△698,842
有価証券関係損益(△は益)	68,648	△66,713
支払利息	4,758	10,657
為替差損益(△は益)	△527	△8,887
有形固定資産関係損益(△は益)	1,591	△5,244
持分法による投資損益(△は益)	5,729	△690
代理店貸の増減額(△は増加)	0	△8
再保険貸の増減額(△は増加)	△50	490
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	285	3,163
再保険借の増減額(△は減少)	△0	1,838
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	93,038	21,159
その他	△24,853	68,640
小 計	248,241	1,132,186
利息及び配当金等の受取額	641,384	784,086
利息の支払額	△4,762	△11,270
社員配当金の支払額	△66,829	△64,947
その他	△800	△735
法人税等の支払額	△46,365	△66,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,867	1,773,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△155,396	△237,082
買入金銭債権の取得による支出	△288,593	△183,092
買入金銭債権の売却・償還による収入	328,463	149,787
有価証券の取得による支出	△3,525,600	△5,581,632
有価証券の売却・償還による収入	3,022,069	4,290,915
貸付けによる支出	△246,552	△1,253,566
貸付金の回収による収入	363,586	388,211
その他	276,280	692,436
資産運用活動計	△225,745	△1,734,022
(営業活動及び資産運用活動計)	(545,122)	(39,268)
有形固定資産の取得による支出	△14,740	△14,053
有形固定資産の売却による収入	15,509	39,879
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△430,171	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	626	—
その他	△8,243	△13,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△662,765	△1,721,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	34,947
社債の発行による収入	—	205,000
社債の償還による支出	—	△34,947
基金の償却による支出	△70,000	△30,000
基金利息の支払額	△3,371	△2,445
その他	△1,117	△4,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,488	167,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△1,222
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,607	218,260
現金及び現金同等物期首残高	52,724	86,331
現金及び現金同等物期末残高	86,331	304,592

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成27年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(親会社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金、並びに海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金、並びに海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。
現金及び預貯金 524,140百万円	現金及び預貯金 979,462百万円
親会社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金 △437,155百万円	当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金 △673,729百万円
海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等 △653百万円	海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等 △1,140百万円
海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券 0百万円	海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券 0百万円
資金(現金及び現金同等物) 86,331百万円	資金(現金及び現金同等物) 304,592百万円

⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

平成28年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内 部 統 制 報 告 書		平成 29 年 5 月 18 日
住友生命保険相互会社		
取締役 代表執行役社長		橋本 雅博
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成 29 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。 本評価においては、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社 11 社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社 10 社及び持分法適用関連法人等 8 社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の 2/3 を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。 3 【評価結果に関する事項】 上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。 4 【付記事項】 該当事項なし。 5 【特記事項】 該当事項なし。 以 上		

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき作成した平成 28 年度の連結財務諸表及び平成 28 年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

7 連結財務諸表の適正性に関する確認書

平成28年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

平成 29 年 5 月 18 日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長

橋本 雅博 

1. 取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

⑧ 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	980	877
3カ月以上延滞債権額	1	0
貸付条件緩和債権額	110	82
合 計	1,092	960
(貸付残高に対する比率)	(0.04)	(0.03)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成28年度末が延滞債権額24百万円、平成27年度末が延滞債権額29百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

⑨ 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,008,173	3,466,335
基金等	624,723	622,329
価格変動準備金	352,221	502,439
危険準備金	323,583	335,070
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,018	989
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	902,773	907,617
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△12,174	13,361
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	19,558	42,597
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	645,885	684,241
負債性資本調達手段等	149,480	354,480
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△70,994	△ 67,589
その他	72,100	70,799
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_6^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	753,288	852,499
保険リスク相当額 R_1	98,046	97,042
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	64,959	68,087
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	210,145	204,402
最低保証リスク相当額 R_7^{**}	34,880	19,228
資産運用リスク相当額 R_3	472,368	592,705
経営管理リスク相当額 R_4	17,608	19,629
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	798.6%	813.2%

※最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

⑩ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	40,124	59,979
資本金等	26,607	44,582
価格変動準備金	73	92
危険準備金	983	1,370
一般貸倒引当金	—	—
(その他の有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	6,646	5,083
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,814	8,851
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,077	3,008
保険リスク相当額 R_1	100	247
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	789	1,015
予定利率リスク相当額 R_2	14	15
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,772	2,586
経営管理リスク相当額 R_4	80	115
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,863.6%	3,987.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

⑪ セグメント情報

平成27年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び平成28年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

◆保険業法施行規則に基づく索引

※下記の項目は条文及び別表を要約したものです。

保険業法施行規則 第59条の2 第1項(単体決算関係)

1. 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項
 - イ. 経営の組織 …………… 117
 - ロ. (株式会社に関する条文につき省略)
 - ハ. 基金拠出額の多い順に5以上の基金拠出者に関する次に掲げる事項 …… 138, 187
 - (1) 氏名(基金拠出者が法人その他の団体である場合には、その名称)
 - (2) 各基金拠出者の基金拠出額
 - (3) 基金の総額に占める各基金拠出額の割合
 - ニ. 取締役及び執行役の氏名及び役職名 …… 98～99
 - ホ. (会計参与設置会社に関する条文につき省略)
 - ヘ. 会計監査人の氏名又は名称 …………… 138
2. 保険会社の主要な業務の内容 …………… 113
3. 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況 …………… 129～141
 - ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 …………… 58
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期純剰余又は当期純損失
 - (4) 基金(保険業法第56条の基金償却積立金を含む。)の総額
 - (5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
 - (6) 総資産額及び特別勘定又は積立勘定として経理された資産額
 - (7) 責任準備金残高
 - (8) 貸付金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
 - (11) (損害保険会社に関する条文につき省略)
 - (12) 保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合
 - (13) 従業員数
 - (14) 保有契約高
 - (15)～(18) (保険金信託業務を行なう場合に関する条文につき省略)
 - ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等として別表に掲げる事項(別表)

■主要な業務の状況を示す指標等	
1. 新契約高及び保有契約高 ……………	198
2. 保障機能別保有契約高 ……………	197
3. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 ……	199
■保険契約に関する指標等	
1. 保有契約増加率 ……………	199
2. 個人保険の新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 ……	209
3. 解約失効率 ……………	209
4. 月払契約の個人保険新契約平均保険料 ……………	209
5. 契約者(社員)配当の状況 ……………	52, 142～146
6. 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 ……………	210
7. 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大い上位5社に対する支払再保険料の割合 ……	210
8. 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 ……	210
9. 未収受再保険金の額 ……………	211
10. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの発生保険金額の経過保険料に対する割合 ……	211
■経理に関する指標等	
1. 責任準備金明細表 ……………	183
2. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率 ……	184
2の2. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法及びその計算の基礎となる係数 ……	185
3. 契約者(社員)配当準備金明細 ……………	185
4. 引当金明細 ……………	186
5. 特定海外債権引当勘定 ……………	186
6. 国別特定海外債権残高 ……………	186
7. 固定資産等処分益及び固定資産等処分損 ……	193～194
8. 事業費明細 ……………	195
■資産運用に関する指標等	
1. 主要資産の平均残高 ……………	167
2. 資産の構成及び資産の増減 ……………	166
3. 運用利回り ……………	166
4. 資産運用収益明細 ……………	192
5. 資産運用費用明細 ……………	192
6. 利息及び配当金等収入明細 ……………	192
7. 有価証券残高 ……………	167
8. 有価証券残存期間別残高 ……………	168
9. 商品有価証券残高 ……………	167
10. 業種別保有株式の額 ……………	169
11. 貸付金残高 ……………	174
12. 国内企業向け企業規模別貸付金残高 ……	175
13. 業種別貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 ……	175
14. 使途別貸付金残高の合計に対する割合 ……	176
15. 担保別貸付金残高 ……………	176
16. 有形固定資産の残高 ……………	180
17. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 ……	180
18. 海外投融資残高 ……………	181～182
19. 海外投融資の地域別構成 ……………	182
20. 海外投融資利回り ……………	166
■特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高 ……………	204
2. 個人変額保険特別勘定資産 ……………	204
3. 個人変額保険特別勘定の運用収支 ……………	205
■保険金信託業務に関する指標	
(保険金信託業務を行なう場合に関する条文につき省略)	

二. 責任準備金の残高として別表に掲げる事項(別表)

契約年度別責任準備金残高 ……………	184
責任準備金残高の内訳 ……………	183

ホ. (損害保険会社に関する条文につき省略)

4. 保険会社の運営に関する次に掲げる事項

- イ. リスク管理の体制 …………… 105～110
- ロ. 法令遵守の体制 …………… 101～102
- ハ. 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限り。)の合理性及び妥当性 …………… 184
- ニ. 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項 …… 63
 - (1) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合 生命保険会社が生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
 - (2) (指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合に関する条文につき省略)
- ホ. (損害保険会社に関する条文につき省略)
5. 保険会社の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - イ. 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成しない場合に限る。)及び剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書 …… 147～149
 - ロ. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 176
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
 - ハ. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …………… 177
 - ニ. 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額 …… 177
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準する債権
 - (2) 危険債権
 - (3) 要管理債権
 - (4) 正常債権
 - ホ. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 178～179
 - ヘ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 161～165
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭的信託
 - (3) デリバティブ取引
 - (4) 金融等デリバティブ取引
 - (5) 先物外国為替取引
 - (6) 有価証券関連デリバティブ取引
 - (7) 金融商品取引法第28条第8項第3号イ若しくは第4号イに掲げる取引又は外国金融商品市場における同項第3号イに掲げる取引と類似の取引 …… 186

- ト. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 186
- チ. 貸付金償却の額 …………… 193
- リ. 公衆の縦覧に供する書類について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …………… 160
- ヌ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …………… 該当せず

6. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当せず

保険業法施行規則 第59条の3 第1項(連結決算関係)

1. 保険会社及びその子会社等(保険業法第111条第2項に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。以下この条において同じ。)の概況に関する次に掲げる事項
 - イ. 保険会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …………… 125
 - ロ. 保険会社の子会社等に関する次に掲げる事項 …………… 126
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金の額
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 保険会社の一つの子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況 …………… 212
 - ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 …………… 212
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失
 - (4) 包括利益
 - (5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
 - (6) 総資産額
 - (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率
 - ハ. 保険金等の支払能力の充実の状況及び保険会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 229～230
 - ニ. 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 230
 - ホ. 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …………… 該当せず
3. 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書 …… 213～214, 226
 - ロ. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …………… 229
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
 - ハ. 保険金等の支払能力の充実の状況及び保険会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 229～230
 - ニ. 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 230
 - ホ. 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …………… 該当せず
4. 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当せず

◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また（一社）生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

（注）＊印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*

1. 沿革	12～13、118～119
2. 経営の組織*	117
3. 店舗網一覧	120～122
4. 基金の状況*	54、138、187
5. 総代氏名	114～115
（総代の役割）	88
（選考方法）	88～89
（主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	116
6. 社員構成	116
7. 審議員氏名	115
（制度の趣旨）	89
（審議員の役割）	89
（職業・年齢）	115～116
8. 取締役及び執行役（役職名・氏名）*	98～99
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	138
11. 従業員の在籍・採用状況	120
12. 平均給与（内勤職員）	120
13. 平均給与（営業職員）	120
14. 総代会傍聴制度	88
（議事録）	91～94

II. 保険会社の主要な業務の内容*

1. 主要な業務の内容*	113
2. 経営方針	2～4

III. 直近事業年度における事業の概況*

1. 直近事業年度における事業の概況*	129～141
2. 契約者懇談会開催の概況	90～91
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	60～63
4. 契約者に対する情報提供の実態	70～71
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	68～70
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	27、35
7. 新規開発商品の状況	28～31
8. 保険商品一覧	123～124
9. 情報システムに関する状況	33
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	78～86

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

V. 財産の状況*

1. 貸借対照表*	147
2. 損益計算書*	148
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	149
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	149
6. 債務者区分による債権の状況*	
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*	177
（危険債権）*	177
（要管理債権）*	177
（正常債権）*	177
7. リスク管理債権の状況*	
（破綻先債権）*	176
（延滞債権）*	176
（3カ月以上延滞債権）*	176
（貸付条件緩和債権）*	176
8. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	177
9. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*	178～179

10. 有価証券等の時価情報（会社計）*

（有価証券）*	161～162
（金銭の信託）*	163
（デリバティブ取引）*	163～165
11. 経常利益等の明細（基礎利益）	160
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	160
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概況	50～58
（2）保有契約高及び新契約高*	198
（3）年換算保険料	198
（4）保障機能別保有契約高*	197
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	199
（6）異動状況の推移	202～203
（7）社員配当の状況*	52、142～146
2. 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率*	199
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）*	209
（3）新契約率（対年度始）	209
（4）解約失効率（対年度始）*	209
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）*	209
（6）死亡率（個人保険主契約）	209
（7）特約発生率（個人保険）	210
（8）事業費率（対収入保険料）	210
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	210
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	210
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	210
（12）未収受再保険金の額*	211
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	211
3. 経理に関する指標等	
（1）支払備金明細表	183
（2）責任準備金明細表*	183
（3）責任準備金残高の内訳*	183
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）*	184
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	185
（6）社員配当準備金明細表*	185
（7）引当金明細表*	186
（8）特定海外債権引当勘定の状況*	
（特定海外債権引当勘定）*	186
（対象債権額国別残高）*	186

(9)保険料明細表	188
(10)保険金明細表	188～189
(11)年金明細表	189～190
(12)給付金明細表	190～191
(13)解約返戻金明細表	191
(14)減価償却費明細表	195
(15)事業費明細表*	195
(16)税金明細表	196
(17)リース取引	196
(18)借入金等残存期間別残高	186
4.資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	42～45
(ポートフォリオの推移	
〈資産の構成及び資産の増減〉)*	166
(2)運用利回り*	166
(3)主要資産の平均残高*	167
(4)資産運用収益明細表*	192
(5)資産運用費用明細表*	192
(6)利息及び配当金等収入明細表*	192
(7)有価証券売却益明細表	193
(8)有価証券売却損明細表	193
(9)有価証券評価損明細表	193
(10)商品有価証券明細表*	167
(11)商品有価証券売買高	167
(12)有価証券明細表*	167
(13)有価証券残存期間別残高*	168
(14)保有公社債の期末残高利回り	168
(15)業種別株式保有明細表*	169
(16)貸付金明細表*	174
(17)貸付金残存期間別残高	174
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	175
(19)貸付金業種別内訳*	175
(20)貸付金使途別内訳*	176
(21)貸付金地域別内訳	176
(22)貸付金担保別内訳*	176
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	180
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	180
(24)固定資産等処分益明細表*	193
(25)固定資産等処分損明細表*	194
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	194
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	181
(地域別構成)*	182
(外貨建資産の通貨別構成)	182
(28)海外投融資利回り*	166
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	181
(30)各種ローン金利	211
(31)その他の資産明細表	180
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	170～171
(金銭の信託)	172
(デリバティブ取引)	173

VII. 保険会社の運営*

1.リスク管理の体制*	105～110
2.法令遵守の体制*	101～102
3.法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	184
4.指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称、指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	63
5.個人データ保護について	103～104
6.反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	102

VIII. 特別勘定に関する指標等*

1.特別勘定資産残高の状況*	204
2.個人変額保険及び個人変額年金保険	
特別勘定資産の運用の経過	204
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高	204
(2)年度末資産の内訳*	204～205
(3)運用収支状況*	205
(4)有価証券等の時価情報	206
(有価証券)	206
(金銭の信託)	206
(デリバティブ取引)	206～207

IX. 保険会社及びその子会社等の状況*

1.保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	125
(2)子会社等に関する事項*	
(名称)*	126
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	126
(資本金又は出資金の額)*	126
(事業の内容)*	126
(設立年月日)*	126
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	126
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	126
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	212
(2)主要な業務の状況を示す指標*	
(経常収益)*	212
(経常利益又は経常損失)*	212
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)*	212
(包括利益)*	212
(総資産)*	212
(ソルベンシー・マージン比率)*	212
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	213
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	
(連結損益計算書)*	213
(連結包括利益計算書)*	213
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	226
(4)連結基金等変動計算書*	214
(5)リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	229
(延滞債権)*	229
(3カ月以上延滞債権)*	229
(貸付条件緩和債権)*	229
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	229
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	230
(8)セグメント情報*	230
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	227～228
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

◆五十音索引

(あ行)

ERM経営	22、106
いずみホール	84
WELL'S (ウェルズ)	37
運用環境(一般勘定)	42～43
運用状況(一般勘定)	42
運用方針(一般勘定)	42
運用利回り(一般勘定)	166
営業拠点数	120
ALM	42～43、106
沿革	12～13、118～119
エンベディッド・バリュー	56～57
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	61
お客さまへの情報提供	70～71
お客さま本位の業務運営	5
お客さま満足度アンケート	62
オペレーショナル・リスク	109～110
お役に立った保険金・給付金	50、188～191

(か行)

海外事業への取組み	46～48
解約＋失効の状況	50
格付の状況	54
確定拠出年金(DC)	40
監査委員会	95～98
がん長期サポート特約	31
がんPLUS	31
がんへの取組み	80
勧誘方針	102
基金の状況	54、187
基金拠出者	187
基金償却準備金	53、187
基金償却積立金	53、187
基金等変動計算書	149
基礎利益	51、58、160
逆ざや・順ざや	52
教育制度	27、35、76
金融機関窓販への取組み	34
クーリング・オフ制度	68
経営管理体制	95～96
経営政策会議	95～96
経常利益	51、58、160
健康経営	21、77
公式フェイスブックページ	71
公式ホームページ	71
コーポレートガバナンス・コード	97

コールセンター	120
告知義務	68
ご契約者懇談会	62、89～91
個人情報保護に関する基本方針	103～104
こども絵画コンクール	81
コンプライアンス	101～102

(さ行)

サービス網	120～122
サンゴ礁保全プロジェクト	85
三利源	51
CS向上アドバイザー会議	60～61
CS向上委員会	60
CSVプロジェクト	20～21
事業報告書	129～141
資産運用リスク	108
支社等所在地	121～122
市場リスク	108
システムリスク	109
執行役	98～99
実質資産負債差額	53
指定代理請求特約	124
支払管理態勢	64～67
事務リスク	109
指名委員会	95～96、98
指名委員会等設置会社	95
社員の構成	116
社会貢献活動	78～86
社外取締役経営協議会	95～96
従業員数	120
修正純資産	56～57
主要事業概要	14～15
商品一覧	123～124
情報開示に関する基本方針	71
情報技術の活用	33
情報リスク	110
剰余金処分にに関する決議	149
審議員	115
審議員会	89
新契約価値	57
新契約の状況	50、198
信用リスク	108
スチュワードシップ活動	44～45
ストレステスト	106、184
スミセイ環境方針	85
スミセイ未来診断	26

スミセイなでしこ計画	75	年換算保険料	14、50、198
スミセイハーモニー	77	(は行)	
スミセイバイタリティアクション	21、79	配当金(社員配当金)	52、142～146
スミセイ・ヒューマニー活動	83	働き方変革	74
スミセイ・マイル	26	反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針	102
スミセイ未来応援活動	26	不動産投資リスク	108
住友財団	84	プライムフィット未来デザイン	29
住友生命グループ行動憲章	4	ブランド戦略	3～4、18～19
住友生命健康財団	84	不良債権	55、176
住友生命福祉文化財団	84	紛争解決(ADR)機関	63
生命保険契約者保護機構	111～112	報酬委員会	95～96、98
生命保険の知識と制度	68～69	法人向け商品ラインアップ	38～41
生命保険料控除	69	保険引受リスク	107
責任準備金	14、52、58、183～184	ほけん百花	36
相互会社のしくみ	88	保険料等収入	14、148
創作四字熟語	71	保有契約価値	56～57
総資産	55、58、147	本社等所在地	120
総代会	88～89	(ま行)	
総代会開催結果、質疑応答(要旨)	91～94	未来を強くする子育てプロジェクト	81
総代名簿	114～115	メディケア生命	36
組織図	117	(や行)	
ソルベンシー・マージン比率	53、58、178～179	有価証券残高	55、58、167～168
損益計算書	148	ユーチューブ公式チャンネル	71
損害保険事業への取り組み	72～73	4つの先進価値	3
(た行)		(ら行)	
大規模災害等への対策	110	来店型保険ショップ	36
貸借対照表	147	LiefDirect(リーフダイレクト)	26
たのしみワンダフル	31	リスク管理体制	105～110
注意喚起情報	70	利息及び配当金等収入	148、192
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	58	流動性リスク	107
中期経営計画	16～17	連結基金等変動計算書	214
ディスクロージャー	71	連結キャッシュ・フロー計算書	226
当期純剰余	51、58、148	連結ソルベンシー・マージン比率	229
ドクターGO	31	連結損益計算書	213
特別勘定に関する指標等	204～208	連結貸借対照表	213
取締役	98	(わ行)	
取締役会	96	ワーク・ライフ・バランス	74～76
(な行)			
内部監査体制	97		
内部統制基本方針	100		
内部統制システムの整備	100		
内部留保	53		
24時間テレビ協賛	84		
日本郵政グループへの取り組み	34		
認知症ケアへの取り組み	80		

お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページ (<http://www.sumitomolife.co.jp>) でご確認ください。

(平成29年6月現在)

			契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所変更 □座変更	名義変更	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご照会 等
LiefDirect			○	○	○	○	○
 スミセイ ダイレクト サービス	インター ネット	パソコン	○	○	○	○	○
		スマートフォン	○	○	○	○	○
		携帯電話	○	—	—	—	○
	カード(提携ATM)		○	<ATM提携先金融機関> ゆうちょ銀行、三井住友銀行、セブン銀行、全国259の信用金庫、 京都中央信用金庫、大垣共立銀行、沖縄銀行、四国銀行、常陽銀行、 東京都民銀行、南都銀行、北越銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、 三重銀行、武蔵野銀行			
スミセイコールセンター			○	○	○	○	○
ご来店窓口							

スミセイダイレクトサービス

インターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)・カード(提携ATM)等で、
入出金取引・各種お手続き・契約内容照会などがご利用いただけるサービスです。

月～土曜日 午前8時～午後11時45分 日曜日 午前8時～午後8時(祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

■インターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)

住友生命

検 索



iモード・EZweb・Yahoo!
ケータイは公式メニュー
またはQRコードから
アクセス!



スミセイコールセンター

スミセイライフデザイナー(営業職員)を通じてご加入のお客さま

 **0120-307506**

月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

※証券番号(お客さま番号)をあらかじめお確かめのうえお電話ください。
※プライバシー保護のため、契約者等ご本人さまからのお電話をお願いします。

代理店を通じてご加入のお客さま

 **0120-506154**

金融機関等代理店・保険ショップ
を通じてご加入のお客さま

 **0120-506873**

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命
を通じてご加入のお客さま

 **0120-506081**

外貨建商品、「たのしみYOUプラス」
にご加入のお客さま

ご来店窓口

月～金曜日 午前9時～午後3時30分(土日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。
※最寄のご来店窓口については、P.121～122をご覧ください。

あなたの未来を強くする



住友生命

本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35

電話 (06) 6937-1435〔大代表〕

東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24

電話 (03) 5550-1100〔大代表〕

〈ホームページ〉 <http://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検 索 

